

「第 2 期ふるさと秋田元気創造プラン（仮称）」
（素案）

平成 2 5 年 1 2 月

秋田県

目 次

第1章 プラン策定に当たって（はじめに）

1 策定の趣旨	2
2 『プラン』のねらい	3
3 推進期間	3
4 『プラン』の構成	4

第2章 時代の潮流と秋田の可能性

1 時代の潮流（時代認識）	8
2 秋田の可能性	13
3 県民意識とニーズ（県民からの意見の反映）	18

第3章 秋田の現状と課題

1 これまでの取組	20
2 現状と課題	21

第4章 秋田の目指す将来の姿（将来像）

1 概ね10年後の姿（将来像）	28
2 『プラン』策定に係る重要な「3つの視点」	31
3 4年間で推進する“3つの元気”	32

第5章 重点戦略

1 産業構造の転換に向けた産業・エネルギー戦略	36
2 国内外に打って出る攻めの農林水産戦略	60
3 未来の交流を創り、支える観光・交通戦略	93
4 元気な長寿社会を実現する健康・医療・福祉戦略	127
5 未来を担う教育・人づくり戦略	149
6 人口減少社会における地域力創造戦略	178

第6章 基本政策

1 県土の保全と防災力強化	210
2 県民総参加による環境保全対策の推進	213
3 若者の支援と女性が活躍する社会の構築	216
4 安全で安心な生活環境の確保	218
5 ICTの活用と科学技術の振興	222

第7章 『プラン』の推進に向けて

1 多様な主体との連携	228
2 市町村との役割分担と協働	228
3 地域資源や潜在力の発掘と活用	229
4 新行財政改革大綱(第2期)(仮称)の推進	229
5 政策評価システム等による進行管理	230
6 『プラン』と『個別計画』の一体的な推進	231

第1章 プラン策定に当たって

(はじめに)

第1章 プラン策定に当たって（はじめに）

1 策定の趣旨

県では、平成22年度から4年間、本県の有する可能性を伸ばし、幅広い分野で元気を創り上げるため、県民とともに、県政運営指針である「ふるさと秋田元気創造プラン」に掲げる施策・事業を全力で進めてきました。

この間、加速する人口減少や少子高齢化、東日本大震災をはじめとする自然災害、欧州の信用不安、歴史的円高など、本県を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しました。

国全体を見ても、社会経済におけるグローバル化の急速な進展に伴い、新興国の著しい経済成長や長期にわたる円高傾向の影響などにより、我が国における国際社会での競争力が低下していることに加え、少子高齢化の進行に伴う本格的な人口減少時代を迎え、国としての活力が失われつつあります。

このような状況を打破するため、国は、安倍政権の経済政策、いわゆる「アベノミクス」を打ち出し、景気回復、デフレ脱却など、経済の再生に向けた取組を進めていますが、財政の健全化や社会保障制度改革、アジア近隣諸国との緊張、TPP（環太平洋経済連携協定）への対応、東日本大震災からの復興、エネルギー確保など、未だに、多くの課題を抱えている状況にあります。

こうした中、本県は、全国でも特に人口減少や少子高齢化の進行が早く、労働力人口が減少すると見込まれることから、経済規模の縮小や地域の活力の低下等が懸念されています。

日本全体が人口減少局面を迎えており、本県においても人口減少を直ちに食い止めることは難しい状況にあります。今後、秋田が持続的に発展するためには、若者の県内定着や少子化対策、子育て支援策等の直接的な人口減少の歯止め策に加え、産業経済活動の維持・発展、働く場の確保のほか、人口減少社会に対応する新たな社会システムの構築など先駆的な取組を進める必要があります。

これまでの4年間も、リーマンショック後の落ち込んだ本県経済の立て直しを図りながら、将来の成長を支える産業の育成をはじめ、社会資本の整備、医療・福祉の充実、少子化対策など、本県の基本問題に対応するとともに、将来の発展に向けた土台づくりに全力で取り組んできました。

今後は、これまでの取組の成果を活かすとともに、新たな視点を織り込みながら、人口減少や少子高齢化に伴う様々な課題の解決に向け、引き続き全力で各般の施策・事業を推進していくことが重要であると考えます。

このため、時代の潮流や社会経済情勢の変化等を踏まえながら、本県が抱える基本問題を克服し、元気な秋田を創り上げていくため、平成26年度からの新たな県政運営指針として、「第2期ふるさと秋田元気創造プラン（仮称）」（以下『プラン』という。）を策定します。

2 『プラン』のねらい

(1) ふるさと秋田の元気創造

「概ね10年後」の「秋田の目指す将来の姿」を示し、それを実現していくための具体的な政策を「戦略」として設定し、「ふるさと秋田」の元気を創造していきます。

(2) 基本問題の克服

歯止めのかからない人口減少と少子高齢化、厳しい経済雇用情勢など、本県の基本問題を克服するため、政策分野ごとに「6つの戦略」を設定し、重点的かつ効果的に施策・事業を展開していきます。

(3) 実効性のある『プラン』の推進

「ふるさと秋田元気創造プラン」に基づく取組の成果を土台としつつ、時代の潮流や社会経済情勢の変化を踏まえながら、県民ニーズを的確に反映した施策を展開することにより、県と県民が一体となって「チーム秋田」で、実効性ある『プラン』の推進を図ります。

3 推進期間

平成26年度から平成29年度までの「4年間」とします。

4 『プラン』の構成

第1章 プラン策定に当たって（はじめに）（1ページ）

【策定主旨】 時代の潮流や社会経済情勢の変化などを踏まえながら、本県が抱える基本問題を克服し、元気な秋田を創り上げていくため、現行の「ふるさと秋田元気創造プラン」を継承しつつ新たな視点を加え、平成26年度からの新たな県政運営指針として、「第2期ふるさと秋田元気創造プラン（仮称）」を策定する。

【推進期間】 平成26年度から平成29年度までの「4年間」

第2章 時代の潮流と秋田の可能性（7ページ）

1 時代の潮流（8ページ～）

- (1) 人口減少社会への突入
- (2) グローバル化の進展
- (3) 産業構造の変化
- (4) 価値観の多様化
- (5) 国際観光交流の拡大
- (6) 食料の確保
- (7) 東日本大震災後の社会意識の変化

2 秋田の可能性（13ページ～）

- (1) 地場産業
- (2) 新エネルギー
- (3) 世界をリードする金属リサイクル産業
- (4) 米・食文化
- (5) 豊かで美しい自然
- (6) 民俗・文化の継承
- (7) アジアに開かれた地理的な位置
- (8) 観光資源

3 県民意識とニーズ（18ページ～）

【県民意識調査結果】

- ◇ 就業支援や雇用環境の整備
- ◇ 出産や子育てのしやすい環境の整備
- ◇ 保健・医療サービスの充実
- ◇ 暮らしやすい生活圏の機能維持
- ◇ 移住・定住できる環境づくりなど

第3章 秋田の現状と課題（19ページ）

1 これまでの取組（20ページ～）

- (1) 総論（状況）
- (2) 概ね順調な取組
- (3) 依然として成果が十分に現れていない取組
- (4) 今後の対応

2 現状と課題（21ページ～）

- (1) 人口減少と少子高齢化
- (2) 経済雇用情勢と産業構造
- (3) 県民生活の安全・安心と人材育成

課題の克服に向けて

第4章 秋田の目指す将来の姿（将来像）（27ページ）

概ね10年後の「秋田の目指す将来の姿」を見据え、3つの重要な視点を基本方針とし、『プラン』の推進期間である4年間で“3つの元気”の創造を目指す。

1 概ね10年後の姿（将来像）（28ページ～）

- (1) 「資源大国」秋田の成長
- (2) 秋田の飛躍に向けた基盤づくり
- (3) 秋田の未来を担う人材の育成
- (4) 誰もが安心して暮らせる地域づくり
- (5) 快適な生活環境の整備

2 『プラン』策定に係る重要な「3つの視点」（31ページ～）

- (1) 付加価値と生産性の向上による県外への売り込みの強化
- (2) 交流人口の拡大と県内流動の促進による県内消費の拡大
- (3) 人と地域の安全・安心の確保

3 4年間で創造する“3つの元気”（33ページ～）

元気A
「資源大国」の強みを活かし、成長する秋田

元気B
魅力づくりと基盤整備による「交流」盛んな秋田

元気C
多様な「人材」を育み、誰もが「安心」して暮らす秋田

第5章 重点戦略（35 ページ～）

3つの元気創造を目指し、本県の先進性や優位性を最大限活用しながら、今後4年間で重点的に取り組む施策を次の「6つの戦略」として整理・体系化し、強力に推進する。

【戦略1】産業構造の転換に向けた産業・エネルギー戦略（36 ページ～）

- | | |
|------------------------------------|---------------------|
| (1) 企業の経営基盤の強化と地場産業の振興 | (4) 海外取引の拡大と産業拠点の形成 |
| (2) 秋田の成長を牽引する企業の育成と成長分野への新たな事業展開 | (5) 秋田の産業を支える人材の育成 |
| (3) 「新エネルギー立県秋田」の創造と環境・リサイクル産業の拠点化 | |

【戦略2】国内外に打って出る攻めの農林水産戦略（60 ページ～）

- | | |
|---------------------------|-----------------------------|
| (1) “オール秋田”で取り組むブランド農業の拡大 | (6) 水産物のブランド確立と新たな水産ビジネスの展開 |
| (2) 秋田米を中心とした水田フル活用の推進 | |
| (3) 付加価値と雇用を生み出す6次産業化の推進 | |
| (4) 地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成 | |
| (5) 全国最大級の木材総合加工産地づくりの推進 | |

【戦略3】未来の交流を創り、支える観光・交通戦略（93 ページ～）

- | | |
|-------------------------------------|-----------------------------|
| (1) ビジネスとして継続・成長していく総合戦略産業としての観光の推進 | (4) 「スポーツ立県あきた」の推進 |
| (2) 秋田の食の魅力の磨き上げと県外への販路拡大 | (5) 県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備促進 |
| (3) 秋田の文化力の更なる向上による地域の元気創出 | (6) 交通ネットワークの利便性向上と地域交通の確保 |

【戦略4】元気な長寿社会を実現する健康・医療・福祉戦略（127 ページ～）

- (1) 元気で長生きできる健康づくりの推進
- (2) いのちと健康を守る医療提供体制の充実強化
- (3) 高齢者や障害者等を地域で支える体制づくり
- (4) 民・学・官一体となった総合的な自殺予防対策の推進

【戦略5】未来を担う教育・人づくり戦略（149 ページ～）

- | | |
|----------------------------|------------------------------------|
| (1) 自らの未来を切り開き社会に貢献する人材の育成 | (5) 生涯学習を行動に結びつける環境と芸術・文化に親しむ機会づくり |
| (2) 確かな学力の定着と独創性や表現力の育成 | (6) 高等教育の充実と地域貢献の促進 |
| (3) 豊かな心と健やかな体の育成 | (7) グローバル社会で活躍できる人材の育成 |
| (4) 良好で魅力ある学びの場づくり | |

【戦略6】人口減少社会における地域力創造戦略（178 ページ～）

- | | |
|-------------------------|-----------------------------|
| (1) 秋田への定着、移住・定住の拡大 | (6) 人口減少社会を踏まえた地域コミュニティの再構築 |
| (2) 官民一体となった少子化対策の推進 | (7) 「協働」の多様な担い手の確保と活動の促進 |
| (3) 次の親世代に対する支援の充実強化 | (8) 県と市町村の協働の推進 |
| (4) 子どもを産み・育てる環境の充実強化 | |
| (5) 地域の人材や資源を生かした地域力の向上 | |

第6章 基本政策^(※)（209 ページ～）

県民の基礎的な生活環境の整備を進めるため、継続的に取り組む基本的な政策について、次の「5つの分野」に整理・体系化し、着実に推進する。

※基本政策は、上記「6つの戦略」のほか、県政運営上重要となる基本的な政策分野として位置付けています。

- | | |
|------------------------|--------------------|
| (1) 県土の保全と防災力強化 | (4) 安全で安心な生活環境の確保 |
| (2) 県民総参加による環境保全対策の推進 | (5) ICTの活用と科学技術の振興 |
| (3) 若者の支援と女性が活躍する社会の構築 | |

第7章 『プラン』の推進に向けて（227 ページ～）

『プラン』を適切に推進し、実効性を確保するため、次の取組を県政運営の基本姿勢とする。

- | | |
|--------------------|--------------------------|
| (1) 多様な主体との連携 | (4) 新行財政改革大綱（第2期）（仮称）の推進 |
| (2) 市町村との役割分担と協働 | (5) 政策評価システム等による進行管理 |
| (3) 地域資源や潜在力の発掘と活用 | (6) 『プラン』と『個別計画』の一体的な推進 |

第2章

時代の潮流と秋田の可能性

第2章 時代の潮流と秋田の可能性

1 時代の潮流（時代認識）

ICT（情報通信技術）の発達など、科学技術の進歩によって、社会経済のグローバル化が急速に進行しており、それに伴い、経済成長が著しい新興国が国際市場において台頭するなど、今後、ますます、国際間の競争が激しくなることが予想されます。

このような中、本格的な人口減少社会が到来する我が国においては、国際競争力の強化のほか、経済規模の縮小や労働力人口の減少への対応、また、東日本大震災後の新たな国土づくりなど、様々な対策を早急に講じなければならない状況にあります。

本県においても、このような「時代の潮流」を的確に捉え、その時々、社会経済情勢の変化に柔軟に対応しながら、本県の持続的な成長・発展を目指して、適切かつ積極的に施策を推進していく必要があります。

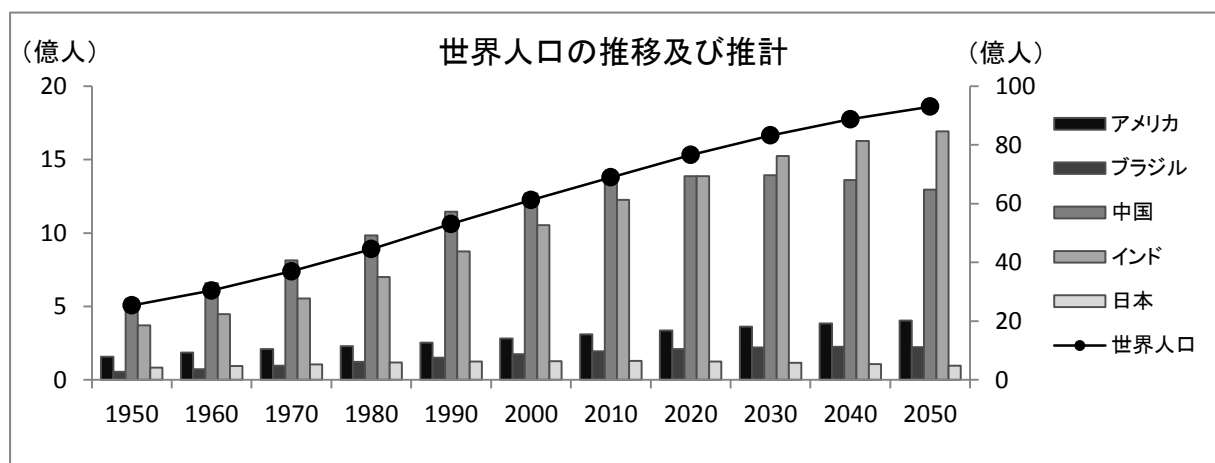
（1）人口減少社会への突入

インドや中国等を中心に、世界の人口が増加する中、我が国は少子高齢化を伴いながら、本格的な人口減少社会を迎えます。

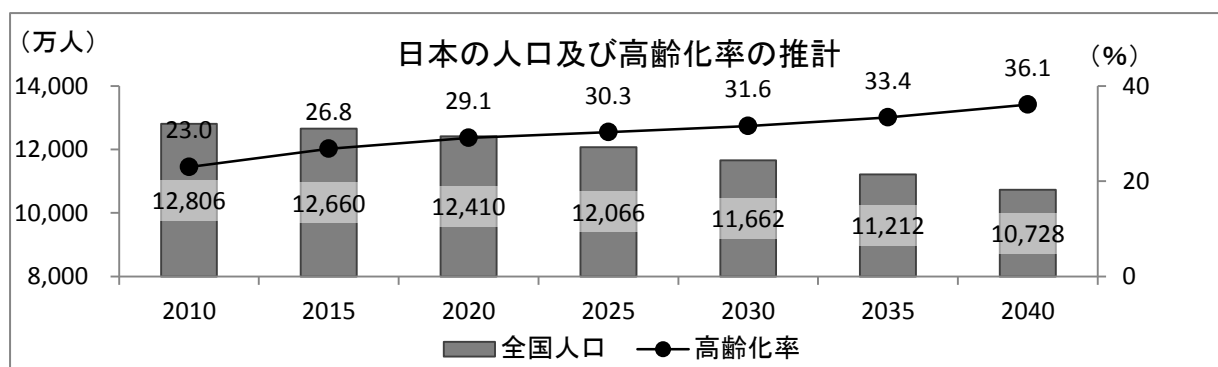
日本の総人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成25年3月：中位推計）によると、平成22年（2010年）の1億2,806万人から、平成37年（2025年）に1億2,066万人となり、その後、平成52年（2040年）には、1億728万人まで減少すると見込まれています。

高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は、年々上昇し、平成22年（2010年）の23.0%から、平成37年（2025年）には30.3%、平成47年（2035年）には33.4%と、国民の3人に1人が65歳以上の高齢者になると見込まれ、世界的にも類を見ないスピードで高齢化が進行すると予測されています。

このような、人口減少や少子高齢化の進行は、労働力人口や国内需要の減少要因となり、今後、日本経済の規模縮小や国・地方公共団体の財政悪化など、様々な影響が懸念され、長期的には、国の存立そのものが危ぶまれるほどの深刻な問題となっています。



（出典）国連「World Population Prospects」The 2010 Revision



(出典) 全国人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」

(2) グローバル化の進展

I C T (情報通信技術) の発達や、規制緩和、自由貿易の進展等に伴い、資本や労働、情報等が、国境を越えて活発に行き交うグローバル化が、経済、社会、文化など、多方面にわたり加速度的に進展しています。

また、グローバル化による国際市場の拡大により、とりわけ、アジア諸国を中心に輸出額が大幅に増加する中、我が国の企業も積極的な海外展開を進めています。

一方で、リーマンショックや欧州における信用不安、歴史的な円高など、我が国を取り巻く世界経済情勢は、目まぐるしく変化しており、その影響は国内においても顕著に現れています。

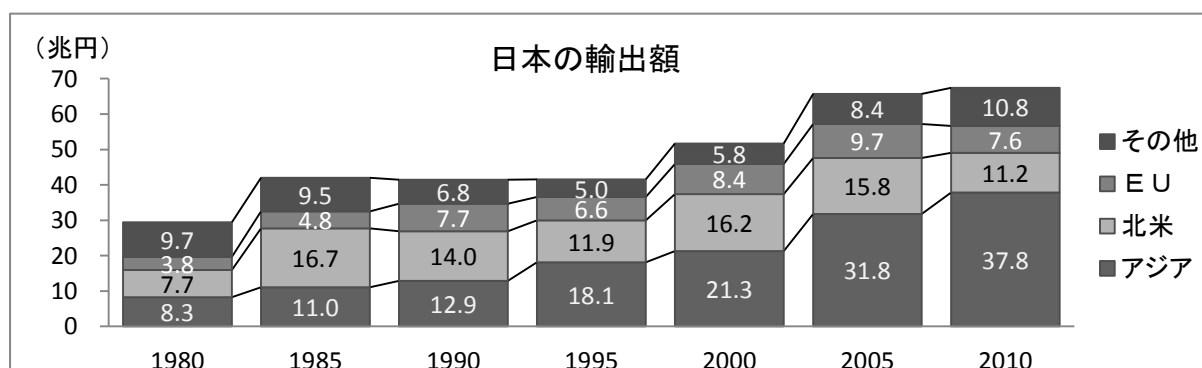
海外景気の動きは、全体として緩やかな回復傾向を見せ、急激な景気後退の懸念は緩和したもの、依然として、我が国の実質GDP (国内総生産) は低い成長率に止まっており、東アジアや東南アジア地域の著しい経済成長、新興国の台頭等により、日本経済の相対的な地位は低下している状況にあります。

このため、国においては、安倍政権による経済政策、いわゆる「アベノミクス」により、デフレからの脱却や成長力の強化に向けた取組が進められています。

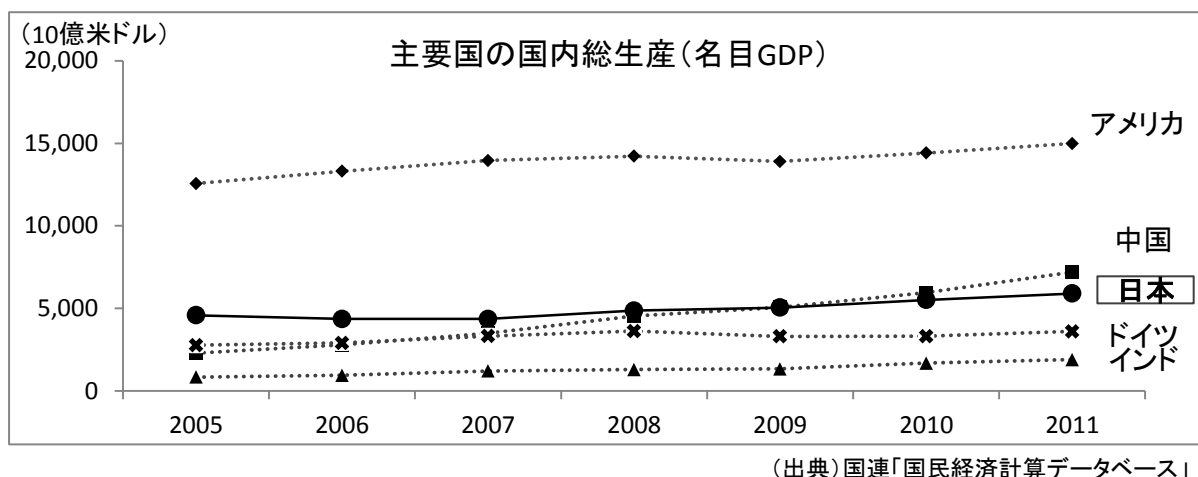
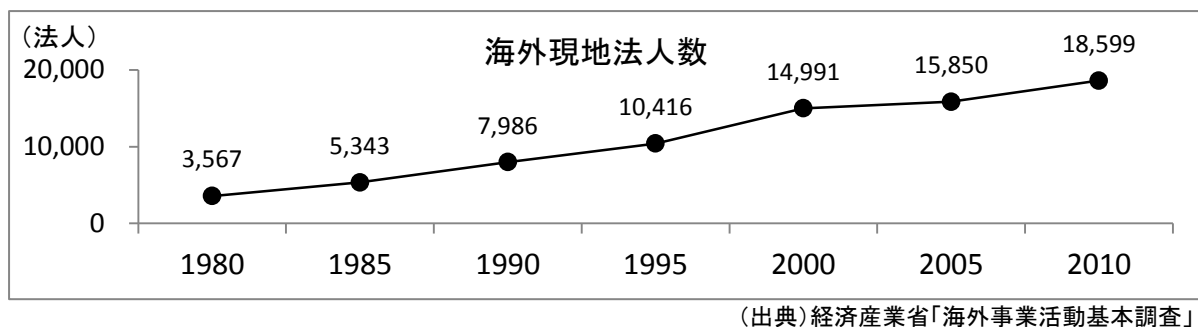
時代の潮流は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ、社会のあらゆる領域において活動の基盤となる、知識基盤型の社会へと移行しつつあります。

このような状況において、我が国では、国際競争に打ち勝つ高度で独創的な技術を活用し、ハードとソフトを融合した高品質なものづくり社会への転換が急務となっています。

また、ものづくりだけでなく、「クールジャパン」に代表されるように、ソフトコンテンツが有力な輸出商品となることから、そうした分野の、国を挙げた振興が求められています。



(出典) 財務省「貿易統計」



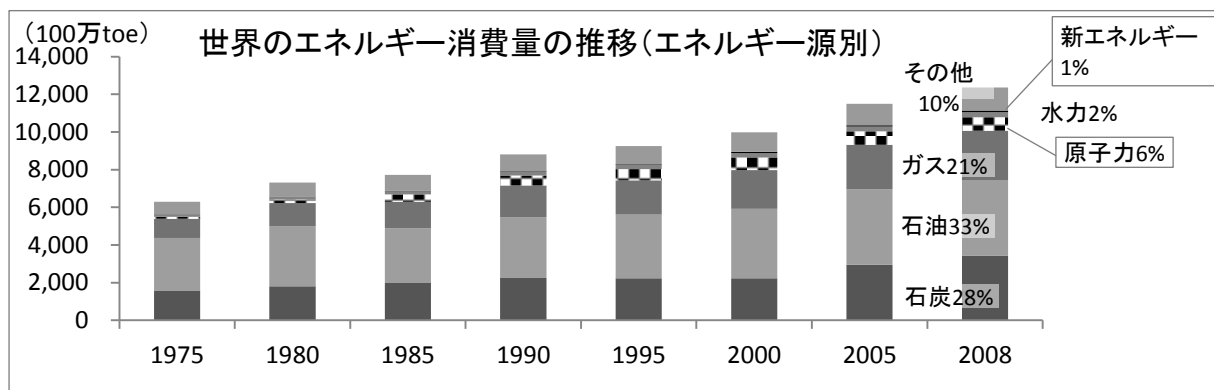
(3) 産業構造の変化

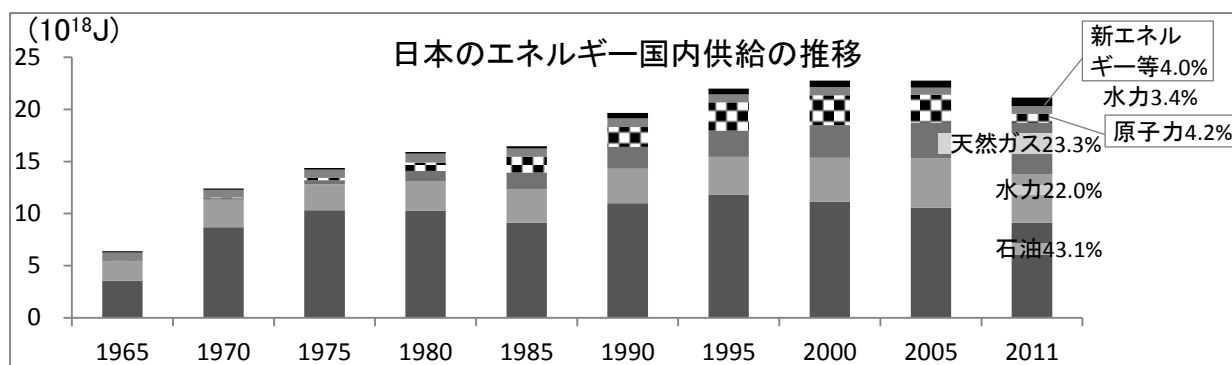
我が国の産業構造は、国際競争の激化や近年の長引く景気低迷の影響等により、大きく変化しており、これまでの大量消費や輸出に依存した画一的な経済活動パターンから、多様性や独自性などにも柔軟に対応できる、重層的な構造へと変化してきています。

国際社会においては、エネルギーを含め、様々な資源を確保するための競争が激しくなっており、「省エネ・省資源」型の産業構造が志向されるとともに、高度な「資源リサイクル産業」の必要性も高まっています。

特に、エネルギーの確保については、原子力に大きく依存することが難しい社会情勢の中で、風力や太陽光、地熱など、クリーンで安全な自然エネルギーの導入が進められています。

さらに、情報関連産業や次世代自動車など、成長が見込まれる分野では、最新技術などを活用した新たな事業展開が進んでいるほか、コンパクトシティやエイジフレンドリーシティ（高齢者にやさしい都市）の推進など、住みやすいまちづくりにも、新たな視点や工夫が必要となってきました。





(出典)エネルギー白書 ※J(ジュール)

(4) 価値観の多様化

産業技術が高度に発展し、モノがあふれる豊かな時代の到来とともに、人々の意識や価値観、ライフスタイルは、「物質的な豊かさ」から「心の豊かさ」を重視する方向へシフトしてきています。

知らないものを、見たい、聞きたい、また、健康でありたいなど、観光や文化、スポーツ等の分野が日常生活や現代社会に欠かせないものになり、また、これまであまり関心が向けられなかった、地域性豊かな伝統的工芸品や地元産の食料品（酒・味噌・醤油等を含む。）等にも、再び注目が集まるようになってきました。

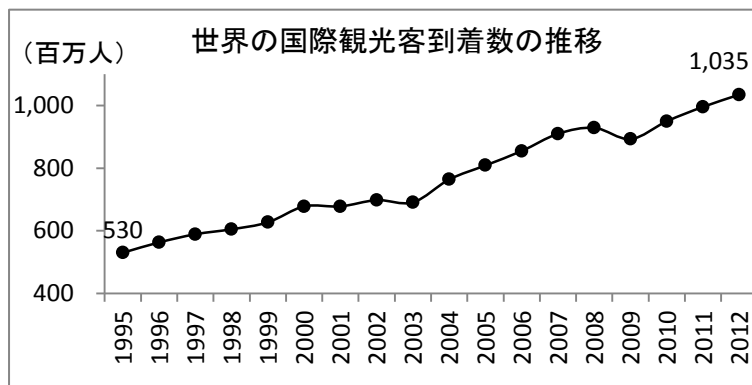
(5) 国際観光交流の拡大

世界的な生活水準の向上等により、海外旅行者は著しく増加し、平成24年（2012年）の世界全体の国際観光客数は、厳しい世界経済の状況下にあっても、前年比約4%の増加となっており、初めて10億人を突破しました。

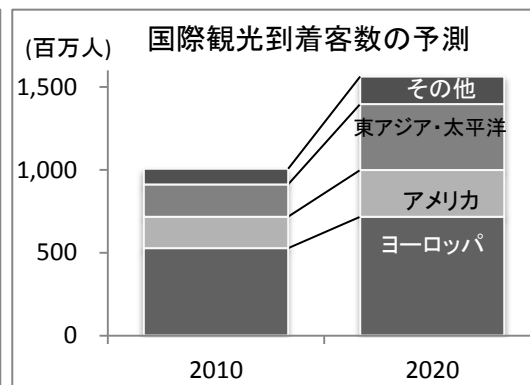
特にアジアの新興国では、著しい経済成長を背景に、海外旅行者が増加しており、また、アジア太平洋地域を訪れる観光客も増えているなど、国際的な観光交流は、ますます拡大するものと考えられます。

また、国際観光客数の増加に伴い、観光収入も大きく伸びており、多くの国で重要な外貨収入源となると同時に、観光産業の振興によって雇用が創出されるなど、「観光」は他の産業への波及効果が高く、裾野が広い経済効果が期待できること等から、国に成長をもたらす重要な産業となっています。

こうした中で、日本においても、「観光」は国の重要な産業となっており、安倍政権が打ち出した「成長戦略」においても、「観光立国ニッポン」を重点分野の一つとして位置付け、訪日外国人数や消費額の増加を目指しています。



(出典)平成25年観光白書



(出典)平成22年観光白書

(6) 食料の確保

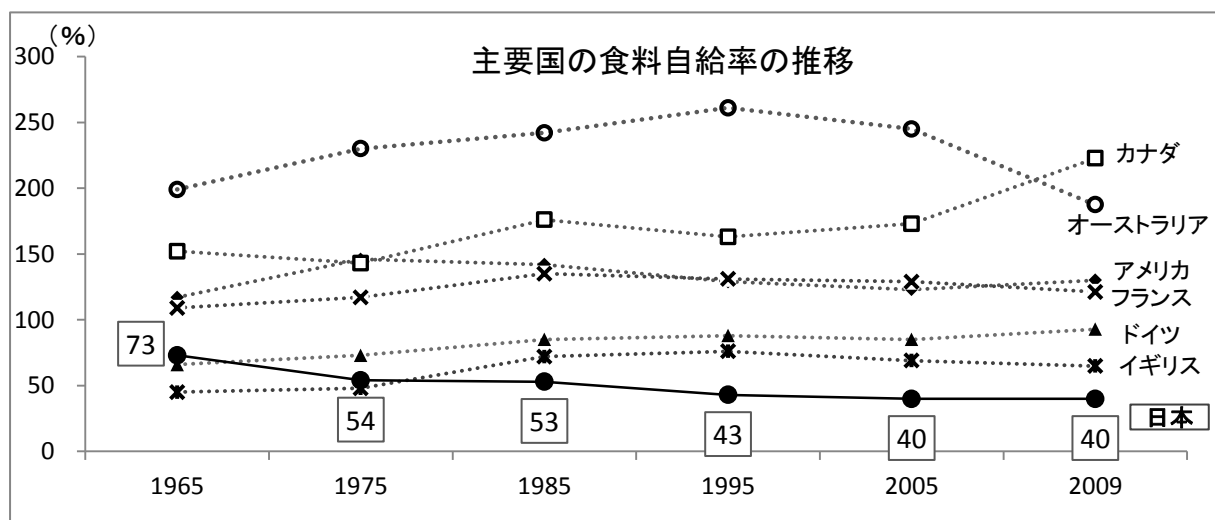
世界人口の爆発的な増加や、新興国の食生活の改善等により、食料需給の逼迫は、今後も世界的な規模で続くと予想されます。

また、地球温暖化による気候変動が、農産物の生産量の減少や品質低下をもたらすなど、食料生産を巡る環境が大きく変化する可能性も指摘されています。

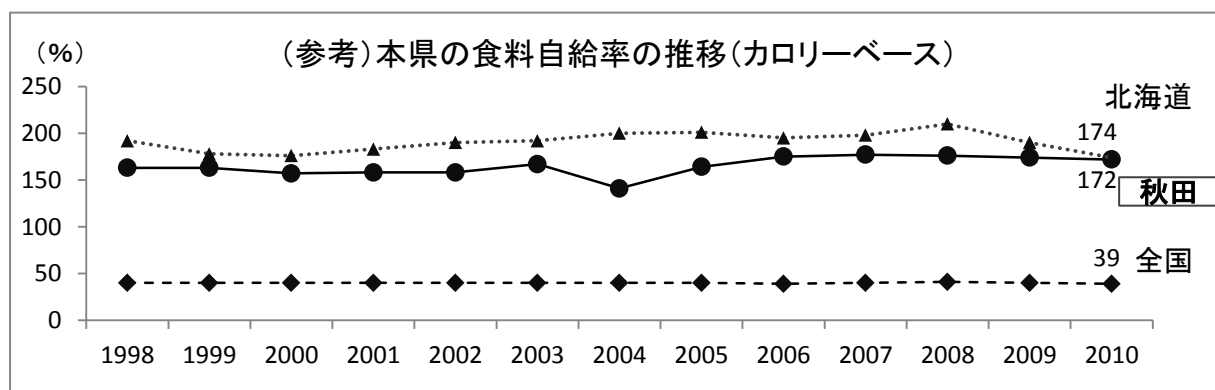
このような中、昭和40年度（1965年度）には73%だった我が国の食料自給率（カロリーベース）は、食生活の洋風化により、国内での米の消費量が減少し、国内生産が難しい飼料穀物や畜産物、油脂類の消費が増加したことなどから、平成22年度（2010年度）では39%まで低下しています。

我が国の食料自給率は、先進国でも最低水準であり、T P P（環太平洋経済連携協定）により、中長期的な食料確保に不安を抱える中、食料自給率の向上は、国際的な貿易の問題としてのみならず、国家の安全保障の問題として捉えることが重要です。

また、国の新たな農業政策において、米の生産調整（減反政策）の見直し・改革の方針が示されましたが、この大きな政策転換は、今後の我が国の食料安全保障はもとより、国土保全、農山村を抱える地方の存立といった観点からも重要な問題であり、我が国における農業生産活動とともに、農山村地域がしっかりと維持されるよう、十分な対策を講じることが必要となっています。



（出典）農林水産省「諸外国・地域の食料自給率（カロリーベース）の推移」



（出典）農林水産省「都道府県別食料自給率の推移(カロリーベース)」

（７）東日本大震災後の社会意識の変化

未曾有の被害をもたらした東日本大震災は、これまでの経済や社会システム、国土のあり方を見直す、大きな契機となりました。

国内においては、多くの人々が、これまでの社会意識や価値観に見直しを迫られ、必ずしも経済的豊かさ一辺倒ではない、支え合いや絆で結ばれる、本来日本にあった優しい社会を取り戻そうという気運が高まっています。

また、防災・減災等に資する国土の強靱化のほか、我が国のエネルギー政策の見直しやリスク分散の観点から、機能を代替する国土軸形成の必要性なども再認識されました。

今回の震災を教訓に、地震災害や原子力災害への対応や今後の行政のあり方と役割などが見直され、新たな国土づくり、県土づくりの方向性等について、国民的合意を得ながら、安全安心な社会を構築していくことが必要となっています。

2 秋田の可能性

かつて秋田は、食料、木材、鉱物資源など、日本を支える多くの資源を供給するとともに、豊かな自然や歴史の中で育まれた民俗・文化・芸能など、日本の発展、国民生活の向上に大きく貢献してきました。

時代は移り変わりましたが、日本が置かれている現在の社会経済情勢を見ると、これから日本が発展していく上で、秋田は、多様な資源供給県として、再び存在意義が評価される状況になっています。

次に掲げる、秋田の特色ある地場産業、新エネルギー、リサイクル関連の先端技術のほか、食料や水、豊かな自然や地域文化、アジアに開かれた地理的な位置など、ハード・ソフトの様々な資源を、現代社会に合った形でフルに活用することにより、「日本に貢献する秋田、自立する秋田」の実現を目指します。

（１）地場産業

天然秋田杉など、恵まれた木材資源や国内でも有数の産出量を誇った鉱物資源等を背景に、本県では、樺細工、川連漆器、大館曲げわっぱ、秋田杉桶樽といった伝統的工芸品が生まれ、全国的にも広く知られています。

また、電子デバイス、精密機械、衣料品、医療用機械、リサイクル等の関連企業群が集積しており、本県経済の牽引役として、今後の発展が期待されます。



（２）新エネルギー

本県には、風力、太陽光、水力、地熱などの自然エネルギー資源が豊富に存在しています。

特に風力発電については、良好な風況により、その導入は順調に進んでおり、本県に目を向ける発電事業者が増えているほか、県内事業者の育成も進められています。

地熱発電については、湯沢市の２地区が国定公園における地熱発電開発のリーディングケースとなっています。

今後は、洋上風力発電の導入に向けた調査や、シェールオイル及びメタンハイドレートの採掘可能性調査が進められる予定となっています。

このように、自然エネルギー資源の積極的な導入と活用、将来を見据えた研究開発が進められており、産業振興や雇用創出に大きな可能性を有するほか、将来のエネルギー供給に貢献できるものと期待されています。



風力発電（由利本荘市）

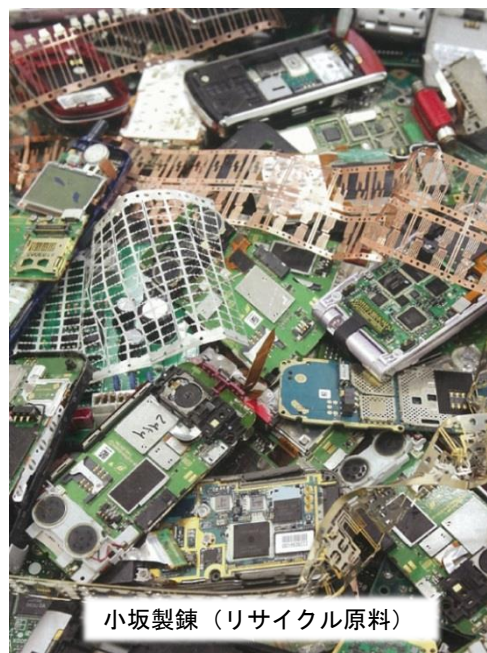
（３）世界をリードする金属リサイクル産業

本県には県北地域を中心に優れた鉱山関連技術が蓄積しています。

こうした鉱山で培われた製錬技術や設備を活用し、使用済み家電製品等から、プラチナをはじめとするレアメタル等を回収する技術は、世界をリードする先端技術となっています。

また、平成23年12月には、内閣総理大臣から総合特区「レアメタル等リサイクル資源特区」、平成25年2月には、特別区域計画の区域を全県に変更する指定を受けるなど、金属リサイクル産業を促進する環境が整備されつつあります。

環境・リサイクル産業は、さらなる事業展開が期待されており、今後、時代を先取りした産業として、大きく飛躍する可能性を有しています。



小坂製錬（リサイクル原料）

（４）米・食文化

秋田は、昔から米の国と言われてきました。この、豊富な米や良質な水、寒冷降雪といった条件が、「清酒」「味噌」「しょっつる」「漬物」などの発酵食品文化を育んできました。

また、比内地鶏の歯ごたえと出汁が楽しめる「きりたんぼ鍋」や、ハタハタと魚しょうが独特のうまみを出す「しょっつる鍋」、日本三大うどんの一つに数えられる「稲庭うどん」は、秋田を代表する郷土料理となっています。

このような、貴重な食文化は、これからも秋田を全国に発信するツールとして、本県の観光振興の大きな資源となるものです。



きりたんぼ鍋



しよつる鍋



稲庭うどん

(5) 豊かで美しい自然

秋田は全国第6位の広い県土を有し、全体の7割を占める広大な森林は、清らかな水や澄んだ空気を育むとともに、多様な生物の生息場所となっています。

東の県境を奥羽山脈が縦走し、八幡平、駒ヶ岳、栗駒山や田沢湖、十和田湖が形成されており、北の県境には、世界自然遺産に登録された白神山地が、南の県境には鳥海山がそびえています。

また、海岸部には、米代川、雄物川、子吉川の三大河川が作り出した大きな平野と八郎潟の干拓地が広がり、十和田八幡平国立公園、鳥海・栗駒・男鹿の3つの国定公園、8つの県立自然公園など、豊かな自然環境に恵まれています。

さらに、「男鹿半島・大潟ジオパーク」と「八峰白神ジオパーク」、「ゆざわジオパーク」の3地域が「大地の公園」（ジオパーク）として認定されており、地球科学的に重要な自然遺産が、県内に数多く存在します。

こうした豊かな自然は、人々の生活の基盤となるだけでなく、観光やエネルギーなど、様々な分野において、本県発展の可能性を支える貴重な財産となっています。



十和田八幡平国立公園 十和田湖



白神山地 ブナ林

(6) 民俗・文化の継承

本県には、風光明媚な地勢に加え、夏は秋田の「竿燈まつり」や鹿角の「花輪ばやし」、冬は男鹿の「なまはげ」、横手の「かまくら」、湯沢の「犬っこまつり」など、地域独自の伝統行事が、四季折々、それぞれの地域で脈々と受け継がれています。



花輪ばやし



竿燈まつり



なまはげ



かまくら

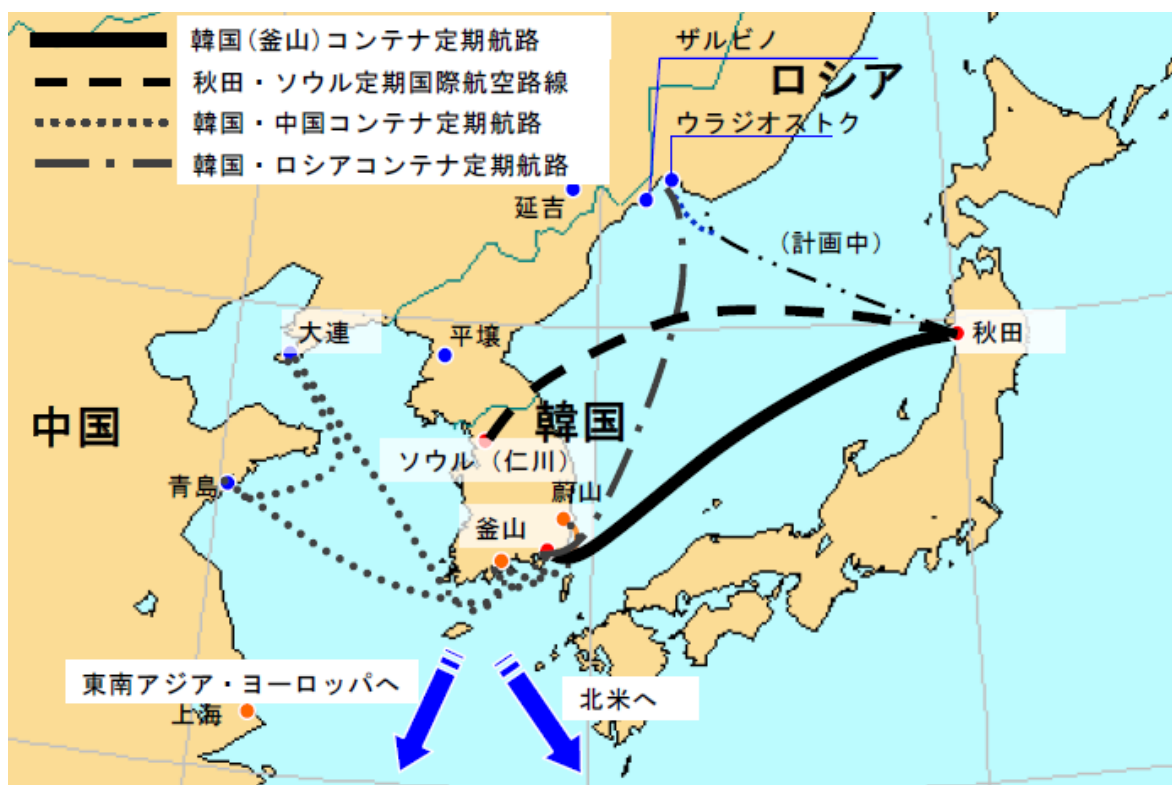


犬っこまつり

(7) アジアに開かれた地理的な位置

東アジア地域の経済成長には著しいものがあり、世界の一大消費地として、世界経済における存在感を高めつつあります。

秋田は、日本海を通じて、その地域の対岸に位置しており、こうした地理的優位性を生かし、経済交流や人的交流を始め、様々な分野における交流を促進し、東アジアの活力を取り込む交流拠点として、本県の実現につなげていくことが期待されます。



3 県民意識とニーズ（県民からの意見の反映）

県民の意識やニーズを適切に把握し、施策展開に反映させていくことは、本県の抱える課題を解決する上で、極めて大切です。

このため、『プラン』の策定に当たっては、広く県民の皆様からの県政への意見等を伺うため、「秋田の元気づくりトークセッション」「秋田県・市町村協働政策会議」「知事と県民の意見交換会」「県民との意見交換会」など、意見交換の機会を数多く設けました。

また、県の取組への評価、県政に望むことなど、県民の意向を幅広く把握するため、「県民意識調査」を行いました。

調査結果では、今後の県政を推進していく上で、県に重点的に力を入れて欲しいこととして、「若者等の就業支援や雇用環境の整備」が49.2%と最も高く、次いで「出産や子育てのしやすい環境の整備」の34.7%、「保健・医療サービスの充実」の31.9%、「暮らしやすい生活圏の機能維持」の27.3%、「県内へ移住・定住できる環境づくり」の25.3%となっています。

それぞれの重点課題については、『プラン』の戦略分野とも関連しており、意見交換会等の内容も踏まえながら、県民ニーズを適切に『プラン』に反映しています。

意見交換会や調査等の実施内容については、概ね次のとおりです。

知事と県民の意見交換会 (7月～9月)	目的：地域ごとの県民意見を把握し、『プラン』等へ反映する 対象：8地域振興局管内9箇所 62人 内容：会場ごとに、産業・エネルギーや農林水産業、観光文化など『プラン』に関連するテーマを設定し、知事と県民が直に意見交換を実施
県民意識調査 (6月～7月)	目的：政策等に対する県民の意識やニーズを把握し、県政の推進に活用する 対象：県内に居住する満20歳以上の男女個人4,000人（層化2段無作為抽出法） 内容：「ふるさと秋田元気創造プラン」の各戦略の現状評価、及び県政の課題や幸福度等について調査を実施
秋田の元気づくりトークセッション (9月)	目的：『プラン』における施策の方向性や今後の取組の参考とする 対象：県議会議員、総合政策審議会委員及び専門委員、一般県民等、200人 内容：産業、農業、観光の各分野で活躍する企業経営者等と知事による、『プラン』における重点戦略プロジェクトの取組の方向性等についてのパネルディスカッション（第1部）、及びパネリストと来場者との意見交換（第2部）を実施
総合政策審議会 (5月～)	目的：県の政策の総合的かつ計画的な推進に関する重要事項を調査審議する 対象：総合政策審議会委員27名、専門委員31名 内容：審議会及び専門部会において、『プラン』の策定に向け、各戦略の方向性や取組等を議論するとともに、県への提言・答申を実施

第3章 秋田の現状と課題

第3章 秋田の現状と課題

1 これまでの取組

(1) 総論（状況）

4年間の「ふるさと秋田元気創造プラン」の推進期間においては、東日本大震災や歴史的な円高など、自然災害の発生や世界経済の変動が本県に及ぶなど、予測困難な出来事や、行政のコントロールが及ばない状況下に置かれたこともありました。

しかしながら、これまで、こうした社会経済情勢の大きな変化に柔軟に対応しながら、現行プランに基づく施策・事業を着実に展開してきたところです。

施策・事業の中には、成果がまだ十分に現れていない分野や、構造的な改革が必要で、一朝一夕には解決できず、成果が現れるまで、息の長い取組を要するものなどもあります。県の基本問題の克服に向けた、これまでの取組については、概ね一定の成果をあげることができたものと認識しています。

(2) 概ね順調な取組

長年の懸案であった秋田市中通一丁目地区市街地再開発事業をはじめ、高速道路ネットワークの形成や秋田港国際コンテナターミナルの整備等を着実に進めてきました。

また、平成24年からドクターヘリの運航をスタートさせたほか、平成26年5月の開院に向けて、「仙北組合総合病院」と「湖東総合病院」の整備が進められているなど、医療提供体制の整備についても、大きな前進が図られています。

農林水産分野については、農業経営の法人化・多角化が加速するとともに、えだまめなどの戦略作物の産地づくりや、リンドウ・ダリア、北限のふぐなど、県産農林水産物のブランド化が進んでいるほか、あきた総合家畜市場や大規模製材工場の整備など、将来に向けた基盤づくりが進展しています。

喫緊の課題となっていた経済・雇用対策については、機動的かつ切れ目のない対策を積極的に実施したほか、少子化対策については、福祉医療費の対象年齢を小学生まで拡大するなど、全国トップレベルの子育て家庭への経済的支援の充実を図るとともに、市町村、民間団体と協働で、「あきた結婚支援センター」を設置し、独身男女に、出会いの場を提供するなど、特色ある取組を行ってきました。

この結果、有効求人倍率の改善や、結婚支援センターにおける成婚者数の増加など、これまでの取組が、徐々に成果として現れてきています。

また、厳しい社会経済情勢の中にあって、雇用改善の動きや新しい産業の芽が育ち、地域社会では、新たな形の支え合いや、若者や女性を中心となって地域を元気にする、様々な取組が生まれてきています。

(3) 依然として成果が十分に現れていない取組

平成24年度の政策評価において、5つの戦略のうち、「県民参加による脱少子化」「いのちと

健康を守る安全・安心な社会づくり」は、その政策の主たる評価指標である「出生数」や「生活習慣病による死亡率」が目標数値に達していない状況にあり、「やや遅れている」と評価されています。

これらについては、政策推進に向けた取組は概ね順調に進んでいるものの、成果が「出生数」や「生活習慣病による死亡率」といった数値の改善につながるまでには、一定程度の時間を要すること等が原因であると考えています。

戦略名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
戦略1:産業基盤の再構築			25年度中に確定	平成26年度に評価
戦略2:融合と成長の新農林水産 ビジネス創出				
戦略3:県民参加による脱少子化				
戦略4:いのちと健康を守る安全・ 安心な社会づくり				
戦略5:協働社会構築				

マークの意味

順調:

概ね順調:

やや遅れている:

遅れている:

(4) 今後の対応

これまで推進してきた「ふるさと秋田元気創造プラン」の成果について、政策・施策評価や、県民からの意見を踏まえながら、十分に精査・分析を行うとともに、課題解決に向けた検証・改善を重ねることにより、今後、『プラン』における取組等に適切に反映させていきます。

2 現状と課題

私たちが暮らす「ふるさと秋田」は、美しい自然や豊かな資源に恵まれるとともに、優れた文化や歴史、伝統芸能、郷土色あふれる食など、先人が育んできた多くの資源を有する魅力あふれる地域です。

しかし、その一方で、人口減少と少子高齢化の進行や厳しい経済雇用情勢、十分とはいえない地域医療提供体制、地域の活力の低下など、わずかな期間では解決が困難な問題に直面しています。

こうした秋田の基本問題を真正面から捉え、県民と一緒に力を合わせ、これを克服していくこ

とが、将来の秋田の成長・発展につながることから、今後も、県民と問題認識を共有し連携して、その解決策を講じていくことが求められています。

(1) 人口減少と少子高齢化

本県は、特に人口減少と少子高齢化の動きが早く、極めて厳しい状況に置かれています。

このため、若者の県内定着や少子化対策など、人口減少に直接歯止めをかける取組を展開するほか、今後の人口減少社会においても住民サービスを維持できる、新たな社会システムを構築するとともに、確かな産業経済基盤を確立することが求められています。

今後とも、人口減少下にあっても、県民一人ひとりが、日々の暮らしに安心と豊かさを感じることができる社会を創り上げることが重要であり、そのためには、生産性の向上や県内消費の拡大等により、産業経済の規模や雇用の維持・拡大を図り、所得水準の向上につなげていくことが大切です。

また、医療提供体制の充実強化や、秋田の将来を担う人材の育成、地域コミュニティの再構築等を重点的に推進していく必要があります。

①歯止めのかからない人口減少

本県の人口は、昭和31年（1956年）に過去最多の135万人でしたが、以降、減少を続け、平成25年10月1日現在の人口は105万人となっています。

近年、「自然減」の方が「社会減」より、その減少幅が大きくなっています。

「自然減」については、平成5年（1993年）には、全国で最も早く、死亡数が出生数を上回る状況になり、その減少数も年々増加し、平成24年では8,293人の減少（出生数6,505人、死亡数14,798人）となっています。

「社会動態」についても、昭和25年（1950年）代以降、一貫して転出者が転入者を上回っており、平成24年の「社会減」は3,622人となっていますが、その結果、本県の人口減少数は年々そのペースを早めており、近年では、毎年1万人以上が減少する深刻な状況となっています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成25年3月：中位推計）によれば、今後、本県の人口は、平成32年（2020年）までに100万人を割り込み、その後、平成52年（2040年）には、70万人を切るものと予測されており、人口減少がこのまま進行した場合、県経済の規模縮小や労働力人口の減少、担い手不足による地域活力の低下など、様々な影響が懸念される状況となっています。

②急速に進む少子高齢化

平成25年7月1日現在、本県の65歳以上の「高齢者数」は33万人で、「高齢化率（人口に占める高齢者数の割合）」は31.4%となっており、全国で「高齢化率」が最も高い県となっています。

また、国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成25年3月：中位推計）によれば、「高齢化率」は、平成52年には全国最高の43.8%になると予測されています。

本県の「出生数」は、戦後のベビーブーム期の約4万7千人をピークに減少が続き、平成16年には8,000人台を割り込み、平成24年には6,543人となり、平成7年以降、18年連続で全国最下位となっています。

「出生数」減少の直接的な要因は、若年女性人口の減少と晩婚化等による有配偶率の低下と考えられますが、本県の少子化の背景には、若者の働く場の確保や低い所得水準など、様々な要因が重なっており、その克服のためには、産業経済分野の施策とともに、息の長い取組が必要です。

（２）経済雇用情勢と産業構造

人口減少や少子高齢化が進行すると、労働力人口が減少することから、生産性が変わらなければ、地域全体の所得が減少します。所得の減少は、消費を落ち込ませ、企業の生産や設備投資の縮小につながることから、経済全体の縮小が懸念されます。

また、高齢者の増加により、社会保障費が増大するほか、高齢者は、貯蓄を取り崩して生活する場合が多いため、国全体の貯蓄率を低下させることから投資が減退し、ひいては、経済成長を抑制することも懸念されることです。

このため、高齢者や女性の就業促進、若者の県内定着やAターンを推進し、「労働力人口の底上げ」を図るほか、職業能力開発の推進や技術・技能の承継等により「産業人材の育成」を図り、新たな技術開発や新分野への進出など、付加価値と生産性を向上させることにより、企業の成長を促進する必要があります。

①厳しい経済雇用情勢

経済のグローバル化や産業構造の変化、世界的な景気の低迷や歴史的円高、国内市場の縮小などによる我が国の経済状況の悪化は、本県にも大きな影響を及ぼしており、なかでも県内製造業に大きなウェイトを占める、電子・デバイス産業における競争力の低下が顕著となっています。

また、水田農業を主体とする本県においては、国全体の米の消費量の減少に加え、米の生産調整、経営所得安定対策の見直しにより、農業所得が大幅に減少することが懸念されており、本県経済の先行きは、依然として厳しいものがあります。

雇用については、平成25年10月の有効求人倍率が0.76となるなど、現在のところ、ほぼ横ばいの傾向で推移しており、平成21年12月末の0.34に比べ、大きく改善しているものの、全国との格差は縮まっていない状況にあります。

②付加価値生産性の低い産業構造

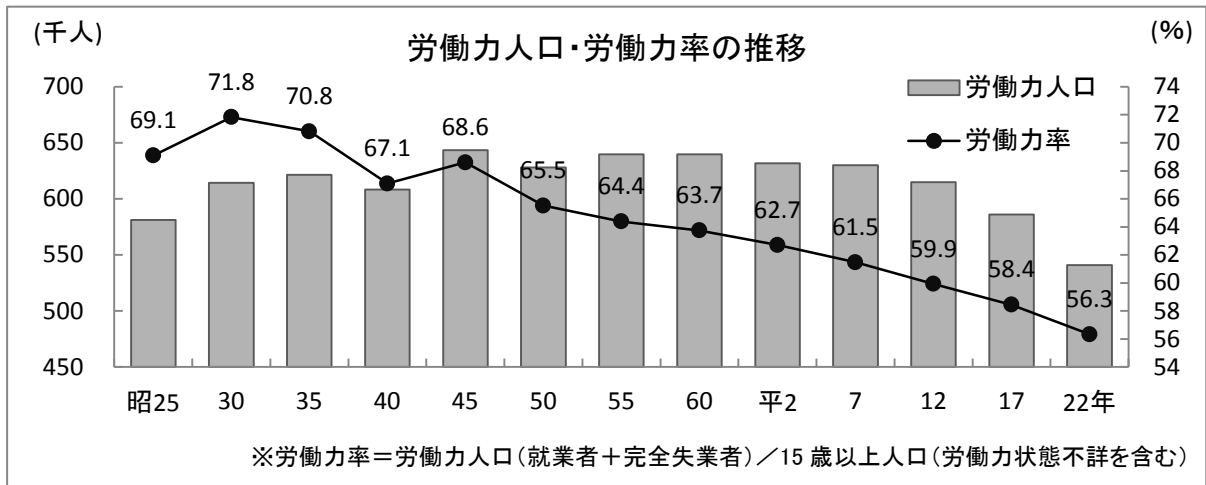
本県の製造業における付加価値生産性（従業員一人当たりの付加価値額）は、平成23年には、全国第44位と低位に位置しています。

これは、本県企業の多くが、労働集約的な下請け企業や、独自技術や自社製品を持たない零細企業であることなどが原因と考えられます。

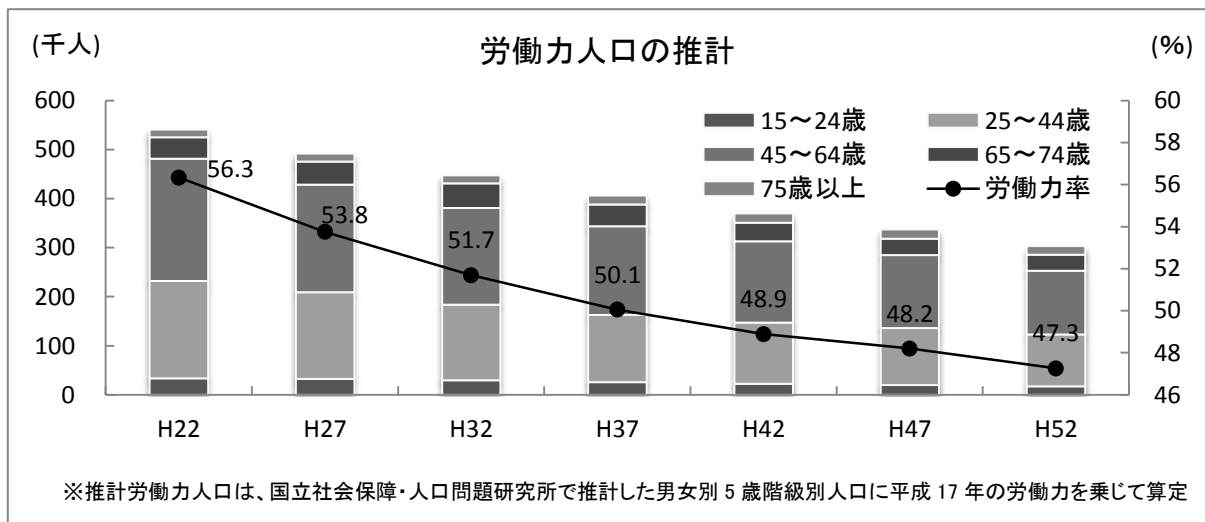
また、本県の「労働力人口」（15歳以上の人口のうち、就業者と完全失業者の合計）は、昭和45年の64万人をピークに、平成7年までは63万人前後を維持していましたが、平成12年から減少に転じ、平成22年には54万人となっており、今後も減少すると見込まれます。

「労働力率」（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）は、昭和30年には、71.8%となっていました。平成22年には56.3%に落ち込んでおり、高齢化の進行とともに、今後も減少すると見込まれています。

そのため、本県経済が今後成長・発展していくためには、「労働力人口」の減少を上回る生産性の向上を目指す必要があります。



(出典)県調査統計課「秋田県人口の現状と将来」



(出典)県調査統計課「秋田県人口の現状と将来」

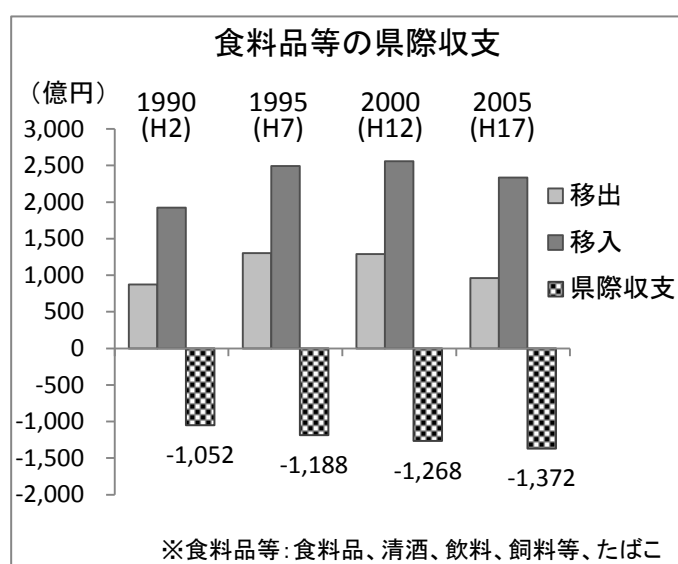
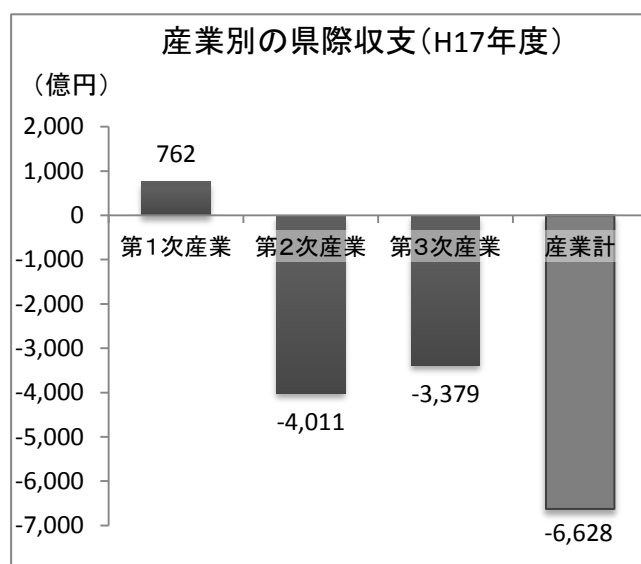
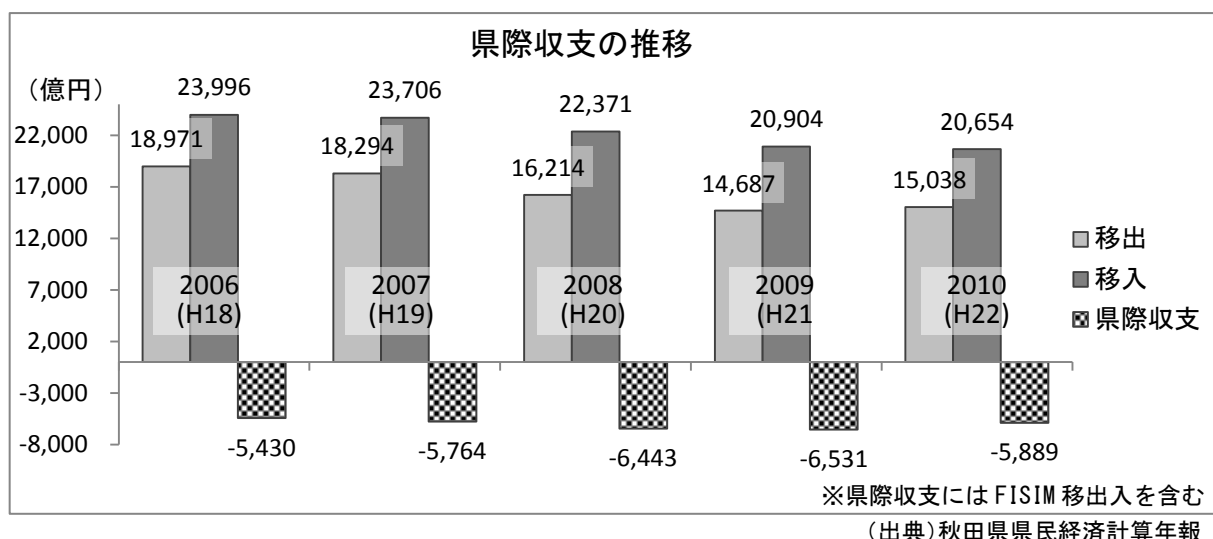
③県際収支の赤字

「県際収支」(県外から県内への財やサービスの「移入」と県内から県外への「移出」の収支差)については、移入が移出を上回る状況が続いており、平成22年度の県民経済計算で、約5,900億円の赤字となっています。

これは、県内の個人や事業所が、自ら生産した財やサービスを県外に販売するよりも、県外で生産された財やサービスを多く購入していることを意味します。

収支の内訳について見ると、農業、電子部品等では、移出が超過しており、飲食料品などの加工産業、石油・石炭製品などで移入が超過している状況にあります。

また、本県の県際収支は、恒常的な赤字が続いており、あらゆるモノに付加価値を付け、生産性を向上させることによって、積極的に県外へ売り込んでいくことが求められています。



(3) 県民生活の安全・安心と人材育成

高齢化の進行が著しい本県においては、がんや脳血管疾患等の生活習慣病が増えているほか、介護を必要とする高齢者も多くなることから、保健、医療、福祉サービスを、いつでも、どこでも受けられ、誰もが健康で安心して暮らすことができる社会の構築が求められています。

また、人口減少や少子高齢化の進行とともに、地域活力が低下し、様々な地域の課題を住民自らが解決できない状況が見受けられるほか、これまで行政が提供してきた、住民サービスの水準を維持・確保できるかが課題となっています。

このため、高齢者等を地域で支える仕組みづくりを進め、住み慣れた地域で安全で安心して暮らし、いつまでも生き生きと活動できる地域社会づくりが求められています。

一方、多くの若者の県外流出は、人口減少の要因の一つとなっており、若者の県内就職率の向上を図るため、雇用の場の確保はもとより、ふるさと教育を基盤としたキャリア教育を充実させていくことも必要となります。

①保健・医療・福祉サービスの充実

本県の生活習慣病（がん、脳血管疾患、心疾患及び糖尿病）による「年齢調整死亡率」は、減少傾向にあります。また、食塩摂取量や喫煙率が高いほか、特定健診の受診率は、低調に推移しています。

また、本県の「自殺者数」及び「自殺率」については、県民運動の強化により減少傾向にあるものの、「自殺率」については、全国で最も高い状況が続いています。

このほか、本県では、医師の絶対数が不足していることに加え、医師の地域偏在や特定の診療科への偏在も顕著になっており、医師等の確保対策とともに、在宅医療の充実など、安定的な地域医療の確保が大きな課題となっています。

②未来を担う人材の育成

本県では、依然として若者の県外流出が続いており、首都圏等への県外転出者の7割近くが、若年層という状況にあります。

このため、雇用の受け皿づくりなど、県内就職のための具体的な支援のほか、ふるさとを誇りに思い、その課題解決に取り組もうとする子どもたちを育てるため、ふるさと教育を基盤としたキャリア教育の充実が課題です。

また、産業構造の変化やグローバル化等、新たな社会経済環境に柔軟に対応するためには、実践的な知識や技能の習得はもとより、幅広い視野や豊かな教養が必要であり、今後、本県の産業を支え秋田の未来を担う、多くの優れた人材の育成が課題となっています。

③地域活力の低下

人口減少と少子高齢化などに伴い、地域コミュニティの機能が減退し、地域住民同士で身近な課題の解決ができなくなるなど、地域での生活に様々な不便や問題が生じてきています。

また、人口減少は、地方公共団体の財源不足等につながり、公共交通手段の確保や冬期の除排雪など、日常生活に欠かせない行政サービスの確保に影響を及ぼすことが懸念されます。

第4章 秋田の目指す将来の姿

(将来像)

第4章 秋田の目指す将来の姿（将来像）

1 概ね10年後の姿（将来像）

これまで述べた「時代の潮流と秋田の可能性」を踏まえ、概ね10年後の「秋田の目指す将来の姿」を想定するとき、秋田の豊かな自然の中で、古くからの歴史や伝統を守りながら、学力が高く心身ともに健やかな子どもたち、地場産業や先端技術産業に従事し力を発揮している職人や技術者、大地を耕し自然の恵みに感謝する農業者、仕事や趣味、地域貢献に元気に取り組む高齢者など、秋田に住むすべての人々が、自然と調和しながら、豊かにゆったりと暮らしている姿が思い浮かびます。

こうした「新しい高質な田舎」の姿をイメージしながら、名実ともに「日本に貢献する秋田、自立する秋田」が実現していると期待されます。

（1）「資源大国」秋田の成長

①産業・エネルギー

県内企業全体の競争力が強化されており、県外への売り込みが活発化しています。
「環境先進県秋田」が確立されており、新エネルギー関連産業や環境・リサイクル産業が成長しています。

- 歴史と伝統に根ざした地場産業が、秋田の豊富な地域資源を活用して、製品の生産性や付加価値を向上させています。

また、多くの県内企業が、自動車関連産業や情報関連産業等の成長分野や食品工業など、新たな分野に参入しており、県内企業全体の技術力や競争力が向上し、県内外への売り込みが活発となっています。

- 秋田港や能代港沖合等の洋上風力発電など、新エネルギーの導入が更に進み、多くの県内企業が新エネルギー関連産業への参入を果たしています。

また、県民に身近な分野においても、地中熱等を利用した周年農業や市街地を運行するEVバス、太陽光による街路灯等が県内各地に広がっています。

②農林水産業

農林水産業の6次産業化が進むとともに、トップブランド産地が確立し、付加価値や生産性が向上しています。

- 集落営農組織の多くが法人となっているほか、若者を中心とした県内外からの新規就農者が数多く活躍し、県内農業を牽引しています。
- 「おいしい・売れる米」、野菜や畜産物、魚介類、果樹、花きなど、県産品全体の生産額が増加するとともに、ブランド化が進み、国内外で高い人気を集めているほか、生産、加工、販売の流れが、観光と連携して確立され、農林水産物の6次産業化と併せて、県内加工食品の売上げが大幅に伸びています。
- 原木の低コスト生産や木材加工企業等の施設整備が進み、大型の木造建築物や木造住宅が増えているほか、木質バイオマスボイラーやペレットストーブが普及しているなど、県産材の活用が多面で進んでいます。

③観光

観光が新しい産業として確立するとともに、交流人口の拡大により、観光地等に賑わいが生まれ、県内消費が増加しています。

- お客様のニーズを的確に捉え、多くの人を魅了する観光地づくりが、県内各地で進むとともに、旅館・ホテル、飲食店、各種の物販店等で売り上げが増加しているなど、観光関連産業が、本県を支える主要産業に育っています。
- 観光資源の魅力向上や人々の興味を惹きつける話題づくり等により、ソーシャルメディアやテレビ番組、雑誌、口コミ等の様々な媒体に、秋田に関する情報が発信され、本県のイメージが多くの人に受け入れられており、共感を持った人々が「秋田ファン」として増加しています。
- 海外への効果的なプロモーションや「2020年オリンピック・パラリンピック」開催の機会を活用した取組等により、外国人観光客のリピーター化が図られるなど、国内外の交流が活発となっています。

④文化・スポーツ

秋田の文化力が向上するとともに、スポーツが活発に行われ、その賑わいが、交流人口の拡大につながっています。

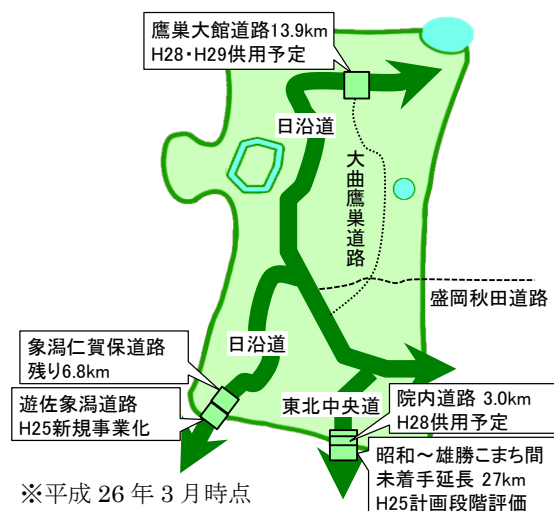
- 秋田ならではの、貴重な文化財や伝統的工芸品、芸術作品等が、多数保存・伝承されているとともに、多様な創作活動や伝統芸能の発表・公演が活発に行われ、秋田の文化力が高まるとともに、文化による交流人口が増えています。
- 県民の誰もが気軽にスポーツ活動ができる環境が整えられ、スポーツを通じて、健康で生きがいのある生活が営まれているほか、東京オリンピックに出場する選手を輩出するなど、多くの優れたスポーツ人材が育成されています。
- 秋田を本拠地とする地域密着型プロスポーツの実力と人気が定着し、ファンが拡大しているほか、全国規模・国際規模のスポーツ大会や合宿が県内各地で行われ、県内外から多くの観客や観光客が訪れるなど、地域に賑わいがあふれています。

(2) 秋田の飛躍に向けた基盤づくり

交流ネットワークづくりが進み、県内外の交流人口が増加しています。

- 高速道路ネットワークの整備や環日本海交流の拠点としての港湾整備が進んでいるほか、秋田内陸縦貫鉄道、由利高原鉄道、生活バス路線等の地域交通が確保され、県内外の交流人口が増えています。

今後整備が見込まれる主な交通基盤



（３）秋田の未来を担う人材の育成

次代を担う、数多くの優秀な子どもたちが育っています。

- 少人数学習が、小学校、中学校の全学年で行われており、子どもたちが生き生きと授業に参加し、確かな学力を身につけています。
また、全国学力・学習状況調査において、秋田の子どもたちは、全国トップクラスの学力を維持しているほか、英語力“日本一”が実現し、多くの子どもたちが世界の人々と英語でコミュニケーションができるようになっていきます。
- 国際教養大学や秋田県立大学等では、各々の強みや特色を生かした多様な教育が行われ、グローバル人材や地域の発展に寄与できる人材が多数育成されているほか、各大学と企業・自治体等との連携・協働による取組が活発に行われ、地域の活性化が図られています。

（４）誰もが安心して暮らせる地域づくり

①健康・医療・福祉

**長寿で元気な高齢者が、県内各地で、生き生きと活躍しています。
充実した医療・介護・福祉サービスが全県域で提供されています。**

- 県内各地で、長生きで元気な高齢者が増えており、これまでの豊富な経験や知恵を活かして、地域社会で活躍している姿が至るところで見受けられます。
- 各地域の実情にあった医療・介護・福祉のネットワークが各地で形成され、高齢者等が地域で生活を送る上で必要な各種サービスが切れ目なく受けられるようになっていきます。

②人口減少対策（人口・協働）

県外からの移住・定住や若者の定着が進むほか、合計特殊出生率が上向くなど、人口減少傾向に歯止めがかかり、再び、県内各地域に活気があふれています。

- Aターン就職者やファミリー世代の移住者等が増え、県内各地に活気があふれているほか、高校生の県内就職率がアップし、多くの若者で賑わいを見せています。
- 妊婦検診や出産費への補助、医療費助成や乳幼児の保育料助成など、全国トップレベルの支援によって、安心して子どもを産み育てる家庭が増えています。
- 県と市町村が一体となって、地域課題に取り組む新たな行政システムが確立されており、人口減少下にあっても、地域における住民サービスが維持されています。

（５）快適な生活環境の整備

①防災・災害対策

地域の防災力が高まるとともに、災害に強い県土がつくられており、県民の生命と財産が守られています。

- 県や市町村において、災害救助用の備蓄物資の整備や災害時の情報伝達機能が充実強化されており、災害時における対応能力が向上しています。
- 河川の改修や海岸整備、土砂災害対策が進められ、災害に強い県土がつくられており、地震や水害、土砂災害等から県民の生命と財産が守られています。

②環境保全・自然保護

豊かな水と緑あふれる秋田がしっかりと引き継がれています。

- 家庭や事業所において、省エネに関する取組が広く普及しており、県民総参加による地球温暖化防止対策が進んでいます。
- 多様な生物が生息する森林や里山、水辺環境など、秋田の豊かな自然が育まれているほか、県民、NPO、企業等の様々な主体により、潤い豊かな景観づくりや中山間地域の農地が保全され、「水と緑豊かな秋田」づくりが進んでいます。

③安全・安心な生活環境

事故や事件の少ない日本一安全な地域となっています。

- 自主防犯や交通安全の意識が県民一人ひとりに定着しているほか、道路の案内表示や冬期の除排雪が充実し、犯罪や交通事故が少ない、日本一安全で安心な秋田となっています。

④男女共同参画社会

男女の固定的な役割分担が大きく改善されています。

- 多くの女性が、様々な分野で自らの個性と能力を発揮しており、経済・地域社会において活躍する場が広がっています。
- 多くの男性が家庭や地域社会に積極的に参画しており、男女が共に充実した暮らしができるようになっています。

⑤ICT・科学技術

ICT（情報通信技術）や科学技術が発達し、県民生活の利便性が大きく向上しています。

- 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入に伴い、県民一人ひとりへのICカードの普及が進むなど、ICTや科学技術を活用した行政サービスや民間サービスが提供されています。
- 県内企業と大学・公設試験研究機関の交流が活発に行われ、付加価値の高い魅力的な製品が次々と生み出されることにより、地域経済が活性化しています。
また、安全な食品や良好な環境が確保された中で、県民は健康で生き生きとした生活を送っています。

2 『プラン』策定に係る重要な「3つの視点」

「秋田の目指す将来の姿」を実現するためには、時代の潮流や社会経済情勢の変化等を踏まえながら、中長期的な視点に立って、しっかりとした産業経済基盤を構築することが大切であり、県際収支を重要な指標として、その赤字を縮小していく必要があります。

また、人口減少社会にあっても、地域で暮らす人々が、安全で安心して日々の生活を過ごせるよう、医療、介護、福祉の充実はもとより、様々な地域課題に、きめ細かく対応していくことが求められています。

このため、「県内製品や商品、サービスに、付加価値を付け、生産性を向上させることによって、県外への売り込みを強化すること」、また、「交流人口を増加させるとともに、県内流動を促進し、県内消費の拡大を進めること」に加え、人口減少社会にあっても、県民誰もが、住み慣れた地域で、心穏やかに暮らせるよう「人と地域の安全・安心づくりを進めること」の3つの視点が重要となります。

（１）付加価値と生産性の向上による県外への売り込みの強化

これまで蓄積した技術や人材のほか、自然エネルギーや食料、水、木材、観光、文化資源など、秋田に存在する豊富な資源を活用し、様々な県内製品、商品及びサービスに、より高い付加価値を付け、県外に積極的に売り込むことによって、いわゆる「外貨」を獲得します。

このため、中小企業の振興や、新エネルギーや自動車産業など成長産業の導入促進、農林水産業の6次産業化に向けた取組のほか、著しい成長を遂げている東アジア・東南アジア等との経済交流の促進など、国内外での販路を拡大します。

また、交流を促進するための交通ネットワークづくりなど、本県の産業と暮らしを支えるインフラの整備にも積極的に取り組みます。

（２）交流人口の拡大と県内流動の促進による県内消費の拡大

観光の振興と交通ネットワークの整備等により、国内外から本県に多くの人を呼び込むとともに、県内での活発な行き来を促進し、積極的な県内消費に結びつけていくことで、地域経済の活性化につなげていきます。

このため、地域の素材、埋もれている資源等の丁寧な掘り起こしを行いながら、マーケットに訴求力のある観光資源づくりを進めるとともに、観光客等のニーズを踏まえた情報発信の仕組みづくり、交通ネットワークの充実、秋田の文化力の向上、スポーツの振興等により、県内外の活発な交流を生み出し、県内消費の拡大に結びつけていきます。

（３）人と地域の安全・安心の確保

保健・医療・福祉サービスの充実とその連携強化を図るほか、人口減少や少子高齢化に伴い生じる地域課題を克服することによって、県民誰もが、住み慣れたところで、安全・安心に暮らせる地域社会を創り上げていきます。

そのため、医療提供体制の構築や高齢者等を地域で支える体制づくり等を進め、元気な長寿社会の実現を目指します。

また、本県の将来を支える人材の育成を進めるほか、ふるさと教育を基盤としたキャリア教育の推進を図り、グローバル社会や地域で活躍できる人材の育成を進めます。

さらに、人口減少社会においても、住民サービスの維持向上を図るため、県・市町村を通じた効率的な行政システムの構築を進めます。

3 4年間で創造する“3つの元気”

概ね10年後の姿を見据えつつ、『プラン』の推進期間である4年間で、“3つの元気”を創造するため、重点的に施策を推進します。

また、施策毎に代表指標として、目標数値を掲げ、関連指標と併せ、進捗状況及び成果について、十分な精査・分析等を行いながら、“3つの元気”の実現を目指します。

元気A ～「資源大国」の強みを活かし、成長する秋田～

地域資源を活用し、商品や製品が開発され、付加価値や生産性が向上し、国内外への売り込みが強化されるとともに、産業や歴史に根ざした地場産業を含む中小企業が振興しているほか、農林水産業の競争力や体質が強化され、「攻めの農林水産業」が展開されている秋田。

- 企業の経営基盤の強化と地場産業の振興、成長分野への新たな事業展開
- 「新エネルギー立県秋田」の創造と環境・リサイクル産業の拠点化
- “オール秋田”で取り組むブランド農業の拡大
- 付加価値と雇用を生み出す6次産業化の推進 など

元気B ～魅力づくりと基盤整備による「交流」盛んな秋田～

秋田の地域資源の掘り起こしと磨き上げにより、魅力あふれる観光地づくりが進み、国民文化祭や大規模なスポーツ大会の開催等とともに、多様な分野との連携が図られているほか、道路ネットワーク等、交通基盤の整備・充実により、活発な交流が生み出され、県内消費が拡大している秋田。

- ビジネスとして継続・成長していく総合産業としての観光の推進
- 秋田の「食」の磨き上げと県外への販路拡大
- 県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備促進 など

元気C ～多様な「人材」を育み、誰もが「安心」して暮らす秋田～

ふるさと教育を基盤としたキャリア教育や英語教育の充実による未来を担う人材を育成するほか、医療・介護・福祉の充実と連携強化少子高齢化や人口減少社会への直接的な対応策の充実や新たな社会システムの構築等により、安全で安心な地域がつけられている秋田。

- 確かな学力の定着と豊かな心・健やかな体の育成や、未来を切り開き社会に貢献する人材の育成
- 元気で長生きできる健康づくりの推進、高齢者等を地域で支える体制づくり
- 県外から移住・定住の振興、県民一丸となった少子化対策による人口減少の歯止め
- 地域の資源等を生かした地域力向上、人口減少社会を踏まえた地域コミュニティの構築 など

第5章 重点戦略

「第4章：目指す姿」で示した「3つの元気」を創造するには、本県の先進性や優位性を最大限活用しながら、今後4年間で重点的に推進すべき施策を明らかにし、着実に進めていく必要があります。

そこで、計画期間に取り組む施策を次の「6つの戦略」として整理・体系化し、強力に推進します。

- 1 産業構造の転換に向けた産業・エネルギー戦略
- 2 国内外に打って出る攻めの農林水産戦略
- 3 未来の交流を創り、支える観光・交通戦略
- 4 元気な長寿社会を実現する健康・医療・福祉戦略
- 5 未来を担う教育・人づくり戦略
- 6 人口減少社会における地域力創造戦略

戦略
1

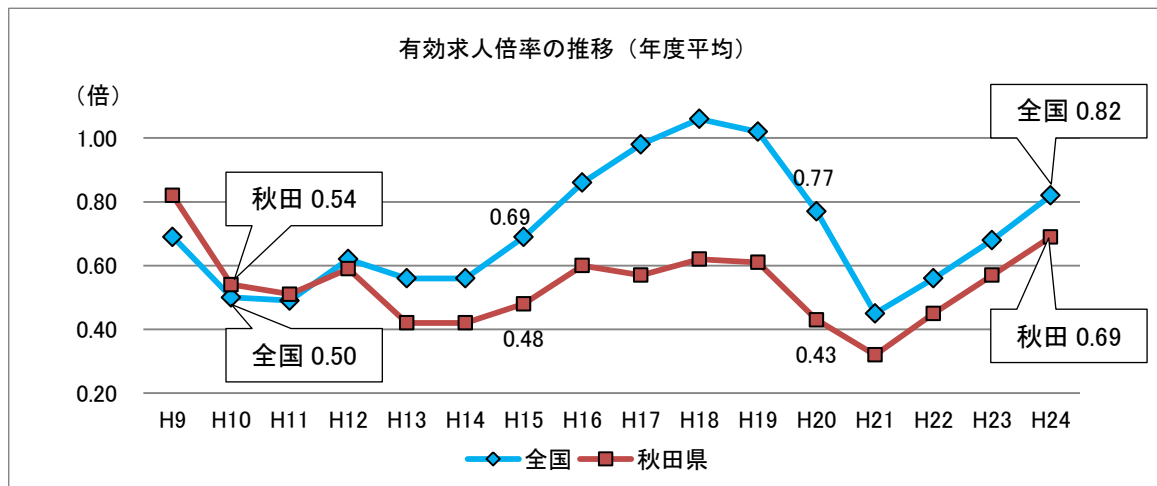
産業構造の転換に向けた 産業・エネルギー戦略

1 現状と課題

(1) 雇用情勢

県内の有効求人倍率は、平成24年度において0.69倍となっており、一時期の極めて厳しい状況からは回復傾向にあるものの、全国の0.82倍と比較すると依然として低調です。

このため、多様な産業振興施策の展開により、雇用を維持、創出していくことが急務となっています。



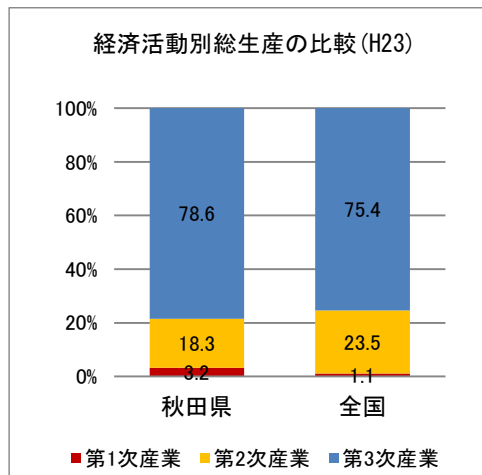
（出典）厚生労働省「職業安定業務統計」

(2) 本県の産業構造

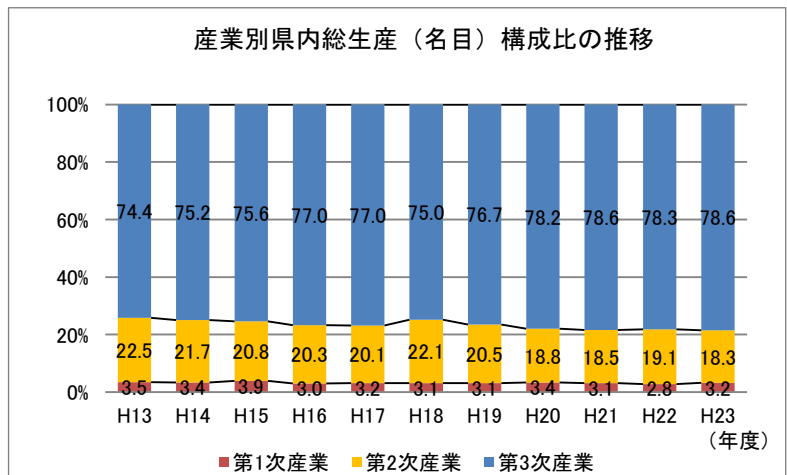
① 産業構造

本県の産業は、第3次産業の割合が78.6%と最も高く、次いで第2次産業の18.3%、第1次産業の3.2%となっています。構成比を全国と比較すると、第1次産業及び第3次産業の割合が高い一方、第2次産業の割合が低くなっています。

また、近年の傾向としては、第3次産業が徐々に高くなってきており、サービス経済化の動きが現れています。



（出典）内閣府「国民経済計算」

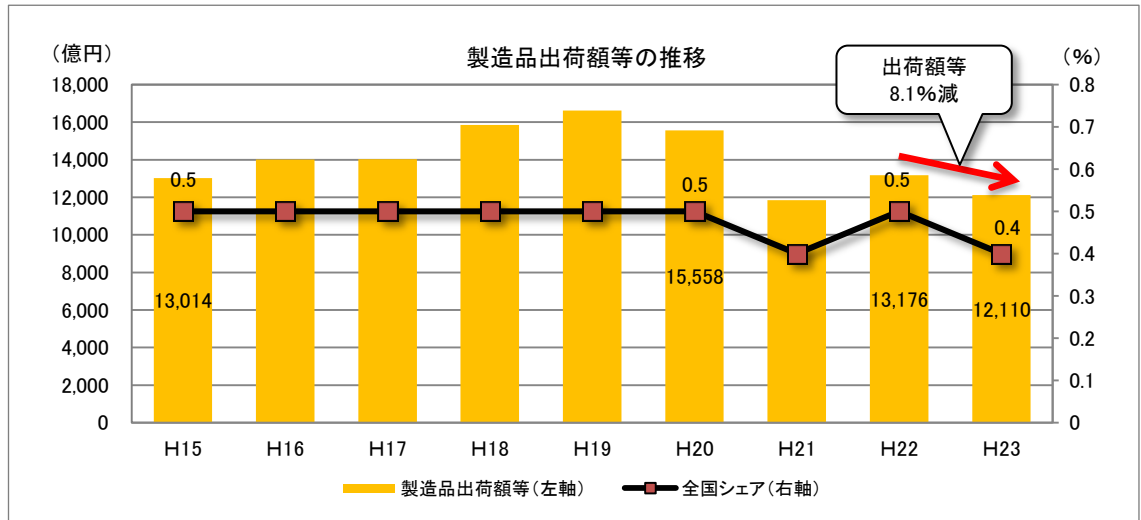


（出典）県・調査統計課「秋田県県民経済計算」

② 製造業

ア 製造品出荷額等

本県の製造業は、リーマンショック等の影響からの立ち直りが見られていましたが、本格的な回復を果たす前に発生した東日本大震災の発生や歴史的な円高の影響により、平成23年製造品出荷額等は、前年に比べて8.1%の減となり、全国（1.4%減）と比較すると、大きく落ち込んでいます。



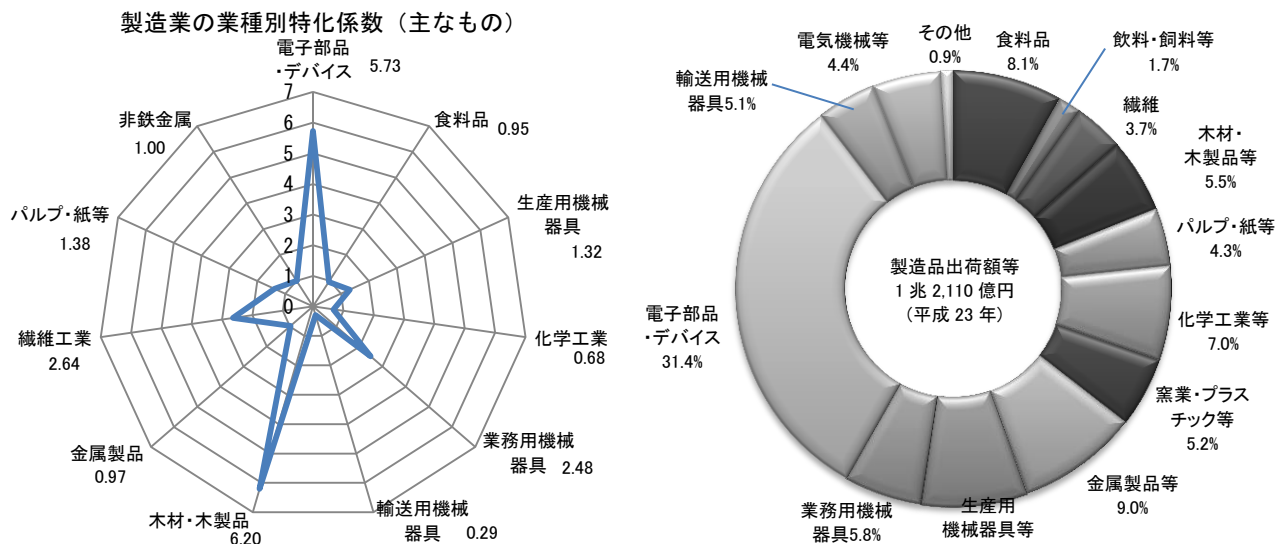
(出典) 経済産業省「工業統計調査」

イ 製造業の構成

由利本荘地域を中心に集積している電子部品・デバイス産業は、業種構成を全国平均と比較した業種別特化係数の値が、木材・木製品製造業に次いで高く、製造品出荷額等全体を見ても約3割を占めるリーディング産業となっています。

このように、電子部品・デバイス産業は、本県製造業を支える重要な柱となっていますが、一方では、その落ち込みが産業全体に大きな影響を与えることや、景気の影響に大きく左右されるという側面を持ちます。

このため、電子部品・デバイス産業の強化はもとより、自動車関連産業や新エネルギー関連産業、サービス産業など、新たなリーディング産業の創出が必要です。

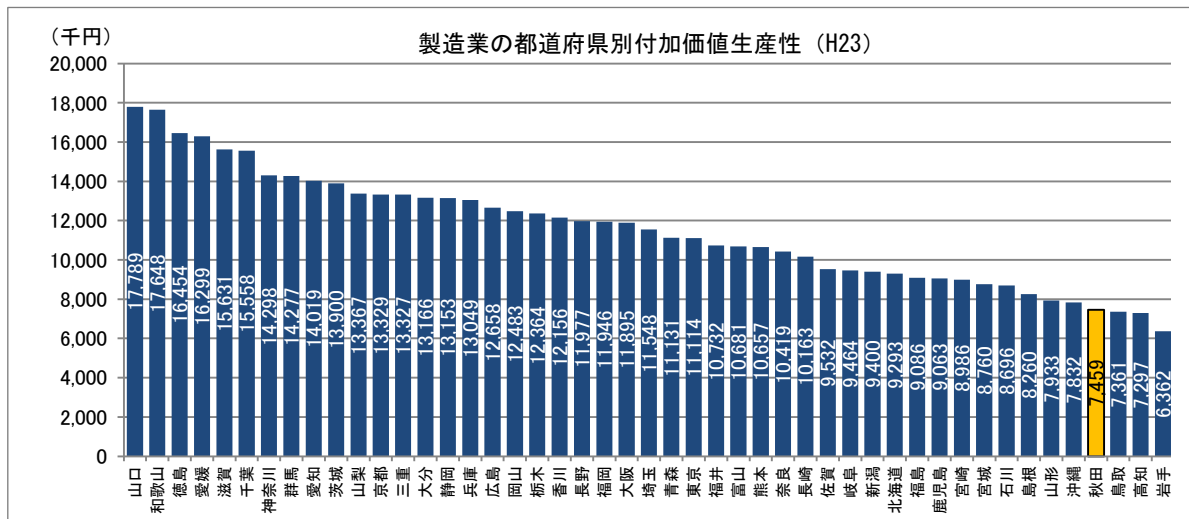


(出典) 総務省統計局・経済産業省「経済センサス活動調査」

ウ 付加価値生産性

また、本県の製造業は、下請型・加工組立型が多く、付加価値額や付加価値生産性（従業員一人当たりの付加価値額）が全国でも低位となっています。このため、競争力が相対的に弱く、発注元企業の経営方針の転換や業績悪化の影響を大きく受けやすいといった課題があります。

人口減少が進展し国内市場の縮小が確実視される中、安定的に県内産業が発展するためには、こうした脆弱な産業基盤を強化する必要があります。



（出典）総務省統計局・経済産業省「経済センサス活動調査」

（3）再生可能エネルギーの導入状況

東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故を契機として、我が国のエネルギー政策は、抜本的な見直しが求められています。

このような中で、再生可能エネルギーについては、低炭素社会の構築という観点からも、その導入拡大が必要となっており、国においても固定価格買取制度を設け、普及拡大を図っています。

こうした中、本県では、豊富な自然に育まれた再生可能エネルギーを利用した、風力発電、地熱発電、メガソーラーの導入が進んでおり、今後も更なる導入拡大を促進するとともに、施設のメンテナンスや部品供給など、関連産業の育成を図ることにより、県経済の活性化と新たな雇用創出を促す必要があります。

県内における風力発電等の導入量（平成25年10月末現在）

項 目	導 入 量 (kW)	設 備 数 (基、所)
風 力 発 電	141,692	115 基
地 熱 発 電	88,300	3か所
メガソーラー	6,980	4か所

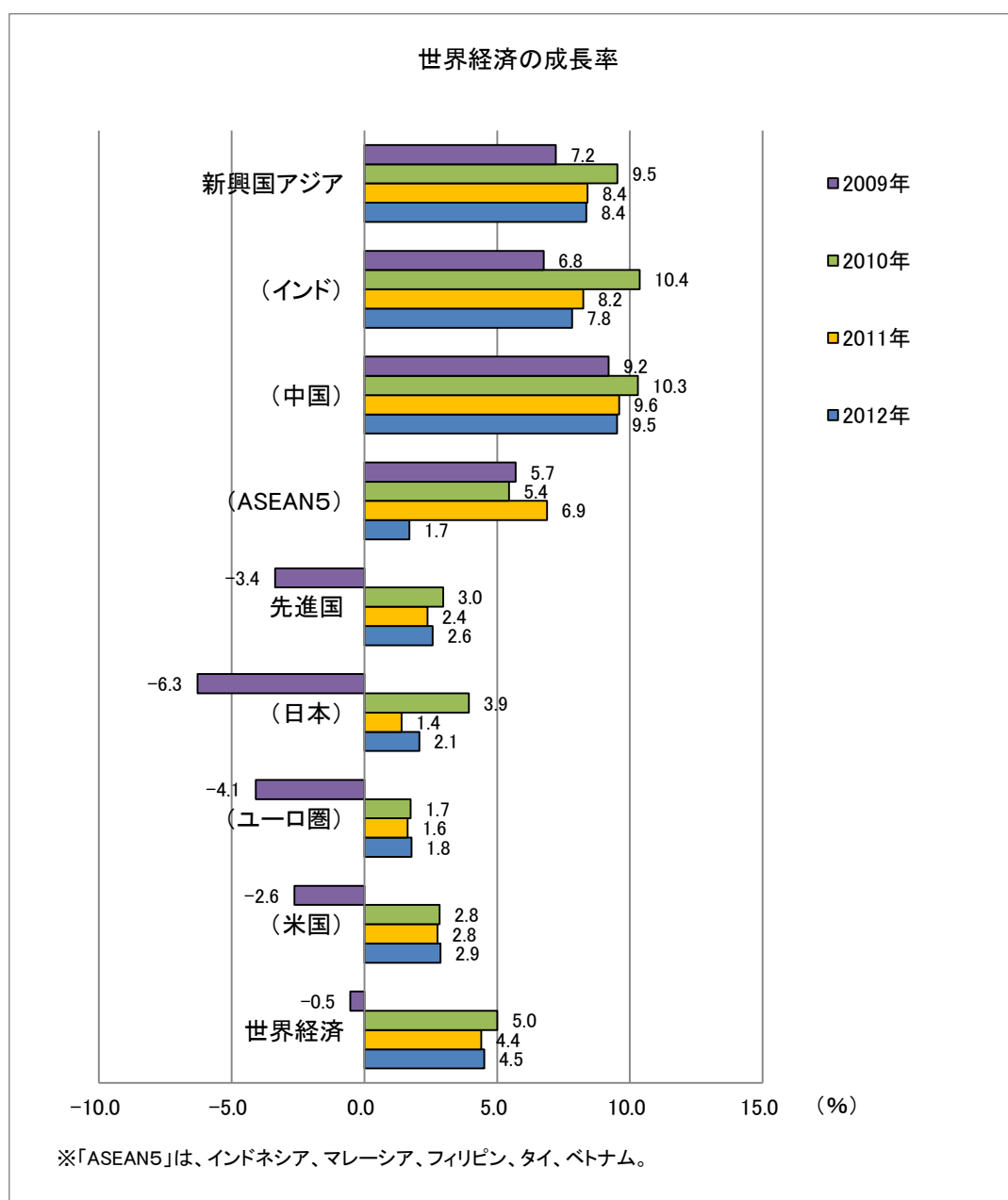
（出典）県・資源エネルギー産業課調べ

(4) 成長する東アジア

世界経済の成長率を見てみると、多くの先進国では、未だに国内経済の回復が遅れています。

一方、東アジアを中心とした新興国は、急速な経済成長を遂げており、日本や米国、ユーロ圏を含む先進国の経済は、2009年の前年比マイナス3.4%から2010年では前年比3.0%に回復したのに比べ、中国やASEAN諸国を含むアジアの新興国経済は、2009年の前年比7.2%から2010年では前年比9.5%と、極めて高い水準で成長率を維持しています。

我が国においては、人口減少が進展し、国内市場の拡大が望めない状況にあることから、県内企業の海外進出、特に東アジアへの事業展開を促進し、当該地域の成長を取り込むことにより、本県産業の活性化を図る必要があります。



(出典) 経済産業省「平成22年通商白書」

2 戦略の目標（目指す姿）

本県の産業を、世界規模での景況悪化等の大きな外部環境の変化に負けない芯のある産業とするため、企業の付加価値生産性の向上による加工組立型産業の構造的な転換を図るとともに、豊かな地域資源の活用を通して生み出される商品やサービスの付加価値を高め、県外へ売り込む秋田ブランドを創出します。

また、県内企業による成長分野への積極的な参入の促進と、地域に根ざした地場産業の再生により重層的な産業構造の構築を図り、これらの施策を戦略的に展開することにより、地域の雇用の拡大を図ります。

3 戦略の視点

戦略の目標を達成するためには、産業振興の主役である企業が確かな経営基盤を有し、グローバル市場における競争に打ち勝つ素地を強固にする必要があります。

また、自動車関連産業や新エネルギー関連産業、情報関連産業等の振興を図りこれら成長分野への県内企業の参入を促進するとともに、海外を含めた域外の市場への売り込みなど、外に向けて果敢に打って出る企業を支援する必要があります。

こうした観点のもと、次の5つの施策を構成しました。

産業構造の転換を図り、安定的な雇用を創出



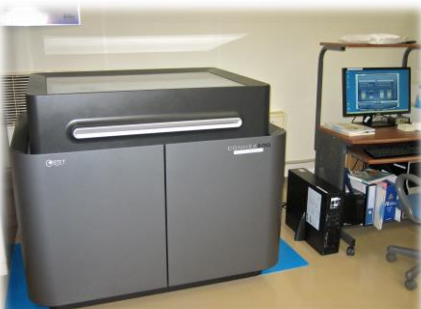
ハイブリッド自動車「アクア」
分解展示



能代風力発電所



秋田港国際コンテナターミナルと
秋田湾産業新拠点（A-BIZ）



3Dプリンタ
（県産業技術センター）



歯根モデル
産学官連携による新製品開発

4 戦略を構成する施策

1－1 企業の経営基盤の強化と地場産業の振興（P42）

【施策の方向性】

- ①企業の経営基盤の強化（P42）
- ②地場産業の振興（P43）
- ③中小企業の事業承継や事業再生の支援（P43）

1－2 秋田の成長を牽引する企業の育成と成長分野への新たな事業展開（P45）

【施策の方向性】

- ①中核企業の育成と技術イノベーションの創出（P45）
- ②自動車関連産業と航空機関連産業の振興（P46）
- ③医工連携による医療機器関連産業の育成（P46）
- ④電子部品・デバイス産業の技術力を活かした新たな事業展開（P47）
- ⑤付加価値の高い情報関連産業の確立（P47）
- ⑥起業の促進と商業・サービス業の振興（P47）
- ⑦産学官の多様な連携・交流による新技術・新製品の開発（P48）

1－3 「新エネルギー立県秋田」の創造と環境・リサイクル産業の拠点化（P51）

【施策の方向性】

- ①新エネルギー関連産業の創出・育成（P51）
- ②環境・リサイクル産業の拠点化（P52）

1－4 海外取引の拡大と産業拠点の形成（P54）

【施策の方向性】

- ①東アジア等とのビジネス拡大と物流ネットワークの構築（P54）
- ②港湾の機能強化（P55）
- ③企業誘致の推進と企業の投資促進（P55）

1－5 秋田の産業を支える人材の育成（P58）

【施策の方向性】

- ①産業構造の変化に対応した産業人材の育成（P58）
- ②県内就職の促進と多様な人材の確保（P59）

施策1-1 企業の経営基盤の強化と地場産業の振興

1 施策のねらい

県内企業は、本県経済の発展や雇用の確保に極めて重要な役割を担っており、その振興は本県経済の活性化に不可欠です。

しかしながら、県内企業の多くは、「生産性の低さ」や「下請受注体質」といった構造的な課題を抱えています。

こうした課題を克服し、県内企業の競争力の強化を図ることにより、本県産業の持続的な発展を支えていきます。

2 施策の視点

県内企業の競争力を強化するためには、企業の経営体質の改善等による経営力の向上、付加価値の高い製品やサービスの開発を促進するとともに、県内中小企業や企業群の集積により形成される地場産業の継続的な発展を促進する必要があります。

このため、次の3つの方向性に取り組めます。

3 施策の方向性と取組

方向性①：企業の経営基盤の強化

取組①：企業経営力の向上支援

県内企業の競争力の強化を図るため、経営等に関する相談支援体制の充実や、設備投資に対する支援、資金供給の円滑化など、企業の経営力向上に向けた総合的な支援を行います。

【主な取組】

- ・ 公益財団法人あきた企業活性化センターにおける相談支援体制の強化
- ・ 商工団体における地域に密着した経営相談の促進
- ・ 各種制度融資の充実等による資金供給の円滑化

取組②：技術指導の充実・強化

県内企業の研究開発等を支援するため、試験研究や製品開発に関する相談支援体制の充実を図ります。

【主な取組】

- ・ 産業技術センターにおける技術指導や機器利用の充実強化
- ・ 産業技術センターにおける共同研究又は受託研究の実施による技術的課題の克服への支援



技術指導の様子
(産業技術センター)

取組③：高付加価値化による競争力の強化支援

知的財産を活用した製品開発や、デザイン、マーケティングに関する支援のほか、カイゼン（改善）活動や設備投資等による生産性の向上を通じた、県内企業の製品やサービスの高付加価値化への取組を支援します。

【主な取組】

- ・ 知的財産や産業デザイン、マーケティングに係る相談体制の整備
- ・ カイゼン活動等による生産性の向上と販路拡大の支援
- ・ 設備投資等の促進による生産性や技術競争力の向上
- ・ 異業種の企業が交流する機会の創出による技術交流や新商品開発、新事業展開等の促進

方向性②：地場産業の振興

取組：伝統産業をはじめとする地場産業の振興

伝統産業をはじめ、地域に蓄積された技術等を活用した製品を、地域市場はもとより全国や世界の市場に売り込む地場産業を育成します。

【主な取組】

- ・ 市町村及び産地組合等が実施する伝統的工芸品等振興策への支援
- ・ 地域資源を活用した新商品や新サービスの開発の支援
- ・ 伝統と文化に育まれた伝統的工芸品に関するブランド化の推進

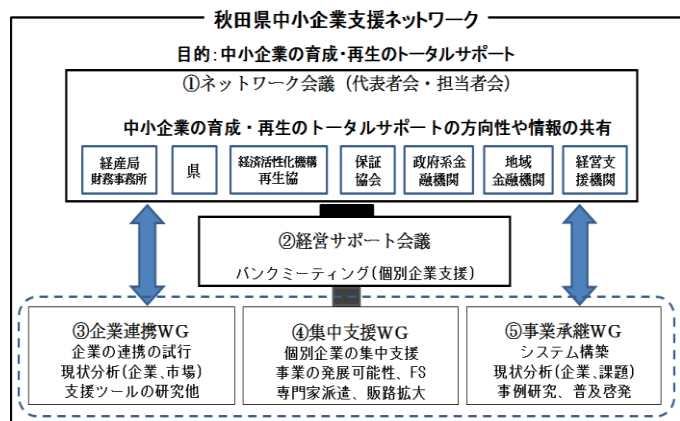
方向性③：中小企業の事業承継や事業再生の支援

取組：支援機関等との連携による事業承継や事業再生の促進

地域での事業継続が望まれる特色ある企業の後継者不足等に対応し、事業承継や事業再生に係るシステムの構築を図ります。

【主な取組】

- ・ 「中小企業支援ネットワーク」を活用した事業承継や事業再生の支援の強化
- ・ 各種制度融資による事業承継や事業再生の支援



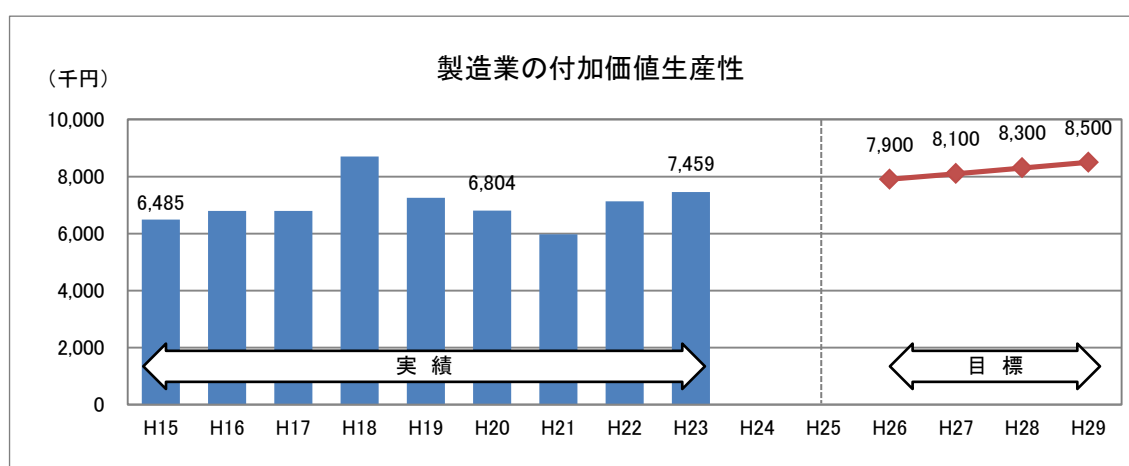
4 施策の数値目標

(1) 代表指標：製造業の付加価値生産性（従業者4人以上の事業所）

企業の営業力強化、開発力向上等による付加価値額の増加と、設備投資、カイゼン活動等による生産性の向上を目指しているため、代表的な業種である製造業の従業者1人当たりの付加価値額（付加価値生産性）を指標とします。

（単位：千円）

基準値 (H23)	目標値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)
7,459	7,900	8,100	8,300	8,500



（出典）H15-H22分は、経済産業省「工業統計調査」
H23分は、総務省統計局・経済産業省「経済センサス活動調査」
※H24分は、平成26年度に公表予定

(2) 関連指標

数値目標が示すもの	指標名	単位	基準値 (H24)	目標値 (H29)
あきた企業活性化センターによる県内企業の受注支援状況	受発注斡旋件数	件	340	350
県の支援による県内中小企業の改善活動への取組の進捗状況	改善支援実績（累積）	社	29	100
産業技術センターによる技術指導の状況	技術指導・相談件数	件	1,624	2,350
あきた企業活性化センターによる知的財産に関する支援の状況	知的財産に関する相談件数	件	1,182	1,210
あきた産業デザイン支援センターによる産業デザインに関する支援の状況	産業デザインに関する相談件数	件	96	140
地域資源を活用した新商品や新サービスの取組状況	あきた企業応援ファンドによる支援数	件	27	27
伝統的工芸品産地による課題解決への取組状況	伝統的工芸品産地への支援件数	件	11	11

施策1－2 秋田の成長を牽引する企業の育成と成長分野への新たな事業展開

1 施策のねらい

本県の製造業は、下請型、加工組立型の企業が多く、発注元企業の業績悪化の影響を大きく受けるという構造的な課題を抱えていることから、景況の波に強い産業構造の構築が求められています。

このような観点から、本県のリーディング産業である電子部品・デバイス産業の更なる強化はもとより、本県経済を牽引する新たな産業を育成し、骨太でバランスのとれた産業構造への転換を進めます。

2 施策の視点

本県産業を牽引するリーディング企業を育成し、本県に新たな産業の柱を構築していくためには、革新的な技術開発につながる独創的なコンセプトや新たなシーズの探索など、将来の秋田の成長を支えるための“芽出し”を行うほか、自動車関連産業や医療機器関連産業、情報関連産業など、成長分野への参入促進と、サービス経済化の流れを敏感に捉えた商業・サービス業の振興を図っていく必要があります。

このため、次の7つの方向性に取り組みます。

3 施策の方向性と取組

方向性①：中核企業の育成と技術イノベーションの創出

取組①：地域経済の成長を牽引する中核企業の育成

成長分野で革新的な技術等により業績拡大を目指す企業を、地域の中核企業の候補として認定し、経営戦略の策定、新技術や試作品等の開発支援など、幅広く集中的に支援することにより、地域経済を牽引するリーダー企業として育成します。

【主な取組】

- ・ 成長分野において中核企業となり得る企業に対する総合的、集中的な支援
- ・ 地域資源を活用した新商品開発、販路拡大等の支援

取組②：技術イノベーションの創出支援

産業技術センターが保有する技術シーズの活用、コンソーシアム等の形成を促進するためのマッチング活動とその企画・運営等の総合的な技術支援を通じ、県内企業の有する技術力の磨き上げと技術イノベーションの創出を支援します。

【主な取組】

- ・ 技術コーディネーター等による高い技術力を有する企業に対する更なる技術支援
- ・ 県内企業の高度な研究開発への支援



研究成果発表会の模様
(産業技術センター)

方向性②：自動車関連産業と航空機関連産業の振興

取組①：自動車関連産業への参入の促進

企業同士の連携ネットワークの形成を図り、県内企業の自動車部品製造の競争力の強化を促進するほか、人材育成や技術革新に向けた取組に対する総合的な支援を行います。

【主な取組】

- ・ 企業間連携や産学官連携による自動車部品のユニット化生産と新技術開発の促進
- ・ 自動車人材育成研修の実施等を通じた企業の中核的人材の育成
- ・ 専門家による加工技術指導や最新技術研修の実施など、自動車産業に必要な加工技術の強化

取組②：航空機関連産業への参入の促進

川下企業の指導協力による広域でのサプライチェーン構築や、アドバイザーによる生産工程の改善指導、難削材の加工技術指導などQCD^(※)の向上等を支援します。

※「QCD」とは、クオリティ（Q）、コスト（C）、デリバリー（D）の略称。

【主な取組】

- ・ 航空機関連産業への参入に向けた生産管理体制の構築等への支援
- ・ アドバイザーによるマッチングや展示会への出展など販路拡大への支援

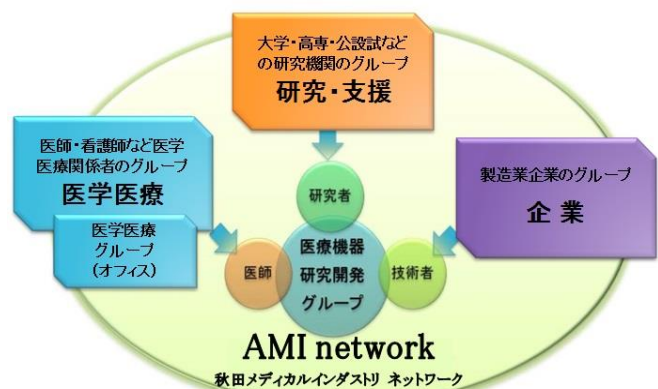
方向性③：医工連携による医療機器関連産業の育成

取組：医工連携による医療機器関連産業への参入促進

県内企業や医療機関との連携を通じた医療ニーズ収集と新製品開発促進を図り、医療機器関連産業への参入を促進します。

【主な取組】

- ・ 秋田メディカルインダストリネットワークの交流活動を通じた新たな医療機関との連携拡大
- ・ 医療ニーズを提供するメーカーとものづくり企業との連携等を支援
- ・ 競争的研究開発資金の提供や医工連携コーディネーター等によるものづくり企業の商品開発の支援



方向性④：電子部品・デバイス産業の技術力を活かした新たな事業展開

取組：成長分野への参入や異業種産業との技術交流の推進

これまで蓄積された電子部品・デバイス産業の豊富な技術力を活かし、異分野との融合等による付加価値の高い製品づくりを促進します。

【主な取組】

- ・ 事業展開に向けた技術力の向上とアプリケーションの開発
- ・ 異業種や同業種間における企業の連携体制の強化
- ・ 秋田版スマートアグリ構想による先端的な農工連携と関連産業の振興

方向性⑤：付加価値の高い情報関連産業の確立

取組：情報関連産業の振興

新たな技術やデバイスの台頭によりビジネスチャンスが拡大している情報関連産業の人材育成、その他の総合的な取組への支援を行います。

【主な取組】

- ・ 知識やスキルの向上並びに人材の確保及び育成
- ・ 新たな市場の開拓や経験及びノウハウの蓄積による販路の拡大
- ・ ICT（情報通信技術）利活用ニーズの掘り起こしや技術力と発想力による高付加価値商品づくりへの支援

方向性⑥：起業の促進と商業・サービス業の振興

取組①：起業の促進による地域経済の活性化

起業家のタイプに応じたきめ細やかな創業支援や、創業初期に必要なスキルの個別サポートを行うことにより、地域経済の活性化と新たな雇用の創出が期待できる起業の促進を図ります。

【主な取組】

- ・ 若年者や女性、高齢者など、起業家のタイプに応じた創業スキル塾やセミナーの開催
- ・ 経理やマーケティングなど、創業初期に必要なスキルの習得に対する個別サポートの実施

取組②：多様な商業・サービス業の活性化

先駆的な事業者の更なる活性化の取組や、社会課題やニッチな分野に着目した新たなサービスの取組への支援を行い、商業・サービス業の活性化を図ります。

【主な取組】

- ・やる気があり先駆的な活動をしている事業者同士のネットワークの形成
- ・事業者の情報発信、相互の情報交換等の更なる活性化への取組の支援
- ・少子高齢化、健康・福祉、安全・安心等社会課題に対応した潜在的なニーズやニッチな分野に着目した新たなサービスへの取組の支援

方向性⑦：産学官の多様な連携・交流による新技術・新製品の開発

取組①：組織や分野を超えた人的ネットワークの拡大

県全域の産学官連携組織である「秋田産学官ネットワーク」の活動等を通じ、組織や業種、研究分野を超えた産学官連携を推進し、研究開発に携わる幅広い関係者の交流拡大を図り、新たな技術や付加価値の高い商品開発の基礎を固めます。

【主な取組】

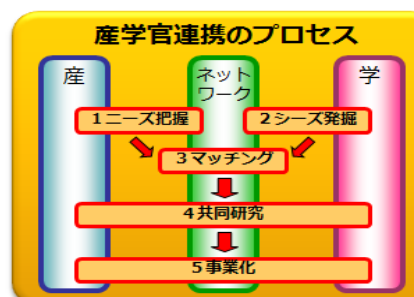
- ・産学官連携組織である「秋田産学官ネットワーク」の活動を通じた県内企業、支援機関、大学、公設試験研究機関、行政等の連携の推進
- ・産学官交流プラザ、産学官連携フォーラムの開催による交流推進

取組②：研究シーズと技術ニーズのマッチングと研究開発の活性化

新たな技術や付加価値の高い商品開発に向け、産学官連携コーディネーター等による研究シーズと企業の技術ニーズのマッチングを図るとともに、県内企業、大学等による研究開発を促進します。

【主な取組】

- ・産学官連携コーディネーターによるマッチング支援
- ・課題の共有化や技術者のスキルアップのため、県内大学等のコーディネーターを参集した「コーディネーター会議」の開催
- ・研究開発プロジェクトのステージに対応した競争的研究開発資金の提供など、有望な技術シーズが切れ目なく持続的に創出される環境の整備



4 施策の数値目標

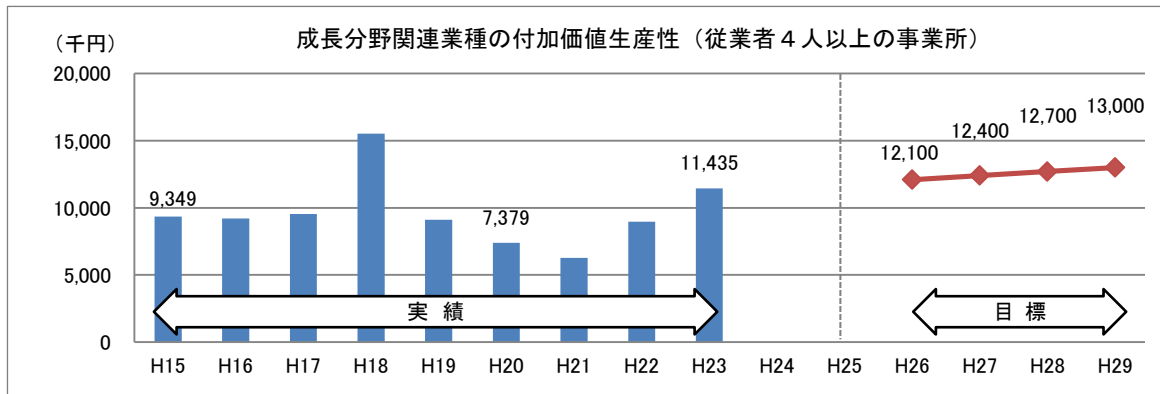
(1) 代表指標

①成長分野関連業種^(※)の付加価値生産性（従業者4人以上の事業所）

今後成長が見込まれる輸送機関連産業、農工連携関連産業の育成を目指していることから、これらの分野に関連する業種に係る付加価値生産性を指標とします。

(単位：千円)

基準値 (H23)	目標値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)
11,435	12,100	12,400	12,700	13,000



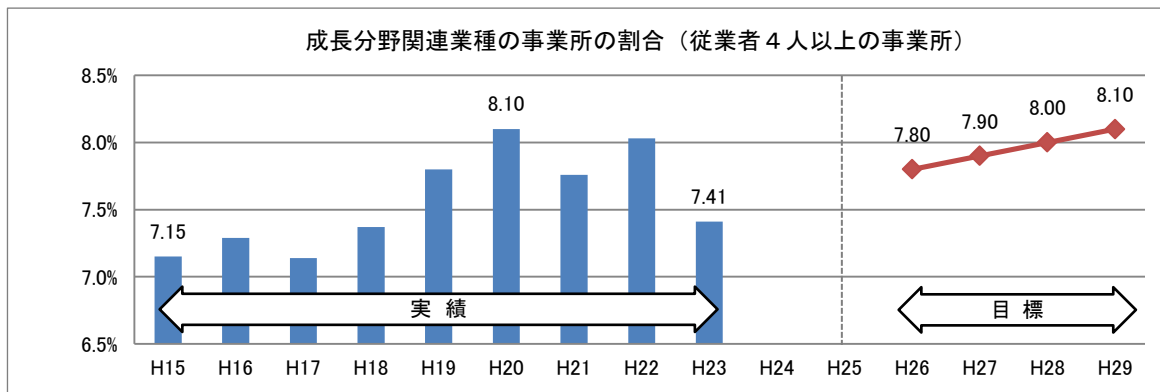
(出典) H15-H22分は、経済産業省「工業統計調査」
H23分は、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」
※H24分は、平成26年度に公表予定

②成長分野関連業種^(※)の事業所の割合（従業者4人以上の事業所）

今後成長が見込まれる輸送機関連産業、農工連携関連産業の育成を目指していることから、これらの分野に関連する業種の事業所の割合を指標とします。

(単位：%)

基準値 (H23)	目標値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)
7.41	7.80	7.90	8.00	8.10



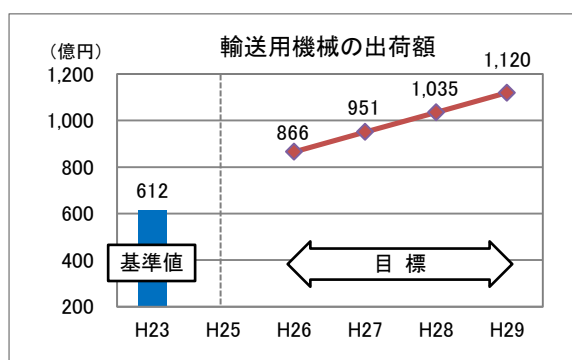
(出典) H15-H22分は、経済産業省「工業統計調査」
H23分は、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」
※H24分は、平成26年度に公表予定

※「成長分野関連業種」の内訳は、電子部品・デバイス及び輸送用機械器具

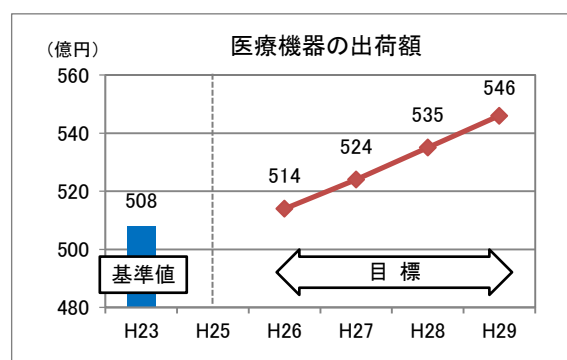
(2) 関連指標

数値目標が示すもの	指 標 名	単位	基準値 (H24)	目標値 (H29)
県の集中支援による中核企業化の達成状況	中核企業化の実績	社	5	5
県内における輸送用機械関連産業の産業規模	輸送用機械の出荷額	億円	612 (H23)	1,120
県内の自動車関連産業の新規受注の状況	自動車展示商談会での商談成立件数	件	2	5
県内における医療機器関連産業の産業規模	医療機器の出荷額	億円	508 (H23)	546
雇用保険適用事業所のうち、新規登録事業所の割合(新規創業の割合)	開業率	%	3.5	4.5
県内商業者の先駆的な活動等の取組状況	商業者ネットワークの登録件数(累計)	件	—	200
産学官連携による共同研究の実施状況	新規に共同研究に参画した企業数	社	47	40

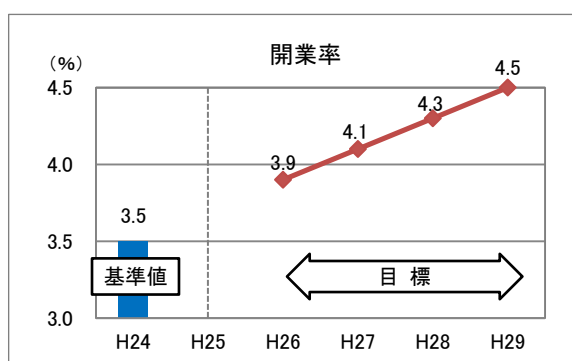
◎主な関連指標のグラフ



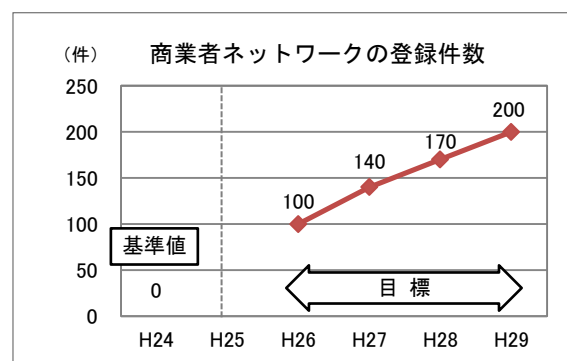
(出典) 経済産業省「工業統計調査」
H23分は、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」



(出典) 経済産業省「工業統計調査」
H23分は、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」



(出典) 秋田労働局「雇用保険産業別適用状況」



(出典) 県・商業貿易課調べ
※H24分は、平成25年度から登録開始したため、実績なし

施策1-3 「新エネルギー立県秋田」の創造と環境・リサイクル産業の拠点化

1 施策のねらい

本県がこれまで全国に先駆けて取り組んできた新エネルギー関連産業及び環境・リサイクル産業の更なる振興を図り、これら産業の市場の拡大を本県産業全体の成長につなげるとともに、新たな雇用の創出を促します。

2 施策の視点

新エネルギー関連産業については、これまで順調に推移している再生可能エネルギーの更なる導入拡大に加え、メンテナンスなど、関連産業への県内企業の参入促進を図るとともに、本県の優位性を活かし、地熱発電やシェールオイル、メタンハイドレートといった新たな地下資源の開発を促進する必要があります。

また、環境・リサイクル産業については、廃プラスチック等の未利用資源のリサイクルを促進し環境調和型産業の集積を進めるとともに、レアメタル精製等本県特有の鉱山技術を活用した金属リサイクル事業等を進め、新たなリサイクル産業の創出を図っていく必要があります。

このため、次の2つの方向性に取り組めます。

3 施策の方向性と取組

方向性①：新エネルギー関連産業の創出・育成

取組①：再生可能エネルギーの導入拡大

本県が有する豊富なポテンシャルを活かし、大規模な洋上風力発電や地域の特性を活かした小水力発電など、多様な再生可能エネルギーの導入拡大を進めます。

【主な取組】

- ・ 洋上風力発電の導入と送電網の整備に向けた取組の強化
- ・ 小水力発電等の地域の特性に応じた再生可能エネルギーの導入支援
- ・ 県営発電所の能力増強による再生可能エネルギーの導入推進



洋上風力発電
(デンマーク)

取組②：新エネルギー関連産業の創出・育成

県内企業のメンテナンス、部品供給等の新エネルギー関連産業への参入を促進します。
また、電力多消費型企业による共同火力発電の導入等の取組を支援します。

【主な取組】

- ・新エネルギー分野への進出意欲のある事業者に対する研修、専門アドバイザーの派遣、設備資金等の融資、メンテナンス技術者の養成支援など県内事業者への総合的な支援の実施
- ・風力発電等の更なる導入拡大と研究開発及びメンテナンス拠点等の集積の促進
- ・電力多消費型企业の共同自家発電施設の整備など電力の安定確保対策への支援

取組③：新たな地下資源開発の促進

県内における地熱発電やシェールオイル採掘、メタンハイドレート開発が促進されるよう、県民理解の向上や地域への情報提供など、事業の円滑な実施に向けた環境整備に取り組みます。

【主な取組】

- ・国や民間事業者による取組の県内外への情報発信
- ・事業化に向けた地域関係者との協議の円滑な実施に対する支援



シェールオイル採掘試験
(由利本荘市)

方向性②：環境・リサイクル産業の拠点化

取組①：環境調和型産業の集積・促進

廃プラスチックや廃ガラスなど、未利用資源の有効活用による事業化を促進するとともに、廃棄物等の排出抑制や減量化に寄与するリサイクル産業の集積を図ります。

【主な取組】

- ・民間事業者によるリサイクル関連の新たな事業化や製品開発、販路拡大等の取組の支援
- ・廃プラスチックのリサイクルシステムの構築と事業化の促進

取組②：レアメタル等金属リサイクルの推進

産出量が少なく希少価値の高い金属であるレアメタル等を含む廃小型家電や産業機器の更なるリサイクルを推進します。

【主な取組】

- ・県内における廃小型家電の効率的な収集システムの構築の促進
- ・使用済産業機器等のリサイクル事業の創出に向けた取組の強化



薄型テレビ解体の様子

4 施策の数値目標

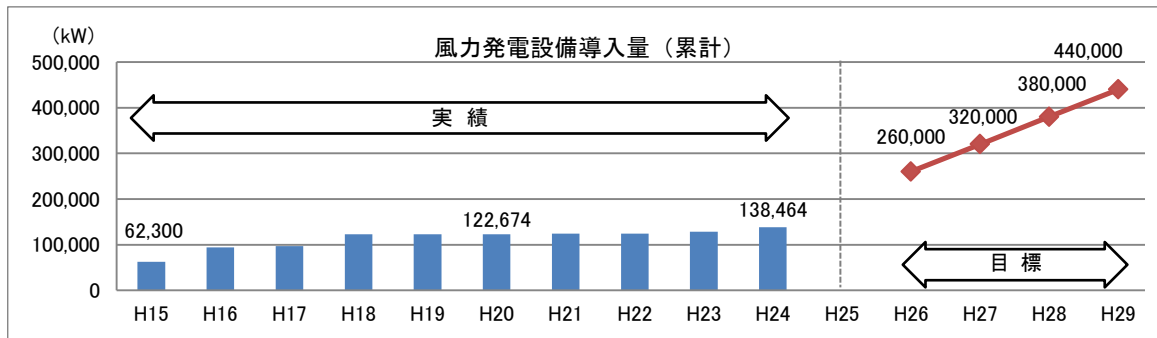
(1) 代表指標

①風力発電設備導入量（累計）

本県における再生可能エネルギーによる発電の主力である風力発電の設備導入量を指標とします。

(単位：kW)

基準値 (H24)	目標値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)
138,464	260,000	320,000	380,000	440,000



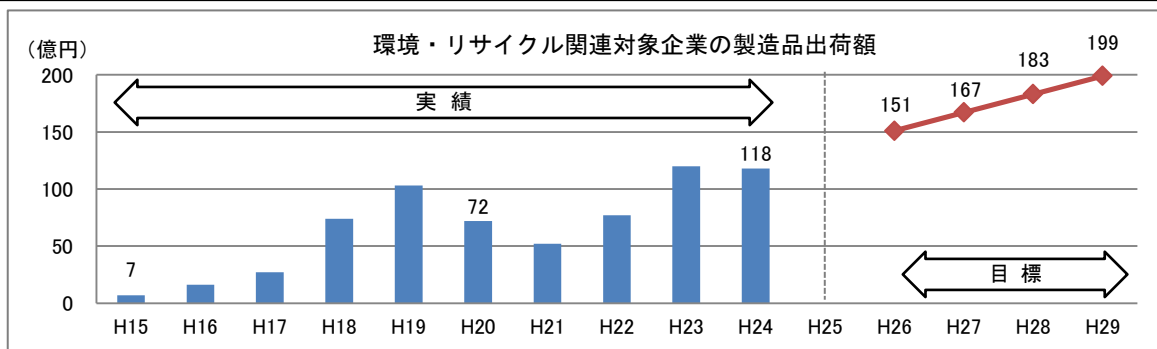
(出典) 県・資源エネルギー産業課調べ

②環境・リサイクル関連対象企業の製造品出荷額

環境・リサイクル事業の立ち上げや拡大等について、県が支援した環境・リサイクル関連対象企業の製造品出荷額を指標とします。

(単位：億円)

基準値 (H24)	目標値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)
118	151	167	183	199



(出典) 県・資源エネルギー産業課調べ

(2) 関連指標

数値目標が示すもの	指標名	単位	基準値 (H24)	目標値 (H29)
風力発電事業への県内事業者の参入状況	県内事業者が参画する風力発電設備導入量（累積）	kW	10,842	100,000
県の支援状況を通じた環境・リサイクル関連対象企業における関連分野の活動状況	環境・リサイクル関連対象企業の施設整備に対する支援件数（累積）	件	65	90

施策1－4 海外取引の拡大と産業拠点の形成

1 施策のねらい

成長著しい東アジアの経済成長を秋田の発展に取り込むため、経済交流の更なる進展を図るとともに、県内企業が海外へ果敢に打って出ることができる環境を整備します。

また、秋田の特徴を活かした付加価値が高い産業の集積を進め、県外投資の促進による県内経済の活性化と雇用の拡大を図ります。

2 施策の視点

県内企業の海外取引を拡大していくためには、中国やロシアに加え、ASEAN諸国との経済交流を拡大し、県内企業の海外展開の円滑化を図るとともに、秋田港を核とした物流ネットワークの構築や、国際コンテナターミナル2期工事を着実に推進するなど、港湾機能の強化を図る必要があります。

また、地域資源を活かした企業誘致に加え、誘致済企業に対するフォローを強化するなど、新たな投資案件の発掘を図り、産業拠点を形成していく必要があります。

このため、次の3つの方向性に取り組めます。

3 施策の方向性と取組

方向性①：東アジア等とのビジネス拡大と物流ネットワークの構築

取組①：東アジアとの経済交流の拡大

これまでの中国東北部やロシアとの経済交流に加え、日本企業の進出が活発で今後も市場の拡大が見込まれるタイやインドネシア等のASEAN諸国との経済交流を促進します。

【主な取組】

- ・中国やロシア沿海地方など、経済交流協定等を締結している地方政府との定期協議による貿易環境の整備
- ・日本企業の進出が活発なタイやインドネシア等のASEAN諸国との経済交流の拡大

取組②：県内企業の海外展開の支援

海外展開支援体制の整備や金融機関等との連携による、海外進出支援、県産品の販路拡大など、県内企業の海外展開を積極的にサポートします。

【主な取組】

- ・「あきた海外展開支援ネットワーク」を通じた海外展開への支援
- ・金融機関等と連携した投資貿易ミッション等の実施
- ・商談会・バイヤー招聘等による県産品の取引支援
- ・県内企業の海外展開への支援策の充実

取組③：物流ネットワークの構築

秋田港のコンテナ取扱量の増加を図るとともに、ロシア沿海地方等へのダイレクト航路の開設等により、物流ネットワークの充実を図ります。

【主な取組】

- ・ 秋田港を利用する荷主に対する支援の強化
- ・ ロシア沿海地方をはじめ、中国・東南アジアへの直行航路の開設の推進
- ・ 既存航路の維持・拡充や新規航路の開設など、航路の多様化による秋田港への貨物集荷の促進

方向性②：港湾の機能強化

取組：環日本海交流を支える物流拠点の整備

秋田港国際コンテナターミナル2期工事を実施するなど、環日本海交流拠点としての秋田港の機能強化に向けた取組を推進するとともに、地域の物流拠点としての船川港・能代港の整備を促進します。



秋田港国際コンテナターミナル（秋田市）

【主な取組】

- ・ 秋田港国際コンテナターミナル2期工事の着実な推進
- ・ 秋田港が目指すべき次のステージに向けた港湾計画の見直し
- ・ 今後の道路の利用状況等を考慮した秋田自動車道とのアクセス向上の検討

方向性③：企業誘致の推進と企業の投資促進

取組①：秋田の産業をリードする企業の誘致

大規模工場を中心とした誘致活動のみならず、県内企業の技術力等の多様な地域資源を活かした産業集積を図ることを基本とし、成長が期待できる新エネルギー関連企業や自動車関連企業、医療・医薬品関連企業、農業県の特質を活かした食品関連企業等に対する積極的な誘致活動に取り組みます。

【主な取組】

- ・ 本県の農林水産物や技術等の地域資源を活かした企業誘致の推進
- ・ 自動車関連産業を牽引する企業の誘致

取組②：誘致済企業へのフォローアップ

誘致済企業へのフォローアップ訪問の強化と、誘致済企業の取引先をターゲットにした投資案件の発掘により、県内への更なる産業の集積を促進します。

【主な取組】

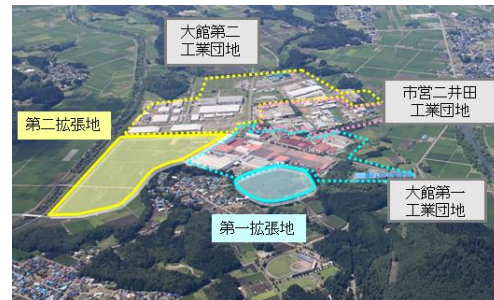
- ・ 誘致済企業に対する継続訪問によるフォローアップの充実
- ・ 誘致済企業の取引先等への誘致活動推進による新たな投資案件の発掘

取組③：工業団地の整備・拡大

企業立地の受け皿として、工業団地の環境整備を実施するなど、工業団地の更なる魅力アップを図ります。

【主な取組】

- ・ 企業ニーズに迅速に対応するための新たな工業団地の整備
- ・ 団地の環境整備等、既存工業団地の魅力アップ
- ・ 企業誘致の受け皿である工業用地の積極的なPR



大館市(二井田地区)工業団地

4 施策の数値目標

(1) 代表指標

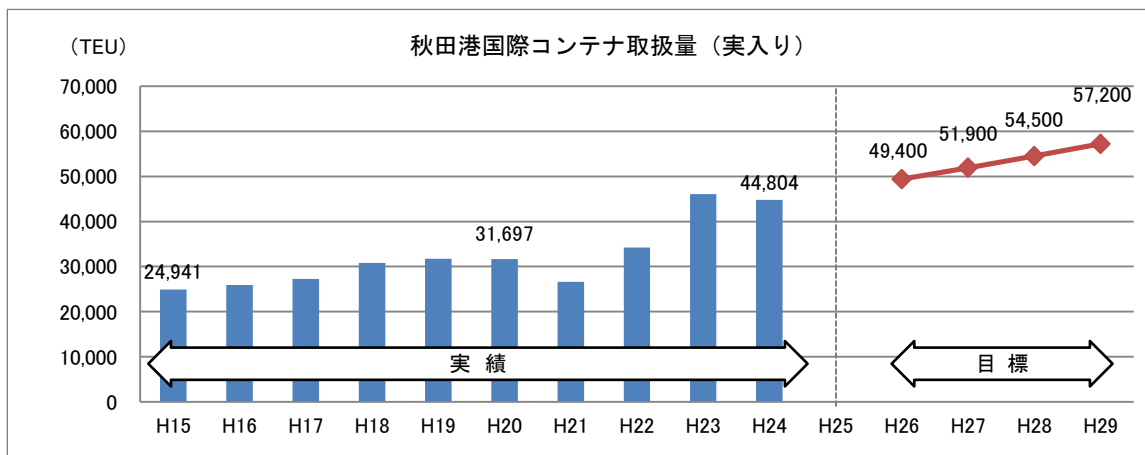
①秋田港国際コンテナ取扱量（実入り）

海外取引の拡大については、貿易量（重量）及び貿易額の両面においてほぼ100%が海上輸送に依存している当県の現状を踏まえ、貿易状況を最も良く反映し、特定企業の業績による過度な影響を受けにくい国際コンテナ貨物の取扱量を指標とします。

（単位：TEU）

基準値 (H24)	目標値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)
44,804	49,400	51,900	54,500	57,200

※「TEU」とは、コンテナ取扱個数の単位で、20フィートコンテナ1つが1TEUである。



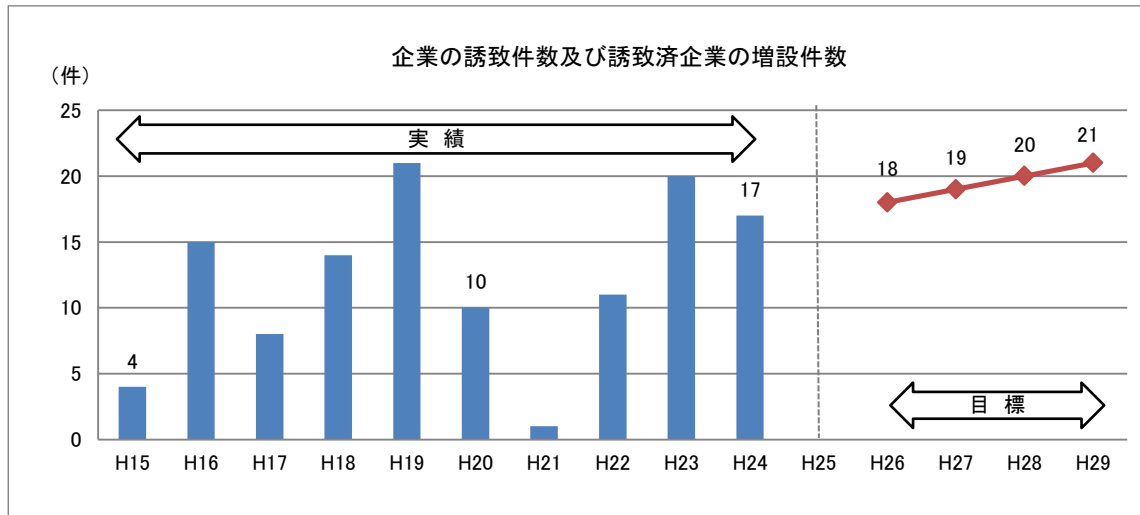
（出典）県・港湾空港課「港湾統計年報」

②企業の誘致件数及び誘致済企業の増設件数

産業拠点の形成については、企業の集積の度合いを端的に示す企業誘致件数及び誘致済企業の増設件数を指標とします。

(単位：件)

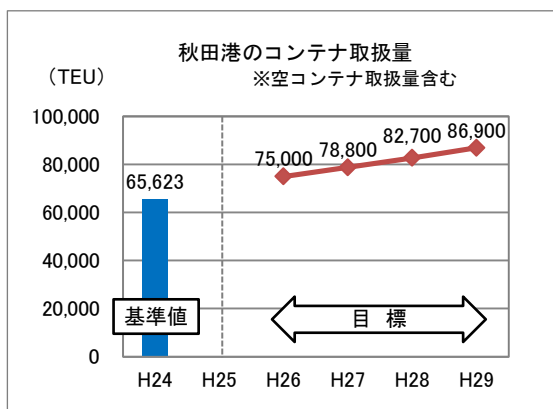
基準値 (H24)	目標値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)
17	18	19	20	21



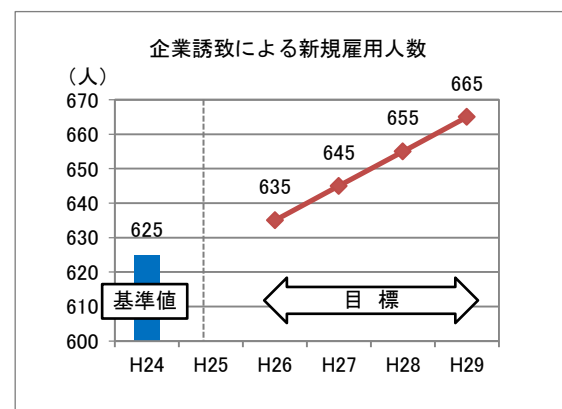
(出典) 県・産業集積課調べ

(2) 関連指標

数値目標が示すもの	指標名	単位	基準値 (H24)	目標値 (H29)
秋田港におけるコンテナ取扱量	秋田港のコンテナ取扱量 (※空コンテナ取扱量含む)	TEU	65,623	86,900
企業誘致数等による雇用創出状況	企業誘致による新規雇用人数	人	625	665



(出典) 県・港湾空港課「港湾統計年報」



(出典) 県・産業集積課調べ

施策1－5 秋田の産業を支える人材の育成

1 施策のねらい

県内経済の持続的な発展に向けて、時代の潮流に対応した戦略的な人材の育成と、将来の秋田の産業を支える人材の確保を進めます。

2 施策の視点

秋田の産業を支える人材の供給を図るためには、本県産業の構造的な転換を見据え、新エネルギー関連産業等の成長分野における産業人材の育成を促進するとともに、若年者の県内就職を促進する必要があります。

このため、次の2つの方向性に取り組めます。

3 施策の方向性と取組

方向性①：産業構造の変化に対応した産業人材の育成

取組①：成長分野における企業人材の育成

自動車関連産業や情報関連産業、新エネルギー関連産業など、それぞれの成長分野において求められる人材を育成することにより、成長分野の発展を支えます。

【主な取組】

- ・各産業界における認証や品質保証に関する知識や技術を習得するための取組支援
- ・県産業技術センターが行う研修や技術指導を通じた技術力や研究開発力の向上

取組②：成長分野を見据えた職業能力開発の推進

太陽光パネル、風力発電設備の設置やメンテナンスの技能習得に向けた職業訓練など、新たなニーズに対応した職業訓練を推進します。

【主な取組】

- ・太陽光発電など、新たな分野に対応した技能の習得に向けた職業訓練の実施
- ・民間教育訓練機関等を活用した離職者等に対する委託訓練の実施



技術専門校の職業訓練の様子

方向性②：県内就職の促進と多様な人材の確保

取組①：県内就職を促進するための求人確保とマッチング機会の確保

県内就職を希望する若者等がより多くの県内事業所を知ることができるように、面接会等の開催を通じたマッチング機会を提供します。

【主な取組】

- ・ 新規高卒者の圏域を越えた広域的な県内就職の促進
- ・ 関係機関が連携した求人掘り起こし
- ・ 合同就職面接会等のマッチング機会の確保



合同就職説明会の様子

取組②：県外からの多様な人材確保のためのAターン支援機能の強化

首都圏等において多様な経験や知識を培った人材の県内企業への就職を促進するとともに、県内企業に対する求人掘り起こし活動の拡大を図ります。

【主な取組】

- ・ Aターンプラザにおけるマッチングや情報提供の強化
- ・ 県内企業に対するAターン求人掘り起こし活動の拡大

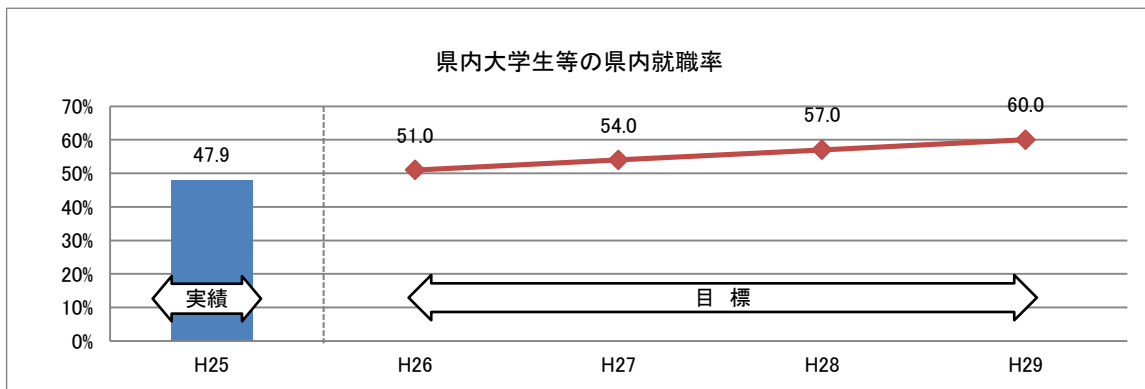
4 施策の数値目標

(1) 代表指標：県内大学生等の県内就職率

県内産業における人材の確保という観点から、県内の大学等を卒業し高度な知識や技術を持った学生の県内への就職状況を指標とします。

(単位：%)

基準値 (H25)	目標値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)
47.9	51.0	54.0	57.0	60.0



(出典) 秋田労働局調べ
※H24 以前についての公表なし

(2) 関連指標

数値目標が示すもの	指標名	単位	基準値 (H24)	目標値 (H29)
高校生の県内定着状況	高校生の県内民間事業所就職率	%	65.8	70.0
県外からの人材の転入状況	Aターン就職者数	人	1,121	1,400

戦略 2

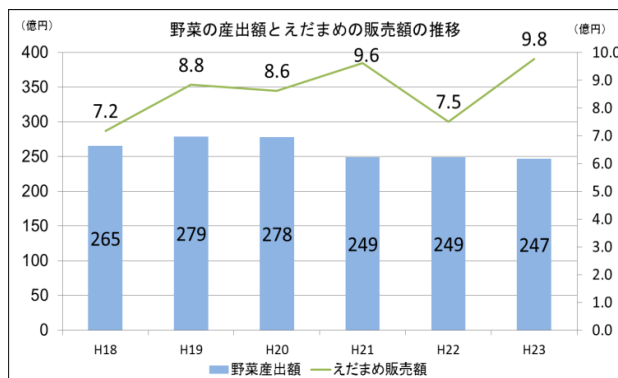
国内外に打って出る 攻めの農林水産戦略

1 現状と課題

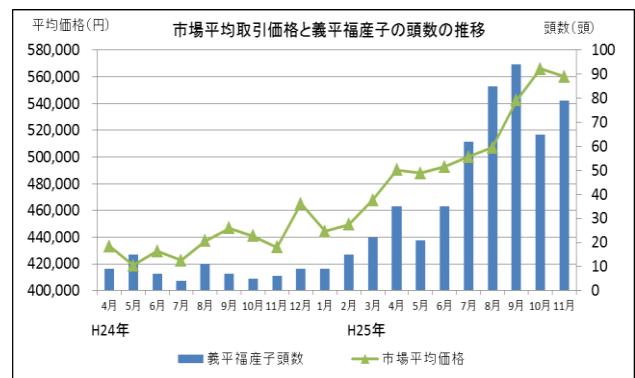
(1) トップブランド産地づくりの推進

農業産出額は近年、全国的な減少傾向と相まって、本県も減少してきていますが、米に大きく偏重した生産構造の変革と農業産出額の増大に向けて、戦略作目の産地づくりを重点的に進めてきた結果、えだまめやリンドウ・ダリア等の産地拡大が進んでいるほか、畜産では「あきた総合家畜市場」のオープンや全国トップレベルの種雄牛「義平福」号の誕生など、肉用牛振興に向けた基盤が整いつつあります。水産業では、輸入水産物の影響等により水産物価格が低迷しており、本県の漁業生産額も伸び悩んでいます。また、「北限の秋田ふぐ」や「秋田ハタハタ」、県産ワカメなど、水産物のブランド化が進展しています。

今後は、本県の基幹作物である米の食味向上はもとより、全体として伸び悩んでいる園芸作物の産出額の底上げを図るとともに、様々な地域銘柄で販売されている肉用牛について、これらを含める新たな県産ブランドで有利に販売する体制を構築するほか、「秋田ブランド」魚種の安定生産を図るなど、競争力のあるトップブランド産地づくりを着実に進める必要があります。



(出典) 県・園芸振興課調べ

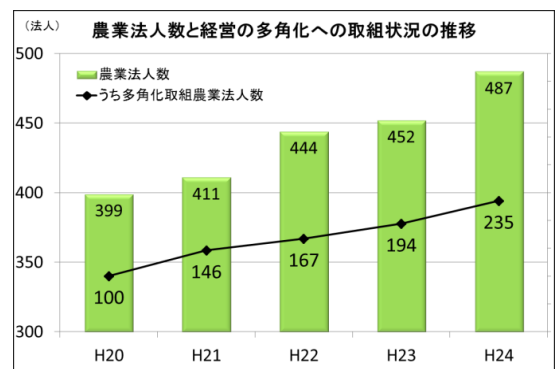


(出典) 県・畜産振興課調べ

(2) 異業種連携等による付加価値の創出

農業法人の約半数において、加工や直売、レストランに取り組むなど、経営の多角化が進展していますが、食料品の県際収支を見ると、農産物部門では大幅な黒字である一方、加工食品等の食料品部門では大幅な赤字となっており、本県は素材供給に止まり、付加価値を獲得できていない現状にあります。

今後は、一次加工品等の加工・業務用需要への対



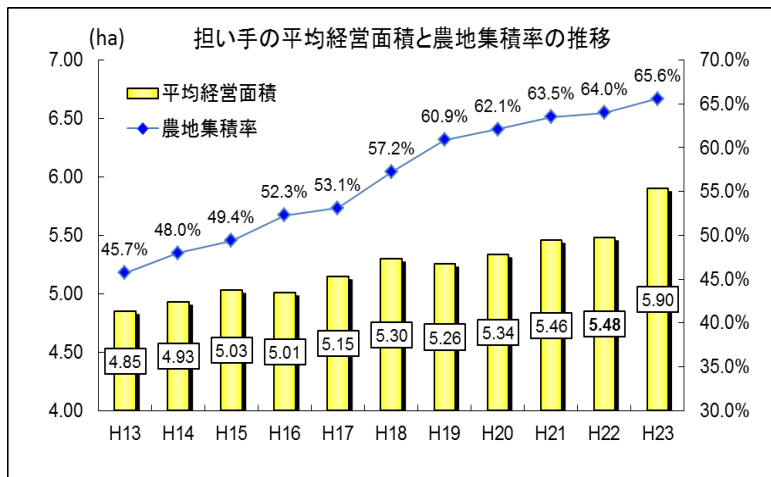
(出典) 県・農林政策課調べ

応や、加工基盤の強化を進めるとともに、地域の資源を活用して地域全体で付加価値を高め、雇用を創出する取組を促進していく必要があります。

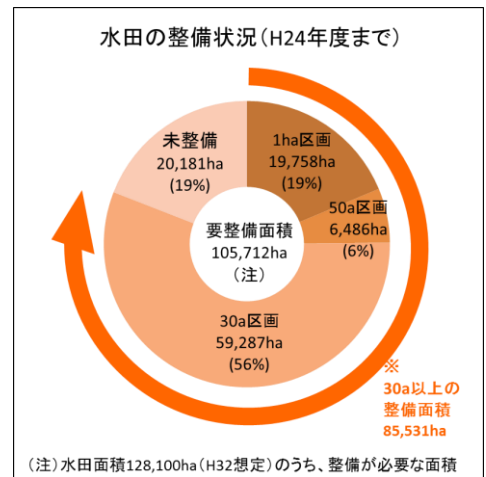
（３）担い手の育成と生産基盤の整備

農林水産物の価格低迷や燃油・資材等の高騰など、農林漁業経営を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

今後は、本県農林水産業の持続的な発展に向けて、経営の効率化や生産物の高付加価値化等により所得向上を図り、魅力とやりがいのある産業へと育成するとともに、次代を担う新規就業者の更なる確保・育成を進める必要があります。特に農業では、経営継承の円滑化や経営の法人化、担い手への農地集積等により、経営基盤の強化を図り、ビジネス感覚に優れた競争力のある経営体を育成していくことが必要です。また、生産性の向上を図るためには、水田の大区画化や排水対策、漁港・漁場等の生産基盤の整備が不可欠です。



(出典) 県・農林政策課調べ



(出典) 県・農地整備課調べ

（４）競争力の高い製品づくりによる木材産業の活性化

全国1位のスギ人工林資源と2位のスギ素材生産量を誇る本県は、製材から合板、集成材など各種の木材加工企業が集積する、日本有数の林業・木材産業県です。外国産材の流入等により木材価格が低迷しているものの、川上から川下まで一貫した生産体制の整備が進む中で、本県の素材生産量や製材品出荷量は着実に増加しており、今後は、住宅建設や震災復興等による木材需要の変化に的確に対応しながら、大規模製材工場を核として県内製材業の構造改革を進め、競争力の高い製品づくりで木材産業の更なる活性化を図る必要があります。

（５）攻めの農林水産業の展開

国では、今後の農林水産業の活性化策をとりまとめた「農林水産業・地域の活力創造プラン（仮称）」を策定し、農地の集約化や6次産業化の推進、国内外の需要拡大など、農業・農村政策全般にわたる改革に取り組みます。中でも、米の生産調整のあり方や経営所得安定対策など、農政の根幹をなす米政策の抜本的な見直しについては、水田農業を主体とする本県に大きな影響を及ぼすものであり、これまで進めてきた構造改革を更に加速し、攻めの戦略に取り組んでいく必要があります。

2 戦略の目標（目指す姿）

本県農林水産業が魅力ある成長産業として持続的に発展していくため、生産性の向上や競争力の強化により、国内外に打って出るトップブランド産地を形成するとともに、加工や流通・販売などの異業種と連携した6次産業化の促進等により、県産農林水産物の付加価値向上と地域の雇用拡大を図ります。

また、川上から川下まで競争力の高い木材・木製品の安定供給体制の整備により、全国最大級の木材総合加工産地としての地位を確立します。

3 戦略の視点

米偏重からの脱却など、本県農林水産業の構造改革を加速するためには、“オール秋田”で取り組むトップブランドの産地づくりを進めるとともに、基幹作物である米を中心に水田のフル活用を図るほか、付加価値と雇用を生み出す6次産業化の推進により新たなビジネスを創出するなど、競争力の高い経営体を確保・育成する必要があります。

また、日本有数の林業・木材産業県として、競争力の高い製品づくりや県産材の需要拡大により、その優位性を更に高めるほか、産地間競争に打ち勝つ水産業の確立に向けて、県産水産物のブランド化や新たな水産ビジネスの展開を図る必要があります。

このため、次の6つの施策を構成しました。

国内外に打って出る“攻め”の戦略で



出荷量日本一に向けて拡大中のえだまめ産地



木材総合加工産地づくりの核となる大規模製材工場

魅力ある成長産業へ！

4 戦略を構成する施策

2-1 “オール秋田” で取り組むブランド農業の拡大 (P64)

【施策の方向性】

- ① トップブランドを目指した園芸産地づくり (P64)
- ② 実需者ニーズに機動的に対応する青果物流通体制の構築 (P66)
- ③ 県産牛の新たなブランド確立と全国メジャー化の推進 (P67)
- ④ 新たな需要創出による比内地鶏等の出荷拡大と畜産を核とした地域活性化 (P68)
- ⑤ 食の安全・安心への取組強化と環境保全型農業の推進 (P69)
- ⑥ 生産・消費現場と密着した試験研究の推進 (P69)

2-2 秋田米を中心とした水田フル活用の推進 (P72)

【施策の方向性】

- ① 売れる米づくりの推進と秋田米ブランドの再構築 (P72)
- ② 生産性の向上による高収益農業の実現に向けた基盤整備の推進 (P73)
- ③ あきたの農産物総ぐるみによる多様な水田農業の推進 (P74)

2-3 付加価値と雇用を生み出す6次産業化の推進 (P76)

【施策の方向性】

- ① 加工・流通販売業者など異業種との連携による新たなビジネスの創出 (P76)
- ② 農業法人等による加工や産直など経営の多角化の促進 (P77)
- ③ 地産地消の取組強化 (P77)

2-4 地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成 (P79)

【施策の方向性】

- ① 認定農業者や集落営農組織の経営基盤の強化 (P79)
- ② 地域農業を牽引する農業法人などトップランナーの育成 (P80)
- ③ 女性農業者による起業活動の強化 (P81)
- ④ 農外からの参入など多様なルートからの新規就農者の確保・育成 (P81)

2-5 全国最大級の木材総合加工産地づくりの推進 (P83)

【施策の方向性】

- ① 原木の低コスト生産・安定供給に向けた川上対策の充実・強化 (P83)
- ② 大規模製材工場を核とした競争力の高い製品づくりや県産材の需要拡大 (P84)
- ③ 低質材を活用した木質バイオマスの利用促進 (P86)
- ④ 高い技術と知識を持った林業の担い手の確保・育成 (P86)

2-6 水産物のブランド確立と新たな水産ビジネスの展開 (P88)

【施策の方向性】

- ① つくり育てる漁業と適切な資源管理による漁獲量の安定化 (P89)
- ② 県産水産物の高付加価値化・ブランド化による販路拡大 (P89)
- ③ 持続的な漁業の発展を支える担い手の確保・育成 (P90)
- ④ 漁港・漁場等の生産基盤の計画的な整備の推進 (P91)

施策2-1 “オール秋田”で取り組むブランド農業の拡大

1 施策のねらい

本県農業の競争力を高めるため、構造改革の要となる戦略作目の産地づくりを強化するとともに、野菜や肉用牛など県産農畜産物のナショナルブランド化の取組を推進し、国内外に打って出るトップブランド産地を形成します。

2 施策の視点

全国トップブランドの産地づくりを推進するためには、消費者や実需者のニーズを踏まえ、大規模園芸団地の整備や新エネルギーの活用による生産の周年化等により、オール秋田で野菜等の生産拡大を促進するとともに、秋田の顔となる県産ブランドの創出等により、更なる有利販売に向けた体制を構築する必要があります。

このため、次の6つの方向性に取り組めます。

3 施策の方向性と取組

方向性①：トップブランドを目指した園芸産地づくり

取組① “オール秋田”で取り組む野菜産地の競争力強化

「えだまめ」の100日出荷体制の確立や、「ねぎ」「アスパラガス」の周年化等による生産拡大と品質向上等による安定価格を実現し、消費者や実需者から選択される競争力の高いナショナルブランド産地を育成します。

【主な取組】

○えだまめ

- ・早期出荷作型の拡大や端境期の解消による出荷量の平準化と単収向上
- ・コールドチェーン体制の構築による品質向上と価格の安定化

○ねぎ

- ・種苗の安定供給による夏ねぎの生産拡大と周年化の推進
- ・新ブランド「秋田美人ねぎ」の規格統一と販売力強化

○アスパラガス

- ・ほ場データベースに基づく新改植の集中実施と高収益栽培技術の確立
- ・半促成・促成栽培とかん水設備の一体的導入による単収向上と周年化の推進



○バリューチェーンの新構築

- ・生産販売戦略会議による産地と実需者の情報共有・連携強化
- ・えだまめ、ねぎ、アスパラガスにおける多様なマーケットチャネルの開拓と付加価値販売の推進

○新ブランドの発掘

- ・加工・業務用向けトマト、キュウリの省力化栽培技術の開発と実需者との連携による新たなビジネスモデルの確立

取組②：秋田の園芸振興をリードするメガ団地の育成

伸び悩む園芸作物の産出額を増大させるため、秋田の園芸振興をリードする拠点として、大規模な野菜や花きのメガ団地を県内数カ所に整備します。

【主な取組】

- ・機械・施設の導入など、ハード整備の促進
- ・経営が軌道に乗るまでの技術、経営、流通販売等の総合的なサポート



大規模なハウレンソウ園芸団地

取組③：果樹の県オリジナル品種の販売力強化

県オリジナル品種や収益性の高い樹種の生産拡大を図るとともに、県産果実の販売力を強化します。

【主な取組】

- ・県オリジナル品種やおうとう、ももなど収益性の高い樹種の生産拡大
- ・県産高品質果実の首都圏量販店への売り込み拡大による販売力の強化
- ・多様な作業受託組織の育成による労働力補完システムの構築



市場デビューした日本なし「秋泉」

取組④：花きのブランド力の向上

品質に優れた県産花きの首都圏等への販売を拡大し、ブランド力の磨き上げを図ります。

【主な取組】

- ・キク、リンドウ、トルコギキョウ、ダリアなどの県オリジナル品種を核とした生産拡大
- ・「秋田の花」としての総合販売促進活動の展開による価格競争力の強化
- ・花き生産者組織の活動強化によるオール秋田での取組体制の充実
- ・周年生産拡大に向けた低コスト型冬季栽培モデルの確立



NAMAHAGEダリアの選抜総選挙

取組⑤：高度で効率的な栽培管理、経営管理の実証・普及

大規模な経営体や産地において、ICT（情報通信技術）を活用した生産、流通、販売等の「見える化」による高度で効率的な栽培管理、経営管理の実証・普及を推進します。

【主な取組】

- ・産地に適応した生産・販売管理システムの導入による市場競争力の高い産地の育成
- ・遠隔管理システムの導入による生産性の高い施設園芸の実証及び普及
- ・繁殖牛の常時行動監視システムの導入による交配適期の把握と生産性の向上



遠隔管理による新しいトマト栽培技術の開発

方向性②：実需者ニーズに機動的に対応する青果物流通体制の構築

取組①：拡大する業務需要等への的確な対応

加工・業務用野菜の需要が拡大している中食、外食、食品加工業等をターゲットとした野菜の契約栽培や直接販売等の取組を促進します。

【主な取組】

- ・企業開拓員による首都圏企業のニーズ収集とマッチングサポート
- ・実需者ニーズに対応した県内産地の体制強化

取組②：効率的な流通体制の構築

広域をカバーする集出荷施設の整備により効率的な流通体制の確立を推進するとともに、流通コストの低減を進めます。

【主な取組】

- ・生産現場からマーケットまで一貫したえだまめのコールドチェーン^(※)の構築
- ・流通拠点の整備と機能強化による輸送費低減に向けた新たな流通システムの検討

※生産・輸送・消費の過程で途切れることなく低温に保つ物流方式。



卸売市場向けのえだまめの出荷

方向性③：県産牛の新たなブランド確立と全国メジャー化の推進

取組①：県産牛の新たなブランドづくり

“オール秋田”で「米（飼料用米）」をキーワードとした新たな県産牛ブランドづくりを進めます。

【主な取組】

- ・生産者や食肉事業者等を加えた新たな協議会による県を挙げたPR体制の構築
- ・飼料用米の利用拡大に向けた耕畜を結ぶ流通・調整体制の整備促進
- ・枝肉のオレイン酸含量の測定・解析による付加価値化の追求
- ・新ブランドに取り組む生産農場の認証制度の構築



オレイン酸の測定

取組②：県産牛の認知度向上

首都圏の卸・小売店等に対するトップセールスなど、県産牛の認知度向上に向けたPRを強化します。

【主な取組】

- ・首都圏における新ブランド牛のデビューイベントの開催
- ・食肉卸業者等に対するトップセールス、県産牛フェアの開催
- ・東京食肉市場における県有種雄牛の枝肉共励会の開催



量販店における県産牛フェア

取組③：全国和牛能力共進会に向けた肥育・繁殖対策の強化

平成29年度に宮城県で開催される、第11回全国和牛能力共進会での上位入賞に向けて、雌牛の効率的な改良を進めるとともに、生産者と一丸となって肥育・繁殖対策等を強化します。

【主な取組】

- ・雌牛の高能力化の促進及び調教技術の強化
- ・24か月齢試験肥育の実施による肥育技術の確立
- ・県有種雄牛の利用拡大と適正交配の指導
- ・畜産や畜産物に対する理解醸成のための家畜市場まつりの開催



全国和牛能力共進会（長崎県）

取組④：県産牛の品質向上と生産拡大

県有種雄牛や受精卵移植技術の活用により、資質の優れた産子の生産体制を確立し、県産牛の品質向上を図ります。また、飼料基盤や畜舎等の整備を推進するとともに、優良な素牛導入を促進するなど、県産牛の生産拡大を進めます。

【主な取組】

- ・優れた遺伝能力をもつ県有種雄牛の造成
- ・受精卵移植等を活用した改良の推進
- ・草地や牛舎等の生産基盤の整備促進
- ・優良な素牛の導入促進
- ・若い畜産農家のネットワーク化と実践研修等による担い手の確保・育成



県有種雄牛「義平福」号

方向性④：新たな需要創出による比内地鶏等の出荷拡大と畜産を核とした地域活性化

取組①：比内地鶏の生産基盤の強化と新たな需要創出

比内地鶏の生産基盤の強化に取り組むとともに、高級食材として提供するメニューの開発・提案や加工品向けの雄鶏の有効活用の検討を行います。

また、輸出の可能性に関する調査・検討を行います。

【主な取組】

- ・実需者と連携した新たな商品開発と需要の創出
- ・雄鶏の生産体制の確立と加工品の開発
- ・生産施設の整備促進と担い手の育成
- ・輸出に向けた条件整備の検討や海外での需要の把握



放し飼いの比内地鶏

取組②：特色ある畜産物を核とした地域活性化

「日本短角種」「白神ラム」「県産ブランド豚」など、特色ある畜産物の生産・出荷を核とした地域活性化を支援します。

【主な取組】

- ・「日本短角種」の生産拡大に必要な牛舎等の整備促進
- ・卸業者と連携した「白神ラム」の販売の促進
- ・「県産ブランド豚」の生産性向上や販売の促進
- ・加工や新商品開発も含めた新たな需要の創出



放牧中の白神ラム

取組③：乳用牛の生産拡大

搾乳と育成部門の分業化による規模拡大を進めるとともに、高能力な乳用初妊牛の導入を促進し、生乳生産量の拡大を図ります。さらに、乳用牛の能力調査・分析により、高品質・低コスト生産等を支援します。

【主な取組】

- ・ 乳用育成牛の県内預託牧場の整備促進
- ・ 高能力乳用初妊牛の導入促進
- ・ 牛群検定による効率的な生産・乳質管理の促進



高能力乳用育成牛

方向性⑤：食の安全・安心への取組強化と環境保全型農業の推進

取組①：食の安全・安心への取組

秋田県版GAP（農業生産工程管理）や放射性物質検査など、食の安全・安心への取組を進めます。

【主な取組】

- ・ 主要農産物を対象とする「秋田県版GAP」の取組の促進
- ・ 生産履歴記帳や、放射性物質、カドミウム濃度等の検査の徹底等による安全な農産物の生産・出荷体制の確立

取組②：環境保全型農業の推進

有機栽培や減農薬・減化学肥料栽培など、環境にやさしい農業を推進します。

【主な取組】

- ・ 化学肥料や化学合成農薬の使用低減等に取り組むエコファーマーの確保
- ・ 堆肥活用等による有機物の循環促進、有機栽培や減農薬・減化学肥料栽培等の推進

方向性⑥：生産・消費現場と密着した試験研究の推進

取組①：現場ニーズに即した試験研究の推進

試験研究機関に対する現場の要望を広範囲に把握するとともに、ニーズの高い栽培技術等をタイムリーに生産現場に提供し、生産性と収益性の速やかな向上を図ります。

【主な取組】

- ・ 市町村や生産者団体等との協働研究プロジェクトの推進
- ・ 新エネルギーの活用による周年農業の普及推進



地下水熱を利用した葉物の溶液栽培

取組②：県オリジナル品種や新商品の開発促進

消費者ニーズや市場動向の変化に対応できる園芸産地を育成するため、民間企業とも連携した県オリジナル品種の開発を促進するとともに、その普及・拡大を図ります。

【主な取組】

- ・地球温暖化の影響を受けにくい品種の育成や栽培技術の開発の促進
- ・ゲノム情報を利用した県オリジナル品種の育成
- ・現地実証圃を利用した技術情報の伝達等による研究成果の迅速な普及・定着



トルコギキョウ
「こまちホワイトドレス」

4 施策の数値目標

(1) 代表指標

①主な園芸作物の販売額

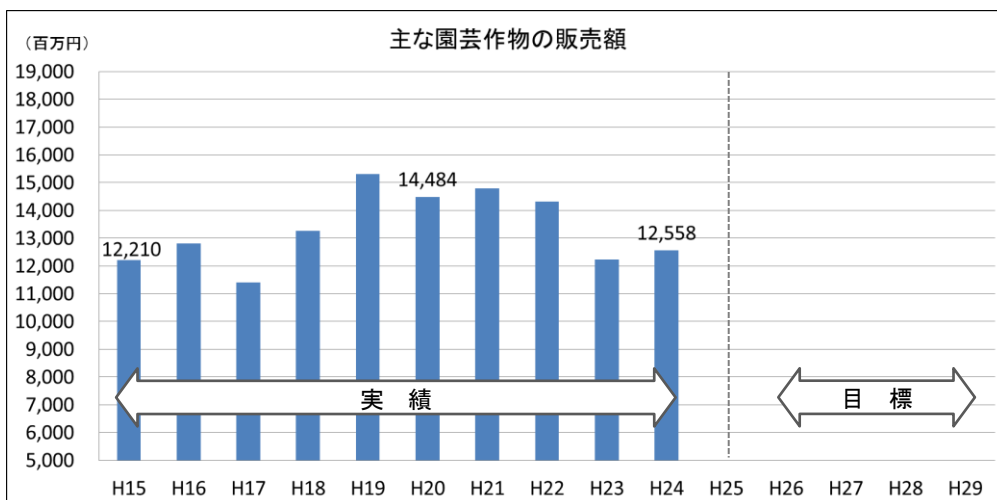
この指標は、野菜6品目、果樹5樹種、花き5品目、しいたけの計17品目の合計年間販売額を表します。

コメ偏重から脱却し、本県農業の構造改革を加速するためには、野菜、果樹、花きなどの園芸作物の生産拡大を図るとともに、ブランド力を高める必要があることから、その成果を示す「主な園芸作物の販売額」を指標とします。

(単位：百万円)

基準値 (H24)	目標値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)
12,558	—	—	—	—

※ 目標値は、国の農政改革の全体像が固まり、本県の新たな政策の展開方向等の見直しを踏まえて設定する。



(出典) 「秋田県青果物生産販売計画書」の販売実績 (JA全農あきた)

②黒毛和牛の出荷額

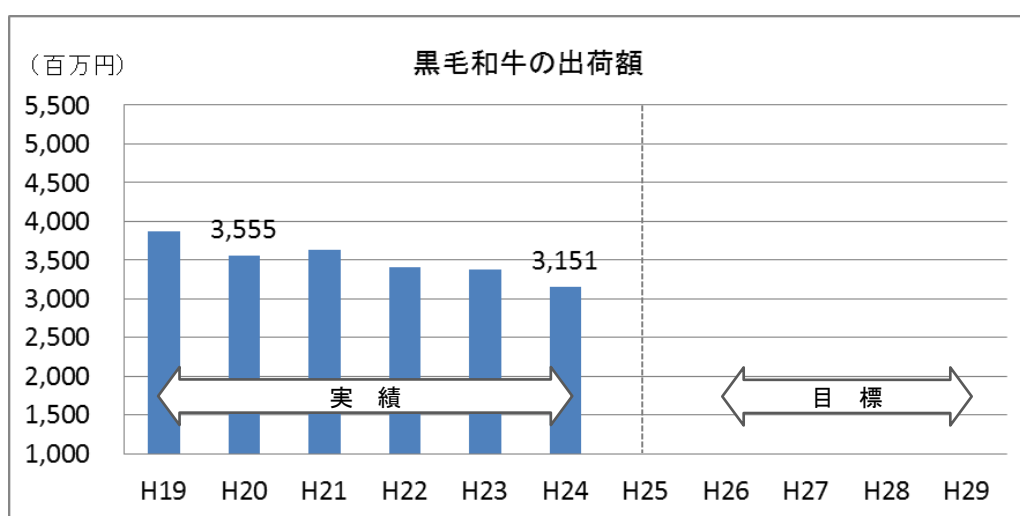
この指標は、県内肥育農家から食肉市場等に出荷された黒毛和牛の販売額を示します。

本県では、園芸作物と併せて肉用牛のブランド確立を重点的に進めており、ブランド化の進展や品質の向上に伴う平均販売価格の上昇と生産拡大による出荷量の増大を表すものであることから、「黒毛和牛の出荷額」を指標とします。

(単位：百万円)

基準値 (H24)	目標値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)
3,151	—	—	—	—

※ 目標値は、国の農政改革の全体像が固まり、本県の新たな政策の展開方向等の見直しを踏まえて設定する。



(出典) 独立行政法人家畜改良センター調べ

(2) 関連指標

数値目標が示すもの	指標名	単位	基準値 (H24)	目標値 (H29)
園芸作物の産地づくり	重点野菜3品目(ねぎ、アスパラガス、えだまめ)の販売額	百万円	3,156	—
青果物流通体制の構築	県が支援して加工・業務用として新たにマッチングが成立した産地数(累計)	件	21	—
肉用牛の生産規模の拡大	肉用牛の一戸当たり飼養頭数	頭	16.7	—
比内地鶏の新たな需要創出	比内地鶏雄鶏の生産出荷羽数	千羽	20	—
食の安全・安心の確保と環境保全型農業の推進	秋田県版GAPに取り組む産地数	産地	77	—
試験研究の成果	実用化できる試験研究成果数(累計)	件	29	—

※ 目標値は、国の農政改革の全体像が固まり、本県の新たな政策の展開方向等の見直しを踏まえて設定する。

施策2-2 秋田米を中心とした水田フル活用の推進

1 施策のねらい

全国第3位の面積を誇る広大な水田を最大限に生かし、本県の食料供給能力の向上と米をはじめとする農作物の競争力の強化を図るため、水田の大区画化や排水対策の強化による生産基盤の整備や、消費者に選ばれる高品質・良食味な秋田米づくりに取り組むほか、主食用米に加え、新規需要米や大豆等の戦略作物の生産拡大による水田のフル活用を推進します。

2 施策の視点

本県農業の競争力強化と体質強化を図るためには、基幹作物である米について、秋田米ブランドの再構築を図るとともに、売れる米づくりを強力に推進する必要があります。また、米や戦略作物の生産性向上に不可欠な水田の大区画化や、排水強化対策などの基盤づくりを進めるとともに、多様な水田農業を展開するなど、水田のフル活用を図る必要があります。

このため、次の3つの方向性に取り組みます。

3 施策の方向性と取組

方向性①：売れる米づくりの推進と秋田米ブランドの再構築

取組①：県産米の食味・品質の底上げによるブランド力の強化

消費者から選ばれる「おいしい・売れる米づくり」の実現に向け、オール秋田で売れる米づくり推進運動を展開します。

また、県産米の食味ポテンシャルを最大限発揮させる栽培技術体系を確立し、生産現場への普及・定着を図るとともに、米の食味ランキング「特A」の継続獲得等を通じ、県産米のブランド力を強化します。

【主な取組】

- ・ 売れる米づくり運動の展開
- ・ 生産から販売まで一貫した取組の推進体制の強化
- ・ 食味向上栽培技術の徹底
- ・ 食味マップを活用した指導体制の強化
- ・ 食味検査による品質区分集荷体制の構築



食味向上栽培技術の現地検討会

取組②：コシヒカリを超える極良食味米等の開発促進

県産米のブランド力の強化・競争力向上を図るため、次代の秋田の顔となる極良食味米の品種開発を重点的にを行います。

また、「秋田酒こまち」とは異なる醸造特性を有する山田錦タイプの酒造好適米を開発し、酒造業界とも連携の上、県産米の需要の拡大に努めます。

【主な取組】

- ・徹底した食味改良への重点化や高温登熟耐性の強化、食味官能試験の精度向上による極良食味米の品種開発
- ・農業試験場や総合食品研究センター、酒造業界との連携強化による実需者ニーズにマッチした品種開発



水稻奨励品種決定試験

取組③：省力・低コスト技術等による大規模稲作の推進

省力・低コスト技術の導入や機械の効率利用に向けた作期拡大を図り、生産性と競争力の高い大規模稲作モデル経営体を育成します。

【主な取組】

- ・極早生から晩生種までの品種構成による作期拡大
- ・あきたe c oらいすや直播栽培等の省力・低コスト稲作技術の普及推進
- ・大規模稲作モデル経営体の経営実証

取組④：多彩な品種のラインナップを活用した多様な用途別品揃えの充実

家庭用から中食・外食等の様々な需要ニーズに対応するため、県産米の用途別品揃えを充実し、商品提案力の向上を図ります。

【主な取組】

- ・用途別品種作付方針の策定
- ・販売ターゲットに応じた生産技術の徹底
- ・マーケットインに基づく新品种の検討とデビュープロセスのルール化



秋田米のプロモーション活動

方向性②：生産性の向上による高収益農業の実現に向けた基盤整備の推進

取組①：産地づくりと一体となったほ場整備の推進

戦略作物等の産地づくりと一体となったほ場整備を推進し、併せて農業法人など地域農業の中核となる経営体への農地集積を促進することにより、効率的な農業経営への転換を図ります。

【主な取組】

- ・戦略作物や新規需要米の生産性向上に不可欠な水田の大区画化の推進
- ・集落型農業法人などへの農地の面的集積の推進

取組②：安定した農業用水の確保に向けた施設整備と長寿命化の推進

農業生産の基礎となる農業用水を安定的に確保し、効率的に利用するため、頭首工、用排水機場、ため池、水路等の農業水利施設を計画的に整備するほか、施設の長寿命化を図ります。

【主な取組】

- ・ 適正な管理体制や管理技術の確立と施設の機能診断や保全計画の策定
- ・ 老朽化が進行した施設の計画的な整備

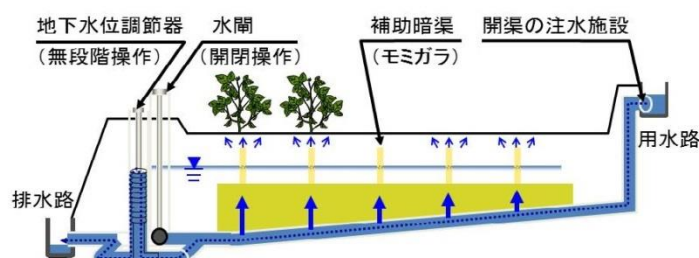
取組③：高品質・高収量を実現する地下かんがいシステム等の整備

戦略作物の導入による高収益農業の実現を図るため、暗渠排水やモミガラ補助暗渠等の水田の排水強化対策に加え、高品質・高収量を実現する地下かんがいシステムの導入により、水田の高度な汎用化を推進します。

【主な取組】

- ・ 暗渠排水やモミガラ補助暗渠による水田の排水対策の強化
- ・ 地下かんがいシステムの導入促進

～用水補給と地下水位をコントロールする地下かんがいシステムの仕組み～



方向性③：あきたの農産物総ぐるみによる多様な水田農業の推進

取組①：生産性の高い水田のフル活用の推進

本県農業の主要な生産基盤である水田を有効に活用し、経営所得安定対策のもと、主食用以外の米や大豆等の土地利用型作物の作付けを推進し、農家所得の確保と未利用水田の解消を図ります。

【主な取組】

- ・ 米粉用米や飼料用米、加工用米、酒造好適米など、非主食用米の作付け推進
- ・ 大豆の300A技術^(※)による単収の向上と持続可能な輪作体系による安定生産の実証

※水田作大豆の単収不安定の要因である湿害を回避する耕起・播種技術。



大豆の収穫作業

取組②：野菜、花き、果樹の作付けなど多様な水田農業の推進

収益性の高い戦略作物の作付けを誘導し、多様な水田農業の展開を推進します。

【主な取組】

- ・ 転作田への戦略作物や地域特産作物の作付け推進
- ・ 田畑輪換による園芸作物の本作化の推進

4 施策の数値目標

(1) 代表指標：秋田県産米の需要シェア

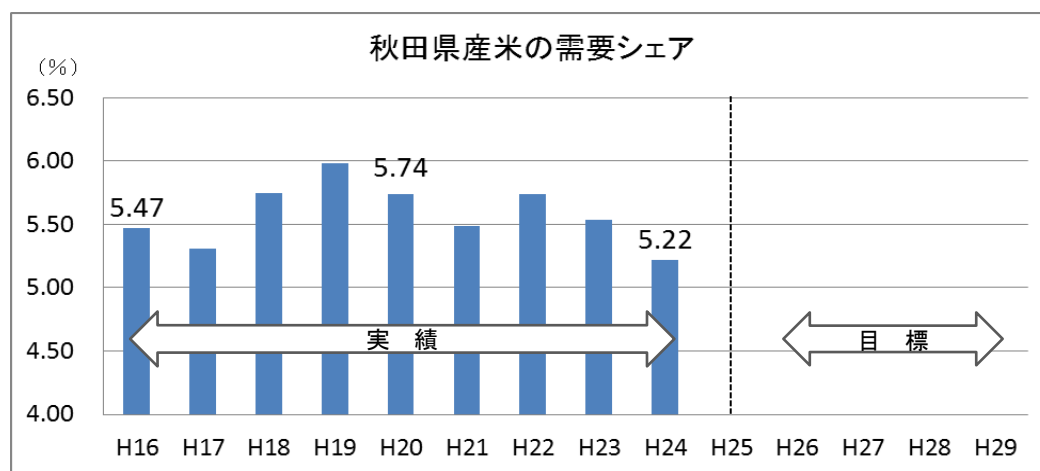
この指標は、毎年度、国が都道府県に対し米の生産数量目標を配分する際の基礎となる数値であり、全国の米の需要量に占める秋田県産米の割合を表します。

本県では「売れる米づくり」「秋田米ブランドの再構築」を進めており、全国における本県産米の市場や消費者の評価を的確に反映したものであることから、「秋田県産米の需要シェア」を指標とします。

(単位：%)

基準値 (H24)	目標値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)
5.22	—	—	—	—

※ 目標値は、国の農政改革の全体像が固まり、本県の新たな政策の展開方向等の見直しを踏まえて設定する。



(出典) 農林水産省「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」

(2) 関連指標

数値目標が示すもの	指標名	単位	基準値 (H24)	目標値 (H29)
米の省力・低コスト生産技術の普及	あきたe c o らいすの販売シェア	%	14	—
生産基盤の整備	ほ場整備面積 (累計)	ha	85,531	—
水田の高度な汎用化	地下かんがいシステム整備面積 (累計)	ha	17	—
転作による水田のフル活用	非主食用米の作付面積	ha	15,049	—

※ 目標値は、国の農政改革の全体像が固まり、本県の新たな政策の展開方向等の見直しを踏まえて設定する。

施策2-3 付加価値と雇用を生み出す6次産業化の推進

1 施策のねらい

県産農林水産物の付加価値の向上と地域の雇用の拡大を図るため、農林水産物の生産から食品加工、流通・販売まで展開する「6次産業化」を推進し、農業を起点とした新たなビジネスの創出を図ります。

2 施策の視点

6次産業化を進めるためには、農業者と異業種との連携を強化し、それぞれが有する技術・ノウハウ等を最大限活用するとともに、農業法人等による取組の裾野を広げていくほか、地域の生産者と消費者との結びつきを深める“地産地消”を進める必要があります。

このため、次の3つの方向性に取り組めます。

3 施策の方向性と取組

方向性①：加工・流通販売業者など異業種との連携による新たなビジネスの創出

取組①：6次産業化に向けた総合的なサポート体制の強化

各地域振興局に6次産業化サポートチームを設置し、6次産業化サポートセンター（県農業公社）と連携しながら、案件の発掘から事業化（新ビジネスの醸成）まで総合的にサポートします。

【主な取組】

- ・ 農業団体や商工団体・金融機関等による6次産業化推進会議や人材育成セミナーの開催
- ・ サポートチームの活動強化や専門家を配置したサポートセンターによる多様な課題への対応

取組②：産地立地型の一次・二次加工の促進

産地段階でのカットや冷凍など、県産青果物の一次加工や二次加工等の取組を促進します。

【主な取組】

- ・ 実需者ニーズに対応した一次加工の推進
- ・ 加工機械・施設の導入の促進



野菜のカット加工

取組③：食品の機能性等に着目したビジネスモデルの構築

県産青果物や食品に含まれる機能性成分等を活用したビジネスモデルを「生産＋加工・流通」のパッケージとして構築します。

【主な取組】

- ・食品メーカー等との連携による県産青果物等の機能性成分の調査・研究
- ・生産者団体等と機能性素材メーカーとのマッチング
- ・薬用作物の国産化ニーズの調査や産地対応の検討
- ・産地加工に要する機械・施設の導入促進

取組④：県内外の食品メーカーなど異業種との連携強化

資本金力、技術力、販売力を有する県内外の企業との連携を強化し、県産青果物をはじめとする地域資源の付加価値向上を図ります。

【主な取組】

- ・生産者と食品メーカー等との異業種交流会の開催
- ・企業開拓員等による県内外企業のニーズ調査やマッチングの推進

方向性②：農業法人等による加工や産直など経営の多角化の促進

取組：農業法人等による経営の多角化の促進

農業法人等が農産加工や直売、農家民宿、農家レストラン等の新たな経営部門を導入し、経営体質の強化を図る取組を促進します。

【主な取組】

- ・新ビジネス展開に向けたセミナーの開催
- ・農産加工や直売活動に要する機械・施設の導入促進



収穫した果実を加工したジュース

方向性③：地産地消の取組強化

取組：学校給食における県産農産物の活用促進と県産農産物等のPR活動の展開

県産農産物・加工品のPRイベントの開催や給食事業者等への供給体制の整備により、県産農産物等の消費拡大を図ります。

【主な取組】

- ・直売グループ等による「あきた産デーフェア」の開催や地産地消研修会の開催
- ・給食用野菜の供給体制の整備
- ・食品加工メーカーとの連携による給食向け加工品開発



地場産農産物を味わう給食

4 施策の数値目標

(1) 代表指標：6次産業化に取り組む事業体の農業生産関連事業の販売額

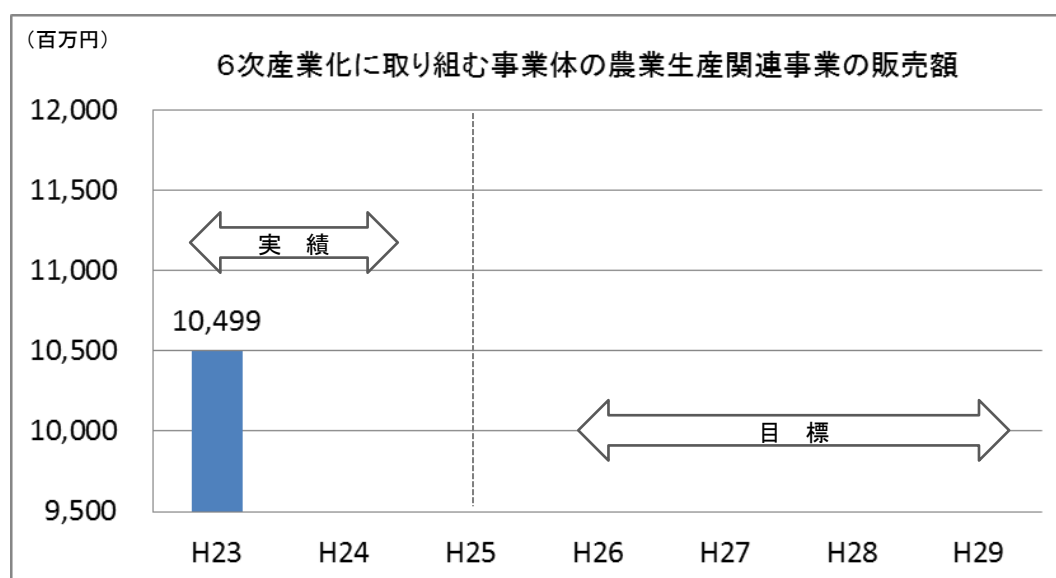
この指標は、農業経営体や直売組合等の事業体が行った、農産物の加工や直売、観光農園、農家民宿等の農業生産関連事業の販売金額を表します。

本県では、「6次産業化」を推進し、県産農産物の高付加価値化を図ることとしており、その取組の広がりや生み出された付加価値を的確に反映していることから、「6次産業化に取り組む事業体の農業生産関連事業の販売額」を指標とします。

(単位：百万円)

基準値 (H23)	目標値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)
10,499	—	—	—	—

※ 目標値は、国の農政改革の全体像が固まり、本県の新たな政策の展開方向等の見直しを踏まえて設定する。



(出典)「農林水産統計」

※H24分は、平成26年度に公表予定

(2) 関連指標

数値目標が示すもの	指標名	単位	基準値 (H24)	目標値 (H29)
農業者と2次・3次事業者の連携の進展状況	異業種連携による6次産業化法、農商工連携促進法の計画認定件数(累計)	件	7	—
農業経営の多角化	食関連ビジネスに取り組む農業法人数	法人	235	—
学校給食への食材提供の促進	学校給食への食材提供に新たに取り組む組織数	組織	—	—

※ 目標値は、国の農政改革の全体像が固まり、本県の新たな政策の展開方向等の見直しを踏まえて設定する。

施策2-4 地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成

1 施策のねらい

国内外に打って出る“攻めの農業”の展開を促進するため、地域農業を牽引する競争力の高い経営体や次代を担う若い就農者の確保・育成を加速します。

2 施策の視点

地域農業を牽引する競争力の高い経営体の確保・育成を加速するためには、集落営農や大規模農家等において、経営の法人化や複合化・多角化、生産性の向上を図る農地集積を促進し、経営基盤の強化を図るとともに、更なる経営発展に取り組むトップランナーを育成する必要があります。

また、次代を担う若い就農者の確保・育成を図るためには、農家子弟だけでなく新規学卒者や県外からの移住者など、農外からの参入を促進するとともに、農業を魅力ある職業としてチャレンジできるよう、就農しやすい環境を整備する必要があります。このため、次の4つの方向性に取り組みます。

3 施策の方向性と取組

方向性①：認定農業者や集落営農組織の経営基盤の強化

取組①：担い手への農地集積・集約化の促進

「人・農地プラン」のブラッシュアップや農地の面的集積・団地化など、担い手への農地集積に向けた取組を促進し、農地の効率的利用による生産性の向上を図ります。

【主な取組】

- ・「人・農地プラン」の策定や見直しの促進
- ・農地中間管理機構の活用による農地集積・集約化



集約化した農地での大規模経営

取組②：認定農業者や集落営農組織の経営規模の拡大と複合化・多角化の推進

低米価を見据え、農地集積による経営規模の拡大や収益性の高い複合作物の導入・定着及び6次産業化への取組を促進し、担い手の経営改善を図ります。

【主な取組】

- ・認定農業者の経営改善計画のフォローアップ
- ・農業近代化資金をはじめとした各種制度資金や利子補給事業の活用促進

取組③：集落型農業法人の経営安定支援

任意組合として活動している集落営農組織の法人化を加速するとともに、ほ場整備地区において農地集積の主体となる法人を育成するなど、持続性のある安定した組織経営体を確保・育成します。

【主な取組】

- ・ 農業法人の設立から経営安定に至るまでの総合的なサポート
- ・ 法人経営専門員による会計事務及び労務管理等の相談活動



花き栽培に取り組む集落型農業法人のみなさん

方向性②：地域農業を牽引する農業法人などトップランナーの育成

取組①：大規模土地利用型農業法人など雇用を創出する農業法人等の育成

100haを超える大規模な農業法人や、野菜等の戦略作物の導入・拡大に意欲的に取り組む農業法人など、地域の雇用の受け皿となる経営体を育成します。

【主な取組】

- ・ 複数集落をエリアに農地を集積する大規模土地利用型農業法人の育成
- ・ 地域の高齢者や農外からの人材等の雇用促進

取組②：経営マネジメント能力の向上とビジネスプランの策定から実践までのサポート体制の強化

経営発展を目指す農業法人を対象に、マネジメント研修による意識啓発を行うとともに、経営発展計画の策定・実践を支援することで、持続的・自律的な法人経営へのステップアップを図ります。

【主な取組】

- ・ 徹底したコスト管理など企業感覚を持つ法人経営者を育成するマネジメント研修の実施
- ・ 新規部門の導入など法人個々の課題解決に向けた計画の策定・実践の支援



農業経営者向けマネジメント研修

取組③：企業の農業参入の促進

農業以外から参入する企業等を新たな担い手として位置づけ、県内企業の農業法人化や県外資本の県内進出を促進します。

【主な取組】

- ・ 建設業等の県内企業による農業生産法人の設立サポート
- ・ 参入法人への農業技術支援及び各種制度等に関する情報提供

方向性③：女性農業者による起業活動の強化

取組：新たなビジネス展開や農産加工のレベル向上による販路拡大

女性農業者の技術や知恵、直売間のネットワークを活かした新たなビジネス展開や農産加工のレベル向上を促進し、起業活動の強化を図ります。

【主な取組】

- ・ 各種研修会の実施による女性農業者の起業力の向上
- ・ 直売間のネットワーク強化による新ビジネスの推進
- ・ 加工施設や機械の導入等による新部門・新事業の取組促進



女性農業者による加工作業

方向性④：農外からの参入など多様なルートからの新規就農者の確保・育成

取組①：フロンティア育成研修など新規就農者支援対策の充実・強化

農家子弟を対象とする後継者対策だけでなく、農外からの参入者と併せて、就農に向けた研修等を充実・強化します。

【主な取組】

- ・ 定年帰農者や女性、高校生など幅広い対象に合わせた啓発・準備研修の展開
- ・ 農業技術を磨くフロンティア育成研修の質的・量的な充実・強化
- ・ 農業法人での雇用研修など実践力を養う現場研修の推進



就農に向けた実践研修

取組②：営農開始に必要な機械・施設など初期投資への支援

新規就農者が経営を立ち上げる際に必要となる資金の借入や新たな取組を開始する場合に必要な機械・施設等の導入を支援し、円滑な経営開始や営農定着を図ります。

【主な取組】

- ・ 新規就農者による経営開始のための機械・施設等の導入促進
- ・ 就農支援資金の活用促進

取組③：就農前の相談活動から就農後のアフターフォローまで一貫したサポート体制の強化

農業環境の変化にも的確に対応できるよう、関係機関が連携し、就農前の相談活動から就農後の技術・経営・生活面でのアフターフォローまで、きめ細かなサポートを行います。

【主な取組】

- ・ Uターン就農者など、新規参入者に対する情報提供や相談・支援活動の充実
- ・ 就農定着支援チームによる重点指導の実施



首都圏でのAターン就農相談会

4 施策の数値目標

(1) 代表指標：農業法人数（認定農業者）

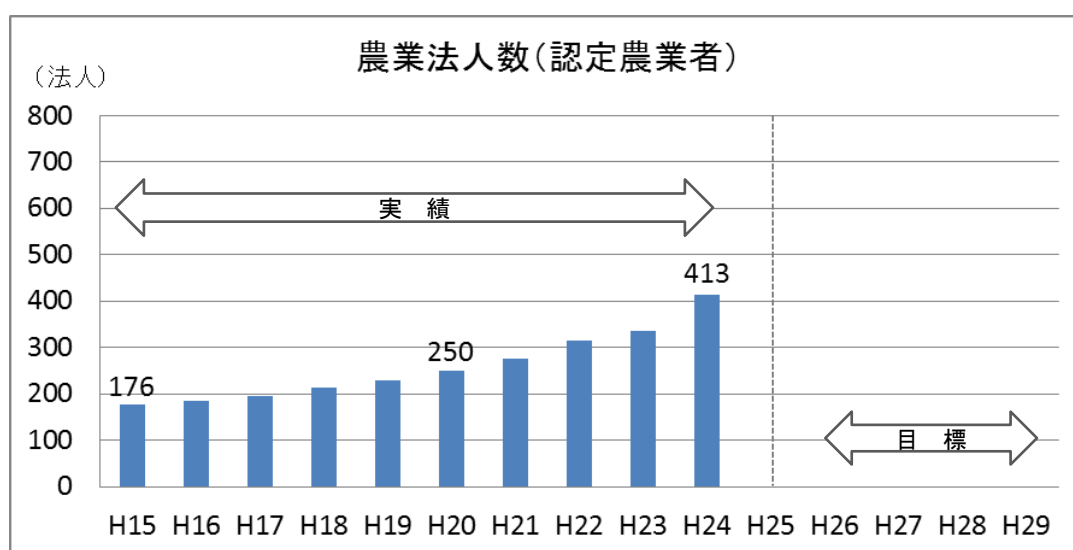
この指標は、市町村長の認定を受けて、農業経営の目標に向け、自らの創意工夫に基づき経営の改善に取り組む農業法人（認定農業者）の数を表します。

本県農業が持続的に発展するためには、企業感覚を持った競争力の高い農業法人の確保・育成が不可欠であることから、「農業法人数（認定農業者）」を指標とします。

（単位：法人）

基準値 (H24)	目標値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)
413	—	—	—	—

※ 目標値は、国の農政改革の全体像が固まり、本県の新たな政策の展開方向等の見直しを踏まえて設定する。



（出典）県・農林政策課調べ

(2) 関連指標

数値目標が示すもの	指標名	単位	基準値 (H24)	目標値 (H29)
担い手への農地集積・集約化の状況	担い手への農地集積率	%	66.0	—
地域を牽引するトップランナー法人の育成状況	先進的集落型農業法人数	法人	30	—
女性農業者による起業活動のレベルアップ	女性起業者の新たな部門への取組件数（累計）	件	3	—
新規就農者の確保状況	新規就農者確保数	人	199	—

※ 目標値は、国の農政改革の全体像が固まり、本県の新たな政策の展開方向等の見直しを踏まえて設定する。

施策2-5 全国最大級の木材総合加工産地づくりの推進

1 施策のねらい

競争力の高い製品づくりにより林業・木材産業の活性化を図るため、川上から川下まで一貫した木材・木製品の安定供給体制を整備するとともに、木質バイオマスの利用拡大等を促進し、グローバルな産地間競争に打ち勝つ「木材総合加工産地・あきた」の確立を図ります。

2 施策の視点

木材・木製品の安定供給体制を整備するためには、林内路網の整備や間伐等森林施業の集約化、担い手の確保・育成など、原木の低コスト生産や安定供給に向けた川上対策を充実・強化する必要があります。

また、川下においても、大規模製材工場を核とした低コストで高品質な製品の供給体制づくりや、集成材原材料の外国産材から秋田スギへの転換、低質材の木質バイオマス利用を促進し、県産材の需要拡大を図る必要があります。

このため、次の4つの方向性に取り組めます。

3 施策の方向性と取組

方向性①：原木の低コスト生産・安定供給に向けた川上対策の充実・強化

取組①：森林施業の集約化等による適正な森林整備の推進

低コスト林業の確立に向け、森林経営計画の策定や小規模森林所有者の森林施業の集約化を進め、間伐等の適正な森林整備を推進します。

【主な取組】

- ・ 森林施業プランナーを中心とした森林経営計画策定の推進
- ・ 間伐等の計画的な森林整備の推進
- ・ きのこ原木の生産など、広葉樹資源の活用促進



森林施業の集約化イメージ

取組②：高能率生産団地を中心とした林内路網密度の向上

スギ人工林資源の成熟した地域に配置した高能率生産団地等を中心に、林内路網の整備を推進し、素材生産の低コスト化・効率化を図ります。

【主な取組】

- ・ 林道網整備計画に基づいた計画的な林道等の整備
- ・ 林道と森林作業道等を組み合わせた林内路網の整備

取組③：林業事業体による高性能林業機械等の導入促進

素材生産の低コスト化・効率化を図るため、林業事業体への高性能林業機械等の導入を促進します。

【主な取組】

- ・ ハーベスタ、プロセッサ等の高性能林業機械等の導入促進
- ・ 高性能林業機械のオペレータの育成



高性能林業機械（ハーベスタ）

方向性②：大規模製材工場を核とした競争力の高い製品づくりや県産材の需要拡大

取組①：製材工場の連携等による低コストで高品質な製材品供給体制づくりの促進

外国産材や国内産地との競争に向けて、品質・性能の確かな製材品を低コストで供給できる体制づくりを進めます。

【主な取組】

- ・ 製材機械・乾燥機の導入促進
- ・ 高品質な製品づくりのための木材乾燥技術の普及指導
- ・ 乾燥・仕上げ工程の協業化や販売ロット拡大のための連携の促進



木材乾燥製品

取組②：集成材における外国産材からスギへの原材料転換の促進

外国産材の利用が主体の集成材生産において、秋田スギのラミナを利用した生産体制への転換を促進します。

【主な取組】

- ・ ラミナ生産製材機械や集成材製造機械の導入促進
- ・ ラミナ生産製材工場と集成材工場の連携強化



ラミナ生産製材機械

取組③：公共建築物の木造・木質化の促進と木の魅力発信の強化

県産材を活用した公共建築物の木造化・木質化を促進するとともに、木の魅力に関する情報発信を強化し、県産材の需要拡大を図ります。

【主な取組】

- ・ 公共建築物の木造化・木質化の促進
- ・ ウェブサイトを活用した木造公共建築物等の情報発信
- ・ 二酸化炭素固定認証制度の推進



秋田駅西口バスターミナル

取組④：需要構造や住宅構法の変化に対応した木材製品の販売強化

需要が増加している乾燥材をはじめとする品質・性能の確かな製品や、プレカット金物工法等に対応した加工度の高い木材製品の販売強化を図ります。

【主な取組】

- ・ 乾燥材を利用した住宅の建築促進
- ・ 秋田型モデル住宅の設計コンテストと情報発信の強化



乾燥秋田スギ内装材を使用した住宅

取組⑤：被災地や首都圏への木材製品の出荷促進と販売促進活動の強化

被災地の復興住宅や首都圏の住宅メーカー等への供給を促進するとともに、県外ショールーム等での木材製品の展示・PRを進め、県産材の県外販路の拡大を図ります。

【主な取組】

- ・ 県外における県産材利用住宅の建築促進
- ・ 震災復興公営住宅への県産材供給の促進
- ・ フローリング等の高付加価値製品の県外販売の促進

取組⑥：耐火部材等の新製品の開発と店舗や土木分野での木材の利用拡大

耐火部材等の新製品の開発を進めるとともに、店舗等の非住宅分野や大規模施設、土木分野における木材利用の拡大を図るなど、新たな木材需要の開拓を促進します。

【主な取組】

- ・ 耐火部材等の新製品開発の推進
- ・ 商業店舗のリフォームや大規模施設等での木材利用の拡大
- ・ 土木工事での間伐材加工製品の利用促進



ハイブリッド木橋

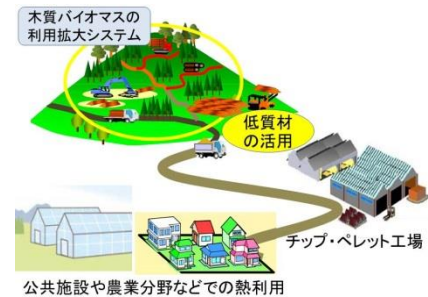
方向性③：低質材を活用した木質バイオマスの利用促進

取組①：木質バイオマスの利用拡大システムの構築

公共施設や農業分野等での利用体制を整備するとともに、ユーザーに安定供給できる体制の構築を推進し、木質バイオマスの利用拡大を図ります。

【主な取組】

- ・ 木質燃料加工者への安定供給体制の構築
- ・ 公共施設や農業用ハウス等での熱利用の拡大



取組②：木質バイオマス発電等の啓発と関連施設整備の促進

木質バイオマス発電等に関する普及啓発を図るとともに、木質バイオマス活用施設の整備を促進し、林地残材などの低質材の有効利用を図ります。

【主な取組】

- ・ セミナー・シンポジウム等によるPR活動の実施
- ・ 木質バイオマスボイラー等の導入促進



木質バイオマスボイラー

方向性④：高い技術と知識を持った林業の担い手の確保・育成

取組①：新たな林業研修機能の確立による若い林業技術者の養成

新たな林業研修制度を創設し、林業技術に加え、市場ニーズや経営マネジメント等の知識も備えた林業技術者を養成します。

【主な取組】

- ・ 就業前の若い人材を対象とした研修制度の創設
- ・ 林業関係業界等と連携した研修の推進



若い林業技術者の養成研修

取組②：林業への就業促進と低コスト生産等の研修の充実・強化

今後増加する素材需要に対応するため、幅広く林業への参入者を確保するとともに、路網整備や高性能林業機械による作業システムの研修等を実施し、低コスト生産を推進します。

【主な取組】

- ・ 地域における計画的な森林整備等を指導するフォレストマスターの育成
- ・ 林業の専門的な知識や技能を持つニューグリーンマイスターの育成
- ・ 林業事業体等の就労条件や労働環境の改善指導



高性能林業機械の作業実習

4 施策の数値目標

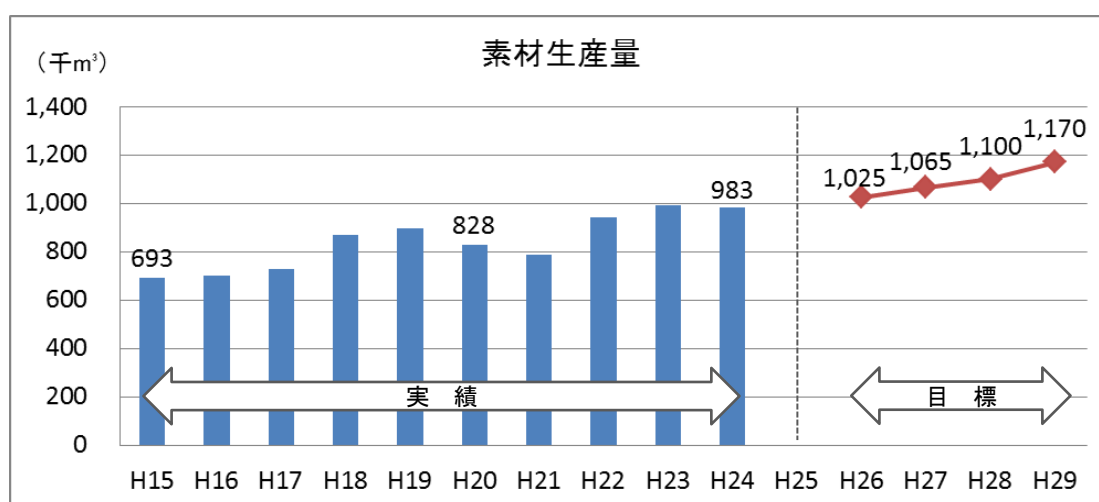
(1) 代表指標：素材生産量

この指標は、間伐等により伐採され製品づくりの原材料となる原木の量を表します。

素材の低コスト生産や安定供給に向けた川上対策の効果が反映されるものであること、また、加工施設等での木材利用量とも直結するものであることから、「素材生産量」を指標とします。

(単位：千 m^3)

基準値 (H24)	目標値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)
983	1,025	1,065	1,100	1,170



(出典) 農林水産省「木材統計」及び「木材需給報告書」

(2) 関連指標

数値目標が示すもの	指標名	単位	基準値 (H24)	目標値 (H29)
適正な森林整備	スギ人工林間伐面積	ha	5,381	6,300
県産材の需要拡大	スギ製品出荷量	千 m^3	500	585
木質バイオマスの利用促進	木質バイオマス燃料の利用量	トン	3,829	109,600
林業の担い手の確保・育成	林業従事者数	人	1,642	1,790

施策2-6 水産物のブランド確立と新たな水産ビジネスの展開

1 施策のねらい

県内漁業の生産額の拡大と所得の向上を図るため、県産水産物のブランド化や販路拡大を促進するとともに、加工品の開発など新たな水産ビジネスの展開や高付加価値化の取組を強化します。

2 施策の視点

県産水産物のブランド確立を図るためには、その基盤となる取組として、つくり育てる漁業の推進と適切な漁業管理により漁獲量の安定化を図るとともに、本県漁業の次代を担う担い手の確保・育成や、漁港・漁場等の生産基盤の計画的な整備を進める必要があります。

こうした取組のもと、「秋田ハタハタ」や「北限の秋田ふぐ」など秋田をイメージする水産物のブランド化を図りながら、首都圏等大消費地へ販路拡大するとともに、県産水産物の付加価値の向上に向け、地魚を活用した加工品の開発や加工拠点施設の整備等により、新たな水産ビジネスを展開する必要があります。

このため、次の4つの方向性に取り組めます。

3 施策の方向性と取組

方向性①：つくり育てる漁業と適切な資源管理による漁獲量の安定化

取組①：時代のニーズにマッチした新たな栽培漁業の推進

秋田の海域条件や消費者ニーズにマッチした魚介類、秋田の食文化に根ざした特色のある水産物等を対象に、最先端の種苗生産技術や放流技術を駆使して対象種の資源を増やします。

【主な取組】

- ・ 秋田の海に適した栽培漁業基本計画の策定
- ・ 優良な種苗の生産拠点となる種苗生産施設の整備
- ・ 施設を活用した最先端の栽培技術による種苗の放流
- ・ 安定的なサケやサクラマス等の資源造成の推進



トラフグの種苗

取組②：科学データに基づく適切な漁業管理による漁獲量の安定化

県水産振興センターをはじめとした試験研究機関の調査結果をもとに、将来にわたって安定的に水産資源を利用できるよう、小型魚の保護や漁獲可能枠の設定等の適切な漁業管理を推進します。

【主な取組】

- ・ハタハタやカレイ類等の水産資源変動要因調査の充実
- ・研究結果を反映した資源管理型漁業の推進

取組③：水産資源を育む漁場環境の保全

産卵場や生育場としての機能だけでなく、水質浄化や二酸化炭素吸収といった多面的機能を有する藻場、浅場や、森林から供給される豊かな栄養塩を海に運ぶ河川等の漁場環境の保全に向けた取組を推進します。

【主な取組】

- ・藻場、浅場及び河川における水域環境、生態系保全の推進
- ・漁場環境や赤潮、貝毒発生等の監視
- ・アユなど内水面資源の維持のためのカワウ、ブラックバス等の有害生物対策の推進
- ・クニマスの里帰りを目指した生態把握と飼育技術の確立



サクラマス用簡易魚道

方向性②：県産水産物の高付加価値化・ブランド化による販路拡大

取組①：商品力で打ち勝つ「地魚を使った商品」の開発促進

安定的に原料が確保できるサケやマダイ等を活用した本県独自の新たな加工品の開発を促進し、本県水産物のブランド化を図ります。

【主な取組】

- ・本県独自の新たな水産加工品開発の促進
- ・地魚加工推進員による衛生管理及び商品力向上等の指導強化

取組②：“攻めの水産業”に向けた水産加工拠点施設の整備促進

加工原料の適時・定量調達が可能となる、冷凍保管や一次加工施設の拠点化を推進し、産地間競争に打ち勝つ体制を整備します。

【主な取組】

- ・産地と密着した水産加工基盤の整備促進
- ・水産物の原料保管及び一次加工の拠点施設整備の推進
- ・ハタハタをはじめとする水産物の加工業者が連携して取り組む生産・販売の促進



サケヘッドカッターの整備

取組③：秋田をイメージする水産物のブランド確立と大消費地への販路拡大促進

県産水産物の高品質化を図るとともに、秋田をイメージする水産物の大消費地でのPRや販売促進活動を強化し、ハタハタに続く水産物のブランド確立と販路の拡大を促進します。

【主な取組】

- ・新たな活け締め手法など鮮度保持技術導入によるサワラ等の付加価値化実証試験の実施
- ・産地と鮮度を記載したタグ等によるズワイガニ等のブランド化の推進
- ・築地市場に向けた新たな流通・販売手法の試行



タグ付きマダイ

方向性③：持続的な漁業の発展を支える担い手の確保・育成

取組①：就業相談から着業までのトータルサポートの充実

経験のない希望者でも円滑に漁業に着業できるよう、就業相談、適性診断、長期研修、研修後のフォローなど、トータルに支援します。

【主な取組】

- ・就業希望者の相談活動や指導漁業者との橋渡しの強化
- ・漁師としての適性診断のための漁業体験乗船の企画
- ・漁業者としての自立に向けた長期研修や普及指導員による経営相談の充実



大型定置網船での実習

取組②：次代を担う中核的な漁業者の確保・育成

漁業や漁獲物取扱等の新たな技術の普及を図るとともに、健全な漁家経営の維持・発展に向けた取組を支援し、地域のリーダーとなる中核的漁業者を確保・育成します。

【主な取組】

- ・水産業普及指導員による漁業技術や資源管理など、新たな知見に関する情報提供
- ・先進的な漁業技術や合理的な漁業生産方式の導入の促進

取組③：収益性を重視した漁業形態への転換の促進

漁船の小型化や複数の漁業種類を効率的に組み合わせた操業により、収益性の向上を図るとともに、鮮度のよい漁獲物の水揚げによる魚価の向上や漁労作業の効率化・省力化によるコスト削減等を促進します。

【主な取組】

- ・より収益性の高い漁業形態への転換と合理化に向けた施設整備の促進
- ・高鮮度保持やコスト削減につながる機器整備の促進

方向性④：漁港・漁場等の生産基盤の計画的な整備の推進

取組①：漁港施設の計画的な整備及び長寿命化等の促進

水産物の生産や流通の拠点となる漁港施設を重点的に整備するとともに、既存施設の機能維持を計画的に推進し、漁業者の就労環境の改善や漁船の安全性の確保と活力ある漁業集落の形成を図ります。

【主な取組】

- ・防波堤等の整備や改良による港内の静穏度の確保
- ・施設の長寿命化や更新コストの平準化・縮減を図るストックマネジメントの計画的実施



整備が進む畠漁港（男鹿市）

取組②：水産生物の良好な生息環境創出を目的とした漁場造成の推進

海藻群落の復元を図るとともに、ハタハタなど魚類の産卵場・稚魚保育場や、アワビなど磯根資源の餌場を造成します。また、沿岸域で成育するマダイ等の保育場のほか、魚類を^{いしゅう}蛸集させて効率的に漁獲するための魚礁漁場を造成し、増殖から漁獲に至るまでの生産基盤を一体的に整備します。

【主な取組】

- ・稚魚保育場機能も有するアワビ等の磯根資源増殖場の整備推進
- ・マダイ等の幼魚保育場の整備推進
- ・魚類を蛸集させて効率的に漁獲するための魚礁漁場の整備推進



ハタハタ増殖場の卵塊

4 施策の数値目標

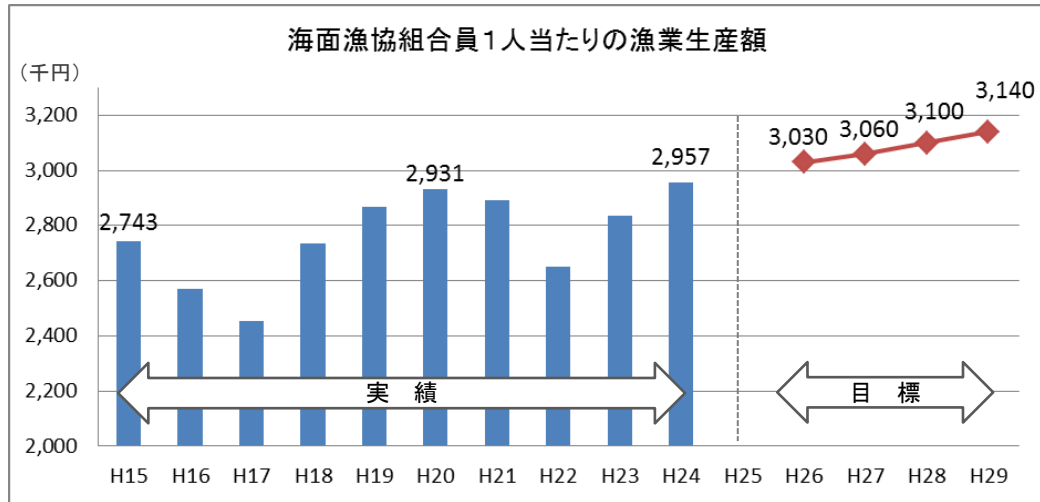
（１）代表指標：海面漁協組合員１人当たりの漁業生産額

この指標は、本県の沿岸・沖合域で漁獲された魚介類の漁業者１人当たりの生産額を表します。

本県では、水産資源の維持・増大、漁獲物の高付加価値化等により海面漁家の漁業収入増大を図ることとしており、この成果を把握できる「海面漁協組合員１人当たりの漁業生産額」を指標とします。

（単位：千円）

基準値 (H24)	目標値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)
2,957	3,030	3,060	3,100	3,140

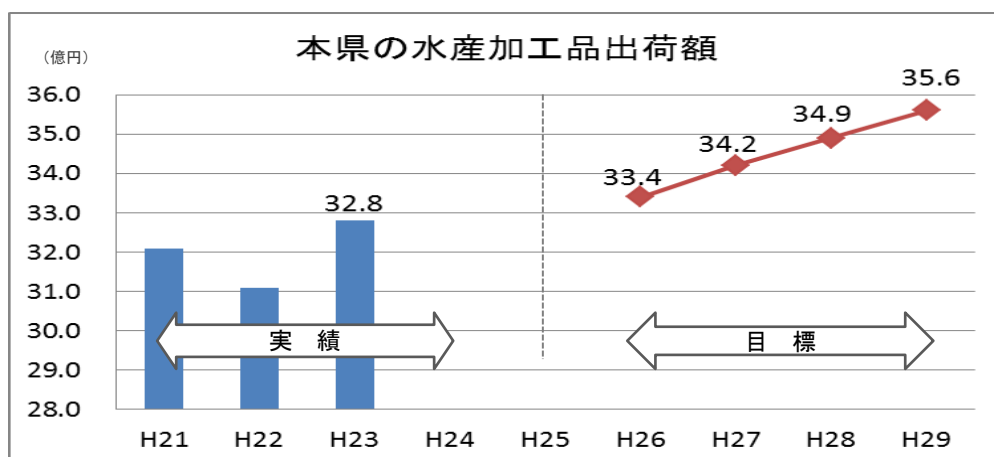


(出典) 秋田県漁業協同組合調べ

(2) 関連指標

数値目標が示すもの	指 標 名	単位	基準値 (H24)	目標値 (H29)
種苗放流と資源管理による漁獲水準の維持・向上	つくり育てる漁業の対象魚種の漁業生産額	億円	11.3 (H23)	12.1
水産物の活用と高付加価値化の状況	水産加工品出荷額	億円	32.8 (H23)	35.6
担い手の確保・育成の状況	新規漁業就業者数 (H26年度以降の累計)	人	—	20
機能的で安全な漁港の整備	安全係船岸の整備率	%	53	59

◎主な関連指標のグラフ



(出典) 経済産業省「工業統計調査 (品目編)」

※H24 は、平成 26 年度に公表予定

戦略 3

未来の交流を創り、支える 観光・交通戦略

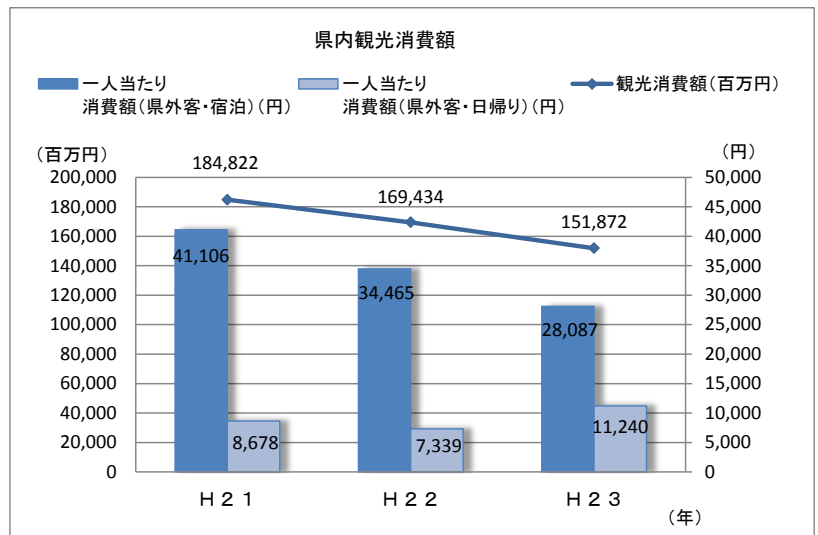
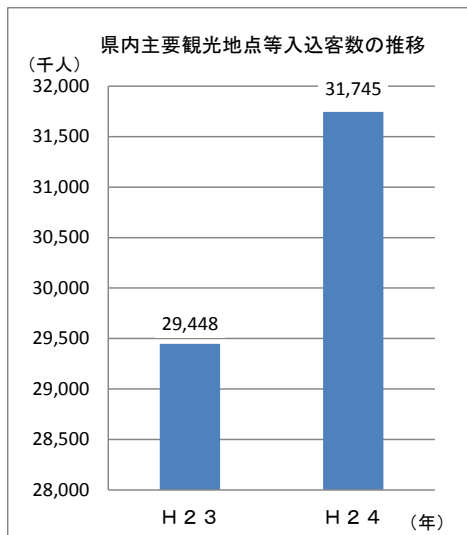
1 現状と課題

(1) 観光

震災による本県の観光入込客への影響は底を打ちつつあるものの、本格的な回復に向けては、今なおその途上にあり、特に観光事業者は厳しい経営環境に置かれています。

また、消費者ニーズに対応した観光地づくりや受入態勢も十分とはいえず、多くの観光客を引き付ける誘客力が不足していることから、リピーターの増加にもつながっていません。

このため、ビジネスとして継続する観光を目指し、「総合戦略産業としての観光の重点推進方針」に基づく取組を一層加速させ、マーケットに訴求力のある観光資源づくりや多様な分野との連携による交流の拡大、民間事業者と一体となった取組態勢の構築を進める必要があります。



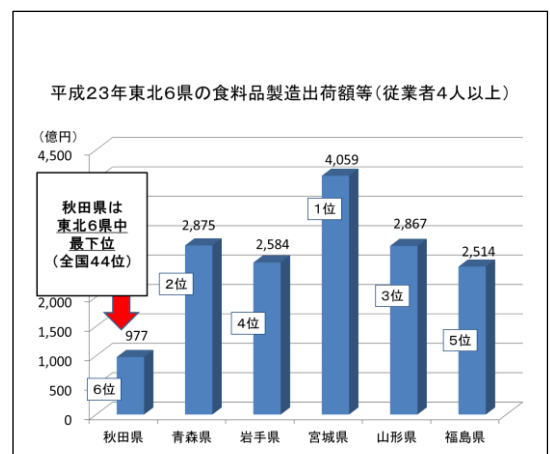
(出典) 県・観光戦略課「秋田県観光統計」

(2) 食品産業

食品産業は、原料の生産から最終製品までを県内で完結できる数少ない業種であり、農産物の利用や雇用の拡大の観点から、今後の振興が期待されているものの、本県の食料品製造出荷額は東北最下位となっています。

これは、本県が優良な米の生産と販売に特化してきた経緯等から、食品加工への取組が根付かなかったためと考えられ、結果として、本県の食品産業は、地場消費を中心とした小規模事業者主体の構造となっています。

このため、意欲ある食品事業者の育成とネットワーク化を促進し、首都圏等の大消費地への情報発信力やマーケティング力の強化を図ることによって、流通構造の変化を含むマーケットの動向や消費者のニーズに対応した



(出典) 総務省統計局・経済産業省「経済センサス活動調査」

商品づくりと、国内外への売り込みの強化が必要となっています。

(3) 文化振興

本県では、音楽やアートで地域を元気にする取組が顕著になってきており、平成26年度の国民文化祭の開催を契機として民間団体等と一体となった取組を更に充実させ、地域の文化力を高めていく必要があります。

また、老朽化した秋田県民会館に替わる新たな文化施設の整備を進め、県民の芸術鑑賞や文化活動の発表の機会を充実させるほか、まちの賑わい創出を図る必要があります。



「秋田文化ルネサンス」宣言

(4) スポーツ振興

秋田わか杉国体での主力選手の引退や、少子化における競技人口の減少等により、国体における成績の低下（平成25年天皇杯39位）が見られることから、選手の育成及び指導者の資質向上を図るとともに、ジュニア期からの一貫指導体制の確立が必要です。

また、スポーツを通じて、県民が健康で生き生きとした生活を送るための環境を整えるほか、地域住民の誰もがいつでも気軽にスポーツができる、総合型地域スポーツクラブの設立及び安定した運営基盤づくりへの支援を行っていきます。

さらに、交流人口の拡大による地域の活性化を図るため、全国規模・国際規模のスポーツ大会やスポーツ合宿等の誘致など、スポーツを活用した地域の賑わい創出を図る必要があります。



「スポーツ立県あきた」宣言

(5) 高速交通網の整備促進と利便性の向上等

県内高速道路については、全線開通に目処がついたところであり、今後は早期開通に向けて、整備を促進する必要があります。

このほか、整備水準が低い地域高規格道路等の県内外主要都市間を結ぶ幹線道路については、地域間交流を促進する上で重要であることから、一層の整備を推進する必要があります。

また、韓国国際定期便及び国内定期便の利用を促進し、航空路線の充実を図っていくことも必要であるほか、人口減少や高齢化社会に対応した生活交通の維持確保や観光客に対する二次アクセスの整備なども進めていく必要があります。

【秋田県の高規格幹線道路網図】



高 速 道 路	供用率83%	全線開通に目処！
地域高規格道路	整備率約6%	整備が進んでいない！

※地域高規格道路：高速道路と一体となって高速交通体系を築き、地域相互の交流促進・連携強化を図る質の高い道路

2 戦略の目標（目指す姿）

秋田のトータルイメージの定着や選ばれる観光地づくりを進め、交流の活性化を図り、企業や地域の主体的な経済活動によるビジネスとして継続・成長していく総合戦略産業としての観光を推進します。

また、意欲ある食品事業者群の育成と食品産業関連業種のネットワーク化を促進することにより市場ニーズに対応した商品づくりを強化し、ターゲットと地域を明確化した戦略的なプロモーションを展開することで、食品産業の振興を図ります。

さらに、地域における文化力を高めるとともに、スポーツを秋田の活力と発展のシンボルとして積極的な振興を図るほか、それらを活用した交流人口の拡大を促進します。

併せて、活発な交流を促進する県土づくりの推進や交通ネットワークの充実を図るほか、地域住民の日常生活に必要な生活交通を確保します。

3 戦略の視点

マーケットに着目し、環境に左右されない観光と食の魅力づくりの推進、交流を生み出す文化やスポーツ等の振興、活発な交流を支える交通基盤の充実・強化など、関連する分野を一体的に捉え、これを有機的に結び付けながら、誘客ビジネスとして結実させ、付加価値・生産性の向上により地域経済への波及効果の高い取組を進めていくため、次の6つの施策を戦略として構成しました。



横手市増田「内蔵」

4 戦略を構成する施策

3-1 ビジネスとして継続・成長していく総合戦略産業としての観光の推進 (P97)

【施策の方向性】

- ① お客様目線を重視したビジネスとして継続・発展していく観光産業の形成 (P97)
- ② お客様と秋田への観光を結び付けるネットワークづくり (P99)
- ③ 多様な分野との連携 (P100)
- ④ 県を挙げた取組態勢の再構築 (P101)

3-2 秋田の食の魅力の磨き上げと県外への販路拡大 (P104)

【施策の方向性】

- ① 県外市場にチャレンジする食品事業者群の育成 (P104)
- ② 市場ニーズを先取りした秋田オリジナルな商品開発 (P105)
- ③ ターゲットや地域を明確にした戦略的プロモーション (P106)

3-3 秋田の文化力の更なる向上による地域の元気創出 (P109)

【施策の方向性】

- ① 県民参加による国民文化祭の実施 (P109)
- ② 文化による交流人口の拡大 (P110)
- ③ 文化の継承と創造 (P110)
- ④ 文化活動の拡充と賑わい創出を図る新たな文化施設の整備の推進 (P111)

3-4 「スポーツ立県あきた」の推進 (P113)

【施策の方向性】

- ① 全国や世界のひのき舞台で活躍できる選手の育成と強化 (P113)
- ② ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 (P115)
- ③ スポーツを活用した地域の活性化 (P116)
- ④ 住民が主体的に参画できる地域のスポーツ環境の整備 (P117)

3-5 県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備促進 (P120)

【施策の方向性】

- ① 高速道路ネットワークの早期完成 (P120)
- ② 高速道路を補完する幹線道路ネットワークの形成 (P121)
- ③ 地域間ネットワークの構築 (P121)
- ④ 生活道路の機能強化 (P122)

3-6 交通ネットワークの利便性向上と地域交通の確保 (P123)

【施策の方向性】

- ① 交通機関の利便性向上と航空ネットワーク機能の強化 (P123)
- ② 第三セクター鉄道等の持続的運行の確保と活用促進 (P124)
- ③ 生活バス路線など地域の実情に合った交通手段の確保 (P125)

施策3-1 ビジネスとして継続・成長していく総合戦略産業としての観光の推進

1 施策のねらい

本県観光を、ビジネスとして継続・成長していく総合戦略産業とするため、マーケットに着目し、外部の情勢の変化に左右されない足腰の強い観光地づくりを進めるとともに、近隣県をはじめ県外から多くの人を呼び込み、かつ県内の流動を促進することにより、マーケットの拡大を図りながら、多様な分野とも連携し、地域経済への波及効果を高めていきます。

2 施策の視点

重点エリアの観光再構築に向けた協議の中で、明らかになった課題や今後の方向性等を踏まえ、お客様が秋田の何に満足するのかを見極め、質の高い観光サービスを提供するとともに、意欲ある事業者の取組を支援し、秋田の観光が事業として成り立つよう、人の流動を経済的価値に変える仕組みづくりを促進し、観光による消費の増加を図ります。

このため、次の4つの方向性に取り組めます。

3 施策の方向性と取組

方向性①：お客様目線を重視したビジネスとして継続・発展していく観光産業の形成

取組①：地域が主体となった観光地づくりの促進

重点エリアの観光再構築に向けた協議を踏まえ、地域の素材、埋もれている資源の丁寧な掘り起こしとブラッシュアップなど、地域が主体となった取組や事業としての仕組みづくりを促進します。

【主な取組】

- ・ 歴史的価値のある資源の観光利用と受入態勢整備の促進
(角館の武家屋敷、増田のまちなみ等)
- ・ 地域が連携した観光ルートの確立や観光案内人(ガイド)の資質向上(白神山地、烏海山麓等)
- ・ 地域の伝統芸能・伝統食を活用した誘客活動の促進
- ・ 市町村未来づくり協働プログラムを活用した魅力ある観光地づくりの推進



角館武家屋敷

取組②：観光客のニーズにあった受入環境の充実

地域観光を支える宿泊施設等のレベルアップや観光案内機能の強化など、観光客のニーズにあった受入環境の充実を図ります。

【主な取組】

- ・新しいマーケットに対応した魅力ある民間観光宿泊施設等のあり方の検討
- ・総合観光情報デスク（仮称）の設置
- ・宿泊施設等での充実した観光案内サービスの提供
- ・二次アクセスの充実とわかりやすい観光案内表示の整備
- ・県有観光施設の魅力向上

取組③：秋田の多彩な資源を活用したビジネス展開

地域の多彩な資源の活用を促進し、新しいタイプの体験型旅行企画の開発など、多様なビジネス展開を促進します。

【主な取組】

- ・観光事業者と農家等が連携した誘客の促進
- ・食、農資源等の地域素材を活かしたビジネス展開の促進
- ・県外からの教育旅行の誘致
- ・歴史的遺産や培われた技術等を活かした産業観光の推進
- ・ペット観光の推進
- ・秋田らしい新たなツーリズムや統合型リゾート構想等の新しい事業モデルの研究促進

取組④：ビジネスとしての観光を支える人材の育成

秋田の観光が事業として継続していくために、地域のリーダーなど、必要な人材の育成を進めます。

【主な取組】

- ・地域をリードする経営者の育成
- ・接遇力、営業力等スキルを持った人材の育成
- ・観光案内人（ガイド）の資質向上（再掲）※施策3－1
方向性①取組①



白神山地の観光案内

方向性②：お客様と秋田への観光を結び付けるネットワークづくり

取組①：秋田ファンの拡大

「あきたびじょん」で表現した秋田のイメージに基づき、様々な媒体を活用して秋田の魅力をアピールすることにより、秋田のファン層の拡大を図ります。

【主な取組】

- ・ マスメディアに対する広報活動の展開
- ・ 雑誌・動画による具体的な魅力の発信
- ・ ソーシャルメディアを活用した情報交流



イメージアップ戦略ロゴマーク

取組②：マーケットとの新しいコミュニケーション手法の確立

観光客など、受け手の反応を踏まえた情報発信や利用者同士の情報交換、口コミ等で拡散する情報交流の仕組みづくりを推進します。

【主な取組】

- ・ 秋田県観光総合ガイド「あきたファン・ドット・コム」のリニューアル
- ・ ソーシャルメディアを活用した情報交流（再掲）※施策3－1方向性②取組①
- ・ 秋田の情報を発信するキーマンの活用
- ・ 口コミ情報とインターネットや雑誌等のランキングの活用
- ・ 県民による自発的な秋田の情報発信の促進

取組③：県内流動や近隣県等との流動の活性化

県内流動や近隣県等との交流を活性化させ、多くの人を本県に呼び込み、マーケットの拡大を図ります。

【主な取組】

- ・ 県内観光地に対する県民の認知度向上と県内観光のきっかけづくり
- ・ 隣県観光地との広域連携による周遊観光の推進
- ・ 首都圏等主要マーケットでのプロモーション活動の実施
- ・ コンベンションの誘致及び創出の促進
- ・ 航空路線を活用した秋田の観光地への利便性のアピール

取組④：ターゲットを絞った外国人観光客の誘致促進

韓国、台湾、タイ等をターゲットとした訪日観光客の誘致を促進します。

【主な取組】

- ・誘客プロモーションの積極的な展開（トップセールス、広域連携等）
- ・現地消費者向け事業の強化（広告宣伝〔新聞・雑誌・WEB〕、メディア招聘、旅行博出展等）
- ・現地旅行会社向け事業の強化（旅行会社招聘、広告支援、旅行博出展・商談会開催等）
- ・SNS等を活用した効果的な情報交流の推進（留学生の活用、Wi-Fi環境の充実等）
- ・国内外国人（企業等の駐在員や留学生等）への情報発信
- ・メディア戦略と国内外のキーマンを活用した誘客促進態勢の整備
- ・羽田空港や成田空港等の利用者や国内著名観光地を訪問している外国人を対象とした「次は秋田へ」プロモーションの実施
- ・海外からの教育旅行の誘致促進

取組⑤：人的ネットワークの活用

多様な分野で活躍する多彩な秋田人や秋田に高い関心を有する人とのネットワークを活用し、本県への観光誘客に結び付けていきます。

【主な取組】

- ・美彩館等を核とした「秋田夜学（交流会）」（仮称）の開催など、食を切り口とした観光誘客の促進
- ・秋田の情報を発信するキーマンの活用（再掲）※施策3-1方向性②取組②
- ・県民による自発的な秋田の情報発信の促進（再掲）※施策3-1方向性②取組②
- ・「あきた美の国大使」等による魅力発信

方向性③：多様な分野との連携

取組：多様な分野との連携の促進

観光や「食・農」「文化」「スポーツ」「交通」など、多様な分野との連携による誘客ビジネスを展開します。

【主な取組】

- | | |
|----------------|----------------------|
| ・食を切り口とした誘客の促進 | ・「グリーン・ツーリズム」等体験型旅行の |
| ・文化による賑わいの創出 | 振興 |
| ・鉄道の観光資源としての活用 | ・スポーツによる交流人口の拡大 |

方向性④：県を挙げた取組態勢の再構築

取組①：民間事業者等が主体となった事業展開の促進

意欲にあふれ、新しい事業に果敢に挑戦する事業者のビジネスとしての事業展開を促進します。

【主な取組】

- ・地域の観光を支える若手リーダーの育成・強化
- ・集客を県内消費の増加に結び付けるビジネスとしての仕組みづくり
- ・事業活動の自由度を高めるための規制、基準等の見直し
- ・新しいマーケットに対応した魅力ある民間観光宿泊施設等のあり方の検討（再掲）※施策3－1方向性①取組②



観光秋田未来塾の様子

取組②：秋田県観光連盟の組織体制・機能の強化

受入態勢の整備や効果的な情報発信、誘客宣伝活動等を推進するため、組織体制の強化や民間事業者の意向を反映した組織運営、事業者と一体となった事業の実施等を推進します。

【主な取組】

- ・新規会員の拡大と財源基盤の強化
- ・民間アドバイザーの配置や会員からの事務局員出向による体制強化
- ・県内施設の巡回指導の実施
- ・会員事業者の取組への支援

取組③：秋田のおもてなしの実践

思い出に残る秋田のおもてなしの実践により、リピーターの獲得や口コミ情報の拡散等を図り、更なる誘客を目指します。

【主な取組】

- ・おもてなし運動の実施の継続・拡充
- ・宿泊施設でのおもてなしの充実
- ・観光関連施設従業員の秋田ふるさと検定一級認定者の取得促進



秋田DC(H25)のお出迎え風景

4 施策の数値目標

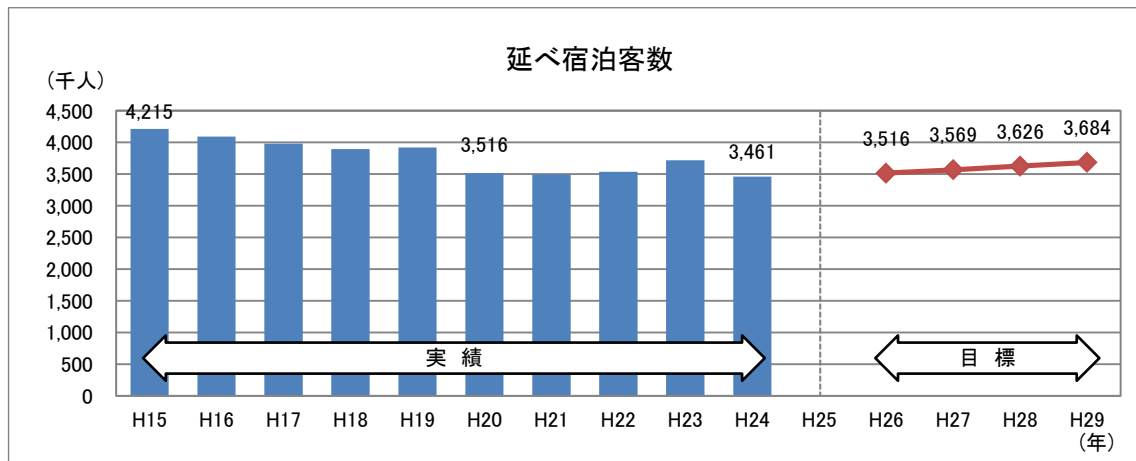
(1) 代表指標

①延べ宿泊客数

ビジネスとして継続・成長していく産業として観光を育成することとしており、地域への波及効果が大きい県内への宿泊者数を示す「延べ宿泊客数」を指標とします。

(単位：千人)

基準値 (H24)	目標値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)
3,461	3,516	3,569	3,626	3,684



(出典) 県・観光戦略課「秋田県観光統計」

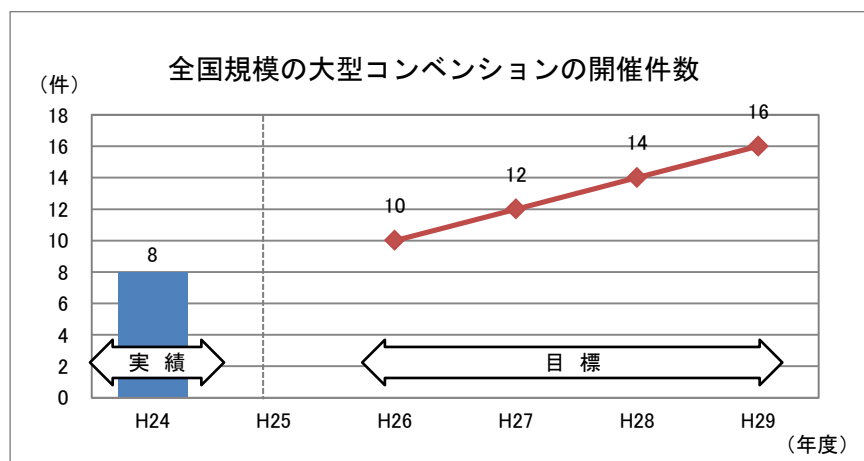
※H22 以前は従業員 10 人以上

②全国規模の大型コンベンションの開催件数

交流人口の拡大による集客ビジネスの推進を図ることとしており、多くの人が訪れ、情報発信力も大きい「全国規模の大型コンベンションの開催件数」を指標とします。

(単位：件)

基準値 (H24)	目標値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)
8	10	12	14	16



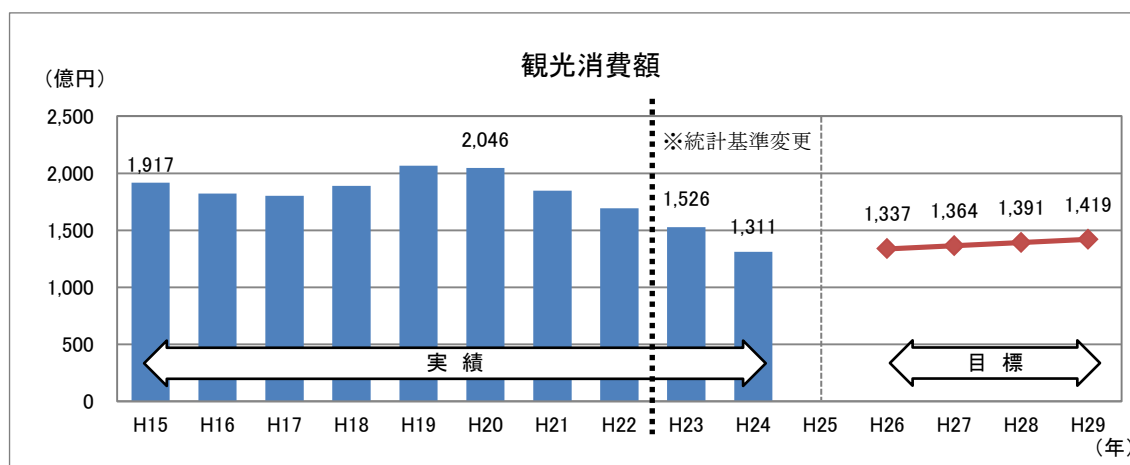
(出典) 県・観光振興課調べ

※H23 以前は集計データなし

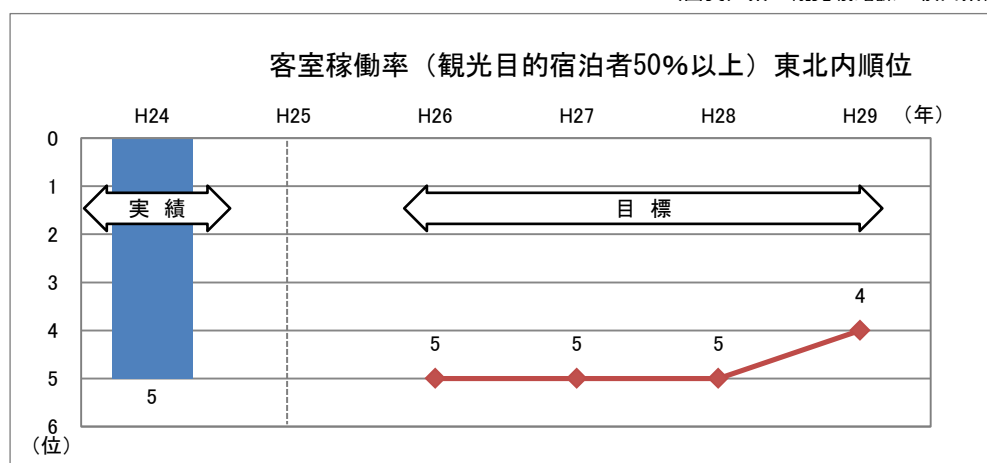
(2) 関連指標

数値目標が示すもの	指 標 名	単位	基準値 (H24)	目標値 (H29)
観光による消費額	観光消費額	億円	1,311	1,419
関連業種の売上高の全国比較	宿泊業、飲食サービス業の売上高の全国に占める割合	%	0.65 (H23)	0.71
近隣（東北）との交流の状況	秋田県と東北各県間の旅客輸送人員	千人	1,958 (H23)	2,161
宿泊施設の利用状況の東北各県との比較	客室稼働率（観光目的50%以上施設）の東北内順位	位	5	4
外国人の来訪状況	外国人宿泊客数	人	23,930	45,000
受入態勢の充実	「じゃらん宿泊統計調査」における来訪者の満足度	位	23	10
観光情報の発信	ウェブサイトへのアクセス数	件/月	55,700	84,600

◎主な関連指標のグラフ



(出典) 県・観光戦略課「秋田県観光統計」



(出典) 観光庁「宿泊旅行統計調査」

※H23 以前は統計データなし

施策3-2 秋田の食の魅力の磨き上げと県外への販路拡大

1 施策のねらい

意欲ある食品事業者群の育成と食品産業関連業種のネットワーク化を促進することにより市場ニーズに対応した商品づくりを強化し、ターゲットと地域を明確化した戦略的なプロモーションを展開することで、食品産業の振興を図ります。

特に、大消費地である首都圏等への戦略的な売り込みを図るほか、経済発展の著しい東アジアへの農産物、清酒、加工食品の輸出についても取組を強化します。

2 施策の視点

本県の強みをフル活用した秋田オリジナルな商品開発を促進し、県外や海外のマーケットへ果敢に挑戦する食品事業者群の拡大を図るとともに、商品開発をめぐる様々な課題の解決に当たっては、川上から川下まで関連する事業者・生産者等が連携して対処することが効果的であることから、県内食品産業界のネットワーク化を推進する必要があります。

このため、次の3つの方向性に取り組めます。

3 施策の方向性と取組

方向性①：県外市場にチャレンジする食品事業者群の育成

取組①：意欲ある食品事業者群の育成

県外への進出に意欲のある事業者にスポットを当て、消費者ニーズやマーケット分析等に関する研修会を開催するとともに、県内食品加工機能の拡充に向けた支援を行い、県内食品事業者の育成や異業種からの新規参入の拡大を図ります。

【主な取組】

- ・ マーケティング力強化のための研修会の開催等
- ・ 県内食品加工機能の拡充に資する食品加工設備の導入支援
- ・ 異業種からの新規参入促進への支援



マーケティング塾

取組②：食品事業者の活動を支える仕組みづくり

食品加工に直接携わる事業者のみならず、原料生産から商品企画、流通販売まで、関連業種のネットワーク化を図ることで、県内食品産業界の課題解決力の向上を目指します。

【主な取組】

- ・ 食品産業を支えるサポートネットワークの構築
- ・ 農商工応援ファンド、秋田の食農観マッチングネット等による農商工連携の推進

取組③：食の安全の確保

県産食品の安全確保によるブランド化を進めるため、食品事業者の衛生水準の向上を図る「秋田県版ハサップ（HACCP）認証制度」の普及拡大を推進します。

【主な取組】

- ・ 商談会等を活用した認証制度のPR
- ・ 事業者への認証制度導入のための技術指導

方向性②：市場ニーズを先取りした秋田オリジナルな商品開発

取組①：秋田を感じさせる魅力的な新商品の開発

本県独自の発酵食文化や、国内有数の自然環境でつくられる多彩な農産物など、本県の強みを活かして、安全志向・本物志向の消費者マインドに訴求できる秋田オリジナルな商品開発を強化します。

【主な取組】

- ・ 独自の発酵食文化や国内有数の環境で作られる農産物など、本県の強みの発信と活用
- ・ 県外アドバイザーの活用による市場ニーズやライフスタイルの変化に対応した商品開発
- ・ アンテナショップを活用したテスト販売等によるマーケティングの支援



秋田蔵付分離酵母の純米酒シリーズ

取組②：総合食品研究センターによる支援

独自の発酵技術や地場農産物等の加工技術、更には生理機能性の解明など、総合食品研究センターの技術的な知見を商品開発の現場に移転し、秋田の食のブラッシュアップをサポートします。

【主な取組】

- ・売れる商品づくりを意識した研究開発の推進
- ・技術支援や共同研究等による商品開発の支援
- ・研究シーズと食品事業者のニーズのマッチングによる商品開発の促進

方向性③：ターゲットや地域を明確にした戦略的プロモーション

取組①：食・物産・観光の一体的な売り込み

アンテナショップや首都圏でのイベント、物産展等を首都圏の方々とのコミュニケーションの場として活用し、食・物産・観光の一体的な売り込みを行います。

【主な取組】

- ・鉄道事業者等と連携した首都圏でのイベント、物産展による食・物産・観光の売り込み
- ・美彩館等を核とした「秋田夜学（交流会）」（仮称）の開催など、食を切り口とした観光誘客の促進（再掲）※施策3-1 方向性②取組⑤
- ・美彩館等におけるイベント等の活発化による情報受発信の強化



アンテナショップ「あきた美彩館」の店内（東京都・港区）

取組②：観光客に対する食のおもてなし

秋田の食資源や食文化など、観光の重要コンテンツである「食」のおもてなし向上により、本県を訪れた観光客等への秋田の食のイメージアップを図ります。

【主な取組】

- ・発酵食文化など、本県オリジナルの食の磨き上げによる商品造成と情報発信
- ・インターネット上のオピニオンリーダーや高い情報発信力を有する人物による口コミ情報など、多様な評価やネットワークを活用した県内飲食・宿泊施設における食のおもてなしの向上

取組③：ターゲットを意識したプロモーション戦略

小規模事業者主体の県内食品事業者のプロモーション活動を支援し、県内外や海外への販路拡大を促進します。

【主な取組】

- ・産地商談会による県内飲食・宿泊施設における県産食材・食品の利用促進
- ・県内中間流通業者の育成による首都圏有力店等への売り込み強化
- ・マッチング専門員等による県内食品事業者と首都圏大手食品メーカーや流通業者等とのマッチング支援
- ・経済発展の期待される東アジアへの米や果樹等の農産物や清酒、加工食品の輸出支援
- ・東アジアの新たな人的ネットワークを活用した販売支援の強化



県産食材マッチング商談会

4 施策の数値目標

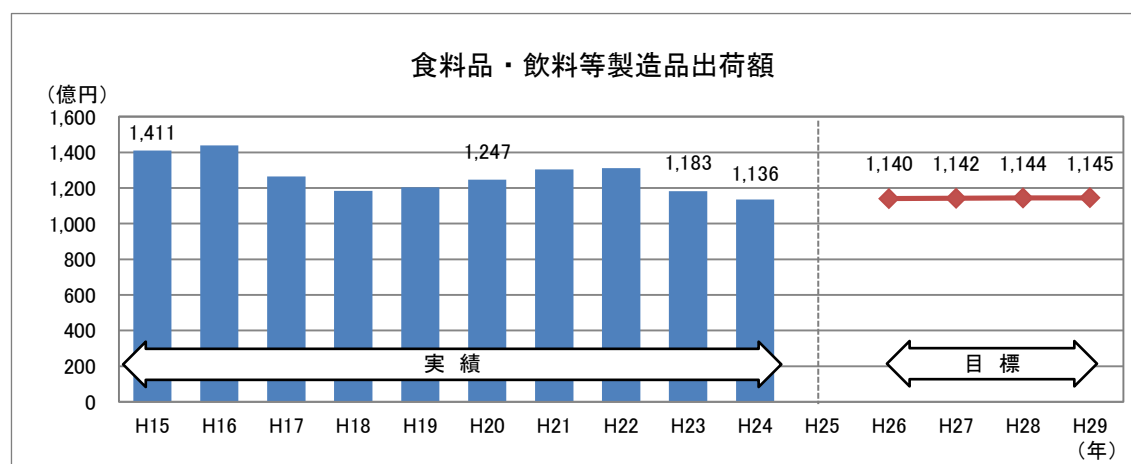
(1) 代表指標

①食料品・飲料等製造品出荷額

食品産業の振興による経済的価値の創出の状況を示す「食料品・飲料等製造品出荷額」を指標とします。

(単位：億円)

基準値 (H24)	目標値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)
1,136	1,140	1,142	1,144	1,145



(出典) 経済産業省「工業統計調査」

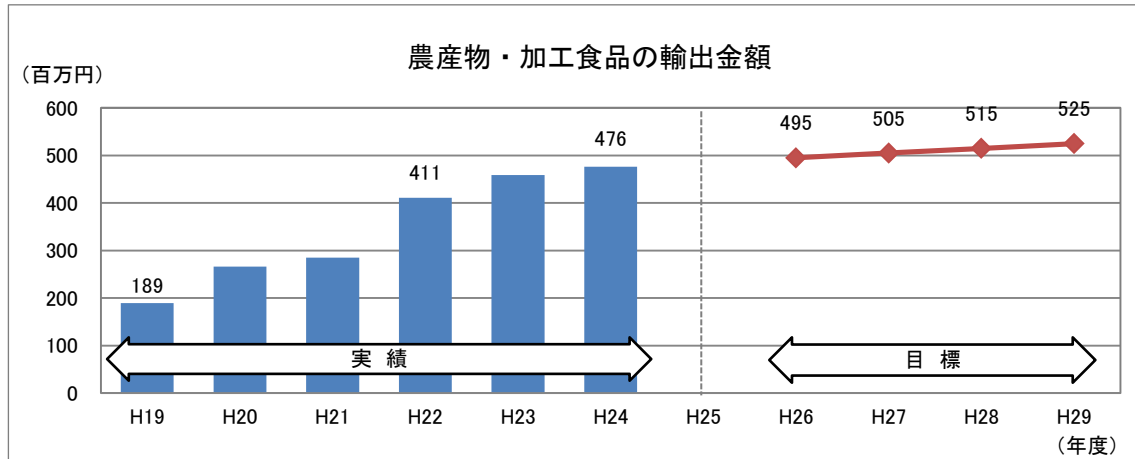
※H23分のみ総務省統計局・経済産業省「経済センサス活動調査」
H24分は速報値

②農産物・加工食品の輸出金額

食品産業の振興による海外市場への販路拡大の状況を示す「農産物・加工食品の輸出金額」を指標とします。

(単位：百万円)

基準値 (H24)	目標値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)
476	495	505	515	525



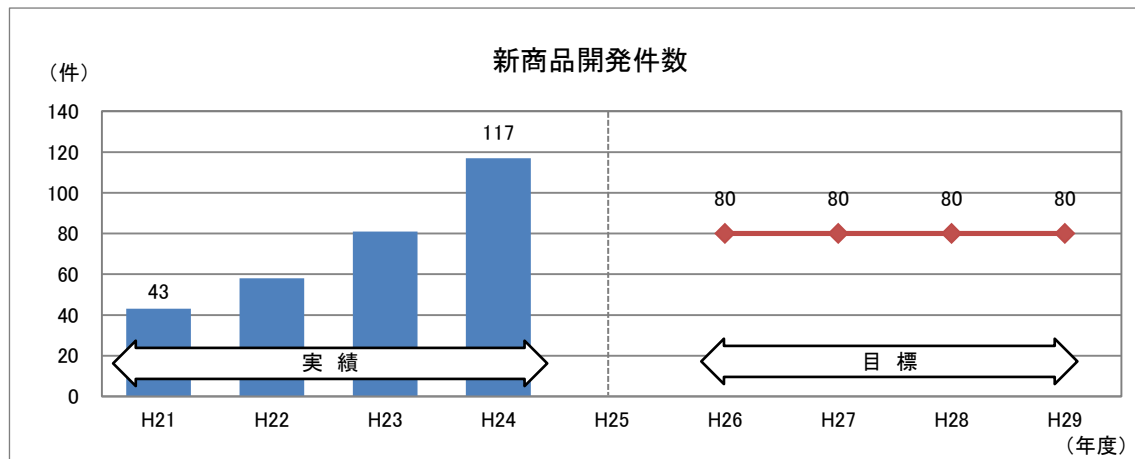
(出典) 県・秋田うまいもの販売課調べ

※H18 以前は集計データなし

(2) 関連指標

数値目標が示すもの	指標名	単位	基準値 (H24)	目標値 (H29)
新商品の開発状況	新商品開発件数	件	117	80
農商工連携の推進状況	農商工連携体構築件数	件	19	15

◎主な関連指標のグラフ



(出典) 県・秋田うまいもの販売課調べ

※H20 以前は集計データなし

施策3-3 秋田の文化力の更なる向上による地域の元気創出

1 施策のねらい

平成26年度の国民文化祭の開催を契機に民間団体等と一体となった取組を更に充実させ、地域の文化力を高めるとともに、積極的に秋田の文化を国内外に発信し、交流人口の拡大を図るなど、文化の力で地域を元気にしていきます。

また、県民の芸術鑑賞や文化活動の発表の機会を充実させるために、老朽化し、施設機能も不十分と指摘されている秋田県民会館に替わる新たな文化施設の整備を、秋田市と協働で進めます。

2 施策の視点

あきた文化芸術フェスティバル（仮称）の創設等により、「発表の場」を充実させるとともに、若手アーティストや伝統芸能の後継者など、若者の育成を促進するほか、秋田の文化を積極的に国内外に発信し、観光事業との連携等を図り、交流人口の拡大に貢献していきます。

このため、次の4つの方向性に取り組めます。

3 施策の方向性と取組

方向性①：県民参加による国民文化祭の実施

取組：第29回国民文化祭・あきた2014の開催

県民、文化団体、市町村と一体となって国民文化祭を実施し、秋田の文化を全国に発信します。

【主な取組】

- ・県内外にわたるPR活動
- ・開・閉会式などの県事業の実施
- ・市町村・県民参加事業への支援



国民文化祭プレイベント

方向性②：文化による交流人口の拡大

取組①：アートによる地域の特色づくりの支援

KAMIKOANIプロジェクト秋田やあきたアートプロジェクト、アキタミュージックフェスティバルなど地域の特色を活かしながら、アートの力で地域を元気にする取組を推進します。

【主な取組】

- ・ KAMIKOANI プロジェクト秋田の開催支援
- ・ あきたアートプロジェクト事業の実施支援
- ・ アキタミュージックフェスティバルの開催支援
- ・ 若手アーティストの育成支援

取組②：文化資源の観光活用

音楽、美術、民俗芸能や伝統芸能など、本県が有する様々な芸術・文化資源を観光に活用するほか、芸能文化の全国大会や東北大会の誘致を進めるなど、交流人口の増大を図ります。

【主な取組】

- ・ 地域伝統芸能全国大会など全国レベルの大会の誘致
- ・ 秋田の文化力プロモーション事業の実施

取組③：文化情報の発信強化

様々なメディアを活用し情報発信するほか、文化情報サイトの充実・強化を図ります。

【主な取組】

- ・ 文化情報サイトの充実・強化

方向性③：文化の継承と創造

取組①：あきた文化芸術月間（仮称）における文化事業の実施

国民文化祭の成果を継承し、発展させるために、国民文化祭後にあきた文化芸術月間（仮称）を創設し、この期間中にあきた文化芸術フェスティバル（仮称）を中心とした文化事業を集中的に実施します。

【主な取組】

- ・ あきた文化芸術月間（仮称）の創設
- ・ あきた文化芸術フェスティバル（仮称）の開催

取組②：地域文化の継承支援

地域が育んできた文化を守り育て次世代に継承するため、後継者育成や発表の場の充実など伝統芸能等の継承支援に取り組むとともに、地域の文化が抱える課題にアドバイスできる体制を構築します。

【主な取組】

- ・ 地域文化に関するアドバイス体制の構築
- ・ 芸術文化振興基金補助金事業の実施

取組③：文化の顕彰事業の推進

県民の文化への関心を高め、多くの県民が文化活動に携わるなど文化の裾野を広げるために、優れた文化活動や作品を顕彰します。

【主な取組】

- ・ 秋田県芸術選奨事業の実施
- ・ 秋田県美術展覧会の開催
- ・ 「あきたの文芸」事業の実施

取組④：次代の文化を担う青少年の育成支援

次代の秋田の文化を担う青少年を育成するため、若者の発表機会の充実や文化活動への助成、国際文化交流活動への支援を行うなど、若者の文化活動支援に取り組みます。

【主な取組】

- ・ 若者の国際文化交流事業の実施
- ・ 芸術文化振興基金補助金事業の実施（再掲）※施策3－3方向性③取組②
- ・ 青少年音楽コンクールの開催

方向性④：文化活動の拡充と賑わい創出を図る新たな文化施設の整備の推進

取組：新たな文化施設の整備の推進

文化発信の強化とまちの賑わい創出を図るため、秋田市と協働し、本県の文化振興の中核を担う新たな文化施設の整備を進めます。

【主な取組】

- ・ コンベンション機能を備えた新たな文化施設の整備の推進



秋田県民会館（秋田市）

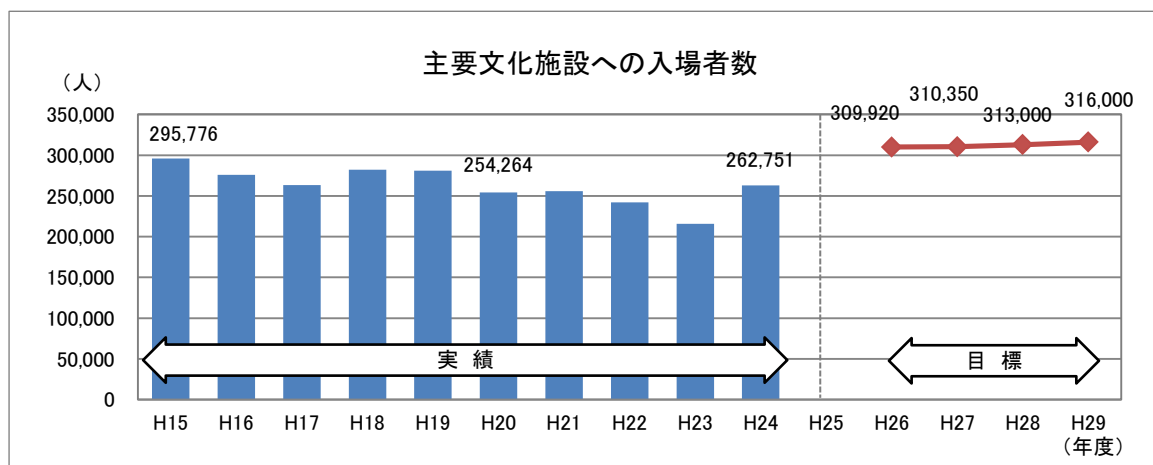
4 施策の数値目標

(1) 代表指標：主要文化施設への入場者数

県内の文化活動が盛んになると県民の文化に触れる機会も増えると考えられることから、県の代表的な文化施設である県民会館大ホール、アトリオンホール、県立美術館の入場者数を指標とします。

(単位：人)

基準値 (H24)	目標値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)
262, 751	309, 920	310, 350	313, 000	316, 000

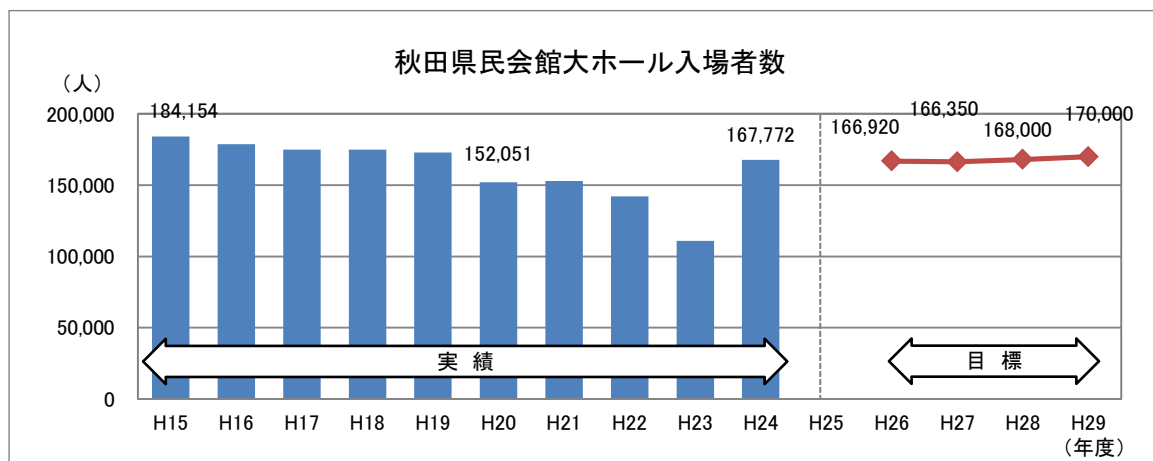


(出典) 県・文化振興課調べ

(2) 関連指標

数値目標が示すもの	指標名	単位	基準値 (H24)	目標値 (H29)
実演芸術を鑑賞した県民等の数	秋田県民会館大ホール入場者数	人	167, 772	170, 000
美術を鑑賞した県民等の数	KAMIKOANI プロジェクト秋田来場者数	人	9, 114	12, 000 (H27)

◎主な関連指標のグラフ



(出典) 県・文化振興課調べ

施策3-4 「スポーツ立県あきた」の推進

1 施策のねらい

スポーツの振興を図るため、東京オリンピック開催等も見据え、選手の育成及び指導者の資質向上を図るとともに、ジュニア期からの一貫指導体制を確立します。

また、スポーツを通じて、県民が健康で生き生きとした生活を送るための環境を整えるほか、地域住民の誰もがいつでも気軽にスポーツができる、総合型地域スポーツクラブの設立及び安定した運営基盤づくりへの支援を行っていきます。

さらに、交流人口の拡大による地域の活性化を図るため、全国規模・国際規模のスポーツ大会やスポーツ合宿等の誘致を推進します。

2 施策の視点

スポーツの振興を図るため、ジュニア期からの育成や指導者の養成はもとより、幅広くスポーツを普及させていく人材を確保していくとともに、スポーツ施設の整備など、地域でスポーツ活動ができる環境づくりを促進するほか、東京オリンピック等の活用も視野に入れ、全国規模・国際規模のスポーツ大会やスポーツ合宿の誘致など、スポーツを活用した地域の賑わい創出を更に進めます。

このため、次の4つの方向性に取り組めます。

3 施策の方向性と取組

方向性①：全国や世界のひのき舞台で活躍できる選手の育成と強化

取組①：ジュニア期からの一貫指導体制の確立による競技力向上方策の推進

トップアスリートを育成するため、スポーツ団体や関係機関、地域との連携を強化し、ジュニア期からトップレベルに至る体系的・総合的な一貫指導体制を構築します。

【主な取組】

- ・ 競技力向上連絡協議会の開催と、選手強化事業の推進
- ・ ジュニアアスリートの発掘・育成事業の推進と、一貫指導体制の構築・活用
- ・ 全国大会等で活躍できるスポーツチームへの支援

取組②：スポーツ指導者及び審判員等の確保・育成と体罰等のない育成環境の確立

選手の夢を育み、その能力を十分に開花させることのできる優れた指導者の確保・育成と、審判員等の養成を図るとともに、体罰等の根絶へ向けた取組を推進します。

【主な取組】

- ・指導力のある部活動指導者の確保と適正配置
- ・トップアスリートの活用推進と、県内での受け皿の整備
- ・体罰やハラスメントのない育成環境の確立と革新的なコーチングの推進



トレーニング研修

取組③：最新科学を活用した総合的な医・科学サポート

競技力向上を推進する拠点体制として、スポーツ科学センターを整備し、ナショナルトレーニングセンター（NTC）、国立スポーツ科学センター（JISS）、大学等との連携強化を図り、最新のスポーツ医・科学を活用した選手強化支援体制を構築します。

【主な取組】

- ・スポーツ情報収集・分析・研究機能の充実
- ・トレーナー等のサポートスタッフの育成と確保
- ・スポーツ医科学を活用した総合的なサポート体制の整備

取組④：ドーピング防止などスポーツ界における透明性や公平・公正性の向上

フェアプレー精神に基づいたドーピング防止活動の推進とスポーツ団体のガバナンスを強化し組織運営の透明化を図るため、アスリート等に対する研修や環境の整備を行います。

【主な取組】

- ・学校と連携したドーピング防止教育の推進
- ・国民体育大会等への出場選手・役員に対するアンチドーピング研修機会の充実
- ・各競技団体等の事務局体制強化のための支援

方向性②：ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

取組①：青・壮年期におけるスポーツ参加機会の拡充

総合型地域スポーツクラブ（以下「総合型クラブ」という。）やスポーツ推進委員との連携を図り、青・壮年期のスポーツ実施率向上を目指し、地域のニーズに応じたスポーツ活動の場の設定や機会の充実に取り組みます。

【主な取組】

- ・スポーツ推進委員との連携によるスポーツ実態調査の実施
- ・総合型クラブを活用した子育て世代等の運動機会の確保
- ・スポーツに身近に親しむことのできる交流の場の設定



総合型クラブでのスポーツ教室

取組②：高齢者がはつらつとスポーツに参加できる社会の実現

関係団体との連携により、高齢者の運動・スポーツ参加機会の拡充や指導者の育成を図り、福祉と連動した健康づくりの普及・啓発を推進します。

【主な取組】

- ・福祉と連動した健康づくりムーブメントの展開
- ・環境・嗜好・適性に応じた運動教室（円熟塾）の開催及び支援
- ・円熟スポーツ指導者（仮称）の育成と活用

取組③：障害者が生き生きとスポーツに参加できる環境の整備

障害者スポーツ指導員の育成及びスキルアップを図り、関係機関・団体とともに障害者スポーツの普及・発展を図ります。

【主な取組】

- ・指導者の育成及び活用
- ・障害者スポーツ大会・教室の開催
- ・スポーツ施設のバリアフリー化の促進

取組④：健康づくりの運動の推進

生活習慣として、運動を含む活発な身体活動を行う習慣の定着を目指す取組を推進し、身近で自分に適した運動を行う人の増加を図ります。

【主な取組】

- ・健康づくり県民運動の展開
- ・運動習慣定着化のための取組の推進
- ・チャレンジデーや地域のイベント等をきっかけとした運動機会の創出

取組⑤：スポーツを支える組織の充実・連携やボランティア団体の育成

スポーツ振興を支える広域スポーツセンター機能の充実や関係団体との連携を強化するとともに、スポーツライフの創出やスポーツ大会・イベントの運営をサポートするボランティア団体の育成とネットワークづくりを目指します。

【主な取組】

- ・ 総合型クラブの安定した運営基盤づくりへの支援
- ・ 地域スポーツとトップスポーツの連携・協働に向けた支援
- ・ スポーツを支える各組織の活動基盤の充実と連携

取組⑥：スポーツにおける安全の確保

県民が安心してスポーツ活動を行うことができるよう、環境の整備とともにスポーツによって生じる事故・外傷・障害等の防止や軽減を図ります。

【主な取組】

- ・ スポーツ施設等の安全対策の充実と、安全講習会の実施
- ・ スポーツ医・科学を活用した研修会の開催
- ・ A E D 設置場所の情報提供と、研修機会の充実

方向性③：スポーツを活用した地域の活性化

取組①：スポーツを活用した地域づくりの推進

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催も視野に入れた、スポーツ大会やスポーツイベント、合宿等の誘致を推進し、スポーツを活用したまちづくりや、地域の賑わいの創出を図ります。

【主な取組】

- ・ 大規模スポーツ大会・集客力のあるスポーツイベント等の誘致・開催
- ・ 県外からのスポーツ合宿等の誘致
- ・ 海外からの事前合宿等の誘致

取組②：スポーツによる交流人口の拡大

スポーツによる交流人口の拡大を推進するための組織体制の整備や人材の育成、地域の魅力あるスポーツコンテンツづくり、積極的なスポーツ情報の発信、全国規模のスポーツ大会等の開催と連動した観光誘客の推進により、スポーツによる交流人口の拡大を図ります。

【主な取組】

- ・ スポーツによる交流人口の拡大を推進するための連携組織の設立支援
- ・ 新たなスポーツコンテンツの発掘及び開発支援
- ・ 全国規模のスポーツ大会・スポーツイベントの開催と連動した観光誘客の推進

取組③：トップスポーツチームと地域との連携・協働の推進

トップスポーツチームの支援により、地域の一体化やスポーツ人口の裾野の拡大、県外遠征等での秋田の情報発信を図ります。

【主な取組】

- ・ トップスポーツチームへの支援
- ・ トップスポーツチームによる地域密着活動の推進
- ・ トップスポーツチームと連携した秋田の情報発信



秋田ノーザンハピネッツ

方向性④：住民が主体的に参画できる地域のスポーツ環境の整備

取組①：コミュニティの中心となる地域スポーツクラブの育成・推進

総合型クラブを中心とした地域スポーツクラブがスポーツを通じて地域コミュニティの核となれるよう、地域の実情に応じて各市町村に複数の総合型クラブを育成します。

また、総合型クラブの安定した運営基盤づくりを支援できる総合型拠点クラブを、県北・県央・県南地区に各1か所以上育成します。

【主な取組】

- ・ 地域スポーツクラブの育成支援
- ・ 総合型拠点クラブの育成支援

取組②：地域のスポーツ指導者等の充実

地域住民のニーズを踏まえながら、スポーツ指導者の養成を推進するとともに、地域のスポーツ指導者の有効活用を図ります。

【主な取組】

- ・ スポーツ推進委員との連携によるスポーツ実態調査の実施（再掲）※施策3-4 方向性② 取組①
- ・ 地域のスポーツ指導者の育成と活用
- ・ ハラスメントのない育成環境の確立と革新的なコーチングの推進（再掲）※施策3-4 方向性① 取組②

取組③：地域スポーツ施設の充実

各地域のスポーツ施設の設置者や指定管理者と連携し、施設の有効活用を図るとともに、整備・改修を行うことによって利便性の高い施設の充実を図ります。

【主な取組】

- ・大規模なスポーツ大会を実施するためのスポーツ施設の整備・改修
- ・市町村合併に伴う公共施設の空きスペースや、廃校等の活用
- ・学校体育施設の開放に係る運営方法の検討と、学校・地域の共同利用化の推進

取組④：スポーツに関する表彰制度の整備

スポーツの文化的価値を高め、スポーツへの主体的な関わりを奨励するための表彰制度を整備します。

【主な取組】

- ・スポーツ選手の雇用や、職場でのスポーツ大会実施等、スポーツに貢献した企業等の表彰制度の整備
- ・障害者スポーツ大会で活躍した選手や団体等の表彰制度の整備
- ・世界で活躍する選手に対する表彰制度の見直し

取組⑤：地域スポーツと企業・大学等との連携

企業や大学が持つスポーツの人材や施設、研究成果等を、地域スポーツにおいて活用するための連携・協働の推進を図ります。

【主な取組】

- ・総合型拠点クラブと企業・大学の連携・協働
- ・スポーツ科学センターと企業・大学の連携・協働
- ・企業・大学が有する優れたスポーツ人材の活用

4 施策の数値目標

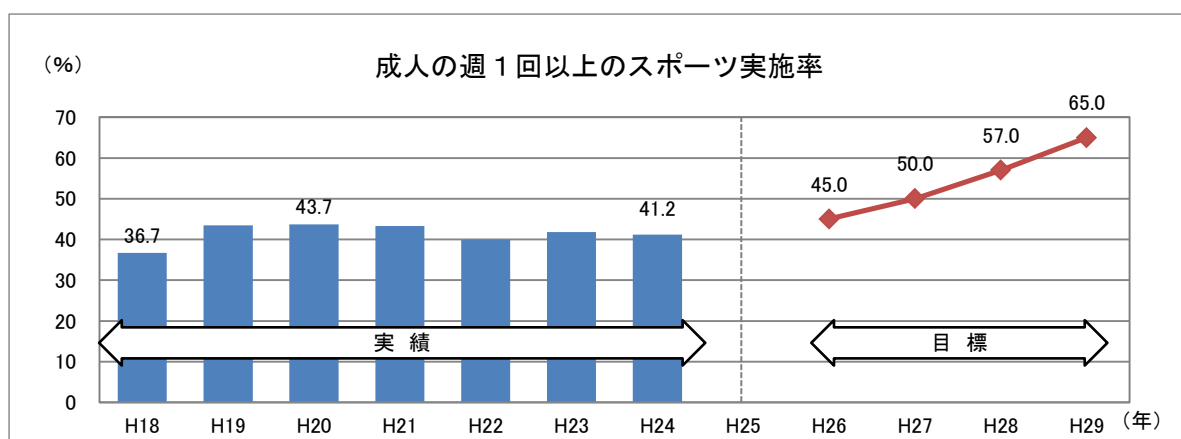
(1) 代表指標

①成人の週1回以上のスポーツ実施率

「スポーツ立県あきた」の推進については、県民のスポーツ実施率の向上が重要であるとの観点から、「成人の週1回以上のスポーツ実施率」を指標とします。

(単位：%)

基準値 (H24)	目標値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)
41.2	45.0	50.0	57.0	65.0



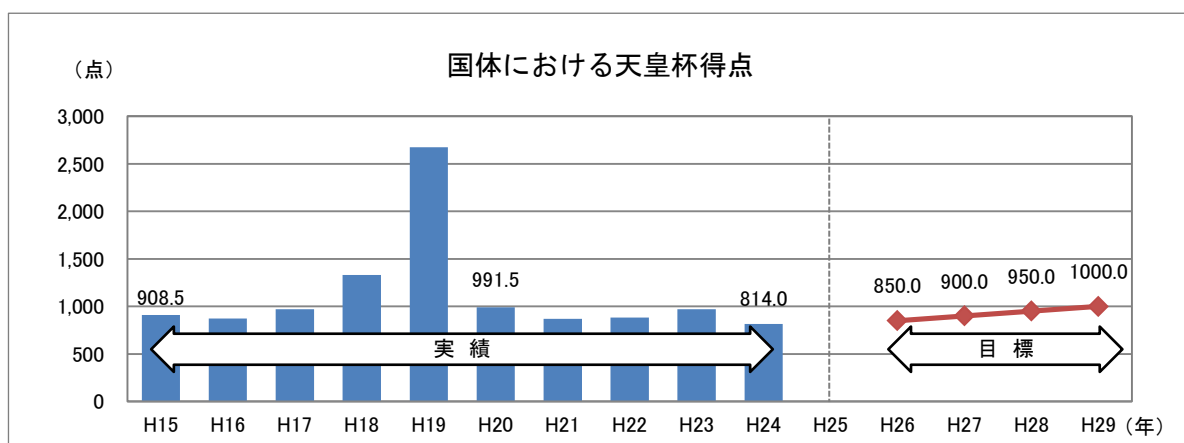
(出典) 県・スポーツ振興課「秋田県スポーツ実態調査」
※H17以前は統計データなし

②国体における天皇杯得点

「スポーツ立県あきた」の推進については、競技力向上によるスポーツ王国復活が重要であるとの観点から、「国体における天皇杯得点」を指標とします。

(単位：点)

基準値 (H24)	目標値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)
814.0	850.0	900.0	950.0	1,000.0



(出典) 日本体育協会調べ

(2) 関連指標

数値目標が示すもの	指標名	単位	基準値 (H24)	目標値 (H29)
国体における女子種別の得点	皇后杯得点	点	452.5	490.0
国体における少年種別の得点のうち参加点を除いたもの	国体少年種別得点	点	173.0	240.0
30歳代女性の週1回以上のスポーツ実施率	30～39歳女性の週間行動者比率	%	28.7	45.0
40歳代男性の週1回以上のスポーツ実施率	40～49歳男性の週間行動者比率	%	32.8	50.0
スポーツ観戦に出費する人の比率を示す	スポーツ観戦出費者比率	%	H25集計中 (H24統計なし)	50.0
スポーツにボランティアで参加する人の比率を示す	スポーツボランティア参加比率	%	同上	50.0

施策3－5 県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備促進

1 施策のねらい

広大な県土を有し積雪寒冷地でもある本県が、少子高齢化が急激に進み人口が減少していく中で、県全体の活力を維持し地域として自立していくためには、住民の生活や経済活動、地域間の交流等を支える交通網の整備、とりわけ道路ネットワークの整備が不可欠です。

このため、高速道路ネットワークの早期完成を目指すとともに、地域間の交流を支える主要幹線道路や住民生活を支える道路等の整備を促進します。

2 施策の視点

都市間や観光地間、近隣県等との時間的距離を縮め、県土のコンパクト化を図り、都市機能や土地等の利用効率を高めるとともに、空港、港湾、高速IC等へのアクセスを強化するなど、道路網の整備、交通ネットワークの利便性向上を図ります。

このため、次の4つの方向性に取り組みます。

3 施策の方向性と取組

方向性①：高速道路ネットワークの早期完成

取組：高速道路の整備促進

県内高速道路の早期全線開通に向け、日本海沿岸東北自動車道や東北中央自動車道の計画的な整備を促進します。

【主な取組】

- ・ 日沿道「鷹巣大館道路」「遊佐象潟道路」
「鷹巣西道路（県施工区間）」などの整備促進
- ・ 東北中央道「昭和～雄勝こまち」間の整備促進



日本海沿岸東北自動車道 いかほIC付近

方向性②：高速道路を補完する幹線道路ネットワークの形成

取組①：地域高規格道路の整備促進

高速道路と一体となって地域間の交流を図る、質の高い地域高規格道路について、地域の実情やニーズを踏まえながら、その整備に向けた取組を強化します。

【主な取組】

- ・「盛岡秋田道路」「大曲鷹巣道路」の整備促進



地域高規格道路「盛岡秋田道路」
(角館バイパス)

取組②：主要都市間を結ぶ幹線道路の整備促進

主要都市間の移動時間を短縮し、観光地間や地域間交流を活発化させる幹線道路について、その整備を促進します。

【主な取組】

- ・国道7号（下浜道路、秋田南バイパス）、国道13号（河辺拡幅）等の整備促進

方向性③：地域間ネットワークの構築

取組①：生活圏を結ぶ幹線道路の整備推進

地域の生活圏単位での交流を活発化させる幹線道路について、その整備を推進します。

【主な取組】

- ・国道108号（前杉バイパス）、
国道285号（中津又、滝ノ沢バイパス）等の整備
推進



国道285号(五城目町中津又バイパス)

取組②：高速ICなど交通結節点へのアクセス道路の整備推進

高速IC、港湾、空港等の交通結節点等へのアクセスを向上させる道路について、その整備を推進します。

【主な取組】

- ・県道象潟矢島線（荒屋妻工区）の整備推進
- ・新たなIC整備への支援

方向性④：生活道路の機能強化

取組：生活道路の整備推進

地域の生活圏内における交流を活性化させるほか、日常生活における安全・安心の確保や利便性を向上させる道路について、その整備を推進します。

【主な取組】

- ・ 県道鷹巣川井堂川線（杉山田工区）、県道秋田八郎潟線（町村工区）等の整備推進

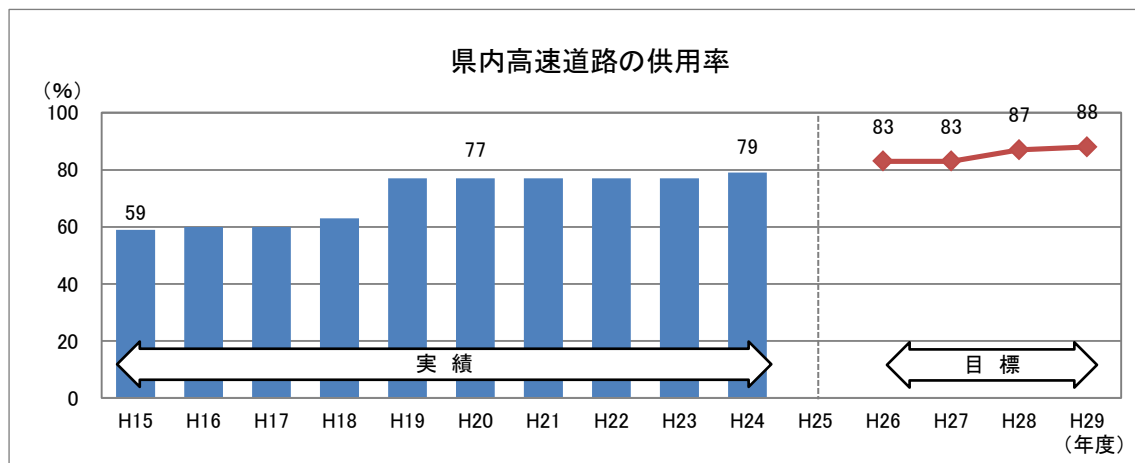
4 施策の数値目標

（１）代表指標：県内高速道路の供用率

取組効果を直接的に示すことができる、県内高速道路の計画延長に対する供用済延長の率を指標とします。

（単位：％）

基準値 (H24)	目標値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)
79	83	83	87	88



（出典）県・道路課調べ

（２）関連指標

数値目標が示すもの	指 標 名	単位	基準値 (H24)	目標値 (H29)
県が管理する国道の改良状況を示す	県管理国道改良率	％	93.3	94.7

施策3-6 交通ネットワークの利便性向上と地域交通の確保

1 施策のねらい

人の交流や物流を円滑にし、県民生活や経済活動等を支えるため、総合的な交通体系の整備を促進し、交通機関の利便性向上を図るほか、首都圏等や海外からのアクセスを向上するため、国内外の航空路線の維持・充実により、航空ネットワークの機能を強化します。

また、地域交通を確保するために、生活バス路線など地域の利用実態に合った交通システムの再構築を促進するとともに、秋田内陸縦貫鉄道株式会社及び由利高原鉄道株式会社については、持続的運行と継続的営業、鉄道施設の安全確保を図るほか、観光誘客に資する新しい交通体系の構築を目指します。

2 施策の視点

人や物の円滑な移動を可能とする仕組みづくりや環境を整え、交通機関のネットワークを強化するとともに、国内航空路線や韓国国際定期便を活用し、秋田と首都圏・海外との時間的距離や心理的距離を短縮し、交流人口の拡大を支えていきます。

また、自家用自動車の普及と人口減少に伴い、生活路線バスや第三セクター鉄道等の利用者の減少傾向に歯止めがかからない中で、通勤、通学、通院、買い物等の日常生活に不可欠な公共交通の維持・確保を図るとともに、本県の観光振興における交通アクセスの課題の重要性にかんがみ、二次交通アクセスの向上を図るほか、観光資源としても活用を進め、利用を促進していきます。

このため、次の3つの方向性に取り組めます。

3 施策の方向性と取組

方向性①：交通機関の利便性向上と航空ネットワーク機能の強化

取組①：総合的な交通体系の促進

各交通機関が効果的に機能を発揮できるよう、高速交通ネットワークの強化と利便性の向上に取り組めます。

【主な取組】

- ・ 重点的に実施すべき交通政策の方向性の取りまとめ
- ・ 高速交通の実現など各交通事業者に対する利便性向上等のための協力及び働きかけの推進

取組②：国内航空路線の維持・拡充

地元市町村や関係機関と協力しながら利用促進に取り組み、国内航空ネットワークの維持及び拡充を図ります。

【主な取組】

- ・ 県外における空港のPRによる誘客の拡大及び秋田の認知度向上
- ・ 空港と目的地を結ぶ二次アクセスの利便性の向上と情報発信
- ・ 利用促進協議会など関係団体と連携した利用促進



秋田空港

取組③：韓国国際航空路線の維持

航空会社や旅行会社など関係団体との連携を強化しながら、利用者の拡大を図り、国際定期便の安定的な運航を目指します。

【主な取組】

- ・ 学校、草の根団体に対する支援
- ・ 利用促進協議会など関係団体と連携した利用促進
- ・ 韓国をはじめとした海外からの誘客促進による利用者の拡大



韓国国際定期便

取組④：観光に資する新たな交通体系の構築

観光客に対する利便性や快適性の向上による誘客を促進するため、官民一体となった二次アクセスの確保や周遊観光ルートの構築を図ります。

【主な取組】

- ・ 官民一体となったレンタカーや乗合タクシー等の利用しやすい環境整備の推進
- ・ 交通拠点と主要観光地との間や主要観光地間における二次アクセスの整備の推進
- ・ 観光客にわかりやすい案内標識の設置など情報提供の充実



県南を巡るこまち蔵しっく号

方向性②：第三セクター鉄道等の持続的運行の確保と活用促進

取組①：第三セクター鉄道の運行の確保

通学、通勤等の生活利用の確保や、公共交通空白地域の発生防止の観点から、第三セクター鉄道の持続的な運行を確保します。

【主な取組】

- ・ 秋田内陸縦貫鉄道及び由利高原鉄道の運営費の支援
- ・ 第三セクター鉄道の鉄道施設の整備費に対する支援



由利高原鉄道の新型車両

取組②：鉄道等を活用した広域観光の推進

第三セクター鉄道等を観光資源として活用し、鉄道等を利用する県内外の旅行者の増加に取り組めます。

【主な取組】

- ・沿線市町村との協働による観光利用の促進
- ・東北各県、首都圏からの観光客の誘客
- ・鉄道を活用した体験型旅行企画の推進



秋田内陸縦貫鉄道

方向性③：生活バス路線など地域の実情に合った交通手段の確保

取組①：地域の実情に合った新しい地域公共交通の構築

地域の特性や実情を踏まえた地域公共交通を構築し、誰もが安心して暮らせる日常生活の移動手段を確保します。

【主な取組】

- ・地域公共交通再構築推進のための市町村への支援

取組②：生活バス路線等の維持・確保

地域内の生活交通を確保するため、路線バスや市町村が行う多様な運行形態に対して支援します。

【主な取組】

- ・生活バス路線等への助成
- ・市町村が主体となるコミュニティ交通への支援



能代市マイタウンバス

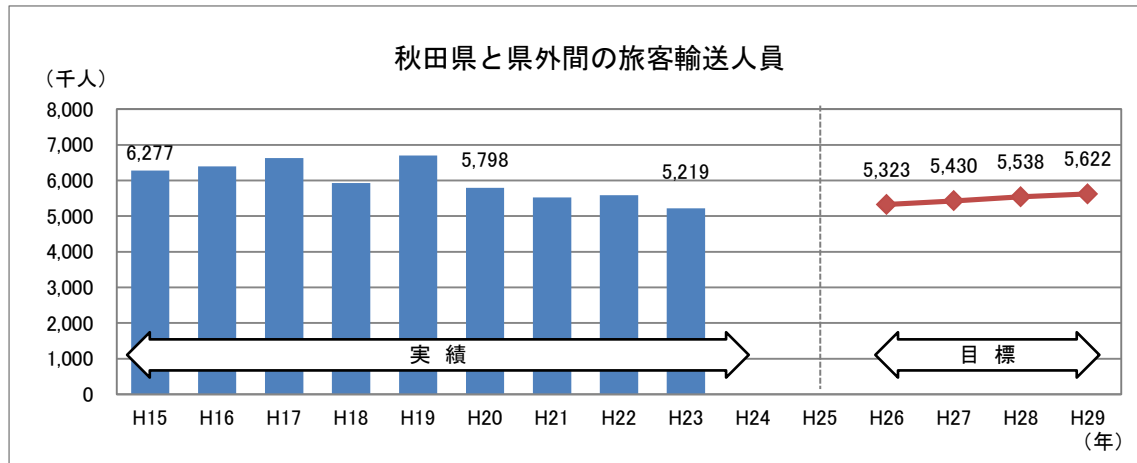
4 施策の数値目標

(1) 代表指標：秋田県と県外間の旅客輸送人員

交流の活性化を支える交通ネットワークの充実を図ることとしており、本県と県外間の交通機関の利用者数を示す「旅客輸送人員」を指標とします。

(単位：千人)

基準値 (H23)	目標値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)
5,219	5,323	5,430	5,538	5,622

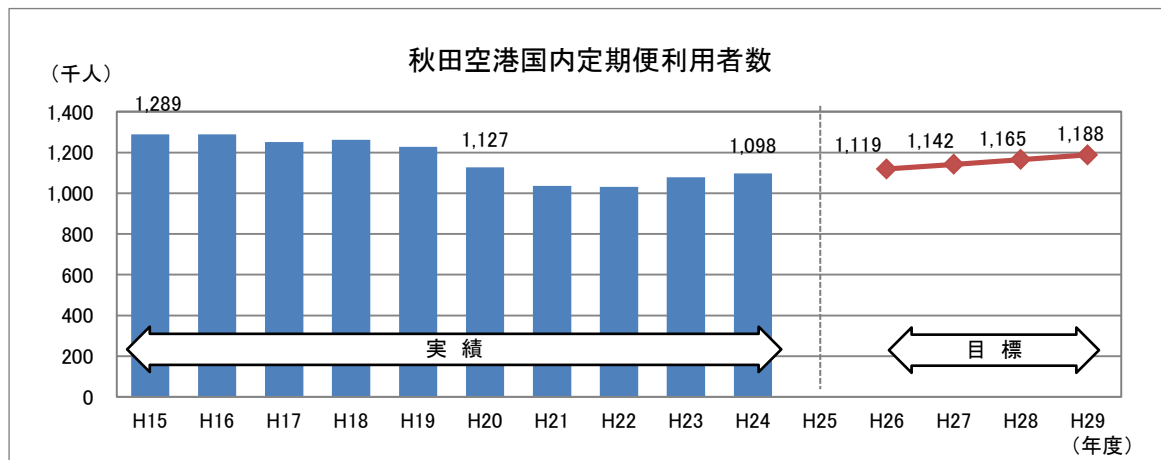


(出典) 国土交通省「旅客地域流動調査」
※H24 分は平成 25 年度末に公表予定

(2) 関連指標

数値目標が示すもの	指 標 名	単位	基準値 (H24)	目標値 (H29)
国内航空路線の状況 (秋田空港)	秋田空港国内定期便利用者数	千人	1,098	1,188
国内航空路線の状況 (大館能代空港)	大館能代空港利用者数	千人	104	112
国際航空路線の状況 (秋田空港)	国際定期便利用者数	人	29,127	29,127
三セク鉄道の利用状況	三セク鉄道の利用客数	人	645,112	645,112
乗合バス路線ネットワークの状況	乗合バス免許キロ数	km	4,264	4,264

◎主な関連指標のグラフ



(出典) 県・交通政策課調べ

戦略 4

元気な長寿社会を実現する 健康・医療・福祉戦略

1 現状と課題

(1) 生活習慣病

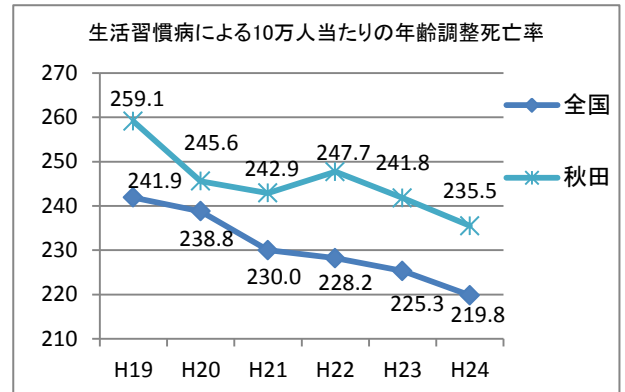
本県の生活習慣病（がん、脳血管疾患、心疾患及び糖尿病）による人口10万人当たり年齢調整死亡率は年々減少しているものの、235.5（H24）と、なお全国平均の219.8には至っていません。

食塩摂取量は減少傾向にあるものの成人1人1日当たり11.1g（H23）と、目標の8.0g未満を達成しておらず、喫煙率は男性が全国で2位、女性が15位（H22）と高くなっており、今後も減塩や禁煙等への取組を推進する必要があります。

県内におけるロコモティブシンドローム^(※)の認知度はまだ低く、また、1人1日当たりの平均歩数も全国平均を下回っており、活発な身体活動を行う意識づくりと運動習慣定着に向けた取組を推進する必要があります。

特定健診・特定保健指導については、制度の周知は進んだものの、特定健診の受診率は37.5%（H22）、特定保健指導実施率は12.5%（H22）と、なお低調に推移しています。疾患の早期発見・早期治療や生活習慣の改善に結びつけるため、健診と保健指導を受けることの重要性について、一層の普及啓発等が必要です。

※ロコモティブシンドロームとは、骨、関節、筋肉など、体を支えたり動かしたりする運動器の働きが衰え、要介護や寝たきりになる危険が高い状態を指す。



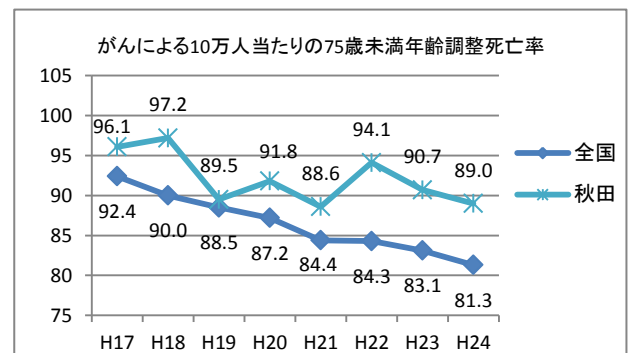
（出典）厚生労働省「人口動態統計」

(2) がん対策

がんによる人口10万人当たり75歳未満年齢調整死亡率は89.0（H24）と全国で3番目に高い値となっています。

がん検診の受診勧奨（コール・リコール）や無料クーポン券の配布により、受診率の向上には一定の効果が見られるものの、依然として目標の50%に達していない状況です。

がん予防や、がん検診の受診率向上、質の高いがん医療提供体制整備に加え、若い世代に対するがん教育の推進、緩和ケア提供体制の充実、がん患者の就労に関する問題への対応等に新たに取り組む必要があります。



（出典）厚生労働省「人口動態統計」

（３）医療提供体制

地域医療の中核となる公的病院の機能を維持していくとともに、県民が等しく救急医療を受けることができる体制の確保や、安心して出産できる環境の整備を図っていく必要があります。

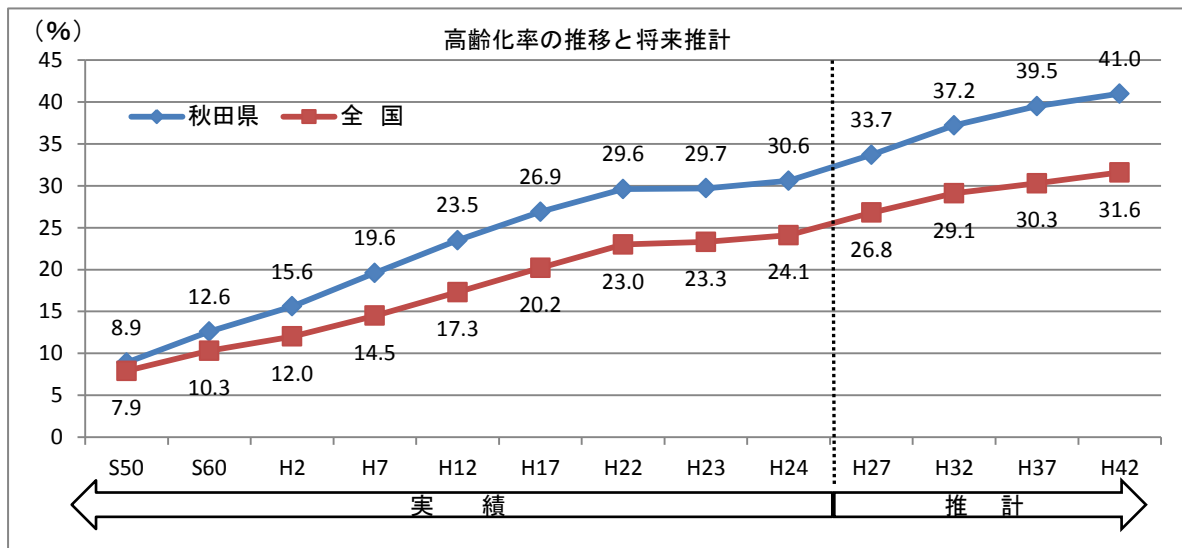
高齢化や過疎化の一層の進行により、医療機関での受診が困難な高齢者等の増加が見込まれることから、安心して住み慣れた地域での生活が続けることができるよう、早急に在宅医療体制の充実を図る必要がありますが、人口10万人当たりの在宅療養支援診療所数は全国平均値を下回っており、提供体制の充実に向けて取り組む必要があります。

本県の医療施設従事医師数は2,213人、人口10万人当たり医療施設従事医師数は204人であり、全県では368人の病院勤務医師が不足（H23）しているほか、地域による偏在や診療科による偏在も課題となっています。

県内外からの研修医の確保、女性医師の就労支援等、医師の県内への確保・定着とともに、地域・診療科の偏在解消に向けた若手医師の地域循環型キャリア形成システムの推進など、総合的な医師確保対策を展開していく必要があります。

（４）高齢者福祉・障害者福祉等

本県の高齢化率は30.6%（H24）と全国で最も高く、平成42年には40%を超える見込みとなっています。また、本県の健康寿命（日常生活に制限のない期間）は、男性で70.46歳、女性で73.99歳（H22）と全国平均を上回っていますが、元気で明るい健康長寿社会の実現に向けて、一層の健康寿命の伸長を図ることが必要です。



（出典）総務省「国勢調査」、県「秋田県年齢別人口流動調査」、H25以降は社会保障・人口問題研究所による推計

国では、全国の65歳以上の高齢者の15%に当たる462万人を平成24年時点の認知症有病者として推計しており、本県では、同時点で約49,000人、高齢者数がピークを迎える平成32年には約54,000人に達すると見込まれています。認知症対策は単に認知症の人やその家族等への支援だけでなく、県民の理解向上や、認知症予防の取組など、総合的な対策が必要です。

高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活するためには、それぞれの地域の実情にあった地域包括ケアシステムの構築が必要です。

また、介護サービスを提供する施設の整備を計画的に行う必要があります。

障害者については重度化・高年齢化の傾向にあり、地域移行を進めるための「住まいの場」の整備や就労支援の促進のほか、作業工賃水準の向上に向けた支援を進めていく必要があります。

ひきこもりは、内閣府の調査によると、15～39歳で県内に約5,900人と推計され、総合的な相談機関と関連する支援団体等との連携体制の強化が必要です。

また、高齢者の増加に伴い、要支援・要介護者が増えていくことが見込まれており、介護・福祉分野における優れた人材の確保や育成の強化が必要です。

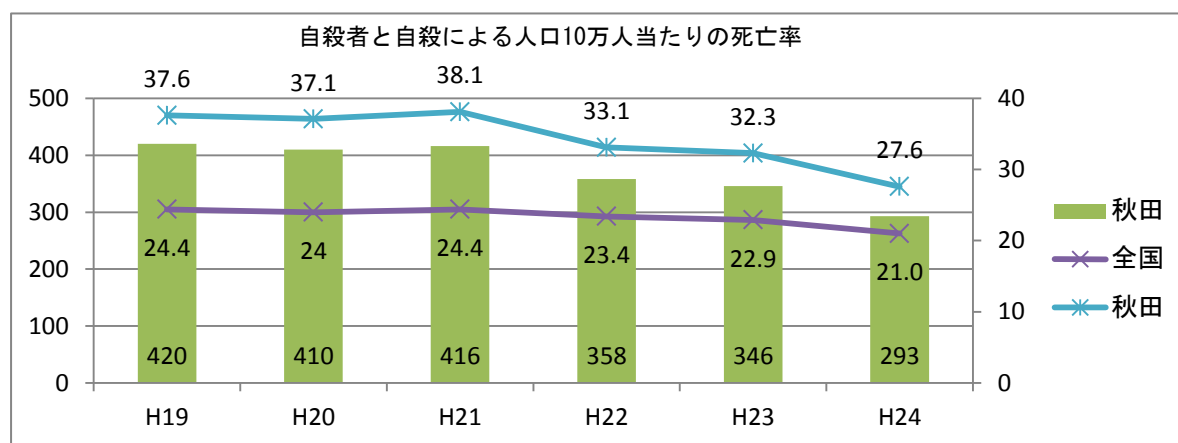
（５）自殺予防

平成24年には自殺者数が32年ぶりに300人を下回るなど、自殺者数と自殺率は減少しているものの、10万人当たり自殺率は27.6と全国で最も高い状態が続いています。一人でも多くの県民のいのちを守るため、総合的な自殺予防対策を推進する必要があります。

平成24年の自殺者の原因別では、健康問題が35%と最も高く、経済・生活問題が9%、家庭問題が7%と続いています。年代別の10万人当たり自殺率を見ると、65歳以上の高齢者が40.0、働き盛り世代である35歳から64歳は28.1と高くなっています。

このため、引き続き高齢者への対策を進めるとともに、働き盛り世代への対応として、悩みを相談しやすい環境づくりや職場におけるメンタルヘルス対策の充実、うつ病の早期発見・早期治療の促進等を図っていく必要があります。

自殺未遂者は、再び自殺を図ろうとする可能性が高いことから、自殺未遂者を支援する組織づくりや家族への支援に取り組む必要があります。



（出典）厚生労働省「人口動態統計」

2 戦略の目標（目指す姿）

県民一人ひとりの健康寿命を延ばし、「元気にとしよる」健康長寿社会を実現します。

医療や介護が必要となったときには、安心してサービスを受けられる体制を構築し、高齢者や障害者など、誰もが住み慣れた地域で暮らしていける社会を実現します。

3 戦略の視点

県民の健康寿命を延ばすためには、生活習慣病の予防と疾患の早期発見・早期治療が重要であるとともに、県民が等しく適切な医療を受けられる体制づくりが必要です。

また、高齢者や障害者等が住み慣れた地域で暮らしていくためには、医療・介護・福祉が連携した地域包括ケアシステムの構築が重要です。

そして、本県は、自殺死亡率が平成7年から18年連続で全国一高い状況にあることから、自殺予防対策や心の健康づくりは重要な課題です。

以上の視点から、次の4つの施策を構成しました。

4 戦略を構成する施策

4-1 元気で長生きできる健康づくりの推進（P132）

【施策の方向性】

- ① 生活習慣病の予防対策の推進（P132）
- ② 総合的ながん対策の推進（P133）

4-2 いのちと健康を守る医療提供体制の充実強化（P136）

【施策の方向性】

- ① 地域の中核的な病院等における医療機能の強化と高度医療の充実（P136）
- ② 救急・周産期医療体制の整備（P137）
- ③ 在宅医療提供体制の充実（P137）
- ④ 医療機関相互の連携の充実（P138）
- ⑤ 医師等の医療従事者への支援と定着の促進（P138）

4-3 高齢者や障害者等を地域で支える体制づくり（P141）

【施策の方向性】

- ① 高齢者の生きがい・健康づくりの推進（P141）
- ② 医療・介護・福祉の連携強化による地域包括ケアシステムの構築（P142）
- ③ 認知症対策の推進（P143）
- ④ 障害者の地域生活支援体制の強化（P143）
- ⑤ ひきこもり対策の推進（P143）
- ⑥ 介護・福祉人材の確保・育成（P144）

4-4 民・学・官一体となった総合的な自殺予防対策の推進（P146）

【施策の方向性】

- ① 県民に対する普及啓発活動と相談体制の充実強化（P146）
- ② うつ病等の早期発見・早期受診の促進と職場のメンタルヘルス対策の促進（P147）
- ③ 地域における取組への支援と自殺未遂者対策の充実（P147）

施策4-1 元気で長生きできる健康づくりの推進

1 施策のねらい

本県では、生活習慣病による死亡率が高く、全国順位も上位にあることから、生活習慣の改善により疾患の発症を防ぐ一次予防や、疾患の早期発見と適切な治療管理により、その進行をできるだけ抑える重症化予防を推進するとともに、ライフステージごとの特性を踏まえた歯科保健対策に取り組めます。

また、がんは疾病による死亡の最大の原因になっており、医療機関との連携を強化しながら、総合的ながん対策を推進します。

2 施策の視点

生活習慣の改善に向けて、減塩や適切な食習慣、運動習慣の定着、ロコモティブシンドロームに関する普及啓発等の取組を、市町村や関係団体と連携して推進することが必要です。

また、健康状態の把握と疾患の早期発見に向けて、特定健診の受診率向上等を図るとともに、歯と口腔の健康づくりについては、小児期におけるう蝕予防のためのフッ化物利用の普及、高齢期における誤嚥性肺炎の予防に向けた口腔ケア指導など、各ライフステージの課題に応じた取組が必要です。

がんによる死亡率の低減に向け、がん予防やがん検診受診率の向上、がん医療提供体制の整備など、総合的ながん対策の推進が必要です。

このため、次の2つの方向性に取り組めます。

3 施策の方向性と取組

方向性①：生活習慣病の予防対策の推進

取組①：生活習慣の改善と運動習慣の定着の推進

減塩、野菜摂取、禁煙、バランスのとれた食生活、運動習慣など、より良い生活習慣の定着を通じた県民の総合的な健康づくりを、食生活改善推進員等の地域の多様な人材と連携しながら推進します。

【主な取組】

- ・ 減塩、野菜摂取、禁煙の促進等による生活習慣の改善
- ・ ロコモティブシンドロームに関する普及啓発
- ・ 乳幼児期からの健全な食習慣の定着に向けた食育の推進
- ・ 総合型地域スポーツクラブ等を活用した運動機会の提供と運動習慣の定着化
- ・ 特定健診の受診率向上と特定保健指導の充実
- ・ 腎臓病予防に関する普及啓発

取組②：ライフステージに応じた歯科口腔保健の推進

乳幼児・学齢期、成人期及び高齢期ごとの各ライフステージにおける課題に対応した施策を推進します。

【主な取組】

- ・妊産婦における歯科口腔保健意識の向上
- ・フッ化物を利用したう蝕予防法の普及
- ・定期的な歯科検診の受診促進
- ・高齢者の口腔機能を維持向上させるための口腔ケアの普及

方向性②：総合的ながん対策の推進

取組①：がん予防に関する啓発とがん教育の推進

がん予防の推進に向け、生活習慣の改善に向けた禁煙等の啓発や、がんに関する情報提供の充実を図るとともに、若い時からのがんに関する正しい知識の普及を図ります。

【主な取組】

- ・禁煙及び受動喫煙防止に関する普及啓発の推進
- ・ウェブサイトや広報紙等を通じた県民へのがんに関する情報提供の充実
- ・中・高校生を対象とした、がんに関する正しい知識を身につけてもらうための教育の実施



がん予防授業

取組②：がん検診の受診率向上と検診体制の充実

がんの早期発見、早期治療に向け、市町村や検診実施機関、企業等と連携し、がん検診の受診率向上と検診体制の充実を図ります。

【主な取組】

- ・関係団体と連携した、がん検診受診促進に向けた啓発の推進
- ・受診勧奨（コール・リコール）事業の全県への拡大や無料クーポンの配布など、受診率向上対策の推進
- ・検診車等の整備や検診機会の確保に向けた支援の充実



がん検診車

取組③：質の高いがん医療提供体制の整備と緩和ケアの推進

がんの種類や病態に応じた適切な治療が受けられるよう、がん診療連携拠点病院等の機能の充実や連携強化等による質の高いがん医療の提供体制の整備を図るとともに、がんと分かった時からの緩和ケアの充実を図ります。

【主な取組】

- ・がん診療連携拠点病院等の機能の充実及び医療連携体制の強化
- ・がん医療従事者の育成及びチーム医療の推進
- ・緩和ケアに関する人材の育成
- ・がんに関する相談支援体制の充実及び患者団体等の活動に対する支援

4 施策の数値目標

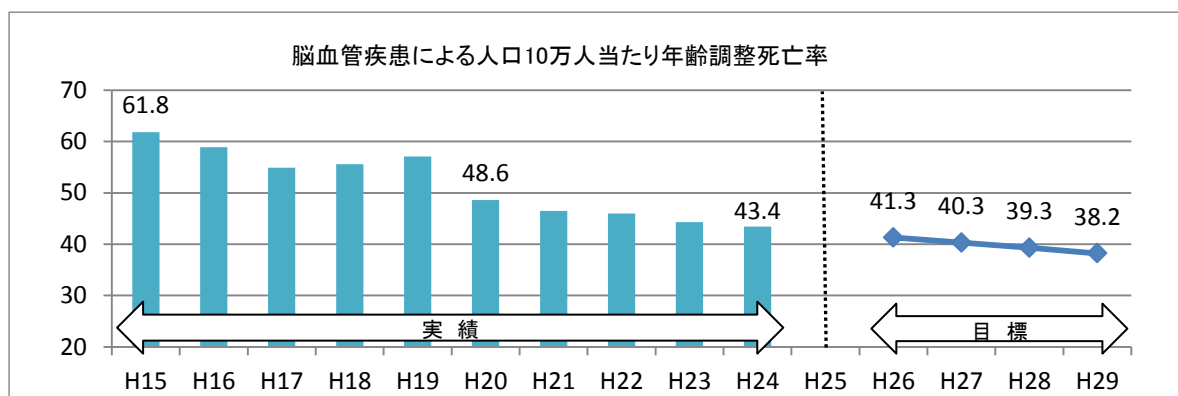
(1) 代表指標

①脳血管疾患による10万人当たり年齢調整死亡率

脳血管疾患は生活習慣病の代表的な疾患であり、かつ全国に比べても本県の死亡率が高いことから脳血管疾患の死亡率を代表指標とします。

(単位：人口10万対)

基準値 (H24)	目標値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)
43.4	41.3	40.3	39.3	38.2



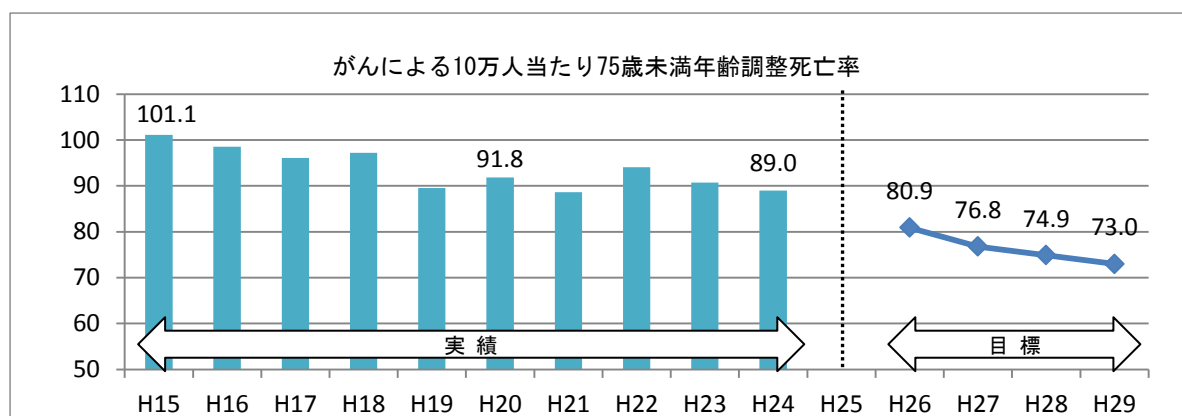
(出典)厚生労働省「人口動態統計」

②がんによる人口10万人当たり75歳未満年齢調整死亡率

がんは本県で疾病による死亡の最大の原因であり、かつ全国に比べても本県の死亡率が高いことから、がんによる死亡率を代表指標とします。

(単位：人口10万対)

基準値 (H24)	目標値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)
89.0	80.9	76.8	74.9	73.0



(出典)厚生労働省「人口動態統計」

(2) 関連指標

数値目標が示すもの	指 標 名	単位	基準値 (H24)	目標値 (H29)
生活習慣の改善に向けた健診の普及状況	特定健康診査実施率 ※市町村国保、協会けんぽ分	%	37.0	62.0
子どもの歯科口腔保健の状況	12歳児における1人平均う蝕数	本	1.6	1.4
がんの早期発見に寄与するがん検診の受診率の向上	がん検診受診率 ※速報値（県調査による）	%	胃 14.4 大腸 25.7 肺 22.5 子宮 22.6 乳房 22.5	50.0
ロコモティブシンドロームの認知度の向上	健康づくりの場を通じたロコモティブシンドロームに関する研修等への参加人数（累計）	人	—	18,000

施策4-2 いのちと健康を守る医療提供体制の充実強化

1 施策のねらい

県民誰もが身近なところで医療サービスを受けられるよう、安全で質が高い医療提供体制を構築するとともに、医療に対する安心、信頼の確保を図ります。

また、療養者の地域における生活を支えていくため、医療・介護・福祉が緊密に連携した在宅医療体制の構築を促進します。

2 施策の視点

医療提供体制の構築のためには、地域の中核的な病院等の機能強化や高度医療、救急・周産期医療の充実が必要であるとともに、医師等の医療従事者の確保・定着が欠かせません。また、高齢化の進行に対応した在宅医療体制の構築と医療機関の連携を図る必要があります。

このため、次の5つの方向性に取り組めます。

3 施策の方向性と取組

方向性①：地域の中核的な病院等における医療機能の強化と高度医療の充実

取組①：質の高い医療が身近で受けられる医療体制の整備

地域の中核的な病院等の機能強化を図るとともに、必要な時に適切な医療が受けられる医療提供体制を目指して、医療機能や連携のあり方の検討を進めます。

【主な取組】

- ・ 地域の中核的な病院等の機能強化に対する支援
- ・ 医療に関する需要等を踏まえた将来の医療提供体制の検討

取組②：脳・循環器疾患の発症予防や専門的な医療提供機能の強化

県立脳血管研究センターにおける脳卒中を中心とした脳・循環器疾患に関する調査及び研究の成果を県民に還元して、発症予防に努めるとともに、より高度で専門的な医療を提供するための体制整備を図ります。

【主な取組】

- ・ 脳・循環器疾患の発症予防や医療に関する県民への情報提供
- ・ 医療従事者の確保・育成による診療体制の強化

方向性②：救急・周産期医療体制の整備

取組①：救命救急センター等の救急医療の機能強化

救命救急センターや救急告示病院等の運営及び機能強化を支援し、患者の状態に応じた救急医療の提供体制づくりを推進します。

【主な取組】

- ・救命救急センターの運営等に対する支援
- ・重症度・緊急度に応じた医療が提供可能な体制の支援
- ・救急医療機関等からリハビリ施設等へ円滑な移行が可能な連携体制の構築
- ・ドクターヘリによる県境を越えた広域的な救急搬送体制の構築



ドクターヘリ

取組②：周産期母子医療センター等の周産期医療の機能強化

周産期母子医療センター等の運営及び機能強化を支援し、県民が安心して出産できる環境整備を図ります。

【主な取組】

- ・24時間受入可能な周産期救急体制の構築支援
- ・分娩取扱施設が少ない地域における中核的な病院への運営支援

方向性③：在宅医療提供体制の充実

取組①：在宅医療提供体制の整備

在宅医療に携わる人材の育成や多職種^(※)の連携の促進など、在宅医療を提供する体制の構築を図ります。

※多職種－医師、歯科医師、薬剤師、看護師、ケアマネジャーなど。

【主な取組】

- ・在宅医療の中心となる地域リーダーの育成
- ・在宅医療を担う多職種に対する研修の実施
- ・多職種によるチーム医療の推進と病診連携の促進
- ・訪問看護ステーションのサービス体制の強化

取組②：在宅医療の普及啓発

在宅医療に関する県民の理解を深めるための普及啓発を図ります。

【主な取組】

- ・フォーラムの開催等による在宅医療やかかりつけ医等についての普及啓発

方向性④：医療機関相互の連携の充実

取組：診療情報の共有化による医療連携の推進

患者の治療歴や処方薬、医療画像等の診療情報を医療機関の間で共有化するネットワーク基盤の普及や利用拡大を進め、医療機関の連携を推進することで、効率的で質の高い医療の実現を目指します。

【主な取組】

- ・診療情報を共有化するネットワークの整備と普及の促進
- ・地域連携クリティカルパスの普及拡大

方向性⑤：医師等の医療従事者への支援と定着の促進

取組①：若手医師の地域循環型キャリア形成システムの推進

県と秋田大学が共同運営する「あきた医師総合支援センター」が、医師・医学生等を対象に、大学と地域の医療機関を循環しながら研鑽を積むシステム（地域循環型キャリア形成システム）により、キャリア形成を支援することで、医師の県内定着を促進し、医師不足や地域・診療科の偏在の解消を目指します。

【主な取組】

- ・若手医師のキャリアプラン作成等への支援
- ・シミュレーション教育センター等を活用した最新の知識・技術研修の実施
- ・県内の公的医療機関等での勤務を条件とする修学・研修資金の貸与

取組②：県内外からの研修医の確保と研修体制の充実

県、秋田大学、医療機関が一体となって、様々なチャネルを活用し、県内外の医師・医学生等に対するアプローチを強化するとともに、研修体制の充実を図ることで、県内外からの研修医の確保と定着を促進します。

【主な取組】

- ・県内外の医学生等を対象とした病院合同説明会や個別面談会の開催
- ・指導医養成と研修医を対象とした魅力ある研修会の開催
- ・ウェブサイトやSNS等の多様な媒体を活用した県内研修病院等の情報発信



病院合同説明会（東京開催）

取組③：女性医師が働きやすい環境づくり

県、秋田大学、医療機関が連携し、男女共同参画意識の醸成、仕事と家庭の両立支援、様々な機会を活用した交流の場の提供など、女性医師が働きやすい環境づくりを進めます。

【主な取組】

- ・ 病院勤務医の就労環境の改善に対する支援
- ・ 秋田県医師会と連携した女性医師相談支援窓口の運営
- ・ 医療の職場における男女共同参画の推進

取組④：大学との連携による人材育成と医師派遣機能の強化

県と大学が共同し、地域医療を担う人材育成に取り組むとともに、地域の中核的な病院等の医師不足が深刻な診療科への医師派遣を行う体制を構築します。

【主な取組】

- ・ 大学に設置する寄附講座を活用した地域医療を担う人材育成と医師派遣機能の強化
- ・ 複数の慢性疾患を横断的に診療できる総合診療医の養成
- ・ 中高校生を対象とした医師のやりがいや職業としての魅力を伝えるセミナーの開催

取組⑤：看護職員確保対策の推進

安全で質の高い看護を持続的に提供できるよう、看護職員の確保に対する取組を進めます。

【主な取組】

- ・ 看護職員の養成と離職防止、再就業促進

4 施策の数値目標

(1) 代表指標：病院の勤務医師数（年間）

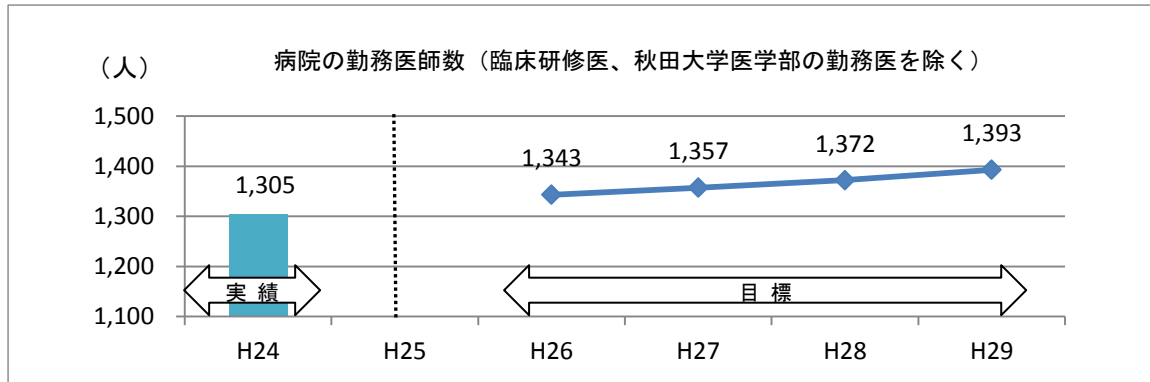
（※臨床研修医、秋田大学医学部の勤務医を除く。）

県民に対し、十分な医療が提供されているかどうかを示す主要な指標であることから、「病院の勤務医師数（臨床研修医、秋田大学医学部の勤務医を除く。）」を代表指標とします。

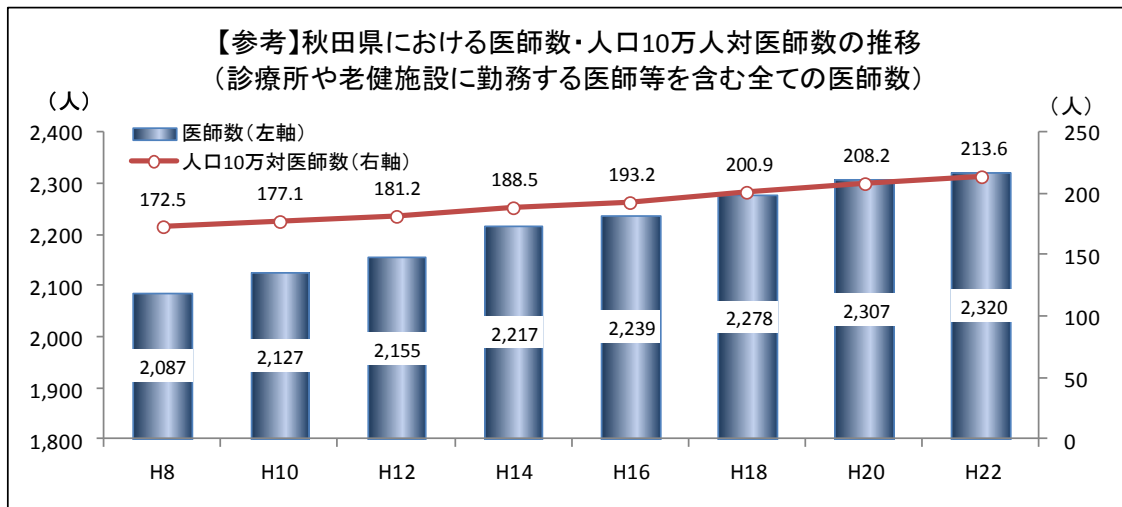
（単位：人）

基準値 (H24)	目標値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)
1,305	1,343	1,357	1,372	1,393

※ 目標値の設定に当たっては、修学資金貸与制度に基づく知事指定病院勤務医師等の増加のほか、医師数の経年変化率も加味することで、病院勤務医の退職等も見込んで推計している。



(出典) 県・医師確保対策室調べ



(出典) 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

(2) 関連指標

数値目標が示すもの	指 標 名	単位	基準値 (H24)	目標値 (H29)
周産期医療体制の充実状況	周産期死亡率（出産千対）	—	4.1	4.0
在宅医療提供体制の普及状況	在宅療養支援診療所数	箇所	78	111
	訪問看護ステーション施設数	箇所	39	44
看護職員の確保に向けた取組状況	看護業務従事者数	人	14,282	15,589

施策4-3 高齢者や障害者等を地域で支える体制づくり

1 施策のねらい

高齢者が充実して過ごせる社会の実現に向けて、高齢者の社会参加や健康づくりを進めるとともに、要介護者や認知症患者、障害者、ひきこもりなど、誰もが安心して暮らせる体制を構築します。

2 施策の視点

高齢化が全国一の本県にとって、高齢者の社会参加活動や健康づくり、介護予防活動等を進めるとともに、要介護者や障害者等を地域で支えていくため、医療・介護・福祉の連携を強化し、地域包括ケアシステムを構築することが急務であります。また、増加が見込まれる認知症患者に対する早期相談・早期対応を可能とする体制を構築する必要があります。

そして、障害者の地域生活支援体制の強化を進めるとともに、近年社会問題となっているひきこもりに対する相談・支援体制の構築も重要な課題です。

さらに、増大する福祉ニーズに対応するためには、人材の確保・育成が必要となります。

このため、次の6つの方向性に取り組めます。

3 施策の方向性と取組

方向性①：高齢者の生きがい・健康づくりの推進

取組：高齢者の社会参加・生きがいづくりと健康づくりを通じた介護予防の充実

高齢者がその知識や経験を活かして、社会で活躍できるよう、高齢者の社会参加や生きがいづくりを促進するとともに、健康長寿に対する意識を広く県民に啓発し、高齢者が要支援・要介護状態になることを予防するための取組を進めます。

【主な取組】

- ・老人クラブや長寿社会振興財団が取り組む高齢者の社会参加等に向けた活動への支援
- ・高齢者を対象とした生きがいづくりや交流サロンへの支援
- ・「元気にとしよる十ヶ条」の普及啓発
- ・市町村が行う介護予防事業への支援
- ・平成29年全国健康福祉祭（ねんりんピック）の開催



全国健康福祉祭（ねんりんピック）

方向性②：医療・介護・福祉の連携強化による地域包括ケアシステムの構築

取組①：医療・介護・福祉の連携強化

高齢者等を地域で支えるため、医療・介護・福祉の連携を強化し、それぞれの地域の実情に応じた切れ目のない在宅医療を含めたサービス提供体制の構築を図ります。

【主な取組】

- ・ 秋田県医療・介護・福祉連携促進協議会を中心に、各地域における連携体制の構築を促進
- ・ 市町村や関係団体による連携強化に向けた取組の支援

取組②：地域包括支援センターの機能強化

地域包括ケアシステムの中心的役割を果たす地域包括支援センターの機能強化に向けた取組を支援します。

【主な取組】

- ・ 地域包括ケアシステム構築のための市町村職員に対する研修会の開催
- ・ 地域ケア会議等の機能向上と活動支援
- ・ 地域包括ケアシステムに関する県民の理解の促進

取組③：在宅医療提供体制の整備（再掲） ※施策4－2方向性③取組①

在宅医療に携わる人材の育成や多職種^(※)の連携の促進など、在宅医療を提供する体制の構築を図ります。

※多職種－医師、歯科医師、薬剤師、看護師、ケアマネジャーなど

【主な取組】

- ・ 在宅医療の中心となる地域リーダーの育成
- ・ 在宅医療を担う多職種に対する研修の実施
- ・ 多職種によるチーム医療の推進と病診連携の促進
- ・ 訪問看護ステーションのサービス体制の強化

取組④：在宅医療の普及啓発（再掲） ※施策4－2方向性③取組②

在宅医療に関する県民の理解を深めるための普及啓発を図ります。

【主な取組】

- ・ フォーラムの開催等による在宅医療やかかりつけ医等の普及啓発

取組⑤：介護施設の計画的な整備促進

特別養護老人ホーム等の介護施設について、計画的な整備を支援します。

【主な取組】

- ・ 介護保険事業支援計画及び老人福祉計画の策定と計画に基づく支援

方向性③：認知症対策の推進

取組：地域において認知症患者を支える体制づくり

認知症疾患医療センターを核とした早期診断・早期対応の促進を図るとともに、認知症に対する正しい理解の普及啓発を図ります。

【主な取組】

- ・ 認知症疾患医療センターと認知症サポート医・かかりつけ医や介護関連機関等との連携体制の構築
- ・ 県民に対する認知症についての普及啓発と認知症サポーターの養成

方向性④：障害者の地域生活支援体制の強化

取組：障害者の地域生活支援体制の強化

障害者が地域で安心して暮らし社会参加できるよう、引き続き、必要なサービスの提供体制の整備を推進するとともに、工賃水準の向上に向けて支援します。

【主な取組】

- ・ 障害者の地域生活を支える人材育成や相談体制の整備など、地域生活支援体制の強化
- ・ グループホームの整備促進等の障害福祉サービスの充実
- ・ 障害者の就労支援の強化と工賃水準の向上
- ・ 医療療育センターを拠点とした地域における療育支援体制の充実と発達障害者等に対する総合相談体制等の充実

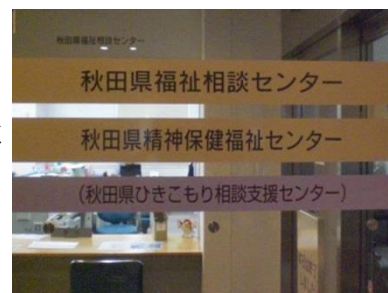
方向性⑤：ひきこもり対策の推進

取組①：ひきこもりに関する相談支援体制の整備

秋田県ひきこもり相談支援センターにおいて、電話や来所等による相談に対応するほか、関係機関と連携してひきこもり状態にある方や家族等を支援します。

【主な取組】

- ・ 相談業務（電話、来所、家庭訪問）の充実
- ・ 市町村や保健所、民間団体等の関係機関との連携体制の強化
- ・ ひきこもりに関する普及啓発
- ・ 市町村や保健所、民間団体等の職員に対する研修会の実施
- ・ ひきこもりの当事者及び家族会の開催



ひきこもり相談支援センター

取組②：ひきこもり等の若者に対する就業支援

地域若者サポートステーションにおいて、ひきこもりなど、就業や進学に悩みを抱えている方への就業支援を行うほか、支援機能の強化や新たな設置等にも取り組みます。

【主な取組】

- ・就職に関する相談や職業体験、スキルアップ等の就業支援の実施

方向性⑥：介護・福祉人材の確保・育成

取組①：介護・福祉人材の確保

今後、高齢者の増加等に伴って、増大していく介護や福祉のニーズに対応するため、介護・福祉に携わる人材の確保に努めます。

【主な取組】

- ・施設・事業所と求職者との雇用マッチングの強化
- ・潜在的有資格者や他分野で活躍している人材の活用、高齢者の参入や参画の促進
- ・介護・福祉の業務についての理解の促進

取組②：職場定着の促進と人材の資質向上

介護・福祉サービスの高度化に向けて、従事者の職場定着を促進するとともに、資質の向上を図ります。

【主な取組】

- ・職場定着の促進に向けた、専門的な指導を行うアドバイザーの派遣
- ・人材の定着に向けたセミナーや相談会の開催
- ・新任職員、中堅職員、指導者等の階層別研修の実施
- ・民間事業者による実践的な研修の実施

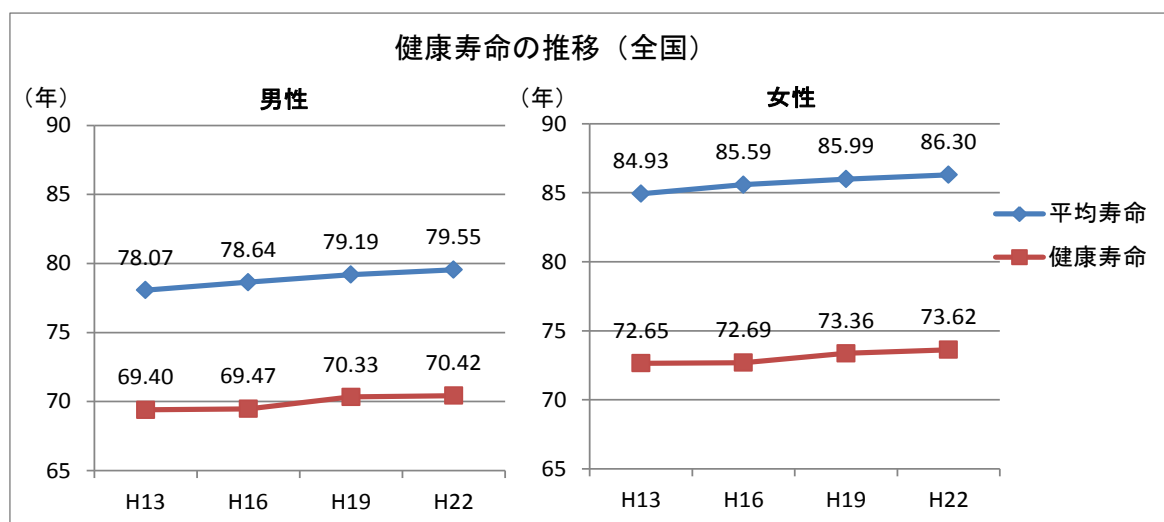
4 施策の数値目標

(1) 代表指標：健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均）

「健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均）」の延伸は、高齢化率が全国一高い状況である本県にとって、大きな目標であり、元気な高齢者づくりや介護予防の進展を表す重要な指標であることから、代表指標とします。

（単位：年）

基準値 (H22)	目標値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)
男性 70.46 女性 73.99	—	—	—	平均寿命の伸びを上回る健康寿命の延伸



（出典）健康寿命：厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」
平均寿命：厚生労働省「簡易生命表」

（２）関連指標

数値目標が示すもの	指 標 名	単位	基準値 (H24)	目標値 (H29)
在宅医療提供体制の普及状況	在宅療養支援診療所数（再掲）	箇所	78	111
	訪問看護ステーション数（再掲）	箇所	39	44
認知症患者を支える認知症サポーターの増加	認知症サポーター数	人	32,372	51,400
障害福祉サービスの利用状況	居住系・日中活動系サービス利用人員	人	10,030	11,638
ひきこもり相談支援体制の充実	ひきこもり相談支援センターにおける相談件数	件	※87	435

※H24の相談件数は県精神保健福祉センター及び県保健所への相談

施策4-4 民・学・官一体となった総合的な自殺予防対策の推進

1 施策のねらい

本県の自殺率は、全国で最も高い状態が続いており、民・学・官が連携し、県民運動として自殺予防対策の展開を図ります。

自殺者の年代別では、高齢者や働き盛り世代が高い割合を占め、原因別では、健康問題や経済・生活問題が多くなっていることから、こうした課題に的確に対応した取組を進めるほか、再び自殺を図る可能性が高いといわれている自殺未遂者への対策等に取り組みます。

2 施策の視点

社会全体で自殺予防に取り組んでいくため、自殺に関する情報提供や普及啓発等により、県民に理解の浸透を図るとともに、家庭や職場等において周囲の方の気づきや見守りを促すための取組が必要です。

高齢者の健康相談等に対応するための体制を充実するとともに、働き盛り世代を対象とした相談しやすい職場環境づくり、職場のメンタルヘルス対策、うつ病等の早期発見・早期受診等の施策が必要です。

地域住民を対象とした交流サロン活動など、地域における実践的な取組に対する支援を行うとともに、自殺未遂者への支援体制の構築を図る必要があります。

このため、次の3つの方向性に取り組みます。

3 施策の方向性と取組

方向性①：県民に対する普及啓発活動と相談体制の充実強化

取組①：情報提供・普及啓発活動の充実強化

街頭キャンペーンや地域における研修会等を通じた情報提供や、秋田ふきのとう県民運動と連携した普及啓発の充実強化を図ります。

【主な取組】

- ・ 県民に対する普及啓発活動の充実強化
- ・ 秋田ふきのとう県民運動との連携強化
- ・ 家庭、職場、地域における気づきや見守り等の促進に向けた啓発



街頭キャンペーン

取組②：相談体制の充実強化

各種相談機関のネットワークである「ふきのとうホットライン」や、地域の民間団体等の連携・協力による相談体制の構築を図ります。

【主な取組】

- ・心の健康づくり等に関する相談体制の充実
- ・相談員に対するスキルアップ研修

方向性②：うつ病等の早期発見・早期受診の促進と職場のメンタルヘルス対策の促進

取組①：うつ病等の早期発見・早期受診の促進

自殺行動と深く関連するうつ病の早期発見に向け、県医師会と連携して医師等を対象とした研修会を開催するとともに、うつ病予防協力医制度^(※)を活用して早期受診を促進します。

※ うつ病予防協力医制度とは、内科等の医師が必要に応じ、精神科医のサポートを受けて、「協力医」としてうつ病治療を行う制度。

【主な取組】

- ・うつ病の正しい知識の普及啓発
- ・かかりつけ医と精神科医の連携によるうつ病等の早期発見・早期受診の促進

取組②：職場のメンタルヘルス対策の促進

働き盛り世代を対象に、悩みを相談しやすい職場環境づくりを進めるとともに、企業における休職者の職場復帰に向けた職域メンタルヘルス対策等を促進します。

【主な取組】

- ・事業主や労務管理担当者に対する研修の実施
- ・悩みを相談しやすい職場環境の整備に対する支援
- ・ハローワークと協働で実施する心の健康相談

方向性③：地域における取組への支援と自殺未遂者対策の充実

取組①：民間団体・大学・市町村が行う地域における取組への支援

自殺予防対策は、民間・大学・行政が役割分担しながら相互協力して行うことが必要であることから、地域におけるそれぞれの取組に対して支援します。

【主な取組】

- ・大学や市町村が行うボランティア人材育成研修等への支援
- ・民間団体等が行う対面型相談事業等への支援
- ・高齢者を対象とした生きがいづくりや交流サロンへの支援

取組②：自殺未遂者対策の充実

各地域において自殺未遂者支援体制の構築を図り、地域における具体的な支援のあり方を検討するとともに、自殺未遂者やその家族への支援を行います。

【主な取組】

- ・自殺未遂者に対する支援組織づくりなど、自殺未遂者支援対策の促進
- ・自殺未遂者を支援する者に対する研修の実施

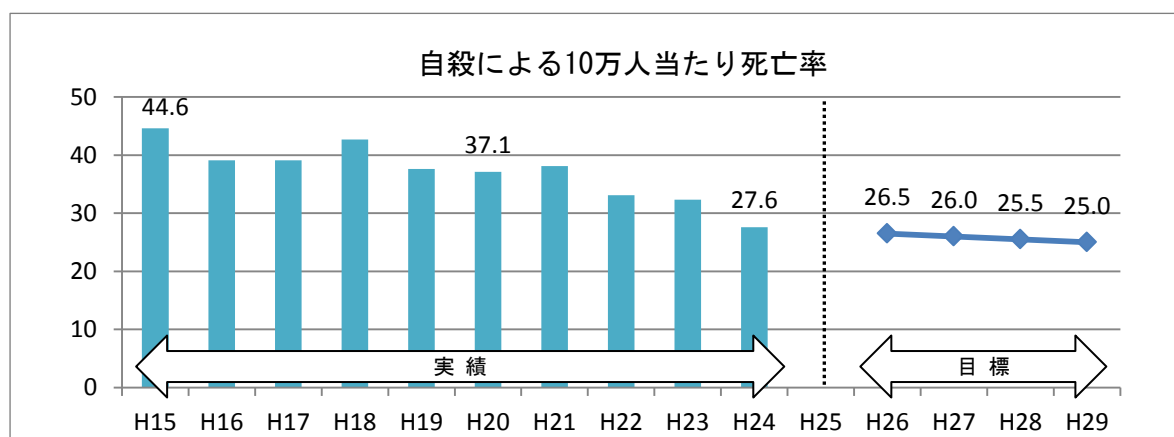
4 施策の数値目標

(1) 代表指標：自殺による人口10万人当たり死亡率

人口10万人当たり死亡率は3年連続減少しているものの、平成7年以降全国で最も高い状態が続いており、更なる死亡率の減少を図る必要があることから、代表指標とします。

(単位：人口10万対)

基準値 (H24)	目標値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)
27.6	26.5	26.0	25.5	25.0



(出典)厚生労働省「人口動態統計」

(2) 関連指標

数値目標が示すもの	指標名	単位	基準値 (H24)	目標値 (H29)
相談機関の利用者の増加	いのちのケアセンター相談件数	件	1,223	1,560

戦略 5

未来を担う教育・人づくり戦略

1 現状と課題

(1) 児童生徒の学力の向上

全国学力・学習状況調査は、平成25年度まで6回連続して全国トップクラスとなっています。更なる改善に向け、思考力・判断力・表現力等を一層高めることが課題であるほか、県学習状況調査において中学校理数教科の通過割合が他教科に比べ低いことから、理数教科についてより丁寧な学力向上の取組が必要です。

また、グローバル人材育成の基礎となる英語力については、「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能をバランスよく育成し、世界に通用する英語コミュニケーション能力の習得を図る必要があります。

県学習状況調査における教科別の通過割合（中1・2）

(単位：%)					
	国語	社会	数学	理科	英語
H23	80	63	55	45	88
H24	70	50	50	45	80

※通過割合：正答率が設定正答率以上の問題数の割合

(2) 児童生徒の心と体の育成

不登校・いじめ・暴力行為の数は、全国に比べると良好な状況にあります。今後とも規範意識の向上と好ましい人間関係構築のための取組等を進めていく必要があります。

体力については、新体力テストの結果は全国の上位を維持しているものの、全国平均を上回る度合いには縮小傾向が見られ、また、運動する子どもとそうでない子どもの二極化傾向が認められます。学校体育の一層の推進と運動部活動の充実を図り、体力の向上とスポーツに親しむ態度等の育成に取り組んでいく必要があります。

また、感染症やアレルギー疾患など、現代的健康課題が多様化・深刻化の傾向にあるほか、食生活の乱れが懸念されています。望ましい生活習慣の確立等に向け、保健教育の充実や食育の推進に努める必要があります。

千人当たりの不登校の人数（国公私）

		(単位：人)		
小中学校		H21	H22	H23
	秋田県	8.5	9.2	8.5
	全 国	11.5	11.3	11.2
高校		H21	H22	H23
	秋田県	13.6	13.4	13.1
	全 国	15.5	16.6	16.8

千人当たりのいじめの件数

（国公私：小・中・高・特別支援）

(単位：件)			
秋田県	4.7	4.3	3.6
全 国	5.1	5.5	5.0

千人当たりの暴力行為の件数

（国公私：小・中・高）

(単位：件)			
秋田県	0.7	1.1	1.1
全 国	4.3	4.3	4.0

（出典）文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

(3) 社会的・職業的自立の促進

近年、学校での生活や学びに対する目的意識の希薄さ、無業者、早期離職者の問題等が指摘されているほか、若者の県内定着は本県の重要な課題であることから、キャリア

県内就職者の1年後の離職者の割合

(単位：%)		
H22卒	H23卒	H24卒
12.8	13.3	11.5

（出典）県・高校教育課調べ

教育を一層充実していく必要があります。

また、産業構造の変化や社会のニーズに対応できるよう、専門高校等の教育内容や施設・設備の充実、産業界との連携を進めていく必要があります。

（４）地域・学校の支え合いと家庭教育支援

学校教育・家庭教育を支え、地域ぐるみで子どもを育む仕組みが全県域に広がってきています。今後は、一層の推進に加えて、学校も地域に貢献するなど、各地域の実情に合わせた双方向の取組が必要です。

また、家庭や子どもたちを取り巻く環境は複雑化・多様化し、近年は、スマートフォン等の普及に伴い、「ネットいじめ」や犯罪等に巻き込まれるといったことが社会問題になってきていることから、今日的課題に対応した家庭教育支援の充実が必要です。

（５）生涯学習成果の地域社会への還元と文化遺産等の保存・活用

生涯学習は、「いつでも・どこでも・だれでも」学ぶことのできる機会の提供に加えて、「学んだことを行動に結びつける」ことが求められています。コミュニティ機能の低下等が指摘される中、行動によって人と人との結びつきを生み出し、地域社会の活性化へとつなげていくことが必要です。

また、県民の貴重な財産である文化遺産等の価値を認識し、活用を図りながら後世に引き継いでいくことが必要です。「北海道・北東北の縄文遺跡群」については、世界遺産登録に向け、県民等への周知を行い、登録に向けた気運を醸成していくことが必要です。

（６）県内高等教育機関の更なる魅力アップと地域貢献活動の促進

18歳人口の減少と大学設置数の増加により、大学間競争が激化しています。県内高等教育機関は、競争に勝ち抜き、県内外の若者から進学先として選ばれるよう特色ある教育に磨きをかけ、更なる魅力アップを図っていく必要があります。

また、グローバル化、少子高齢化の進行等により、地域が抱える課題が多様化・深刻化する中、各高等教育機関は、これまで以上に地域のニーズに対応した教育研究や地域貢献活動により、地域の発展・活性化に寄与していく必要があります。

（７）国際教育・国際交流の推進

小・中・高校において、県内大学への留学生との交流等による外国の言語や文化についての体験的な学習のほか、海外への修学旅行、海外の学校との交流、留学生の受け入れ等が行われています。

また、友好協定等に基づくロシア沿海地方や中国天津市との交流、国際交流団体等による国際理解活動や国際協力活動、大学への留学生の受け入れ、在住外国人も暮らしやすい多文化共生の社会づくりが進められています。

今後も県民の異文化理解や国際感覚の醸成を図るため、更なる国際教育や国際交流の拡充など、国際理解促進のための取組を進めていく必要があります。

県内高等教育機関への留学生数

（単位：人）

H21	H22	H23	H24
324	414	387	391

（出典）秋田地域留学生等交流推進会議調べ

※留学生数：10月1日現在の在籍留学生数
（短期留学生を含む。）

2 戦略の目標（目指す姿）

ふるさとを愛する豊かな心を基盤として秋田の将来を支え、自らの未来を力強く切り開く、気概に満ちた人材を育成します。その実現を図るため、郷土愛、高い志と社会的自立に必要な力等を育むとともに、基礎的・基本的な知識・技能を身につけさせ、思考力・判断力・表現力等を育成します。また、生涯を生きていく上での基礎となる、規範意識や自他を尊重する心、体力を育成するとともに、望ましい生活習慣の確立等を図ります。

さらに、グローバル化が進む中、世界の人々とコミュニケーションできる能力が強く求められていることから、全国トップクラスの英語力や積極的にコミュニケーションを図る態度を育成するとともに、県民の国際理解を促進します。

高等教育機関においては、グローバル社会で活躍できる人材や本県の産業と地域の発展を担う人材を育成するとともに、「知の拠点」として、地域の課題解決に取り組み、地域の発展・活性化に寄与します。

3 戦略の視点

家庭や地域等との連携を図りながら小・中・高の教育活動全体を通じて、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成し、児童生徒一人一人の「生きる力」を確実に育むとともに、学校生活から社会への円滑な移行、一層進展するグローバル化への対応を図ります。その環境整備として、教職員の資質能力の向上や高校の再編整備等を実施します。

また、県民の生涯にわたる学びへの支援に加えて、生涯学習の成果を行動に結びつけ、元気な秋田づくりにつなげます。

さらに、海外との交流が一層活発化する中、県民の国際理解を促進し、多文化共生の社会づくりを進めます。

高等教育については、県内外の若者から進学先として選ばれるよう、更に魅力を高めるとともに、地域の活性化や課題解決を目指した教育・研究・地域貢献活動を推進します。

以上の視点から次の7つの施策を構成しました。

4 戦略を構成する施策

5-1 自らの未来を切り開き社会に貢献する人材の育成（P153）

【施策の方向性】

- ①ふるさと教育を基盤とし地域等と連携したキャリア教育の充実（P153）
- ②社会のニーズに応える専門高校等の教育の充実（P154）

5-2 確かな学力の定着と独創性や表現力の育成（P156）

【施策の方向性】

- ①一人一人の子どもに目が行き届く、きめ細かな教育の推進（P156）
- ②英語コミュニケーション能力“日本一”に向けた取組の推進（P158）

5-3 豊かな心と健やかな体の育成（P160）

【施策の方向性】

- ①規範意識や他人への思いやりなど豊かな心の育成（P160）
- ②生涯にわたってたくましく生きるための健やかな体の育成（P161）

5-4 良好で魅力ある学びの場づくり（P165）

【施策の方向性】

- ①質の高い学習の基盤となる教育環境の整備（P165）
- ②学校・家庭・地域の連携と協力による子どもを育む環境の整備（P167）

5-5 生涯学習を行動に結びつける環境と芸術・文化に親しむ機会づくり（P169）

【施策の方向性】

- ①多様な学習機会の提供と学んだことを行動に結びつける環境づくり（P169）
- ②芸術・文化体験活動の推進と文化遺産等の保存・活用（P170）

5-6 高等教育の充実と地域貢献の促進（P172）

【施策の方向性】

- ①特色ある教育に磨きをかけ魅力アップを図る取組の推進（P172）
- ②大学等による地域の活性化や課題解決に向けた取組の促進（P173）

5-7 グローバル社会で活躍できる人材の育成（P175）

【施策の方向性】

- ①学校における多様な国際教育の推進（P175）
- ②海外との交流や県民の国際理解の促進（P176）

施策5－1 自らの未来を切り開き社会に貢献する人材の育成

1 施策のねらい

秋田の将来を支え、自らの未来を力強く切り開く、気概に満ちた人材を育成するため、ふるさとを愛する心を基本に据えながら高い志と社会的・職業的自立に必要な力を育成するとともに、産業構造の変化や社会のニーズに適う実践的な知識・技能の習得を図ります。

2 施策の視点

近年、学校教育と社会との円滑な接続の必要性が指摘されているほか、若者の県内定着を進めるため、家庭・地域等と連携しながら、小・中・高の教育活動全体を通じて郷土愛や進路意識を高めていく、ふるさと教育を基盤としたキャリア教育を推進するとともに、専門高校等の施設・設備の充実と地域企業等との連携による職業教育の充実を図ります。

このため、次の2つの方向性に取り組みます。

3 施策の方向性と取組

方向性①：ふるさと教育を基盤とし地域等と連携したキャリア教育の充実

取組①：ふるさと教育を基盤としたキャリア教育の推進

教育活動全体を通じてふるさと教育を基盤としたキャリア教育に取り組み、郷土愛と高い志、公共の精神を育み、秋田の将来を支え、主体的、創造的に日本の社会及び国際社会を生きぬくたくましい力を育てます。

【主な取組】

- ・ 先人の生き方に学ぶ学習や地域での体験活動など、キャリア教育の視点を重視したふるさと教育の充実
- ・ 地場産業を活用した職場体験活動や地域の伝統を受け継ぐ体験学習等の取組の促進
- ・ 高い志を育む地域の先覚者の業績に関する学習等の推進

取組②：教育活動全体を通じたキャリア教育の充実

職場体験やインターンシップ、地域連携に基づく体験活動など、教科指導、特別活動等の教育活動全体を通じたキャリア教育を充実し、小・中・高を通して社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育成します。

【主な取組】

- ・教育活動全体を通じて小・中・高の校種間を貫くキャリア教育を充実させるための協議会の開催
- ・キャリア発達の状況を記録したキャリアノート等の効果的な活用の促進
- ・世界水準・最先端で活躍する人に触れる取組の促進
- ・地域連携に基づくキャリア教育の取組への支援やものづくり教育の充実
- ・インターンシップ等体験活動の一層の充実

取組③：一人一人に応じたきめ細かな就職支援の実施

県立高校等にキャリアアドバイザー又は就職支援員を配置し、地域関係機関等との連携に基づくキャリア教育や組織的な就職支援の取組を行います。

【主な取組】

- ・キャリアアドバイザー等を活用した地域や学校の特色に応じたキャリア教育の推進
- ・就職支援員等による県内求人開拓、企業情報の提供
- ・就職情報ネットワークを活用した求人情報等の共有

方向性②：社会のニーズに応える専門高校等の教育の充実

取組①：専門高校等の教育内容の充実による地域産業を支える人材の育成

産業構造の変化や社会のニーズに対応できるよう、専門高校や専門学科を設置する高校等の教育内容の充実及び実習施設・設備等を整備し、地域産業の担い手を育成します。

【主な取組】

- ・専門高校等の老朽化した施設・設備の更新、新規施設・設備の導入
- ・専門性を生かした就職や大学進学等に関するきめ細かな指導
- ・専攻科における教育活動の充実

取組②：地域企業等との連携による地域産業を支える人材の育成

外部講師の活用による実践的な授業や長期間の就業体験活動の実施など、地域企業等と連携し、生徒の学習意欲の向上と実践的な技術・技能の育成を図ります。

【主な取組】

- ・専門的知識や技能を有する社会人を活用した授業等による専門性の深化
- ・長期インターンシップの実施



社会人による授業

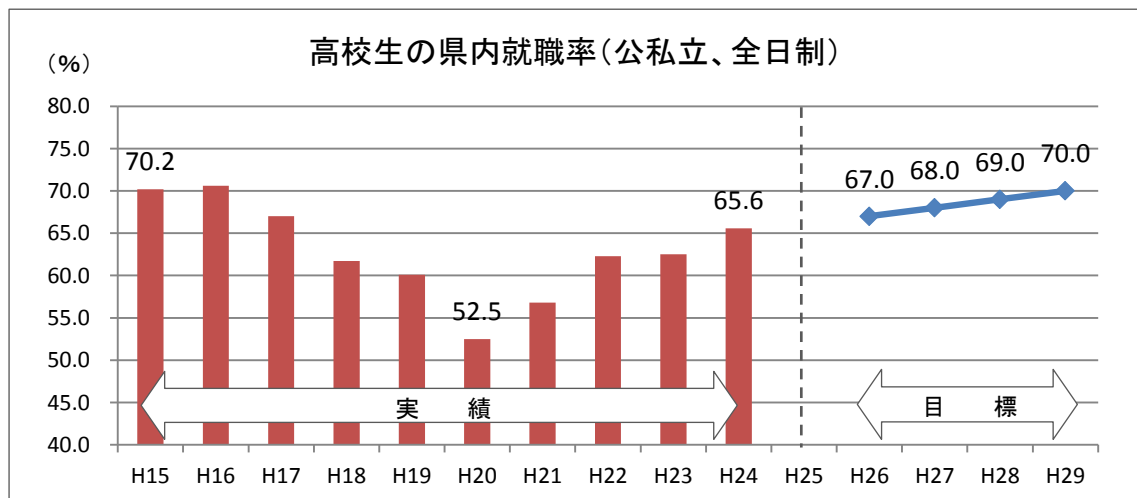
4 施策の数値目標

(1) 代表指標：高校生の県内就職率（公私立、全日制）

秋田の将来を支える人材の育成を進める上で、ふるさとを愛する心を基本に据えた高い志と、社会的・職業的自立に必要な力の育成や実践的な知識・技能の習得が求められることから、その取組の成果を示す、「高校生の県内就職率（公私立、全日制）」を指標とします。

（単位：％）

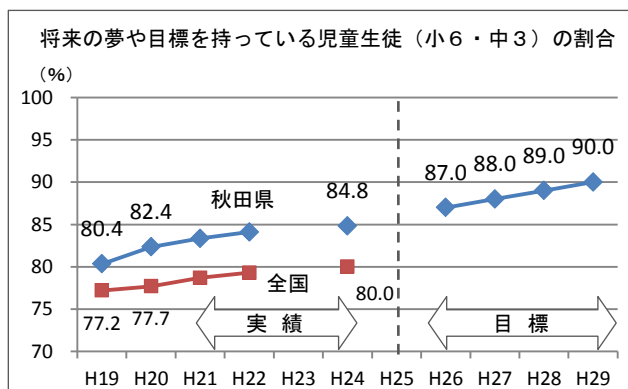
基準値 (H24)	目標値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)
65.6	67.0	68.0	69.0	70.0



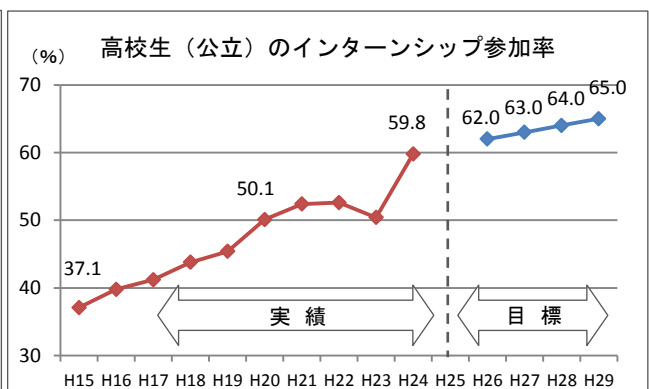
（出典）県・高校教育課「秋田県高等学校卒業者の進路状況調査」

(2) 関連指標

数値目標が示すもの	指標名	単位	基準値 (H24)	目標値 (H29)
児童生徒の進路に対する意識の現れ	将来の夢や目標を持っている児童生徒（小6・中3）の割合	％	84.8	90.0
生徒の社会的・職業的自立に必要な能力等の育成に関する取組状況	高校生（公立）のインターンシップ参加率	％	59.8	65.0



（出典）文部科学省「全国学力・学習状況調査」
※H23は東日本大震災の影響により実施せず



（出典）県・高校教育課調べ
※インターンシップ参加者数／高校2学年在籍者数

施策5-2 確かな学力の定着と独創性や表現力の育成

1 施策のねらい

秋田の将来を支える児童生徒の確かな学力を育成するため、基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成を図ります。また、グローバル化が進む社会を力強く生きぬいていけるよう、全国トップクラスの英語力や積極的にコミュニケーションを図る態度を育成します。

2 施策の視点

児童生徒の学力の更なる向上を図るため、学習意欲の向上につながる生き方や進路についての理解を深めながら、一人一人の子どもに目が行き届く特色あるきめ細かな教育を推進します。

また、世界に通用する英語コミュニケーション能力の習得を図るため、英語力のみならず異文化を理解し、尊重する態度を育む英語教育を小・中・高を通じて進めます。このため、次の2つの方向性に取り組めます。

3 施策の方向性と取組

方向性①：一人一人の子どもに目が行き届く、きめ細かな教育の推進

取組①：特色ある教育による小中学生の確かな学力向上と学校間格差の改善

学習状況調査結果等を活用した特色ある教育活動を展開し、確かな学力の向上と学校間・地域間格差の改善を図ります。また、思考力・判断力・表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実を図ります。

【主な取組】

- ・ 検証改善委員会による全国学力・学習状況調査の結果分析と、県独自の学習状況調査の実施と活用
- ・ 児童生徒の視点に立った「分かる授業・できる授業」の構築を目指した学校訪問指導や市町村教育委員会との連携の強化
- ・ 小・中連携に基づいた校種間接続の円滑化
- ・ 組織的な授業改善の推進と児童生徒の学力向上を図る取組の実施



学力向上フォーラムでの公開授業

取組②：多様な取組の推進による高校生の確かな学力の育成

大学教員や社会人講師を活用するなど、生徒の知的好奇心を喚起し、志を高めながら、高校生一人一人の進路希望に応じた確かな学力の育成を図ります。

【主な取組】

- ・ 確かな学力の向上を図るための組織的な授業改善の推進
- ・ 地域の高校間連携による生徒の学力向上や教員の指導力向上を図る取組の推進
- ・ 大学教員による講義や実験等を通じた探究的学習の充実
- ・ 高度な知識を有する社会人による授業等を通じた知的好奇心の喚起
- ・ 教科指導等におけるＩＣＴ（情報通信技術）活用の推進
- ・ ＳＳＨ（スーパーサイエンスハイスクール）等の研究指定校における研究成果の共有化
- ・ 中・高連携に基づいた校種間接続の円滑化
- ・ 学校の実情に応じた非常勤講師の計画的配置

取組③：少人数学習の推進によるきめ細かな指導と安定した学校生活の確保

児童生徒の個性を伸ばし、その多様性に應えるため、生活集団や学習集団の少人数化による教育活動を展開し、児童生徒一人一人の学力向上と安定した学校生活の確保を図ります。

【主な取組】

- ・ 一人一人に応じたきめ細かな指導を行うため、将来的な30人学級を視野に入れた、小
 - ・ 中学校全学年への30人程度学級の早期拡充
- ・ 児童生徒の発言の機会を増やし、学習意欲の向上と学習内容の確実な定着を図るための少人数学習の推進
- ・ 学力の定着と一層の伸長を図るための児童生徒の実態に応じた習熟度別少人数学習の推進や発展的な学習機会の充実

取組④：校内支援体制の機能強化等と医療との連携による特別支援教育の充実

特別支援教育において、校内支援体制の機能を強化したり、学習環境を整えたりすることにより、障害のある児童生徒一人一人のニーズに応じた適切な指導・支援を行うとともに、教育と医療の連携や相談支援の充実を図ります。

【主な取組】

- ・ 「専門家・支援チーム」による巡回相談
- ・ 高等学校特別支援隊による相談支援
- ・ 盲学校・聾学校サテライト教室の実施
- ・ 特別支援教育コーディネーター、支援員研修会の開催
- ・ 特別支援学校への看護師配置による医療的ケアの実施
- ・ 特別支援学校におけるタブレット型端末の活用による学習指導の充実



聾学校サテライト教室

方向性②：英語コミュニケーション能力“日本一”に向けた取組の推進

取組①：英語コミュニケーション能力育成に向けた多様な取組の推進

小・中・高を通して、英語を学ぶ意欲を喚起しながら、確かな英語コミュニケーション能力を育成するための体制を整えるとともに、多様な取組と組織的な授業改善を推進します。

【主な取組】

- ・ あきた型学習到達目標リスト（CAN-DO形式）の活用
- ・ スピーキングテストの実施
- ・ 外部検定試験の活用
- ・ 拠点校・協力校英語授業改善プログラムの実施
- ・ A L T（外国語指導助手）の増員と効果的な活用による指導の充実



A L Tを活用した授業

取組②：外国語担当教員の指導力向上を図る研修の充実

グローバル社会で求められる英語力を児童生徒に着実に身につけさせていくために不可欠な教員の指導力向上を図ります。

【主な取組】

- ・ 小学校外国語活動教員研修の充実
- ・ 中・高外国語科教員合同研修会の充実
- ・ 高等学校英語教員指導力向上研修会の実施
- ・ 中学校籍及び高校籍の外国語担当指導主事等による小・中・高校への学校訪問指導の実施

取組③：実践的英語力等を育成するための環境の整備

グローバルな視野をもち、海外の人々と積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度と実践的英語力を育成するための環境を整備します。

【主な取組】

- ・ 小・中・高校生を対象にしたイングリッシュキャンプや
中・高校生を対象にしたスーパーイングリッシュキャン
プの充実
- ・ 留学生等との交流合宿の実施

※関連する取組事項を施策５－７方向性①に記載



外国人とのコミュニケーション活動

4 施策の数値目標

(1) 代表指標：県学習状況調査における通過割合（正答率が設定正答率以上の問題数の割合）

児童生徒が秋田の将来を支え、社会を生きぬいていく上で、基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等を身につけることが求められることから、これらの確かな学力の育成状況を示す、「県学習状況調査における通過割合（正答率が設定正答率以上の問題数の割合）」を指標とします。

(単位：％)

基準値 (H24)	目標値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)
72.8	75.0	75.0	75.0	75.0

【通過割合の計算例】

＜調査内容＞

問題	設定正答率 (%)
1 8 - 5 × 3	80
2 素数を5つ・・・	70
3 ・・・	60
4 ・・・	70
5 ・・・	60

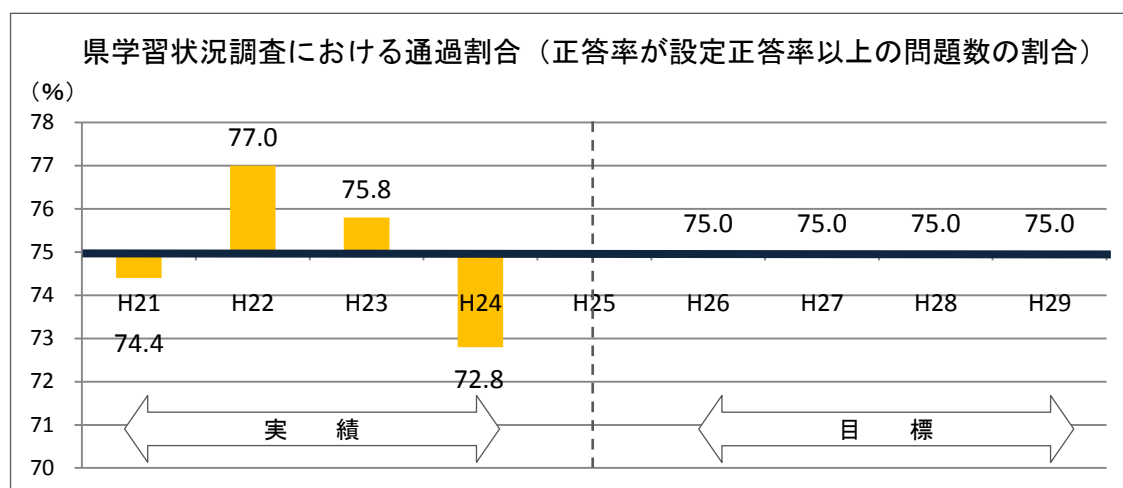


＜調査結果＞

正答率 (%)	設定正答率以上である
95	○
55	×
65	○
50	×
85	○

例の場合、全問題数が5、正答率が設定正答率以上である問題数が3であり、通過割合は、 $3 \div 5 = 60\%$ となる。

※設定正答率：一つの問題ごとに難易度等に応じて設定する期待される正答率



(出典) 県・義務教育課「秋田県学習状況調査」
※小4～中2までの全ての問題に対する通過割合

(2) 関連指標

数値目標が示すもの	指標名	単位	基準値 (H24)	目標値 (H29)
高校生の進学希望者の学習成果	国公立大学希望達成率（公立、全日制）	%	49.1	55.0
H25から全中学3年生が受験する英検による、学習指導要領が目指す英語力の目標の達成状況	中学3年生の英検3級以上取得率	%	22.2	40.0

施策5－3 豊かな心と健やかな体の育成

1 施策のねらい

児童生徒が社会生活を送る上での基礎となる規範意識や自他を尊重する心、公共の精神をしっかりと身につけさせるため、ルールを守り、思いやりの心をもって行動できる豊かな人間性を育むほか、いじめを見逃さない環境をつくります。また、生涯にわたり健康的な生活が実現されるよう、基礎となる体力の向上や子どもの頃からの望ましい生活習慣・食習慣の確立を図ります。

2 施策の視点

不登校・いじめ・暴力行為等が社会問題となる中、児童生徒の道德心の育成への一層の取組が求められていることから、家庭・地域と連携し、道德教育の充実や不登校等の問題行動の未然防止、早期発見、相談体制等の整備を図ります。

また、児童生徒の体力の維持向上を今後も図るとともに、多様化・深刻化するアレルギー疾患等の現代的健康課題や食生活の乱れに対する懸念への対応を図るため、学校体育・運動部活動の取組の強化、保健教育、食育の更なる充実を進めます。

このため、次の2つの方向性に取り組めます。

3 施策の方向性と取組

方向性①：規範意識や他人への思いやりなど豊かな心の育成

取組①：学校・家庭・地域の連携による道德教育の充実

学校・家庭・地域が連携を深め、「命」「心」「言葉」を大切にする道德教育の充実を図り、社会の一員としてルールを守り、思いやりの心をもって行動できる豊かな人間形成を目指した取組を進めます。

【主な取組】

- ・ 道德の時間を要とした教育活動全体における道德教育の推進体制の確立への支援
- ・ 家庭や地域社会との連携強化の促進による児童生徒の道德性の向上
- ・ 学校の特色や課題に応じた指導内容の重点化への支援
- ・ 心のノート等の活用の促進
- ・ 地域生徒指導研究推進協議会の一層の充実による校種間連携の強化



思いやりの心を育む異学年交流

取組②：生徒指導の充実と教育相談体制等の整備

児童生徒が自己有用感をもち、安心して学校生活を送ることができるよう、生徒指導、学級・学年・学校経営の充実に努めるとともに、いじめ・不登校等の未然防止や早期発見対策の推進、教育相談や学習支援体制の整備、生活改善指導等の強化を図ります。

【主な取組】

- ・ 生徒指導における小・中・高連携による校種間の円滑な接続
- ・ 各校のいじめ防止基本方針に基づいた定期的なアンケート調査等の実施
- ・ 児童生徒の問題行動等調査結果の分析及び活用
- ・ スクールカウンセラー、心の教室相談員、スクールソーシャルワーカー等の配置による教育相談体制の強化
- ・ いじめ防止に向けた対策連絡協議会等の開催
- ・ 適応指導教室やスペース・イオ^(※)による学習及び自立支援

※スペース・イオ：不登校等の児童生徒や保護者を対象に、心の居場所の提供と学習支援、カウンセリング、在宅での通信指導を行うことを目的に、県内2か所に設置している。

取組③：少年自然の家等における長期宿泊体験活動の推進

豊かな自然環境に恵まれた少年自然の家等における長期宿泊体験活動や幅広い年齢層との交流を深めることを通じて、児童生徒のたくましく社会を生きぬく力を育みます。

【主な取組】

- ・ 3泊以上の長期宿泊体験活動の推進
- ・ プロジェクトアドベンチャー^(※)の整備
- ・ 小規模校合同による多泊型利用への支援
- ・ 幼児から高齢者まで楽しく活動できるプログラムの開発



少年自然の家での宿泊体験活動

※プロジェクトアドベンチャー：仲間と協力しながら課題を解決していく中で、人間として成長するための「気づき」を体験し、信頼関係を構築する教育プログラム。

方向性②：生涯にわたってたくましく生きるための健やかな体の育成

取組①：学校体育の充実に向けた取組の強化

学校体育の充実に向けた取組を強化し、児童生徒が早い段階から継続的に様々な運動・スポーツに慣れ親しむ活動を充実させ、心身ともに健やかで元気な子どもを育成します。

【主な取組】

- ・ 児童生徒の体力の実態把握と啓発活動の実施
- ・ 体育科教育のより一層の充実に向けた指導者に対する支援
- ・ 地域の指導者を活用した学校体育活動への支援
- ・ 自然条件を生かしたスポーツに親しむ環境づくり



地域の指導者を活用した体育授業

取組②：運動部活動の活力アップに向けた取組の充実

中・高の学校体育関係団体や運動部活動に対する支援、指導者の育成、栄養指導の支援等により、運動部活動の一層の活力アップを図ります。

【主な取組】

- ・ 自発的・自主的に高い水準の技能や記録に挑戦する中でスポーツの楽しさや喜びを味わう態度を育む指導の推進
- ・ トップアスリートの派遣等スポーツを通して子どもたちの夢やあこがれを育む取組の実施
- ・ 学校体育関係団体の運営支援による中・高校生のスポーツ環境の整備
- ・ 中・高運動部の競技力向上を図る取組の推進や傑出した能力をもつ高校生選手への支援
- ・ 外部指導者の活用による運動部指導者の資質向上と部活動の充実
- ・ 中・高運動部活動の環境づくり（栄養管理・傷害予防等）の支援

取組③：医療関係者等との連携による保健教育の充実

医療関係者等の協力と指導を得ながら、児童生徒の健康の保持増進や健康課題の解決に向けた学校・家庭・地域における取組等を支援し、保健教育の充実を図ります。

【主な取組】

- ・ 医療関係者等、有識者による連絡協議会の開催
- ・ 各学校の学校保健活動を支援するための医師等専門家の派遣
- ・ 学校・家庭・地域が一体となった基本的生活習慣の改善等に関する学校保健活動の推進
- ・ 他地域の参考となる取組を共有化するための研修会の開催や情報の提供

取組④：食育の更なる充実に向けた総合的な取組の推進

教育活動全体を通じた食に関する指導、地場産物の活用促進、学校給食の衛生管理の徹底及び食物アレルギーへの適切な対応など、食育の更なる充実に向けた総合的な取組を推進します。

【主な取組】

- ・ 学校・家庭・地域が一体となった食生活の改善や衛生管理の充実等の食育に関する取組の推進
- ・ 学校給食施設における衛生管理向上のための訪問指導
- ・ 安全安心な学校給食の提供を目的とした研修会の開催
- ・ 食物アレルギーに関する講習会の開催
- ・ 栄養教諭の配置拡大



食育の授業

4 施策の数値目標

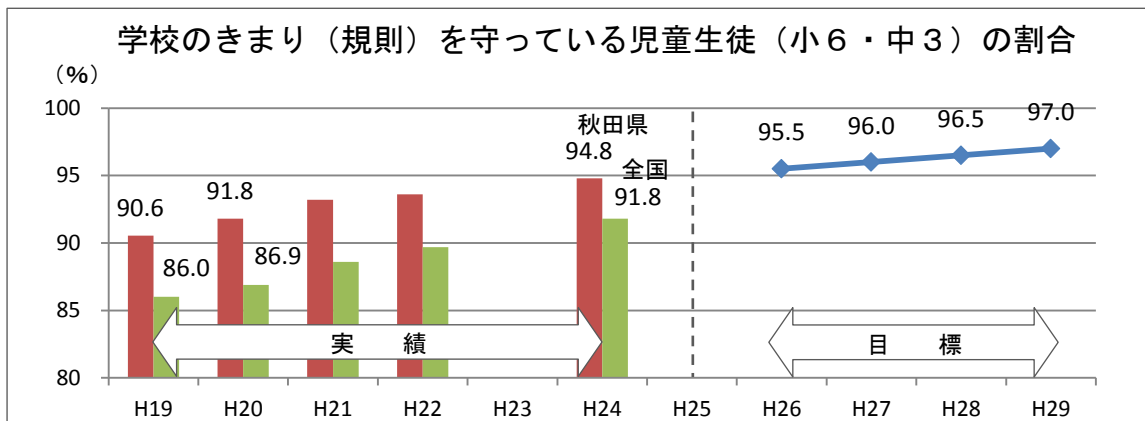
(1) 代表指標

①学校のきまり（規則）を守っている児童生徒（小6・中3）の割合

児童生徒が将来、社会生活を送る上で、ルールを守り思いやりの心をもって行動できることが求められることから、規範意識や公共性など、豊かな心の育成の状況と密接な関連性を示す、「学校のきまり（規則）を守っている児童生徒（小6・中3）の割合」を指標とします。

（単位：％）

基準値 (H24)	目標値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)
94.8	95.5	96.0	96.5	97.0



（出典）文部科学省「全国学力・学習状況調査」

※H23は東日本大震災の影響により実施せず

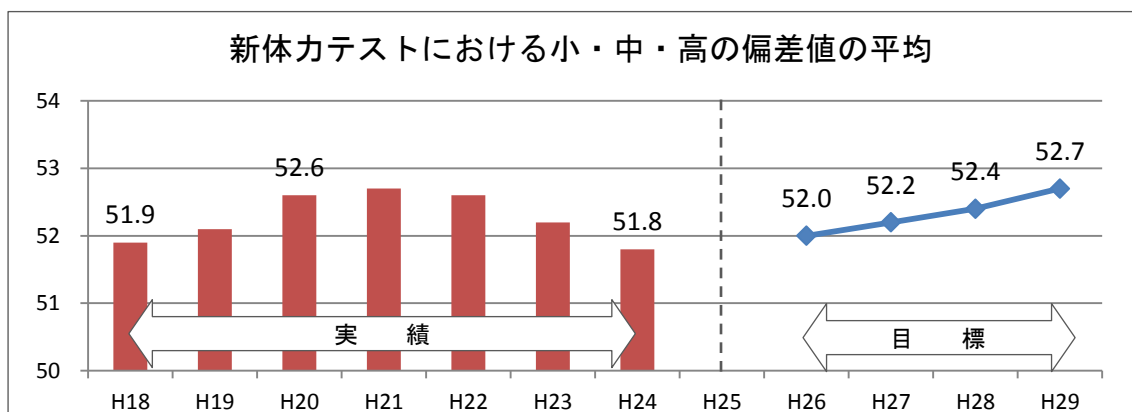
②新体力テストにおける小・中・高の偏差値の平均

児童生徒が、生涯にわたって健康的な生活を実現していく上で必要な、基礎的な体力・運動能力の育成状況について、全国と比較しながら示す、「新体力テストにおける小・中・高の偏差値の平均」を指標とします。

（単位：－）

基準値 (H24)	目標値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)
51.8	52.0	52.2	52.4	52.7

※新体力テスト：基礎的な体力・運動能力を握力、50m走など8項目により測定。
全国平均を50としたときの偏差値。

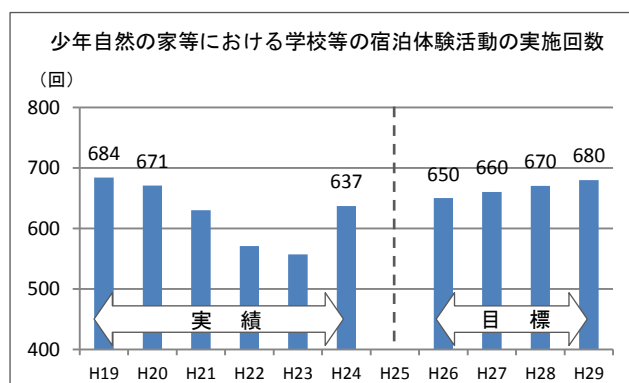


（出典）県・保健体育課「新体力テスト」

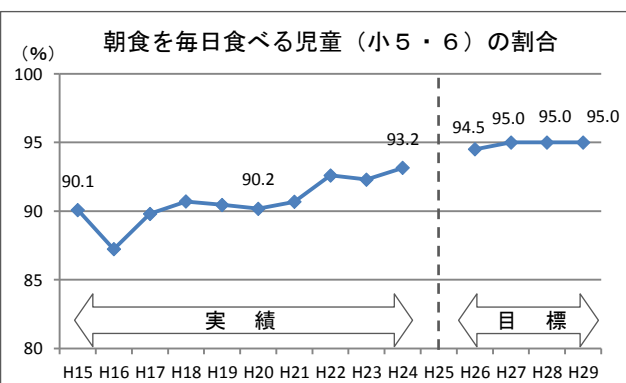
(2) 関連指標

数値目標が示すもの	指 標 名	単位	基準値 (H24)	目標値 (H29)
児童生徒のたくましく社会を 生きぬく力を育む取組状況	少年自然の家等における学校等の宿泊体験活動の実施回数	回	637	680
小中学校における学習指導や 生徒指導の充実度	小中学生の不登校生徒数（千人当たり、国公立）	人	国集計中	8.2
高校における学習指導や生徒 指導の充実度	高校生の不登校生徒数（千人当たり、国公立）	人	国集計中	11.1
望ましい生活習慣・食習慣の 確立状況	朝食を毎日食べる児童（小5・6）の割合	%	93.2	95.0

◎主な関連指標のグラフ



(出典) 県・生涯学習課調べ



(出典) 県・保健体育課
「児童生徒のライフスタイル調査」

施策5－4 良好で魅力ある学びの場づくり

1 施策のねらい

学校や家庭を取り巻く教育環境を整え、児童生徒の確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成につなげるため、教職員の資質能力の総合的な向上、県立学校の整備等を進めるほか、学校と家庭・地域等が連携・協力し、地域ぐるみで子どもを育む体制を整備します。

2 施策の視点

教職員の資質能力の向上を図るため、ライフステージに応じた研修等を実施するほか、生徒数の減少等社会状況が変化する中において、良好な教育環境を維持・向上させていくため、様々な面からの検討を踏まえて高校の統合等再編整備等を推進します。また、子どもたちの学びを豊かにするため、保護者や地域住民など、多様な人材の学校や家庭教育に対する支援活動への参加を促進します。このため、次の2つの方向性に取り組めます。

3 施策の方向性と取組

方向性①：質の高い学習の基盤となる教育環境の整備

取組①：教職員の資質能力の総合的な向上を図る研修の実施

授業力・学級経営能力・生徒指導力等の実践的指導力、学校組織を活性化させるための組織マネジメント能力等を養成するライフステージに応じた教職員研修を、実効性・有効性を検証しながら行い、資質能力の総合的な向上を図ります。また、教員のICT活用指導力の向上を図ります。

【主な取組】

- ・ ライフステージや職務に応じた研修の実施
- ・ 教職員のニーズを踏まえた研修体系の確立
- ・ 教員研修における校種間の連携強化
- ・ ICTの活用と情報モラル教育の推進に係る研修の実施



授業力向上研修

取組②：個別課題に対応した多様な研修の実施

教科や小・中・高の特性に応じた授業力向上を図る研修、校種間の円滑な接続を図るための研究協議機会の設定など、個別課題に対応した多様な研修を実施します。

【主な取組】

- ・小・中学校教員の理科指導力向上のための授業研究や観察・実験等の実技研修の実施
- ・特別支援教育セミナーによる実践的研修の実施
- ・教科の枠や学校の種別を越えた授業研修の促進
- ・大学との連携による教員研修の実施
- ・小学校と就学前教育機関、中学校の関係者の交流推進による接続の円滑化
- ・中高学習指導研究協議会の継続的实施と内容の充実

取組③：活力に満ちた魅力ある学校づくりの推進

県民の理解を得ながら高校の統合等再編整備や県立学校の改築を進め、教育の質の向上を図り、活力に満ちた魅力ある学校づくりを推進します。

【主な取組】

- ・秋田県高等学校総合整備計画による高校の学校規模の適正化と望ましい配置の実現
- ・秋田地区中高一貫教育校の開校に向けた取組の推進
- ・能代松陽高校及び角館地区・大館地区各統合高校の整備
- ・秋田中央高校・秋田工業高校・大曲農業高校等の改築
- ・能代地区統合校・比内養護学校の整備方針の検討



大館地区統合高校

取組④：私立学校の運営や高校生、大学進学者等に対する経済的支援

私立学校の教育を振興するとともに、高校生や大学進学者等に対する経済的支援を実施します。

【主な取組】

- ・私立学校の運営や魅力ある教育活動に対する支援
- ・入学金及び授業料の減免を行う私立高校への支援
- ・高校生への就学支援の拡充
- ・高校生や大学進学者等に対する奨学金の貸与

方向性②：学校・家庭・地域の連携と協力による子どもを育む環境の整備

取組①：地域と学校が支え合い、地域ぐるみで子どもを育む体制の充実

保護者や地域住民のほか企業等にも協力を求めるなど、学校・家庭・地域相互の連携を深め、地域ぐるみで子どもを育む環境を整えます。

また、学校の教育活動を地域住民等が支えるだけでなく、学校も地域に貢献する取組を促進します。

【主な取組】

- ・ 専門的教育職員（社会教育主事）の計画的な養成
- ・ 学校支援地域本部、放課後子ども教室等の設置促進や運営支援
- ・ コーディネーターや指導者等のスキルアップと後継者の育成
- ・ 地域人材のボランティアとしての学校支援活動への参加促進
- ・ 児童生徒のボランティア活動や地域行事等への参加促進



ボランティアによる
ふるさと学習

取組②：地域社会全体で学校安全に取り組む体制の整備

子どもたちが安全・安心に過ごすことができるよう、安全教育（防犯教育・交通安全教育・防災教育）の充実を目指し、地域社会全体で学校安全に取り組む体制の整備を推進します。

【主な取組】

- ・ 安全教育担当教職員の資質向上を図る研修会の実施
- ・ 安全教育に関する外部講師の学校等への派遣や安全体制の確立に向けた学校訪問指導の実施
- ・ 地域と連携して取り組む安全教育活動に対する支援



地域住民を交えた
避難所運営訓練

取組③：関係団体等との協働による家庭教育支援の体制づくり

教育の出発点である家庭教育を支援する体制づくりや情報提供を含めた啓発活動を推進します。とりわけ、子どもたちがインターネットを健全に利用できる仕組みづくり（インターネットセーフティ）を進めます。

【主な取組】

- ・ 関係機関・市町村・PTA・民間組織等との協働による取組の推進
- ・ 家庭教育フォーラム等による啓発活動の充実や保護者向け教育啓発メールの配信、県庁出前講座の実施
- ・ スマートフォン等の安全・安心なインターネット利用環境づくりを推進する地域サポーターの養成及び活用



地域サポーター養成講座

4 施策の数値目標

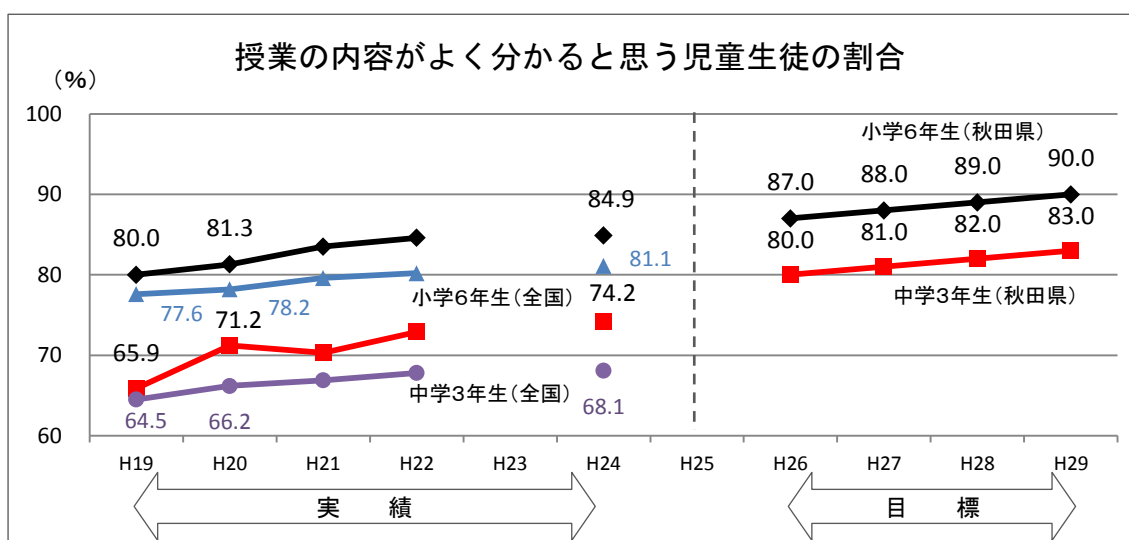
(1) 代表指標：授業の内容がよく分かると思う児童生徒の割合

児童生徒の確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成していく上で、学校の学習指導に関する環境を整えることが重要であることから、その状況を示す、「授業の内容がよく分かると思う児童生徒の割合」を指標とします。

(単位：％)

	基準値 (H24)	目標値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)
小 6	84.9	87.0	88.0	89.0	90.0
中 3	74.2	80.0	81.0	82.0	83.0

※国語と算数・数学の平均値



(2) 関連指標

数値目標が示すもの	指 標 名	単位	基準値 (H24)	目標値 (H29)
理科に対する学習意欲の現れ	理科が好きだと思う児童生徒の割合 (小4～中2)	％	82.2	87.0
地域住民が学校・家庭と連携し、地域ぐるみで子どもを育む取組状況	中学校区における学校支援地域本部又は放課後子ども教室の実施率	％	89.1	94.0
地域に開かれた防災教育の実施状況	地域と連携して防災訓練等を実施する学校の割合 (小・中・高・特別支援)	％	23.4	50.0
子どもたちの健全なインターネット利用を大人が支える仕組みづくりに向けた取組状況	中学校区での保護者等を対象にしたインターネットセーフティに関する講座実施率 (累積)	％	— (※)	50.0

※H25 からインターネットセーフティの取組を開始

施策5-5 生涯学習を行動に結びつける環境と芸術・文化に親しむ機会づくり

1 施策のねらい

地域コミュニティを活性化する取組や魅力ある地域づくりへの住民参加を促進し、元気な秋田づくりにつなげていくため、生涯学習の成果を行動に結びつける環境づくりや文化遺産等の保存・活用に取り組むほか、読書活動や芸術・文化体験活動を通じて豊かな情操を育むとともに、共感を通じて人と人とを結びつけ、協働・共生する心、主体的に判断し適切に行動する力の育成を図ります。

2 施策の視点

コミュニティ機能の低下等が指摘される中、人と人とのつながりを生み出していくため、学習機会の提供や読書活動の推進に加え、学んだことを実践に移している事例を紹介し、生涯学習の成果を社会に還元する気運の醸成を図ります。

また、子どもの頃から音楽や演劇に親しみ体験できる機会の提供を図るため、芸術・文化体験活動を推進するほか、地域への誇りや愛着につながる貴重な財産である文化遺産等の保存・活用を進めます。

このため、次の2つの方向性に取り組めます。

3 施策の方向性と取組

方向性①：多様な学習機会の提供と学んだことを行動に結びつける環境づくり

取組①：学習機会の充実とその成果の社会への還元

県民がいつでも、どこでも学ぶことのできる学習機会を提供するとともに、学んだことを行動に結びつけ、社会に貢献しようとする気運の醸成を図ります。

【主な取組】

- ・「美の国アクティブカレッジ」など、生涯学習講座の充実
- ・県内の講座、イベント、講師等の各種学習情報の提供
- ・学んだことを行動に結びつけている行動人の活動事例等の紹介と、行動人のネットワーク化の推進

取組②：読書活動の推進に向けた環境の整備

図書館等の図書資料の充実を図るとともに、読書活動に対する気運の醸成を図るイベントを開催するほか、読書推進に取り組む団体等との連携等を図ります。

【主な取組】

- ・乳幼児から高齢者まで、各年代のニーズ等に配慮した図書資料の充実
- ・市町村立図書館への専門職員の配置の奨励と研修会の実施
- ・県立図書館の司書が市町村立図書館等へのサポートを行う
「打って出る司書」による地域の読書活動の推進
- ・市町村子ども読書活動推進計画の策定支援
- ・読書フェスタや講演会等、啓発事業の実施
- ・読書関係ボランティアの養成、企業等との連携の推進



ボランティアによる読み聞かせ

方向性②：芸術・文化体験活動の推進と文化遺産等の保存・活用

取組①：豊かな心や感性、創造性を育む芸術・文化体験活動の推進

美術館、博物館等における教育普及活動の充実や優れた芸術・文化を体験できる機会の提供など、豊かな心や感性、創造性を育む環境づくりに取り組みます。

【主な取組】

- ・美術館教室や博物館教室等の教育普及活動の充実
- ・芸術・文化施設のセカンドスクールの利用の推進
- ・子どもの頃から音楽や演劇など、芸術・文化に親しみ体験できる機会の提供
- ・博物館・美術館等からの文化に関する情報の発信

取組②：有形文化財や民俗文化財、記念物など文化遺産等の保存・活用

地域への誇りや愛着を深め、心の豊かさをもたらす文化遺産等の価値の再認識と住民参加による保存・活用を推進します。

【主な取組】

- ・学校での地域の文化遺産等について理解を深める活動
や伝統を受け継ぐ活動の実施
- ・民俗芸能等の発表や保存団体の交流の機会の設定
- ・発掘調査見学会の実施
- ・文化財の保存修理、祭りや行事の継承への支援
- ・ボランティアガイドの養成
- ・「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けた取組の推進
- ・各種媒体を活用した文化遺産等に関する県内外への情報発信



大湯環状列石（鹿角市）のガイドをする中学生

4 施策の数値目標

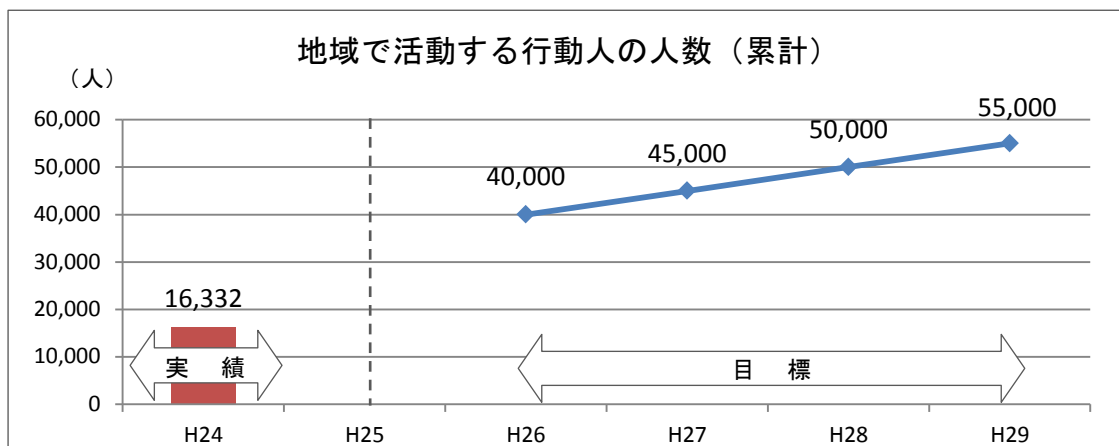
(1) 代表指標：地域で活動する行動人の人数（累計） こうどうびと

コミュニティ機能の低下等が指摘される中、地域コミュニティの活性化や魅力ある地域づくりを図る上で、住民参加が求められることから、生涯学習の成果を行動に結びつける環境づくりの状況を示す、「地域で活動する行動人の人数（累計）」を指標とします。

（単位：人）

基準値 (H24)	目標値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)
16,332	40,000	45,000	50,000	55,000

※行動人：学んだことを行動に結びつけ社会に貢献している人（読み聞かせボランティア、史跡ガイド、地域の伝統文化の継承者等）

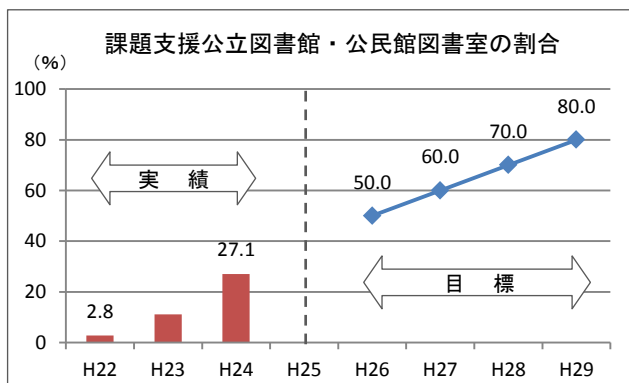


（出典）県・生涯学習課調べ

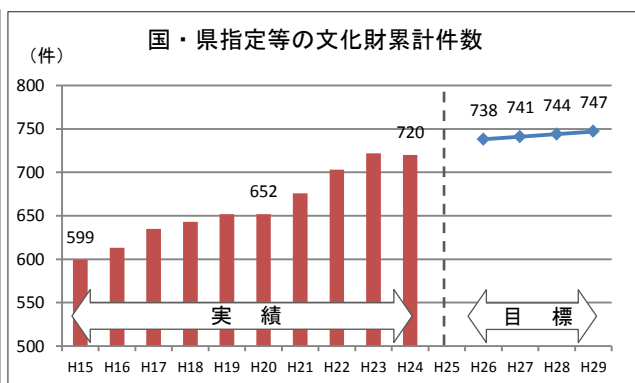
(2) 関連指標

数値目標が示すもの	指標名	単位	基準値 (H24)	目標値 (H29)
公立図書館等による住民の課題解決支援（子育て支援や介護支援等）への取組状況	課題支援公立図書館・公民館図書室の割合	%	27.1	80.0
学校教育での美術館・博物館等の活用状況	芸術・文化施設におけるセカンドスクールの利用者数	人	22,153	25,000
文化遺産等の保存状況	国・県指定等の文化財累計件数	件	720	747

◎主な関連指標のグラフ



（出典）県・生涯学習課調べ



（出典）県・生涯学習課文化財保護室調べ

施策5－6 高等教育の充実と地域貢献の促進

1 施策のねらい

グローバル人材や本県の産業と地域の発展に貢献できる人材を育成するため、県内高等教育機関が行う教育研究の充実を図ります。また、地域における「知の拠点」としての機能を発揮し、本県の発展・活性化に寄与するよう、大学等が行う地域貢献活動を促進します。

2 施策の視点

18歳人口の減少等により、大学間競争が激化する中にあっても、県内高等教育機関が県内外の若者から進学先として選ばれるとともに、地域の発展に寄与できる人材を育成し、県内への定着を図るため、各々の強みや特色を生かした多様な教育研究活動を促進します。

また、少子高齢化の進行等により、地域が抱える課題は多様化・深刻化しており、大学等有する様々な資源を活用し、地域課題の解決を図る取組を促進します。

このため、次の2つの方向性に取り組みます。

3 施策の方向性と取組

方向性①：特色ある教育に磨きをかけ魅力アップを図る取組の推進

取組①：グローバル人材や技術系人材を育成する教養大、県立大の支援

グローバル社会で活躍できる実践力のある人材を育成する国際教養大学や、本県の産業と地域の振興に寄与できる技術系人材を育成する秋田県立大学が行う教育研究内容の充実のための取組を支援します。

【主な取組】

- ・ 県が設置する公立大学法人（国際教養大学、秋田県立大学）への支援



国際教養大学の授業風景

取組②：高等教育機関の更なる魅力アップの促進

地域の医療・保健・福祉を担う人材を育成する看護系大学・短期大学の運営を支援するほか、特色ある教育研究や実践的な職業教育を行う私立大学・短期大学・専修学校等を支援します。

【主な取組】

- ・ 看護系大学・短期大学への支援
- ・ 私立大学・短期大学・専修学校等への支援

方向性②：大学等による地域の活性化や課題解決に向けた取組の促進

取組①：大学等による地域貢献活動の促進

各大学等がCOC（Center of Community：地〔知〕の拠点）として、住民、企業、自治体等と連携・協働しながら進める、地域の活性化、地域課題の解決を目指した教育・研究・地域貢献の取組を促進します。

【主な取組】

- ・ 地域課題と各大学等の資源のマッチングの促進と地域貢献活動の取組支援
- ・ 大学コンソーシアムあきたの活動支援とカレッジプラザの利活用の促進



バイオテクノロジー研究（県立大）

取組②：児童生徒が高等教育機関に対する理解を深める取組の促進

県内高等教育機関への進学や進学率向上につなげるため、児童生徒が各機関の理解を深め、進路選択の幅を広げる取組を促進します。

【主な取組】

- ・ 大学生と小・中・高校生との交流の促進
- ・ 大学教員による高大連携授業の実施
- ・ オープンキャンパスや公開講座の開催など、児童生徒が大学に触れる機会の拡大

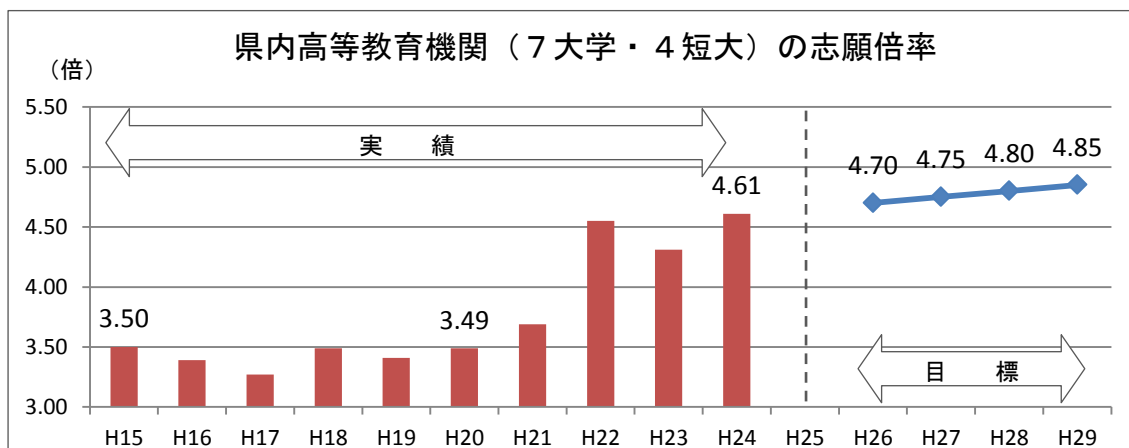
4 施策の数値目標

（１）代表指標：県内高等教育機関（７大学・４短大）の志願倍率

今後激しさを増す大学間競争を勝ち抜くためには、魅力のある大学、地域の活性化に寄与する大学として、県内外の若者から進学先として選ばれる必要があることから、その状況を示す、「県内高等教育機関（７大学・４短大）の志願倍率」を指標とします。

（単位：倍）

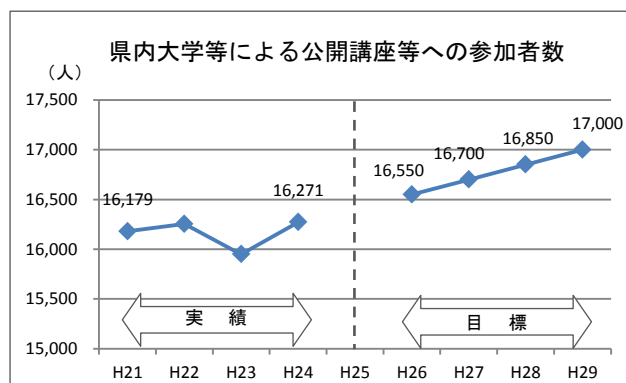
基準値 (H24)	目標値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)
4.61	4.70	4.75	4.80	4.85



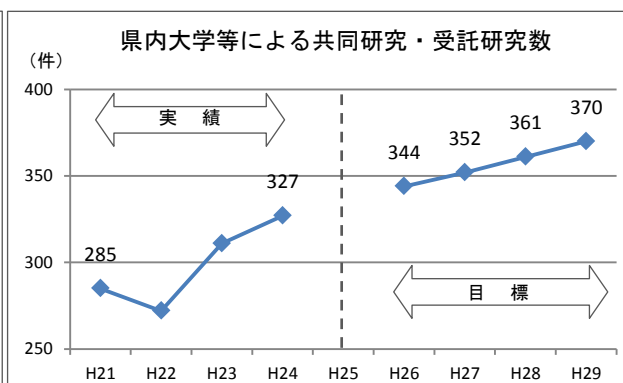
（出典）県・学術振興課「県内高等教育機関の状況調査」

(2) 関連指標

数値目標が示すもの	指 標 名	単位	基準値 (H24)	目標値 (H29)
教育研究活動の一般県民への還元状況	県内大学等による公開講座等への参加者数	人	16,271	17,000
自治体、企業等との連携による地域貢献活動への取組状況	県内大学等による共同研究・受託研究数	件	327	370



(出典) 県・学術振興課調べ



(出典) 県・学術振興課調べ

施策5-7 グローバル社会で活躍できる人材の育成

1 施策のねらい

国際化が進む社会において主体的に考え、判断し、表現・行動する力を育むため、地域の教育資源を最大限に活用し、児童生徒の実践的な英語コミュニケーション能力を育成します。また、県民の国際理解を促進し、地域の国際化や多文化共生の社会づくりを進めます。

2 施策の視点

グローバル化が進む中、世界の人々とコミュニケーションを図る能力がこれまで以上に求められていることから、国際教養大学等と連携しながら、実践的な英語力の育成や国際感覚の醸成、異文化理解の促進に取り組みます。

また、海外との交流や県民の国際理解と地域の国際化を推進します。
このため、次の2つの方向性に取り組みます。

3 施策の方向性と取組

方向性①：学校における多様な国際教育の推進

取組①：学校での国際理解活動の促進

世界に通用する実践的英語力の育成に加え、グローバルな視点に立って、自国文化と異文化に対する理解を深め、それぞれの価値観を尊重する態度を育みます。

【主な取組】

- ・ 海外勤務や留学経験者等による講演や授業の実施
- ・ A L T との交流活動の充実
- ・ 海外の高校と県内高校との交流の推進
- ・ 海外からの留学生の受け入れ
- ・ 高校での第二外国語（韓国語、中国語、ロシア語等）の授業の充実
- ・ 将来のグローバルリーダーを育成する新しい形の高校づくりへの支援



海外での課題研究発表
(ポスターセッション)

取組②：海外での異文化体験活動の展開

海外で実際に世界の人々と触れ合う機会を通じて、実体験として国際的視野を広げ、異文化に対する理解を深めるとともに、英語学習に対する意欲を高めます。

【主な取組】

- ・ 高校生の海外への修学旅行に対する支援
- ・ 高校生の海外留学への支援
- ・ 専門高校生の海外企業におけるインターンシップの実施



ロサンゼルス高校への訪問

取組③：大学との連携による小・中・高を通じたグローバル人材の育成

国際教養大学等有する教育資源を最大限に活用し、小・中・高校における実践的英語力の育成や異文化理解のための取組を推進し、地域全体でグローバル人材を育成します。

【主な取組】

- ・ 大学生（留学生を含む。）と小・中・高校生との交流の促進
- ・ 国際教養大学等との連携による小・中・高校の外国語担当教員研修の充実
- ・ 高大連携による英語コミュニケーション能力の育成等を図る教育プログラムの提供

方向性②：海外との交流や県民の国際理解の促進

取組①：海外との交流による国際感覚や世界的視野を身につけた人材の育成

青少年交流や学術交流など、多様な交流を推進し、グローバル社会で活躍できる国際感覚や世界的視野を身につけた人材を育成します。

【主な取組】

- ・ 海外の友好提携先等との友好交流の実施
- ・ 県内大学と海外大学の交流に対する支援
- ・ 在外本県出身者に対する支援

取組②：国際理解の推進と多文化共生社会の構築

県民の国際理解と地域の国際化の推進を図るため、国際交流団体等による国際理解活動や国際協力活動を支援し、留学生の受け入れや多文化共生の社会づくりを促進します。

【主な取組】

- ・ 国際理解講座の開催、国際交流団体等の活動支援
- ・ 在住外国人向けの相談体制の整備、多言語による情報発信、日本語教室への支援
- ・ 留学生に対する支援



国際交流員による国際理解講座

4 施策の数値目標

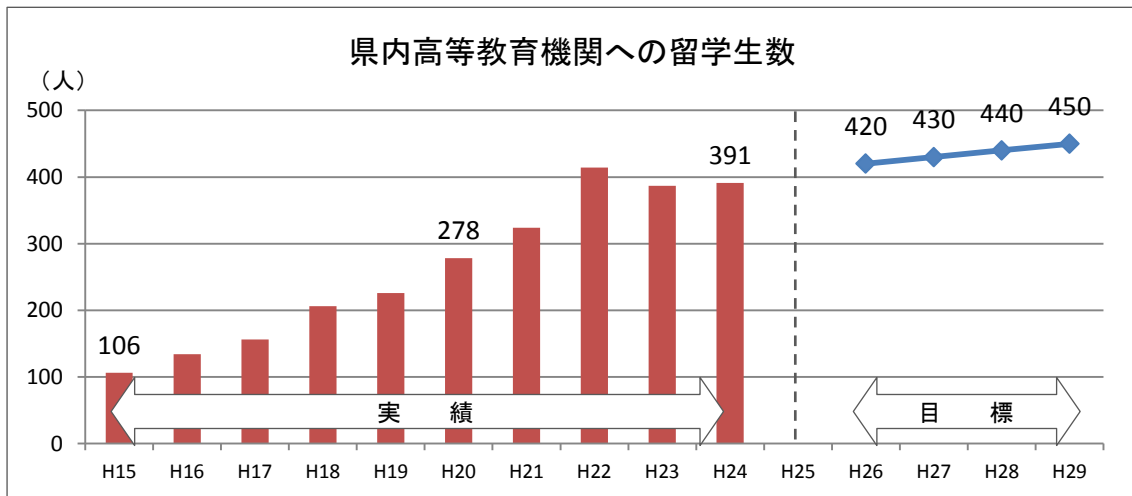
(1) 代表指標：県内高等教育機関への留学生数

県民の国際理解を促進し、地域の国際化、グローバル化に対応できる人材を育成していく必要があることから、高等教育機関における人的交流や地域の国際化の進展状況を示す、「県内高等教育機関への留学生数」を指標とします。

(単位：人)

基準値 (H24)	目標値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)
391	420	430	440	450

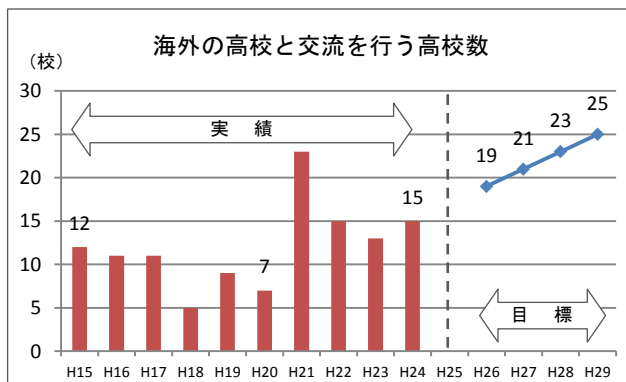
※留学生数：10月1日現在の在籍留学生数（短期留学生を含む。）



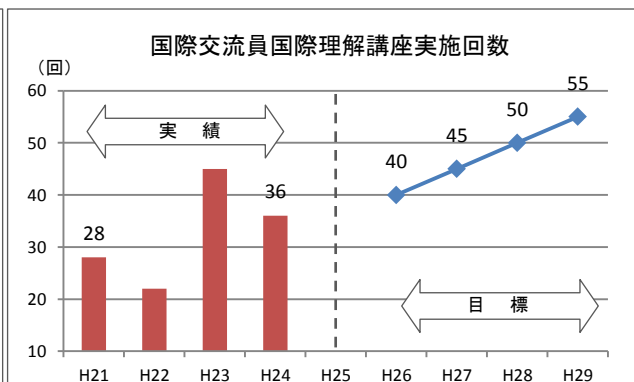
(出典) 秋田地域留学生等交流推進会議調べ

(2) 関連指標

数値目標が示すもの	指標名	単位	基準値 (H24)	目標値 (H29)
高校における国際理解活動への取組状況	海外の高校と交流を行う高校数	校	15	25
県民の国際理解促進への取組状況	国際交流員国際理解講座実施回数	回	36	55



(出典) 県・高校教育課調べ



(出典) 県・国際課調べ

戦略 6

人口減少社会における 地域力創造戦略

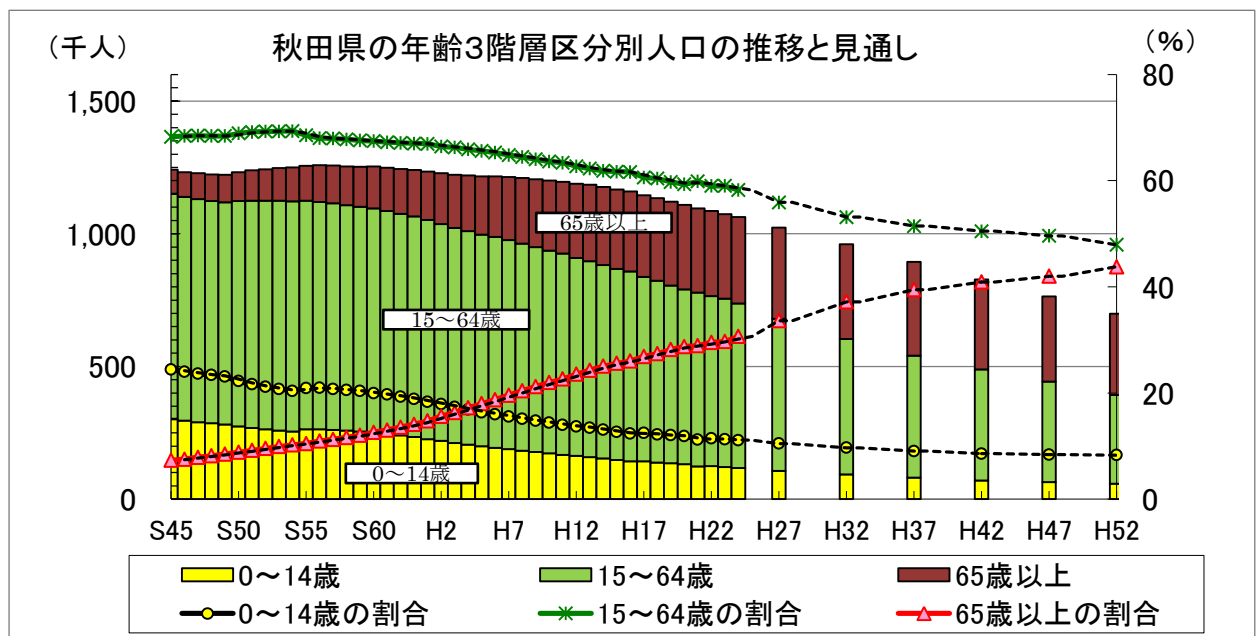
1 現状と課題

(1) 本県人口の趨勢と影響

本県の人口は昭和57年以降減少を続け、平成25年10月1日現在で1,050,132人となっています。

平成24年の自然減は8,293人、社会減は3,622人と平成5年以降マイナスが続いており、特に自然減が大きく拡大する傾向にあります。

今後も本県の人口減少と少子高齢化の急速な進行が予想されており、平成25年3月に公表された国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」では、平成32年までに、県人口が100万人を下回り、平成52年には70万人を切ると推計されています。



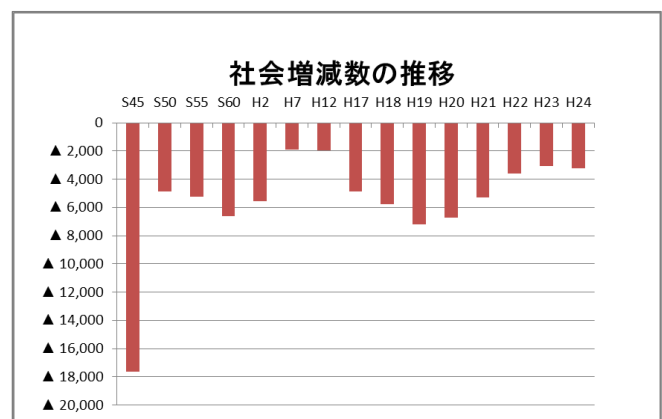
（出典）総務省統計局「人口推計」

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（H25.3）」

(2) 社会減対策

若年世代の就職や進学による県外転出が社会減の大きな要因になっています。

このため、一旦県外に就職した方のAターンや新規学卒者の県内就職率の向上が求められているほか、首都圏などの県外在住の方々に対し、秋田におけるライフスタイルや本県の魅力・可能性について発信し、県外からの移住・定住を拡大する必要があります。



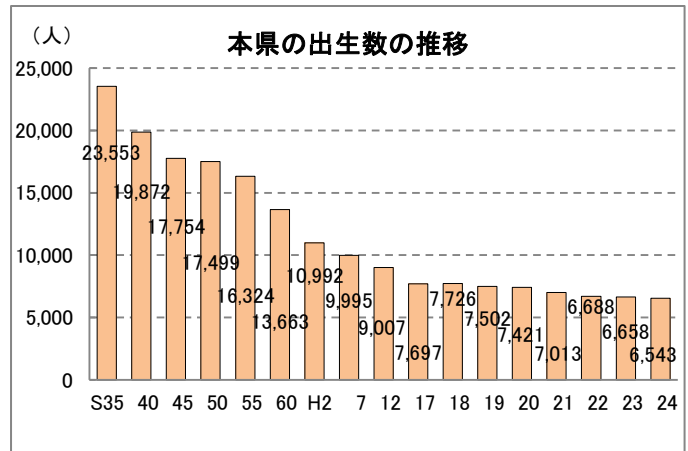
（出典）総務省統計局「人口推計」

県・調査統計課「秋田県の人口と世帯」

(3) 少子化対策

人口の自然減の幅は、大きく拡大している傾向にあります。その要因としては、高齢人口の増加に伴う死亡者数の増加に加え、若者世代の人口減少や晩婚化等に伴う出生数の減少があげられます。

このため、子育て支援、教育の充実に止まらず、出会い・結婚支援にまで踏み込んだ施策の展開など、総合的な視点のもと、官民一体となった少子化対策を実施しています。少子化克服のためには息の長い取組が必要であり、引き続き、脱少子化の気運を高め、結婚や出産・子育てを地域社会全体で応援する取組を進めることが重要です。



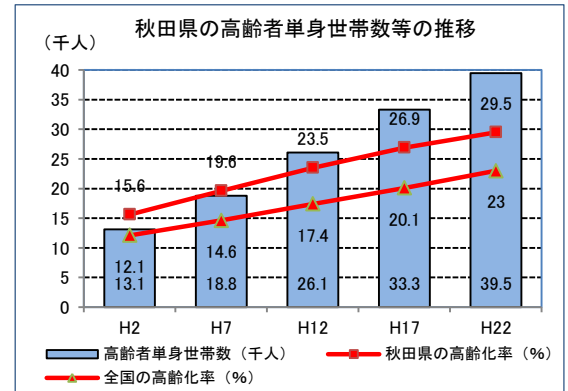
(出典) 厚生労働省「人口動態統計」

(4) 協働による地域課題解決の促進

人口減少や少子高齢化により、地域コミュニティの機能が減退していることから、行政や自治会、NPO、民間企業等が協働して地域課題の解決に取り組むことが求められています。また、NPO等が自立的に活動するため、人材育成や運営力向上等の運営基盤の強化を図るとともに、広く県民がNPO等に参加するためのタイムリーな情報発信が必要となっています。

(5) 地域支え合いの社会づくり

高齢者等を地域で支える仕組みづくりや誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし、いつまでも生き生きと活動できる環境づくりを進めるとともに、地域住民の安全・安心な暮らしや地域の賑わいの創出を図る必要があります。



(出典) 総務省統計局「国勢調査」

(6) 地域の自立・活性化に向けた取組

地域コミュニティの機能が低下し、現状のままでは将来の維持存続が危ぶまれる地域があります。このため、住民が主体となって地域コミュニティを多様な形で再構築するためのノウハウの普及や活動の拡大を図る必要があります。

(7) 住民サービス水準の確保

県と市町村の機能合体に取り組んできた結果、住民サービスの向上や業務の効果的・効率的な実施が進んできていますが、将来の人口減少社会においても住民サービス水準を確保するためには、県と市町村が連携し、効率的な行政システムの構築をさらに推し進めていく必要があります。

また、市町村の有する資源の有効活用や地域課題の解決に向け、県と市町村の連携による協働プロジェクトを一層推進する必要があります。

2 戦略の目標（目指す姿）

Aターン就職をはじめとした県外からの移住・定住を促進するとともに、県民一丸となった少子化対策により子どもの笑顔があふれる「子どもの国秋田」を創造し、本県人口の減少を抑制します。

地域の支え合い、多様な主体の連携、ビジネスの導入等を進め、人口が減少する中でも、地域社会の自立・活性化を実現するとともに、社会貢献や地域活動への県民等の参加の拡大、NPO等の運営力の向上を図り、多様な主体がさまざまな活動に積極的に取り組む協働社会を構築します。

また、自治体同士の連携を一層進め、将来の人口減少社会においても、必要な住民サービスの水準を確保できる体制を構築します。

3 戦略の視点

人口減少の抑制のためには、Aターン就職や若者の県内就職、県内定着の促進等の社会減対策とともに、少子化の進行に対する危機意識を県民と共有しながら、総合的な少子化対策等を進める必要があります。とりわけ少子化対策は、結果がすぐに数字に表れるものではなく息の長い取組が必要です。

また、社会減対策に当たっては、人口減少社会にあってもプラスに捉えられる面や将来の成長分野になるものを見つけ、新たな価値を創造するとともに、秋田におけるライフスタイルや本県の魅力・可能性を発信し、人を呼び込むことにつなげる必要があります。

一方、人口減少と高齢化が進む中、地域の人材や文化・自然・産業等を活用しながら地域社会の活力を高めることや、地域の自発性を生かしてコミュニティを再構築することが必要であり、加えて、社会的弱者の暮らしや雪などの地域課題に対応するため、多様な主体による支え合いを協働により進める必要があります。

以上の視点から本戦略では次の8つの施策を構成しました。



県民一丸となった少子化対策



企業とNPOとの協働による植林活動

4 戦略を構成する施策

6-1 秋田への定着、移住・定住の拡大（P182）

【施策の方向性】

- ①秋田の成長を担う若者の県内定着（P182）
- ②Aターン就職をはじめとした移住・定住の拡大（P183）

6-2 官民一体となった少子化対策の推進（P185）

【施策の方向性】

- ①実践的な県民運動の充実強化（P185）
- ②地域社会全体で少子化対策を応援する取組の推進（P186）

6-3 次の親世代に対する支援の充実強化（P187）

【施策の方向性】

- ①結婚や出産、家庭について学び考える機会の充実（P187）
- ②「あきた結婚支援センター」による出会いの機会の提供（P188）

6-4 子どもを産み・育てる環境の充実強化（P190）

【施策の方向性】

- ①子育て家庭の経済的負担の軽減（P190）
- ②地域の子育てサポート体制の整備（P191）
- ③安心して出産できる環境づくり（P192）
- ④企業による仕事と子育てを両立できる環境づくり（P192）

6-5 地域の人材や資源を生かした地域力の向上（P195）

【施策の方向性】

- ①地域の支え合い体制の充実（P195）
- ②地域の魅力を生かした体験交流の促進と地域の賑わいづくり（P196）

6-6 人口減少社会を踏まえた地域コミュニティの再構築（P198）

【施策の方向性】

- ①県と市町村による支援体制の充実（P198）
- ②県内外の自治会等の多様な連携の促進（P199）
- ③地域コミュニティの持続的な活動を支える仕組みづくり（P199）

6-7 「協働」の多様な担い手の確保と活動の促進（P201）

【施策の方向性】

- ①NPO等による自立的活動の促進（P201）
- ②多様な主体による「協働」の拡大（P202）
- ③地域活動への女性の参画拡大（P203）

6-8 県と市町村の協働の推進（P205）

【施策の方向性】

- ①効果的・効率的な行政システムの構築（P205）
- ②地域活性化に向けた未来づくり協働プログラムの推進（P206）

施策6-1 秋田への定着、移住・定住の拡大

1 施策のねらい

人口の社会減少を抑制するため、将来にわたって秋田を担う若年者の県内への定着を進めます。さらに県出身者を含む県外在住者の転入を促すため、Aターン就職を促進するとともに、短期・中期の滞在を含む移住対策を充実・強化します。

2 施策の視点

本県人口の社会減少の理由で多くを占めるのは、就職・進学等による若年層を中心とする世代の県外転出です。このため、県外からのAターン就職や、高校生・大学生等の若者の県内就職を促進する必要があります。

また、本県への転入者を増やすとともに、多様な人材を確保し、本県の活性化に繋げるため、本県への移住・定住を拡大する必要があります。

このため、次の2つの方向性に取り組みます。

3 施策の方向性と取組

方向性①：秋田の成長を担う若者の県内定着

取組①：県内就職を促進するための求人確保とマッチング機会の確保

（再掲）※戦略1施策1-5方向性②取組①

県内就職を希望する若者がより多くの県内事業所を知ることができるように、面接会等の開催を通じたマッチング機会を提供します。

【主な取組】

- ・ 県内事業所に関する情報提供の充実
- ・ 関係機関が連携した求人掘り起こし

取組②：一人一人に応じたきめ細かな就職支援の実施

（再掲）※戦略5施策5-1方向性①取組③

県立高校等にキャリアアドバイザー又は就職支援員を配置し、地域関係機関等との連携に基づくキャリア教育や組織的な就職支援の取組を行います。

【主な取組】

- ・ キャリアアドバイザー等を活用した地域や学校の特色に応じたキャリア教育の推進
- ・ 就職支援員等による県内求人開拓、企業情報の提供
- ・ 就職情報ネットワークを活用した求人情報等の共有

方向性②：Aターン就職をはじめとした移住・定住の拡大

取組①：県外からの多様な人材確保のためのAターン支援機能の強化

（再掲）※戦略1施策1－5方向性②取組②

県外で培った経験や知識を県内に還元するため、Aターン希望者への求人情報の提供等の支援機能を強化するとともに、県内企業に対する求人掘り起こし活動の拡大を図ります。

【主な取組】

- ・ Aターンプラザにおけるマッチングや情報提供の強化
- ・ 県内企業に対するAターン求人掘り起こし活動の拡大
- ・ 首都圏で開催するAターン就職面接会等の充実

取組②：移住・定住対策の充実・強化

「ようこそ秋田！移住得区」の創設により、移住者に食、温泉、趣味、スポーツなど、本県の良さを実感してもらえる優遇メニューを充実・強化します。

【主な取組】

- ・ 「ようこそ秋田！移住得区」制度による移住者向け優遇メニューの提供
- ・ 移住希望者のニーズに応じた空き家等の紹介
- ・ 市町村や関係機関と連携した「お試し移住」等の体験メニューの提供
- ・ ポータルサイトやガイドブックを活用した総合的な移住情報の発信
- ・ 全国セミナーでの移住希望者の掘り起こし
- ・ 首都圏への移住相談員の設置による丁寧な相談対応



ふるさと回帰フェア

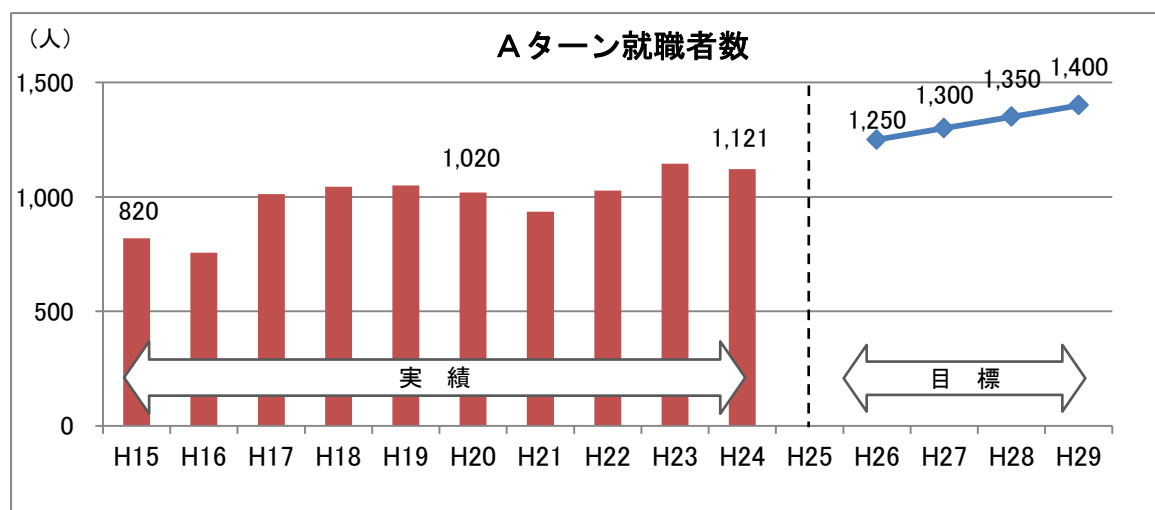
4 施策の数値目標

（1）代表指標：Aターン就職者数

県内人口の社会動態の減少幅を抑えるためには、県外からの転入者に大きなウェイトを占める就職者を増やすことが効果的であることから、県外に在住する社会人の本県への就職者を示す「Aターン就職者数」を指標とします。

（単位：人）

基準値 (H24)	目標値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)
1, 121	1, 250	1, 300	1, 350	1, 400



（出典）県・雇用労働政策課調べ

（２）関連指標

数値目標が示すもの	指 標 名	単位	基準値 (H24)	目標値 (H29)
若者の県内定着状況	高校生の県内民間事業所就職率	%	65.8	70.0
秋田での就職を希望する意志をもつ県外在住者の状況	新規 A ターン登録者数	人	379	650
移住者の増加状況	移住者数（直接支援分）	人	19	100

施策6-2 官民一体となった少子化対策の推進

1 施策のねらい

社会全体で少子化対策に取り組むため、官民一体となった県民運動の推進母体である「脱少子化ウェーブを巻き起こす行動県民会議（ベビーウェーブ・アクション）」を中心として、実践的な取組を強化するとともに、取組拡大のための情報発信を積極的に推進します。

また、地域の実情に応じた少子化対策を促進するため、市町村や民間団体・企業等の取組を支援します。

2 施策の視点

県民運動に参加する企業・団体との「子どもの国づくり推進協定」の締結件数が3,200件を超えるなど、脱少子化の気運は高まりつつあり、引き続き協定締結の拡大を図るとともに、「脱少子化モデル企業」等の先進的な取組を行っている企業・団体を拡大し、より実践的な取組を推進していくことが求められています。

また、少子化の状況は地域によって異なることから、課題解決のための市町村や民間団体等のきめ細かな取組を推進していく必要があります。

このため、次の2つの方向性に取り組めます。

3 施策の方向性と取組

方向性①：実践的な県民運動の充実強化

取組：ベビーウェーブ・アクションを母体とした県民運動の更なる推進

「脱少子化ウェーブを巻き起こす行動県民会議」の活動強化による官民一体となった実践的な県民運動を推進します。

【主な取組】

- ・ より多くの現場の声を把握するための専門部会の設置等による「ベビーウェーブ・アクション」行動宣言の実践強化
- ・ 「脱少子化モデル企業」の拡充と映像等を活用した取組の情報発信強化
- ・ 「子どもの国づくり推進協定」の締結を通じた運動への参加の呼びかけ
- ・ ベビーウェーブ・アクション会長表彰の拡大
- ・ ウェブサイトやテレビ、県広報紙など多様な情報媒体による脱少子化のPR
- ・ 子ども・子育て月間等を活用した継続的なキャンペーンの実施



ベビーウェーブ・アクション会長表彰

方向性②：地域社会全体で少子化対策を応援する取組の推進

取組①：市町村によるきめ細かな少子化対策の推進

市町村の創意工夫による地域の実情に応じたきめ細かな少子化対策を推進します。

【主な取組】

- ・市町村子どもの国づくり交付金の交付による市町村の取組への支援
- ・地域の少子化に関する課題等の認識や情報交換のための市町村担当者会議の開催
- ・市町村の取組事例紹介による効果的な事業の促進

取組②：民間団体・企業による少子化克服を目指す取組への支援

県の一般財源や県民・団体等からの寄附金により造成した基金を活用し、民間団体・企業による少子化克服を目指す取組を支援するとともに、活用事例をPRすることで取組の拡大を図ります。

【主な取組】

- ・少子化対策応援ファンドによる民間団体・企業の取組への助成
- ・協賛定期預金や募金箱等による寄附を通じた県民支援の拡大
- ・ファンド活用事例の紹介による効果的な事業の拡大

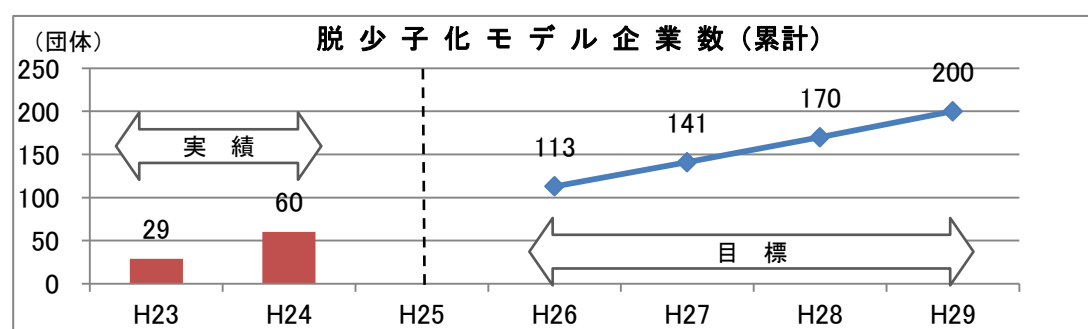
4 施策の数値目標

(1) 代表指標：脱少子化モデル企業数（累計）

官民一体となった少子化対策の推進に当たっては、県民運動の展開や民間への支援により、積極的に脱少子化に取り組む企業・団体が拡大していくことから、「脱少子化モデル企業数」を指標とします。

(単位：団体)

基準値 (H24)	目標値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)
60	113	141	170	200



(2) 関連指標

(出典) 県・少子化対策局調べ

数値目標が示すもの	指標名	単位	基準値 (H24)	目標値 (H29)
少子化克服に向けた県民運動に関心を持ち、運動に参加しようとする企業・団体数	「子どもの国づくり推進協定」締結件数（累計）	件	2,937	3,800

施策6-3 次の親世代に対する支援の充実強化

1 施策のねらい

結婚や出産、家庭について、次の親世代となる中高生等が学び考える機会の充実を図ります。

また、独身男女の出会いと結婚を支援するため、「あきた結婚支援センター」のマッチング（お見合い）事業の充実強化を図るほか、地域や職場における出会い・結婚支援活動を促進するため、結婚サポーターをはじめとした支援者や、市町村、企業・団体等との連携を強化します。

2 施策の視点

次の親世代となる中高生等を対象に、結婚や出産、家庭などに対する意識の醸成を図るとともに、あきた結婚支援センターの取組により、引き続き、結婚を希望する独身男女を応援します。

このため、次の2つの方向性に取り組めます。

3 施策の方向性と取組

方向性①：結婚や出産、家庭について学び考える機会の充実

取組：結婚や出産、家庭に対する意識の醸成

教育現場等において、家庭の大切さや家庭を築く意味等について理解を促進するとともに、結婚に対する自然な意識を醸成します。

また、将来、家庭を築き、新たな命を育むライフプラン全体に関わる知識・情報を発達段階に応じて適切に提供し、普及啓発を図ります。

【主な取組】

- ・結婚や家庭等について考えるライフプランに関する教育の推進
- ・妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発
- ・高校の授業等における副読本の活用促進
- ・高校におけるインターンシップやボランティア活動を通じた保育体験機会の提供、家庭科学習における幼稚園や保育所と連携した体験実習の促進
- ・幼稚園や保育所との交流活動を行う高校への支援
- ・産婦人科医等を派遣した性教育講座の開催
- ・看護大学生のカウンセリング等による健康教育
- ・情報誌等の活用による不妊の原因・治療の周知啓発

方向性②：「あきた結婚支援センター」による出会いの機会の提供

取組①：センターの体制強化による会員登録制のマッチング事業の充実

センター支援団体の拡大等による運営体制の強化を進め、会員登録制のマッチング事業の充実を図ります。

【主な取組】

- ・結婚コーディネーターのスキルアップときめ細かな会員対応
- ・会員向け「ステップアップ講座」や「特別相談」の実施
- ・センターに協力する企業・団体の拡大



センター入会案内

取組②：出会いにつながる多様なイベントの開催支援

県内各地で出会いにつながる多様なイベントが開催されるよう、すこやかあきた出会い応援隊等の取組を支援します。

【主な取組】

- ・少子化対策応援ファンド助成による開催支援
- ・すこやかあきた出会い応援隊等が実施するイベント情報の発信
- ・市町村や民間団体等との連携による県外からの「出会いツアー」の促進
- ・多様な主体が取り組む新たな「出会いの場づくり」への支援強化

取組③：地域における出会い・結婚支援活動の促進

結婚サポーターや民間企業・団体、市町村との連携を強化し、地域における出会い・結婚支援活動を促進します。

【主な取組】

- ・結婚サポーター等の支援者と市町村との連携強化のための「地域連携会議」の開催
- ・地域別支援者交流会の開催
- ・会員団体（民間企業・団体）の異業種交流会の実施
- ・市町村との連携による「出張相談」の実施
- ・独身の子を持つ「親の交流会」の開催

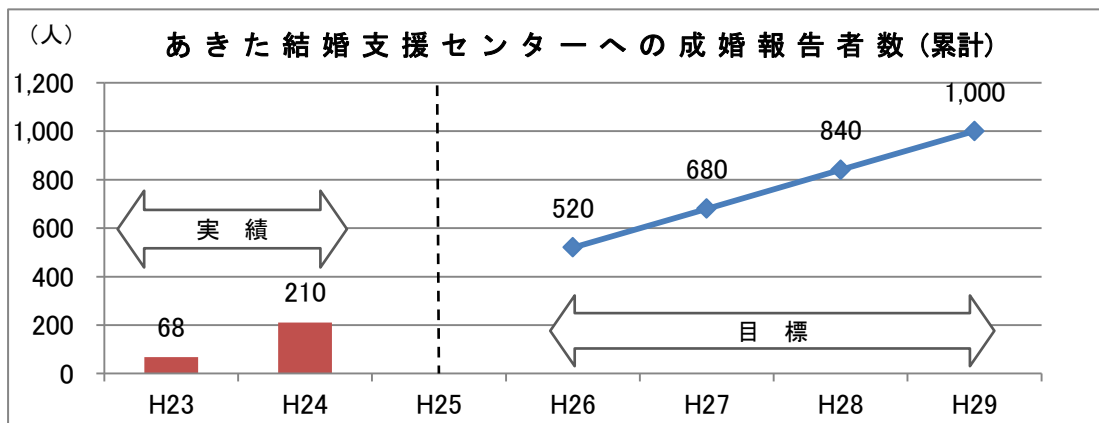
4 施策の数値目標

(1) 代表指標：あきた結婚支援センターへの成婚報告者数（累計）

出会い・結婚支援については、あきた結婚支援センターの取組が施策の中核であるため、「あきた結婚支援センター」への成婚報告者数（累計）を指標とします。

（単位：人）

基準値 (H24)	目標値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)
210	520	680	840	1,000



（出典）あきた結婚支援センター「活動状況」

(2) 関連指標

数値目標が示すもの	指標名	単位	基準値 (H24)	目標値 (H29)
地域における出会い・結婚支援体制の充実	結婚サポーター登録者数	人	173	250

施策6-4 子どもを産み・育てる環境の充実強化

1 施策のねらい

全国トップクラスの保育料・福祉医療費助成による子育て家庭への経済的支援を引き続き実施することに加えて、子育て家庭の多様なニーズに対応した保育機能の充実、放課後児童クラブ等の子どもが安心できる居場所づくりの促進、不妊治療への支援等のほか、企業による仕事と育児・家庭の両立支援の促進など、安心とゆとりを持って子どもを産み、子育てできる環境の充実強化を図ります。

2 施策の視点

子育て家庭に対する経済的支援や安心して出産・子育てできる環境づくりのほか、企業による仕事と育児・家庭の両立支援の促進など、地域全体で子育てを支えていく取組については、改善を図りながら地道に継続していく必要があります。

このため、次の4つの方向性に取り組めます。

3 施策の方向性と取組

方向性①：子育て家庭の経済的負担の軽減

取組①：福祉医療費助成及び保育料助成の継続実施

市町村と協力しながら、小学6年生まで拡大した福祉医療費の助成及び保育料助成を継続して行い、子育てに係る経済的負担を軽減します。

【主な取組】

- ・小学生以下の児童に対する医療費の助成
- ・未就学児に対する保育料等の助成

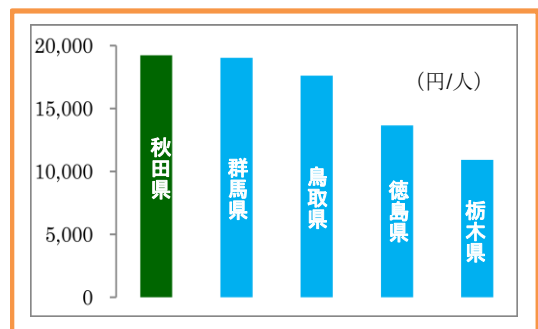
医療費助成と保育料助成の合計額を子どもの数で割った子ども1人当たりの助成額は、秋田県の場合19千円余りと、全国トップクラスです。

(出典)

国勢調査：子どもの数（H22.10月）

県・健康福祉部調べ：医療費、保育料助成額（H25当初予算）

【秋田の医療費助成と保育料助成は全国トップクラス】



取組②：ゆとりある住宅確保等の支援

経済的基盤の弱い若い世代が、安心して家庭を持ち子育てができるよう、住宅の取得等に支援します。また、公営住宅等への子育て世帯等の入居を支援します。

【主な取組】

- ・住宅取得等に係る支援
- ・県分譲宅地の減額譲渡による土地取得の支援
- ・子育て世帯等が入居しやすい公営住宅優遇入居制度の継続実施

方向性②：地域の子育てサポート体制の整備

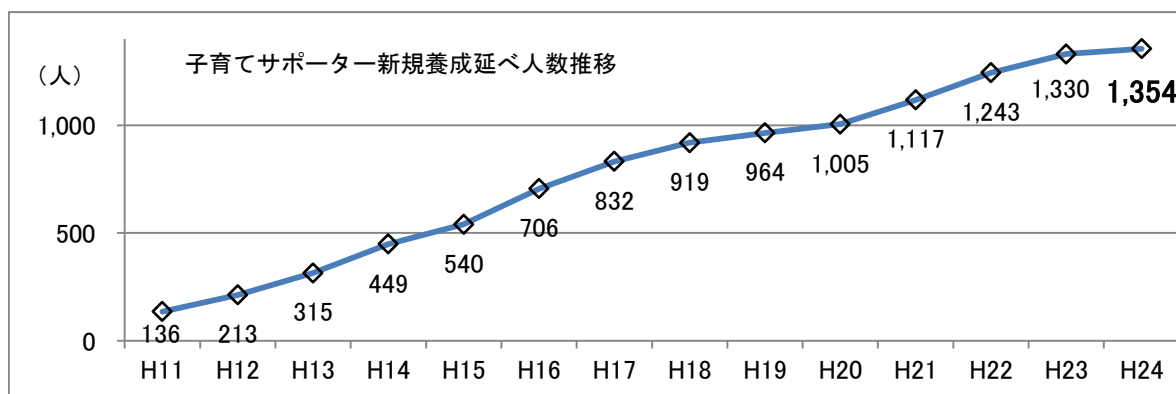
取組①：子育て支援活動団体や企業等による子育て支援体制の強化

市町村との連携により、子育てサークル等の子育て支援活動団体のネットワーク化を促進するとともに、子育てサポーターの養成や活用促進を図ります。

また、子育て家庭優待サービスの取組を継続するなど、企業を含めた地域全体で子育て家庭を支えていく体制の強化と気運の醸成を図ります。

【主な取組】

- ・ 子育てサークル等子育て支援活動団体のネットワーク交流会の開催
- ・ 子育てサークル（子育てサポーターグループ等）の育成
- ・ 子育て家庭優待事業の利用促進



取組②：子育てサポート体制の充実

市町村との連携により、地域子育て支援センター等の子育て支援拠点の設置や事業の充実を図り、身近で気軽に親子が集い、子育てに係る情報交換や相談等を行うことができる体制づくりを進めます。

【主な取組】

- ・ 地域子育て支援拠点の運営等に係る支援

取組③：子どもたちが安心できる居場所づくりの促進

子どもたちが、心身ともに健やかに、たくましく育つことができる環境づくりを推進するとともに、子育て家庭における仕事と子育ての両立を支援するため、市町村との連携により、放課後に子どもたちが安心できる居場所づくりを促進します。

【主な取組】

- ・ 放課後児童クラブの運営等に係る支援

取組④：就学前の教育・保育の充実

就学前の教育・保育の質の向上を図るため、認定こども園の普及拡大、幼稚園・保育所等への訪問指導や研修の充実に努めます。

【主な取組】

- ・ 病児・病後児保育や延長保育など特別保育事業の実施体制の強化
- ・ 認定こども園の普及拡大及び幼稚園・保育所等への訪問指導などの支援



認定こども園

方向性③：安心して出産できる環境づくり

取組①：妊娠や出産に対する支援

国の制度を活用した不妊に対する治療費助成や不妊相談窓口の開設等により、安心して妊娠・出産できる環境づくりを進めます。

【主な取組】

- ・ 特定不妊治療費助成
- ・ 「不妊とこころの相談センター」開設

取組②：周産期母子医療センター等の周産期医療の機能強化

（再掲）※戦略4 施策4－2 方向性②取組②

周産期母子医療センター等の運営及び機能の強化を支援し、県民が安心して出産できる環境整備を図ります。

【主な取組】

- ・ 24時間受入可能な周産期医療救急体制の構築支援
- ・ 分娩取扱施設が少ない地域における中核的病院への運営支援

方向性④：企業による仕事と子育てを両立できる環境づくり

取組①：企業に対するきめ細かな働きかけの実施

両立支援に対する企業の理解と関心が深まるよう、商工団体等との連携によりきめ細かな働きかけを実施します。

【主な取組】

- ・ 商工団体等との連携による企業への働きかけ
- ・ 「子ども職場参観日」等による子育てしやすい職場づくりの促進
- ・ 両立支援取組事例のPRや子育て応援企業等の表彰等による啓発



企業への働きかけ

取組②：両立支援に取り組む企業へのサポート強化

仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組む企業へのサポートを強化します。

【主な取組】

- ・次世代育成サポートアドバイザーの派遣による一般事業主行動計画の策定支援
- ・仕事と家庭の両立支援への理解を深めるための研修会の開催
- ・少子化対策応援ファンドの助成による両立支援の取組促進

取組③：男性の育児参加促進に向けた啓発等の推進

男性の育児参加を促進するため、育児休業等を取得しやすい環境づくりを進めます。

【主な取組】

- ・男性の育児参加促進に向けたイクメンネットワークの拡大
- ・男性従業員が育児のための休暇等を取得しやすい職場環境づくりへの支援

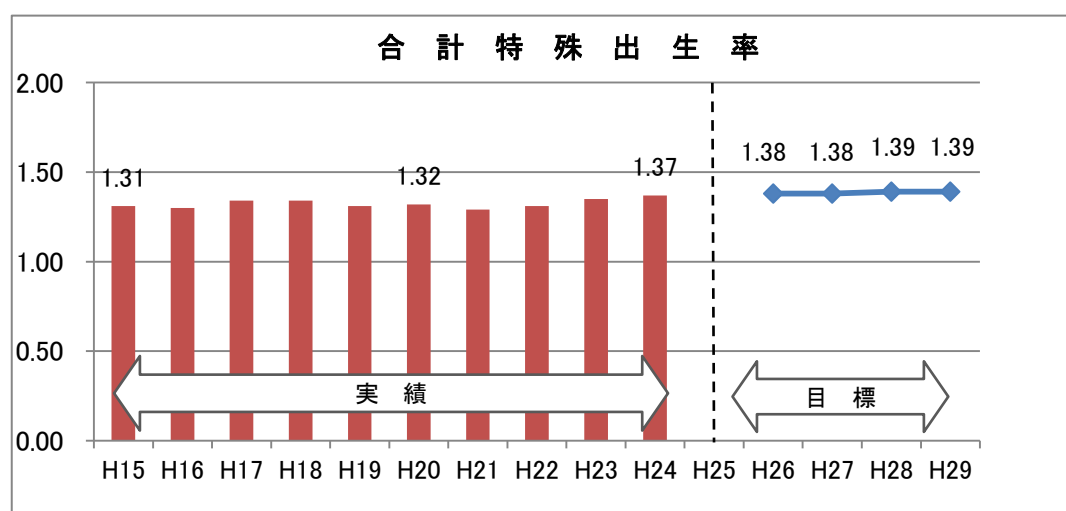
4 施策の数値目標

(1) 代表指標：合計特殊出生率

子どもを産み、子育てできる環境が整ってきたことを総括的に示す、人口動態統計における「合計特殊出生率」を指標とします。

(単位：－)

基準値 (H24)	目標値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)
1.37	1.38	1.38	1.39	1.39



(出典) 厚生労働省「人口動態統計」

(2) 関連指標

数値目標が示すもの	指 標 名	単位	基準値 (H24)	目標値 (H29)
子育てサポーターの活用促進	ファミリーサポートセンターの提供会員登録数	人	1,107	1,310
周産期医療体制の充実状況	周産期死亡率（出産千対）	—	4.1	4.0
認定こども園の普及拡大	認定こども園数	箇所	28	53
企業による仕事と家庭の両立支援の取組状況	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定件数（従業員数100人以下の企業：累計）	件	487	630

施策6-5 地域の人材や資源を生かした地域力の向上

1 施策のねらい

高齢者等が生き生きと暮らし、活力ある地域づくりを進めるため、支え合いによる高齢者等の支援体制の構築を図るほか、秋田の魅力を生かした交流を促進するなど、地域の様々な資源を活用して地域力の向上を図ります。

2 施策の視点

急速な高齢化の進行等により、地域コミュニティ機能の減退が深刻化していることから、高齢者等の社会的弱者が安心して地域で暮らせる支援体制を整備するとともに、雪国における安全安心の確保など、地域の活性化と住民生活の向上を図る必要があります。

さらに、県内外の子どもたちとの地域ぐるみの交流や中心市街地等の賑わい創出など、地域外の住民も巻き込んだ活性化が必要です。

このため、次の2つの方向性に取り組めます。

3 施策の方向性と取組

方向性①：地域の支え合い体制の充実

取組①：「秋田型地域支援システム」の構築

高齢者等の生活課題にきめ細かに対応する「秋田型地域支援システム」の構築を図ります。

【主な取組】

- ・ 高齢者等を支え合う体制や仕組み等についての検証
- ・ 市町村、社会福祉協議会など、関係機関等の役割を明確にした高齢者等の生活課題に対応するシステムの構築

取組②：雪国の地域支え合い体制の強化

高齢者等要援護者に係る安全な除排雪作業実施のための地域支え合い体制の強化を図ります。

【主な取組】

- ・ 雪処理の担い手の育成・確保
- ・ 安全な除排雪作業の広報



ボランティアの除雪の様子

取組③：高齢者等が生き生きと活動できる場づくり

高齢者等が意欲や能力に応じて、健康づくりや社会貢献、地域づくり等の多様な社会参画を進め、住み慣れた地域で生き生きと活動できる場づくりを進めます。

【主な取組】

- ・ 元気な高齢者等が社会参加を通じて地域づくりや生活支援の担い手となる枠組みづくり
- ・ 団塊の世代等のセカンドライフにおける新たな社会参加活動の促進
- ・ 高齢者の集う場の充実、活性化に向けた事例の紹介及び助言

取組④：多くの人が集う地域コミュニティ拠点づくりの促進

地域住民の交流の核となり、地域課題を解決するための地域コミュニティ拠点づくりを進めます。

【主な取組】

- ・ 空き校舎等の有効活用事例の紹介や、空き店舗等の情報提供
- ・ コミュニティビジネスなど、活動拠点施設の確保に要する資金の支援

方向性②：地域の魅力を生かした体験交流の促進と地域の賑わいづくり

取組①：地域ぐるみの子ども交流活動の促進

地域特性を活かした体験メニューを通して、県内外の子どもたちと住民が地域ぐるみで交流を行うことにより、子どもたちの地域への愛着と誇りを醸成し、交流人口の拡大と地域の活性化を図ります。

【主な取組】

- ・ 学校、NPO、自治組織、行政など、地域の多様な主体による受入体制の構築
- ・ 県内の活動内容や交流に至る手順等の情報提供

取組②：雪に親しむ活動の促進

雪を克服するだけでなく、雪に親しみ、雪を活用した体験活動の促進を図ります。

【主な取組】

- ・ スポーツを通じた地域の活性化
- ・ 雪に親しみ、雪を活用した体験活動の促進

取組③：中心市街地活性化に向けた多様な取組の促進

中心市街地の魅力を更に高めるため、まちづくりの主体である地元市町村や地域商業者と連携し、中心市街地の賑わいづくりにつながる多様な取組を促進します。

【主な取組】

- ・市町村等の活性化検討組織への参加
- ・活性化の各種制度の紹介やイベント開催等の提案
- ・各種団体が実施する賑わい創出事業等への支援



秋田市中心市街地賑わい広場でのイベント

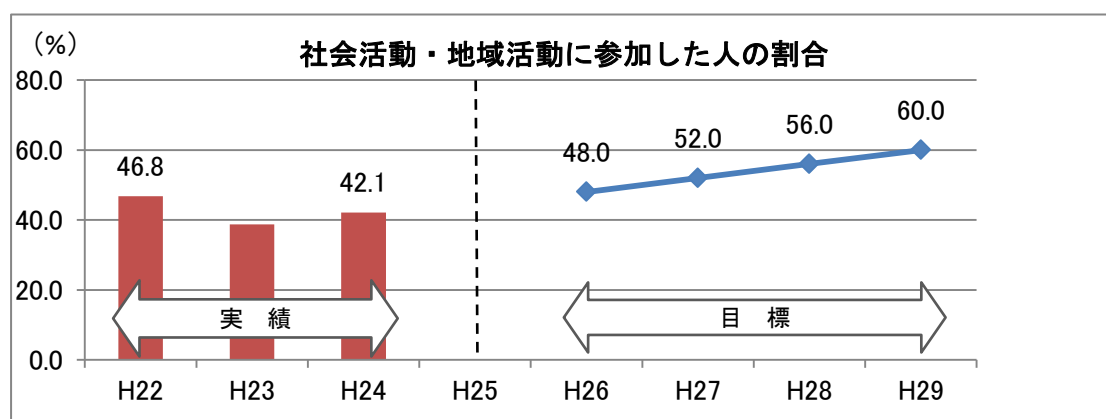
4 施策の数値目標

(1) 代表指標：社会活動・地域活動に参加した人の割合

地域の人材や資源を生かして、地域において課題を解決する「地域力」を向上させるためには、県民がそれぞれの立場から地域のボランティア活動等に参加し、地域コミュニティ機能を強化して、地域の共助力を向上させることが望ましいことから、「社会活動・地域活動に参加した人の割合」を指標とします。

(単位：%)

基準値 (H24)	目標値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)
42.1	48.0	52.0	56.0	60.0



(出典)県・総合政策課「県民意識調査」

(2) 関連指標

数値目標が示すもの	指標名	単位	基準値 (H24)	目標値 (H29)
自宅の除雪など雪に関して困ったことがある人の割合	除雪で困ったことの有無 (60歳以上)	%	74.2	70.0
県外児童生徒と住民との地域ぐるみの交流の促進	体験交流事業による県外からの来県児童生徒数 (累計)	人	866	1,300

施策6-6 人口減少社会を踏まえた地域コミュニティの再構築

1 施策のねらい

人口減少、高齢化及び近隣関係の希薄化等により、住民の生活を守る身近な組織である地域コミュニティの機能の低下や維持存続が危ぶまれる地域もあることから、将来にわたり安全で安心な地域社会を創造するために、住民が主体的に地域課題に関する対話と実践を重ね、存続、連携及び再編等を自己決定することができるよう、ノウハウの普及、広域的なサポート体制の構築及び人材育成など必要な環境整備を図ることにより、県内各地の地域コミュニティの再構築を支援します。

2 施策の視点

県内各地の地域コミュニティが主体的に将来のあり方を選択していくためには、住民が世代、性別、職業等に関わりなく全員参加により地域を見つめ直し、対話や実践を重ねながら将来ビジョンを共有する、住民内発型の地域コミュニティづくりへの取組が必要となります。

そうした取組に向け、これまで県内各地で展開されている住民が主体となった元気ムラ活動がモデル性を有していることから、各地域の課題に応じた事例を通じ、話し合い等のプロセスのあり方を学ぶほか、地域内外における交流・連携等による実践のきっかけづくり等を県と市町村（公民館等を含む。）において総合的にサポートすることが必要です。

このため、次の3つの方向性に取り組めます。

3 施策の方向性と取組

方向性①：県と市町村による支援体制の充実

取組：自立プログラムの普及及び総合的なサポート体制の強化

地域コミュニティが持っている力を発揮し、様々な課題やテーマに応じて活動することにより自治力を高めていく過程（自立プログラム）の普及とそのサポートを県と市町村（公民館等を含む。）が連携して進めます。

【主な取組】

- ・ 自立プログラムの研修及び出前講座の開催
- ・ 県と市町村（公民館等を含む。）の支援ネットワークの構築
- ・ 地域コミュニティサポート窓口の設置
- ・ 市町村職員の地域コミュニティ政策向上研修の実施



地域の課題解決に向けた座談会

方向性②：県内外の自治会等の多様な連携の促進

取組①：自治会等がテーマに応じ県内外で交流・連携できる場の拡大

地域コミュニティが地域を見つめ直すきっかけや他団体の活動の事例など、課題解決につながる情報を獲得し、新たな実践活動へ向けた場づくりを行います。

【主な取組】

- ・ あきた元気ムラ大交流会の開催
- ・ 元気ムラ応援サイトや元気ムラ通信の発行による情報発信
- ・ 外部の自治会や企業等との交流の推進及び調整



あきた元気ムラ大交流会

取組②：地域コミュニティが協力し合う連携協定モデルの創出と普及

地域コミュニティが地域の課題を解決するため他自治会等と連携するほか、地区の将来像に合致した規模・形態でのコミュニティの再構築を図るなど、様々な連携協定のモデルを創出し、その拡大を進めます。

【主な取組】

- ・ 自治会等活動実態アンケートの実施による地域コミュニティのテーマ別連携ニーズの把握
- ・ 自治会等の将来のあり方に応じた地域コミュニティの再構築支援モデルの創出と普及

方向性③：地域コミュニティの持続的な活動を支える仕組みづくり

取組①：新たな担い手の確保などG・Bビジネスの拡大

地域コミュニティの新たな担い手の確保等による組織運営体制の強化と、財源づくりによる自治会等の財政基盤の確保に向け支援を行います。

【主な取組】

- ・ 首都圏在住の県出身若手経営者等と県内在住の若者の連携による地域コミュニティを支える仕組みづくりの推進
- ・ 自治会等が広域的にネットワークを構築し、首都圏と直接取引を行うG・Bビジネスやムラビジネスによる自治会等の財源づくりの支援

取組②：郷土料理や伝統芸能など「地域の資源（お宝）」

の継承と活用による元気ムラ活動の拡大

地域の貴重な資源（お宝）である郷土料理等の食文化や伝統芸能の継承を促進することで、地域への帰属意識や結束力を高め地域の活性化を図ります。

【主な取組】

- ・郷土料理や伝統芸能等の情報収集及び情報発信
- ・郷土料理や伝統芸能の保存・継承のためのワークショップ



伝統行事の復活（えびす俵）

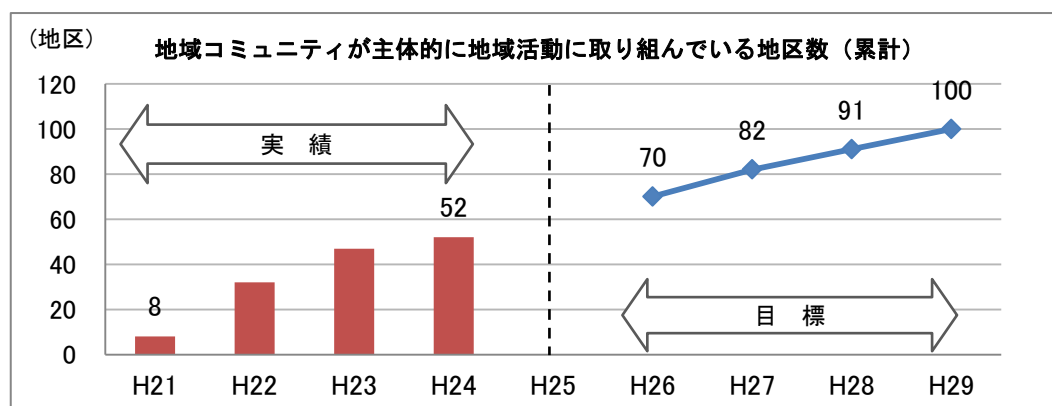
4 施策の数値目標

（１）代表指標：地域コミュニティが主体的に地域活動に取り組んでいる地区数（累計）

地域コミュニティが、地域の課題や資源（お宝）を発掘し、課題解決や有効利用に取り組んでいる情報を発信している地域の拡大を示す、「地域コミュニティが主体的に地域活動に取り組んでいる地区数」を指標とします。

（単位：地区）

基準値 (H24)	目標値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)
52	70	82	91	100



（出典）県・活力ある農村集落づくり支援室「秋田県がんばる農山漁村集落応援サイト」より

（２）関連指標

数値目標が示すもの	指標名	単位	基準値 (H24)	目標値 (H29)
自治会等が活動事例等の情報を得られる支援体制の整備状況	地域コミュニティサポート窓口の設置数	箇所	1	50
県が関わった連携協定モデルの創出数	連携協定モデルの創出数	件	—	7
地域コミュニティを支える首都圏在住の県出身若手経営者等と県内在住の若者の連携事例数	首都圏在住の県出身若手経営者等と県内在住の若者の連携数	組	—	4

施策6-7 「協働」の多様な担い手の確保と活動の促進

1 施策のねらい

多様な主体が様々な活動に積極的に取り組む協働社会を構築するため、県民等の「協働」への関心を高め、活動への参加を促進するとともに、協働の担い手の核となるNPO等の経営基盤を強化し、協働による地域活動が自立的に継続していく仕組みづくりを進めます。

2 施策の視点

「協働」の多様な担い手を確保し、地域活動や社会活動を促進するためには、担い手の核となるNPO等の自立的な活動を促進するとともに、子どもから高齢者までの幅広い年齢層を対象とした意識啓発や多様な主体による「協働」を一層促進するほか、女性ならではの視点を生かした新分野へのチャレンジ支援等が必要です。

このため、次の3つの方向性に取り組めます。

3 施策の方向性と取組

方向性①：NPO等による自立的活動の促進

取組①：NPO等の経営基盤の強化

NPOの中間支援組織による専門研修修了者を講師・指導者とした経営指導により、NPO等が自立的に活動できる体制を強化します。

【主な取組】

- ・ 県内3か所のNPO支援センターにおけるきめ細かな経営指導や相談への対応
- ・ 企業などへのNPO等活動への理解と支援の働きかけ

取組②：県民の「協働」への理解促進

小中学校や高校へのNPOによる出前講座や「協働フェスタ」等を通じて、県民に「協働」の意義を理解してもらうとともに、県民の社会活動や地域活動への参加を促進します。

【主な取組】

- ・ NPOによる出前講座
- ・ 「NPOまつり」「協働フェスタ」の開催



NPOの出前講座

方向性②：多様な主体による「協働」の拡大

取組①：多世代協働による地域活動の促進

子どもから若者、親世代、高齢者まで、地域に暮らす幅広い年齢層の協働による環境美化活動や祭り等の伝統行事、防災活動等の地域活動を促進します。

【主な取組】

- ・親子NPO体験などの取組
- ・若者の地域づくり活動へのサポート
- ・多世代協働の取組への支援



NPOまつり 2013

取組②：コミュニティビジネスの起業化や活動の促進

コミュニティビジネスの起業支援や他団体との資材・資源を共有する助け合い、企業の社会貢献活動等をコーディネートし、新たな協働形態の創出に取り組みます。

【主な取組】

- ・起業化や経営に関する相談会等の開催
- ・実践組織間のコーディネート

取組③：多様な社会貢献活動の促進と協働モデルの普及

個人のスキルや経験を生かした多様なスタイルの社会貢献活動への参加を進めるほか、新しい公共分野における協働モデルの普及を図ります。

【主な取組】

- ・専門知識等を有するNPO等による地域活動等の展開の充実
- ・協働モデル事業への支援

取組④：公共スペースにおける地域企業等との「アダプトプログラム」の促進

道路や河川、漁港等の公共の場所や施設において、地元住民や地域企業が協働で環境美化や維持管理に取り組む「アダプトプログラム」の一層の普及を図ります。

【主な取組】

- ・ウェブサイト等による活動内容の紹介
- ・清掃用具など、必要な物品等の提供・貸与

取組⑤：NPO等への情報発信の強化

タイムリーで実践的な情報収集や相談事業と組み合わせた情報の提供など、NPO等のニーズに応じた情報を発信します。

【主な取組】

- ・ 各種助成制度、資金調達手法、先進事例など、多面的な情報収集と発信
- ・ 県の協働推進施策に関する概要の提供、ウェブサイトの充実
- ・ NPO等へのアンケートによる情報ニーズの把握

方向性③：地域活動への女性の参画拡大

取組：女性のチャレンジを促進

人口減少が進む中で、地域社会の担い手として女性が果たす役割は大きく、様々な分野で活躍できるよう支援します。

【主な取組】

- ・ 多様な分野で活躍する女性の紹介やネットワーク化等により、女性のチャレンジを支援
- ・ 地域における推進役となる人材の養成と積極的な活用等により女性が力を発揮しやすい環境づくりを推進

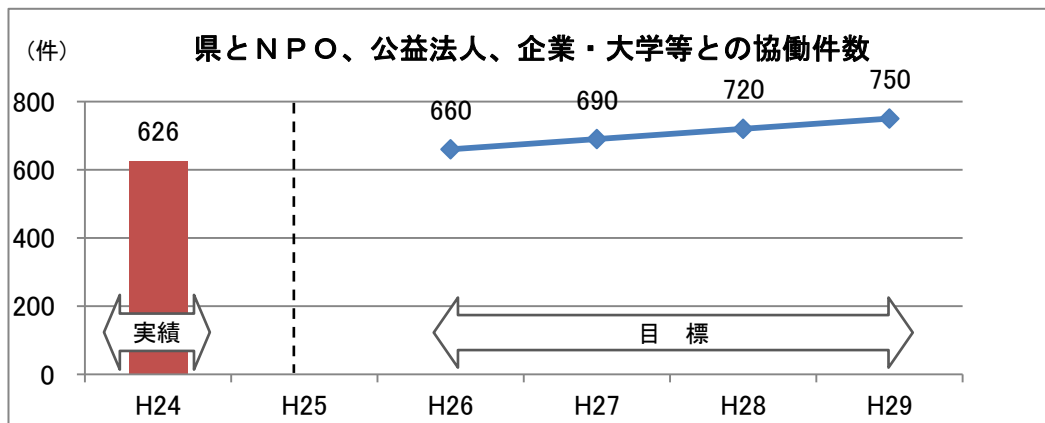
4 施策の数値目標

(1) 代表指標：県とNPO、公益法人、企業・大学等との協働件数

県民の協働に関する理解の促進と、多様な担い手による協働の推進状況を表す、「県とNPO、公益法人、企業・大学等との協働件数」を指標とします。

(単位：件)

基準値 (H24)	目標値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)
626	660	690	720	750



(出典) 県・地域活力創造課調べ

(2) 関連指標

数値目標が示すもの	指 標 名	単位	基準値 (H24)	目標値 (H29)
NPO等の自立的活動の促進	NPO支援センターでの年間相談件数	件	1,671	2,500
自己の能力向上を目指しチャレンジ意欲のある女性の数	男女共同参画センターが実施する女性チャレンジ支援事業への参加者数	人	209	240

施策6－8 県と市町村の協働の推進

1 施策のねらい

将来の人口減少に伴い地方自治体の財政規模が縮小することで、必要な行政サービスの提供が困難になる自治体が出てくることも懸念されることから、県と市町村を通じた効果的・効率的な行政システムの構築を図ります。

また、県と市町村に共通する地域課題の解決を図り、活力ある地域社会を築いていくため、県と市町村が協働で、その地域に適した地域活性化策を企画立案するとともに、それぞれが有する行政資源を効果的に活用しながら、集中的に実施します。

2 施策の視点

人口減少社会においても行政サービスの水準を確保するためには、県と市町村が一体となって事務処理を行う「機能合体」や、「秋田県・市町村協働政策会議」における政策等の提案と合意形成に引き続き取り組むほか、市町村間で行われる機関等の共同設置や事務委託等の取組への支援、県職員の派遣など、県による市町村への機能支援に取り組む必要があります。

また、地域の重要課題の解決には、県と市町村の行政資源を適切な役割分担のもとで活用し、一緒になって課題解決を目指す「秋田県市町村未来づくり協働プログラム」の取組を一層推進することが効果的です。

このため次の2つの方向性に取り組めます。

3 施策の方向性と取組

方向性①：効果的・効率的な行政システムの構築

取組①：県と市町村の機能合体等の一層の推進

住民サービスの向上や事務事業の効果的・効率的実施、行政コストの縮減等を一層進めるため、県と市町村の機能合体の取組について、その効果を検証しながら拡大、普及を図るとともに、県と市町村が互いに政策等の提案を行い、合意形成した上で連携して取り組みます。

また、県民が最も身近な市町村において総合的な行政サービスを受けられるよう、引き続き、地域の実情や住民ニーズを的確に捉えながら、市町村への権限移譲を進めます。

【主な取組】

- ・ 平鹿地域における県と市町村の機能合体の取組の他地域への普及促進
- ・ 観光振興、職員研修など、各分野で進めている機能合体の取組の他分野への拡大と全県への普及促進
- ・ 秋田県地方税滞納整理機構による県と市町村の収入確保対策の強化
- ・ 秋田県・市町村協働政策会議における県と市町村の政策等の合意形成
- ・ 市町村への権限移譲の推進

取組②：県による市町村への機能支援

将来の人口減少社会においても、住民サービスの水準を確保できる行政システムを県と市町村を通じて構築するため、県による市町村への機能支援に取り組みます。

【主な取組】

- ・ 将来の人口減少社会においても住民サービス水準を確保できる行政システムの構築に向けた、県と市町村を通じた効果的・効率的行政システム構築のための研究の実施
- ・ 市町村間で行われる機関等の共同設置や事務委託等の取組への支援
- ・ 市町村における行政サービス水準を確保するための職員派遣や特定事務の受託など、県による市町村への機能支援

方向性②：地域活性化に向けた未来づくり協働プログラムの推進

取組：秋田県市町村未来づくり協働プログラムの着実な推進

市町村ごとの重要課題を解決し、明るい未来をつくるため、各市町村のプロジェクトの企画・実施段階からフォローアップまで、県と市町村が一体となって推進します。

【主な取組】

- ・ 県と市町村が一体となった各市町村プロジェクトの推進



藤里町プロジェクトでブランド化を図る
「あきた白神ラム」



鹿角市プロジェクトで整備
したスキージャンプ台

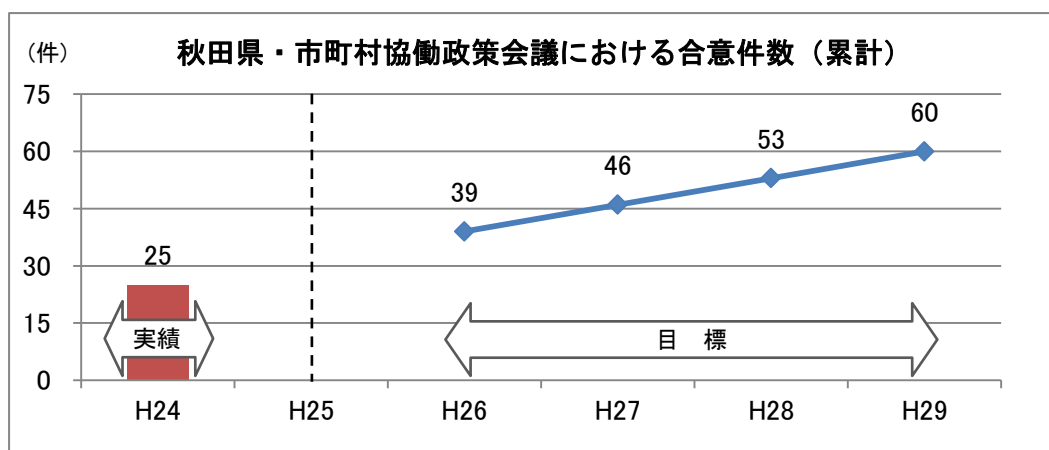
4 施策の数値目標

(1) 代表指標：秋田県・市町村協働政策会議における合意件数（累計）

県と市町村の協働を進めるためには、県と市町村がお互いに政策等の提案を行って議論し、合意形成を図った上で連携して取り組んでいくことが重要であることから、「秋田県・市町村協働政策会議における合意件数」を指標とします。

（単位：件）

基準値 (H24)	目標値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)
25	39	46	53	60



（出典）県・市町村課調べ

（２）関連指標

数値目標が示すもの	指 標 名	単位	基準値 (H24)	目標値 (H29)
県による市町村への機能支援	自治体同士の連携方策等を研究した業務数（累計）	件	—	20
秋田県市町村未来づくり協働プログラムの推進	市町村プロジェクトの策定数	市町村	5	25

第6章 基本政策

「第4章：目指す姿」で示した「3つの元気」を創造するには、「第5章：重点戦略」で明らかにした施策に加え、県民の基礎的な生活環境の整備等も着実に進めていく必要があります。

そこで、継続的に取り組む基本的な政策について、次の5つの分野に整理・体系化し、着実に推進します。

- 1 県土の保全と防災力強化
- 2 県民総参加による環境保全対策の推進
- 3 若者の支援と女性が活躍する社会の構築
- 4 安全で安心な生活環境の確保
- 5 ICTの活用と科学技術の振興

1 県土の保全と防災力強化

地震や異常気象等で近年頻発する大規模災害を踏まえ、災害の未然防止に向けた効果的な施設整備により、災害から県民の生命と財産を守るとともに、均衡のとれた社会基盤整備を推進し、健全な県土の保全に取り組みます。

東日本大震災の教訓や「地震被害想定調査」の結果を踏まえて、全面的に見直しを行った地域防災計画に基づき、市町村・関係機関と連携した総合的な防災対策を推進し、地域の防災力を高めます。

①健全な県土保全の推進

◆地震、治水、治山対策等による生命と財産を守る安全な地域づくり

地震や津波、多発する水害、土砂災害等に対応した、安全な地域をつくるため、早期に効果が発揮されるよう、緊急性や整備効果の高い箇所を選択し重点的に整備するほか、土砂災害危険箇所の周知を行うなど、ハード、ソフト両面にわたる取組を促進します。

【主な取組】

- ・ 河川改修や海岸整備
- ・ 港湾における津波防災対策
- ・ 保安林等の整備
- ・ ハード、ソフト両面からの土砂災害対策
- ・ 地吹雪対策、道路法面等の防災、減災対策
- ・ 農業用ため池の改修など農地等の防災、減災対策



河川改修状況（草生津川（秋田市））



土砂災害発生状況（泥湯沢地区（湯沢市））

◆豪雨による洪水被害や水不足への対応

局地的豪雨による洪水被害や農業用水の慢性的な不足、生活用水の枯渇等に対応するため、成瀬ダムや鳥海ダムの早期建設着手に向けた取組を促進します。

【主な取組】

- ・ 国直轄ダム（成瀬ダム、鳥海ダム）の整備促進
- ・ 県管理ダムの計画的な点検・整備

◆大規模災害に対応できる交通基盤体制の整備

災害時の救援物資輸送や支援活動、救急医療施設へのアクセスに加え、代替路線機能の確保、海上からの緊急救援物資輸送など、大規模な災害に対応できる交通基盤体制を構築します。

【主な取組】

- ・ 緊急輸送道路の整備
- ・ 港湾における耐震強化岸壁の整備

◆社会資本の維持・点検と長寿命化の推進

老朽化が進行する社会資本に対し、適切な維持管理の点検を実施するとともに、「橋梁長寿命化計画」など、社会資本ごとの長寿命化計画等に基づき、計画的に補修補強対策を実施し長寿命化を図るとともに、安全を確保します。

また、市町村管理施設においても同様な対応ができるよう、市町村に対する技術支援体制を強化します。

【主な取組】

- ・ 橋梁長寿命化計画等に基づく適正な管理と予防保全
- ・ 河川、ダム管理施設等の計画的な点検と整備の実施
- ・ 市町村に対する技術支援体制の強化



橋梁点検作業の様様

◆耐震化の推進

耐震基準を満たしていない橋梁等の社会資本において、計画的に耐震化を図り、安全を確保します。

また、建築物の耐震化に関する啓発及び知識の普及に取り組むほか、耐震診断等が義務づけられた建築物への支援を行うなど、建築物の耐震化を推進します。

【主な取組】

- ・ 耐震補強等による社会資本の耐震化の推進
- ・ 県民が行う建築物耐震化の推進

◆地域を支える建設産業の体質強化

建設産業は、社会資本の整備はもとより、災害時の対応など、地域の安全・安心を支える大きな役割を果たしていることから、その体質強化を促進します。

【主な取組】

- ・ 新技術・新工法導入等活動領域拡大、他分野進出のための支援
- ・ 若手技術者の技術力向上支援

②地域防災力の強化

◆総合的な防災対策の推進

大規模・複雑・多様な災害に対する地域防災力を強化するため、県や市町村職員の災害対応能力の向上や、災害救助用備蓄物資の整備、災害時の情報伝達機能の強化、救急救助体制の充実に取り組みます。

また、地域の方々の共助による防災力を強化するため、自主防災組織の充実強化やネットワーク化を促進するほか、「防災学習館」等を活用した防災意識の普及啓発に取り組みます。

【主な取組】

- ・ 各種研修会等による自主防災組織の組織化、ネットワーク化の促進
- ・ 秋田県総合防災情報システムの更新（H26年度完了予定）
- ・ 防災学習館など、防災学習関連施設の充実



県が主催する「自主防災組織育成指導者研修会」



県が導入した「地震体験車」（H25 導入）

◆東日本大震災の被災地支援

東日本大震災被災地の再生に向け、県内避難者への支援や復旧復興に係る県職員派遣を行い、被災地を支援します。

【主な取組】

- ・ 県内避難者への総合的な支援
- ・ 県職員の被災地派遣による人的支援

2 県民総参加による環境保全対策の推進

「豊かな水と緑あふれる秋田」を将来に継承していくため、良好な大気・水質環境を維持するとともに、豊かな自然や生態系を保全するほか、環境に配慮する意識の醸成を図るなど、県民総参加による環境保全対策を推進します。

①環境保全と循環型・低炭素社会の形成

◆地球温暖化防止に向けた低炭素社会の構築

低炭素社会の構築に向け、地球温暖化防止活動推進センターと連携しながら、家庭や事業所における省エネに関する取組を支援するとともに、県民、企業、団体等と一体となった県民総参加による地球温暖化防止対策を推進します。

【主な取組】

- ・ イベント等を活用した県民総参加による地球温暖化防止活動の推進
- ・ 家庭や事業所における省エネの取組支援
- ・ 低炭素社会形成のための環境教育の充実



あきたエコ&リサイクルフェスティバル

◆森林の適正な管理による二酸化炭素の吸収促進

森林の持つ二酸化炭素吸収・貯蔵機能が十分に発揮されるよう、間伐やオフセット・クレジット制度の利用等により、森林の適正な整備を推進するとともに、松くい虫等の森林病害虫の効果的・効率的な防除に努め、森林の健全化を図ります。

【主な取組】

- ・ 間伐等の森林整備の実施
- ・ 森林病害虫対策（松くい虫・ナラ枯れ被害）

◆良好な環境の保全対策の推進

県民の環境に対する理解を深める環境教育の充実を図るとともに、大気、水、土壌等の環境測定や化学物質による汚染防止等の環境保全対策を推進します。

【主な取組】

- ・ 学校、地域、社会など、幅広い場における環境教育の充実
- ・ 大気、水、土壌等の環境測定や事業者への監視及び指導の実施
- ・ 能代産業廃棄物処理センターの環境保全対策の推進



環境あきた県民塾の様様

◆三大湖沼の水質保全対策の推進

三大湖沼である十和田湖、田沢湖、八郎湖については、湖周辺の地域住民等の意向にも十分配慮し、関係機関と連携しながら、湖の特性に応じた水質保全対策を進めます。

【主な取組】

- ・関係者が一体となった十和田湖の水質保全対策の推進
- ・クニマスの里帰りに向け玉川酸性水の中和処理など、田沢湖の水質保全対策の推進
- ・「第2期八郎湖水質保全計画」に基づく、新たな湖内浄化対策やアオコ対策の推進



十和田湖



田沢湖



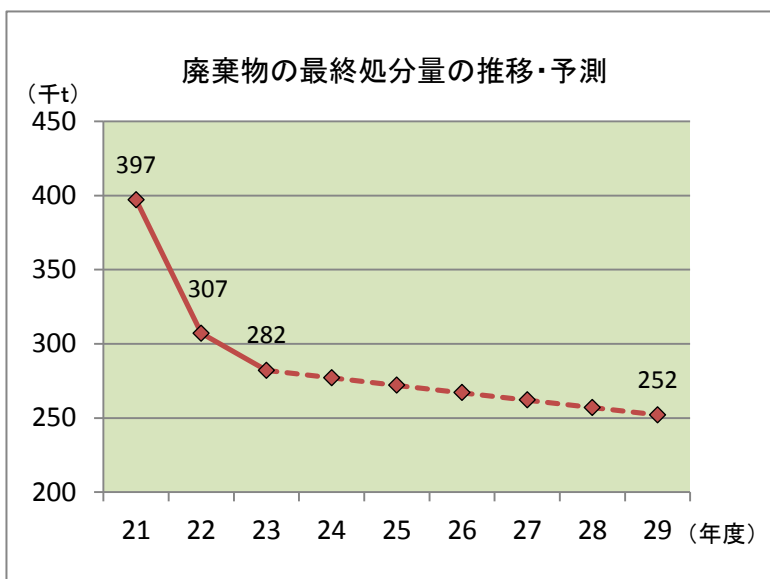
八郎湖

◆循環型社会形成の推進

県民、事業者、NPO、行政等が連携を図りながら、廃棄物の3Rを県民運動として展開するとともに、県内の産業廃棄物の適正処理を推進します。

【主な取組】

- ・県民と一体となった「ごみゼロ運動」の展開
- ・認定リサイクル製品の普及拡大
- ・県環境保全センター一次期処分場の計画的な整備



海岸での環境美化活動



秋田県環境保全センター（大仙市）

②自然環境と景観の保全

◆自然環境の保全

豊かな自然を将来へ引き継ぐため、国等の関係機関と連携し、白神山地世界遺産地域管理計画等の適切な運用を図りながら、優れた自然環境の保全や野生生物の生息・生育環境を確保するなど、多様な生態系の保全に努めます。

【主な取組】

- ・ 秋田県版レッドデータブックと秋田県生物多様性保全構想の改訂
- ・ 鳥獣保護管理の推進

◆自然と触れ合う多彩な活動の推進

自然公園施設等の安全な利用環境を確保しつつ、エコツーリズムの推進など、自然に親しむ機会の充実を図ります。

【主な取組】

- ・ 自然公園施設等の適切な管理と美化清掃活動の推進
- ・ 自然保護に関わる人材の育成
- ・ 自然体験学習や自然観察会等の開催



回顧の滝（仙北市）

◆森林・農地等の保全と活用

「ふるさと秋田の水と緑」を次世代に引き継ぐため、「秋田県水と緑の森づくり税」を活用し、環境林の整備や県民参加の森づくりを推進するほか、水源林の保全を図ります。

また、農山村地域の持つ多面的機能を持続的に発揮させるため、条件不利地での農業生産活動の継続や地域住民の協働による農地・農業用施設の維持・保全活動等を推進します。

【主な取組】

- ・ 針広混交林化や里山林再生等の森林整備
- ・ ボランティアや森林環境学習等の活動支援
- ・ 中山間地域等における多面的機能の保全
- ・ 農地・農業用水等の資源の適切な管理

◆地域の良い景観の保全、創造と活用

特色ある街並みや懐かしい風景など、地域の良好な景観を保全し、美しく風格のある県土の形成、潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で魅力のある地域社会の実現を図ります。

【主な取組】

- ・ 市町村の景観行政団体化への支援や普及啓発等の実施
- ・ 景観に配慮した公共事業の実施（電線類の地下埋設化や景観に配慮した防護柵の設置等）



景観に配慮した防護柵（仙北市）

3 若者の支援と女性が活躍する社会の構築

子ども・若者が健やかに成長し、夢や理想を抱きながら、主体的・能動的な生き方ができる社会と、女性が多様な分野で個性と能力を発揮できる社会づくりを目指します。

①子ども・若者の育成支援の推進

◆子ども・若者の育成環境の整備

次代を担う子ども・若者を取り巻く課題の解決に向け、県民一体となった青少年健全育成運動のほか、環境浄化対策や非行防止、立ち直り支援活動を進めます。

【主な取組】

- ・ 知事表彰や「少年の主張」など青少年健全育成に係る啓発
- ・ 青少年育成団体への支援
- ・ なまはげNEWS隊等の非行や犯罪被害防止活動
- ・ 環境浄化対策の推進



少年の主張



立ち直り支援活動



非行防止教室

◆子ども・若者の自立支援の推進

ニートやひきこもりといった社会的自立に困難を抱える若者を支援するため、関係機関やNPO等と連携しながら、若者に対する県民理解の向上等を図るとともに、地域での支援体制を整備します。

【主な取組】

- ・ 若者支援に関するネットワークの構築
- ・ コミュニケーション形成セミナー等の実施
- ・ 若者支援団体の育成と子ども・若者支援地域協議会の設置促進



若者の自立支援セミナーの様様



子ども・若者総合相談センターの開設
(大仙市)



医療法人「長信田の森」による
『長信田太鼓』の演奏

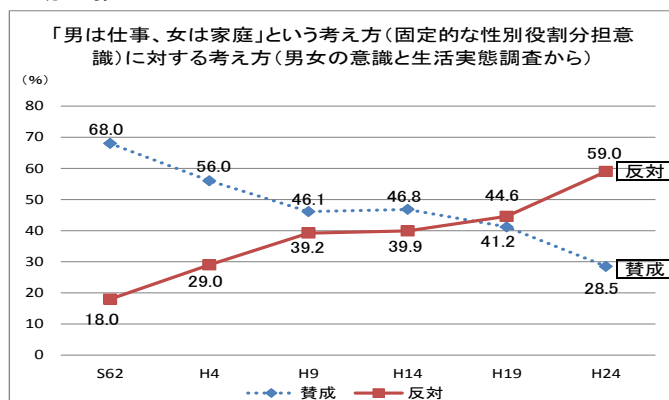
②男女共同参画社会の形成

◆男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発

男女共同参画に対する県民の関心と理解を深め、県民が自らの問題として、自発的に行動していくための意識啓発に努めます。

【主な取組】

- ・ 男女共同参画推進月間（毎年6月）に合わせ、各種イベントや広報事業を集中的に実施
- ・ 男女共同参画情報誌の発行など、固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発活動の推進



男女共同参画情報誌の発行



ハーモニーフェスタの開催

◆地域における実践活動の支援

県内3か所の男女共同参画センターを拠点として、学習や研修の機会を提供するとともに、登録団体等の交流や活動を支援します。

【主な取組】

- ・ 男女共同参画社会の形成を推進しようとする登録団体の拡大
- ・ 県民が主体となって男女共同参画を進めるための地域ネットワークの拡充



南部ハーモニープラザまつり



男性向け実践講座の様様

◆市町村との連携・協働によるDV防止対策の推進

DVに関する相談が高水準で推移しており、一時保護件数も増加傾向にあることから、DV防止と被害者支援を強化するため、市町村との連携によるDV防止のための啓発活動や相談支援体制の充実を図ります。

【主な取組】

- ・ 市町村広報や街頭キャンペーンを活用したDV防止の啓発
- ・ 市町村担当職員の資質向上のための研修

4 安全で安心な生活環境の確保

日本一犯罪や事故が少ない安全で安心な地域づくりと、四季を通じてゆとりや豊かさを実感でき、快適で住みやすい魅力あるまちづくりを県民と一体となって推進します。

①安全・安心なまちづくり

◆県民の防犯意識の向上と防犯活動の強化

地域と一体となった防犯のための活動を推進するとともに、高齢者を対象とした防犯対策に取り組むなど、本県の特性を考慮しつつ、犯罪の起こりにくいまちづくりを進めます。

【主な取組】

- ・自主的な防犯団体への活動支援
- ・フォーラムの開催等による啓発
- ・住民に対する地域安全情報の発信



子ども見守り活動

◆犯罪被害者等の支援

交通事故や犯罪に遭った被害者等が平穏な生活を早期に回復できるよう、県民全体で支える地域社会づくりを進めます。

【主な取組】

- ・犯罪被害者等支援に関する啓発
- ・被害者支援カウンセラーの配置
- ・被害者に係る診断書料等の公費負担制度の運用

◆県民運動の展開等による総合的な交通安全対策

交通安全意識の啓発・高揚を図るため、県民総ぐるみの交通安全運動の展開や、高齢者対策を最重点とする交通事故防止対策を推進します。

【主な取組】

- ・高齢歩行者や運転者の交通事故防止対策の推進
- ・季節ごとの交通安全運動等の展開



春の全国交通安全運動中央集会

②消費者の被害防止や食品の安全・安心の確保と動物愛護の推進

◆消費者の自立や被害防止に向けた取組の充実・強化

複雑・多様化する消費者被害に対応するため、安心して相談できる体制の強化や消費者教育の充実等を推進します。

【主な取組】

- ・消費生活相談員体制の充実・強化
- ・個々の相談員のスキルアップ
- ・ライフステージに応じた消費者教育の推進



消費者啓発講座

◆自主的衛生管理の向上等による食品の安全・安心の確保

食品による事故防止を図るため、食品営業施設の自主的衛生管理の普及活動を支援するとともに、消費者の視点に立った食品の安全・安心に関する普及啓発等を推進します。

【主な取組】

- ・食品衛生推進員の研修会の開催や巡回指導
- ・食品安全推進委員会や食品安全セミナー等の開催



食品安全セミナー

◆生活衛生営業者の育成

生活衛生営業者に対して、経営の指導や業界を支える人材育成への支援等を推進します。

【主な取組】

- ・経営等に関する指導助言を行う団体への支援
- ・生活衛生営業施設等への監視指導

◆人と動物が共生できる社会の形成

人と動物が仲良く快適に暮らせるよう、動物の適正飼養の啓発や動物を介しての交流ができる場を提供していきます。

【主な取組】

- ・動物とのふれあいの場の提供
- ・猫の適正飼養に取り組む団体等の育成
- ・阿仁熊牧場の利活用の推進



「命を大切に作る心を育む教室」

③四季を通じて快適な生活環境の確保

◆快適で利便性の高い道路環境の整備

歩道等の交通安全施設や視認性の良い統一された案内標識等を整備するほか、冬期における円滑な道路交通を確保するため、適切な道路除排雪を実施するなど、安全・安心な道路環境づくりを推進します。

【主な取組】

- ・ 歩道や防護柵等の交通安全施設の整備
- ・ 分かりやすい道路案内標識の整備
- ・ 適切な道路除排雪の実施
- ・ 消融雪施設の保全・整備



整備された歩道の状況：(主)本荘西目線

◆上下水道の普及率の向上

生活環境の改善や公共用水域の水質保全に不可欠な下水道等（下水道、集落排水施設、合併処理浄化槽）について、それぞれの施設の特性を生かした効率的な整備を進めるとともに、県民の日常生活に不可欠な水道の整備を推進し、上下水道の普及率向上を図ります。

【主な取組】

- ・ 流域下水道、公共下水道の整備
- ・ 農業集落排水施設の整備
- ・ 合併処理浄化槽の整備
- ・ 市町村における水道整備計画の推進

◆安らぎと潤いのある空間の創出

県民の快適な生活を支えるため、県立公園をはじめとした都市公園の整備等により、安らぎと潤いのある空間を創出します。

【主な取組】

- ・ 散策やレクリエーション活動など、多くの県民が利用する都市公園の整備
- ・ 堤防の植生管理等による河川環境の保全、整備

◆良好な居住環境の確保

住宅の増改築・リフォーム等を支援し、住宅ストックの質の向上を図るなど、健やかで安心して生活できる居住環境づくりを進めます。

【主な取組】

- ・ 住宅の増改築等に係る支援
- ・ 長期優良、省エネ、バリアフリー住宅等の普及促進

◆コンパクトで魅力あるまちづくりの推進

中心市街地の活性化や既成市街地の再構築など、市街地中心部の利便性を図り、多くの人々が暮らしやすいコンパクトで魅力あるまちづくりを推進します。

【主な取組】

- ・都市計画制度を活用した集約型都市構造への転換を推進
- ・市街地再開発事業の推進
- ・土地区画整理事業の推進
- ・都市計画街路の整備



市街地再開発事業「完成予想図」
(大仙市・大曲通町地区)

◆安全で快適なバリアフリー社会の実現

高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心して元気に生活できる社会を実現するため、安全で快適な生活の基礎となる地域のバリアフリー社会の実現を目指します。

【主な取組】

- ・公共施設のバリアフリー化率の向上
- ・車いす駐車場の不適切利用の防止
- ・広報啓発による県民のバリアフリー意識の向上



福祉機器展の様様

5 ICTの活用と科学技術の振興

ICT（情報通信技術）の活用や科学技術の振興は、産業の力強い成長や地域の活性化、県民の豊かで安全・安心な暮らしに不可欠なものです。

このため、暮らしを支える分野等で、県としてICTを活用した行政サービスの充実に先導的に取り組むとともに、地域活性化に積極的に取り組む県民や産業の情報化への取組に対する支援を行うほか、携帯電話の不感地域など、整備が遅れている地域での情報通信基盤整備を重点的に進めます。

また、科学技術については、産学官連携の取組を推進するほか、大学・公設試験研究機関の研究機能の強化等の科学技術振興を基軸として、地域の強みを最大限生かした新技術・新産業につながるシーズを創出するとともに、健康増進や環境保全に関する調査研究を実施します。

① ICTの活用と情報通信基盤の形成

◆ ICTを活用した行政サービスの拡充

ICTを活用した行政サービスを拡充するため、電子申請サービスの提供を開始以降、県と一部の市町村では各種手続きに係る様式を電子化して県民に提供していますが、各市町村に対して更なる導入の推進を図っていくとともに、「地方公共団体における社会保障・税番号制度」の導入については、平成29年7月の情報連携開始に向けた体制整備を目指し、関係するシステムの構築・改修等を進めます。

情報通信基盤のインフラ整備は、全県的に100%近い水準まで達しています。今後は各市町村、県内各大学、県内外企業等からなる「秋田県ICT推進会議」を設置し、その利用分野を検討して、県民のインターネット利用率の向上や、地域ICT産業の育成等によりICTを活用した地域の活性化を図ります。

また、市町村の電算システムに係るコスト削減や業務効率化を図るための電算システム共同化に向けた取組を支援します。

【主な取組】

- ・ 電子申請・届出の対象手続を拡大
- ・ 「地方公共団体における社会保障・税番号制度」への対応
- ・ 秋田県ICT推進会議の設置
- ・ 市町村電算システム共同化検討への参画

◆携帯電話等のサービス空白地域の解消

携帯電話等のサービス空白地域の解消に向けて、市町村が事業主体として実施する移動通信鉄塔施設の整備に対し支援します。

また、テレビ放送のデジタル化により地上デジタル放送の視聴ができなくなった「新たな難視地区」に共同受信施設の新設等を行う市町村に対し支援します。

【主な取組】

- ・ 移動通信鉄塔施設整備への支援
- ・ 地上デジタル放送共同受信施設の新設等への支援

②科学技術による活力ある地域づくり

◆産学官連携による科学技術イノベーションの推進

県全域の産学官連携組織である「秋田産学官ネットワーク」の活動を強化し、大学や公設試験研究機関等と県内企業が互いの技術シーズやニーズのマッチングによる事業化を促進するとともに、県内企業の人材育成と技術強化を図り、科学技術イノベーション（革新）による秋田発の持続的な新技術・新製品開発を推進します。

【主な取組】

- ・ 産学官交流プラザ、産学官連携フォーラムの開催による交流促進
- ・ ポータルサイトやメールマガジンによる産学官連携に関する情報提供
- ・ 産学官連携コーディネータによる研究シーズと企業ニーズのマッチング支援
- ・ 研究開発プロジェクトの研究開発ステージに応じた競争的研究開発資金の提供



産学官交流プラザによる交流促進



産学官連携フォーラムでの成果展示



産学官が連携し実用化研究を推進

◆公設試験研究機関における研究開発の推進

県内企業が付加価値の高い魅力的な製品づくりを行い持続的に発展できるように、公設試験研究機関は、技術開発や技術支援を積極的に行っていきます。

また、県民が安全・安心に生活できる地域づくりを推進するため、公設試験研究機関による試験研究や調査研究を強化します。

※ 秋田県の公設試験研究機関には、総合食品研究センター、健康環境センター、農業試験場、果樹試験場、畜産試験場、森林技術センター、水産振興センター、産業技術センターの8機関があります。

【主な取組】

- ・ 研究員の研究開発力の強化
- ・ 知的財産の創造・保護・活用の強化
- ・ 市場ニーズを先取りした秋田オリジナルな商品開発の支援
- ・ 実需者ニーズに対応した新品種・新技術の開発
- ・ 売れるものづくりに貢献する独自技術、製品の研究開発
- ・ 健康被害防止と環境保全に対する県民や社会のニーズに直結した調査研究の実施



県内13酒蔵から分離・選抜した秋田蔵付分離酵母で造った純米酒



リン回収材「カルシウムもみ殻炭」

◆地域の産業と生活を支える科学技術系人材の育成・確保

小・中・高校における理系科目への興味・関心の喚起、科学的思考力等の育成を図る科学技術教育を推進します。また、大学等の公開講座やセミナー等を活用して民間企業の人材育成を支援するとともに、意欲ある若手研究者が継続的に輩出される環境づくりを進めます。

【主な取組】

- ・ 「高校生未来創造支援事業」により大学等から高校へプロフェッショナルを派遣
- ・ 大学等と連携して行う科学講座の実施
- ・ 優秀な若手研究者に対する表彰事業の実施



科学講座の受講風景



過去の秋田わか杉科学技術奨励賞受賞者

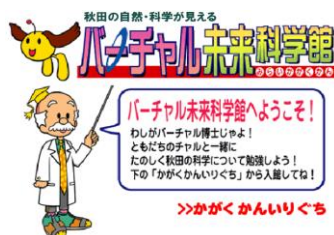
◆県民・地域との双方向コミュニケーションによる理解と連携・協力の推進

研究機関と市町村との連携を強化し地域の活性化を図ります。

また、研究成果発表会などの科学関連イベントの開催、ウェブサイトや公開講座等を通じて、県民が科学技術に親しむ機会を提供します。

【主な取組】

- ・ 公設試験研究機関による研究成果発表会や一般公開等による情報発信
- ・ ウェブサイト「バーチャル未来科学館」の運営
- ・ ロケット打上等のアマチュア大会「能代宇宙イベント」の支援



ウェブサイト入口画面



ロケット発射準備風景

第7章

『プラン』の推進に向けて

『プラン』を適切に推進するとともに実効性を確保するためには、県はもとより多様な主体が連携し、『プラン』に掲げた“3つの元気”の創造に向けて、本県が有する地域資源や潜在力を最大限に活用することが重要です。

また、県は限られた財源を有効に活用しながら、効果的かつ効率的な行政運営に努める必要があります。

そのため、次の取組を県政運営の基本姿勢として、『プラン』を着実に推進します。

- 1 多様な主体との連携
- 2 市町村との役割分担と協働
- 3 地域資源や潜在力の発掘と活用
- 4 新行財政改革大綱(第2期)(仮称)の推進
- 5 政策評価システム等による進行管理
- 6 『プラン』と『個別計画』の一体的な推進

1 多様な主体との連携

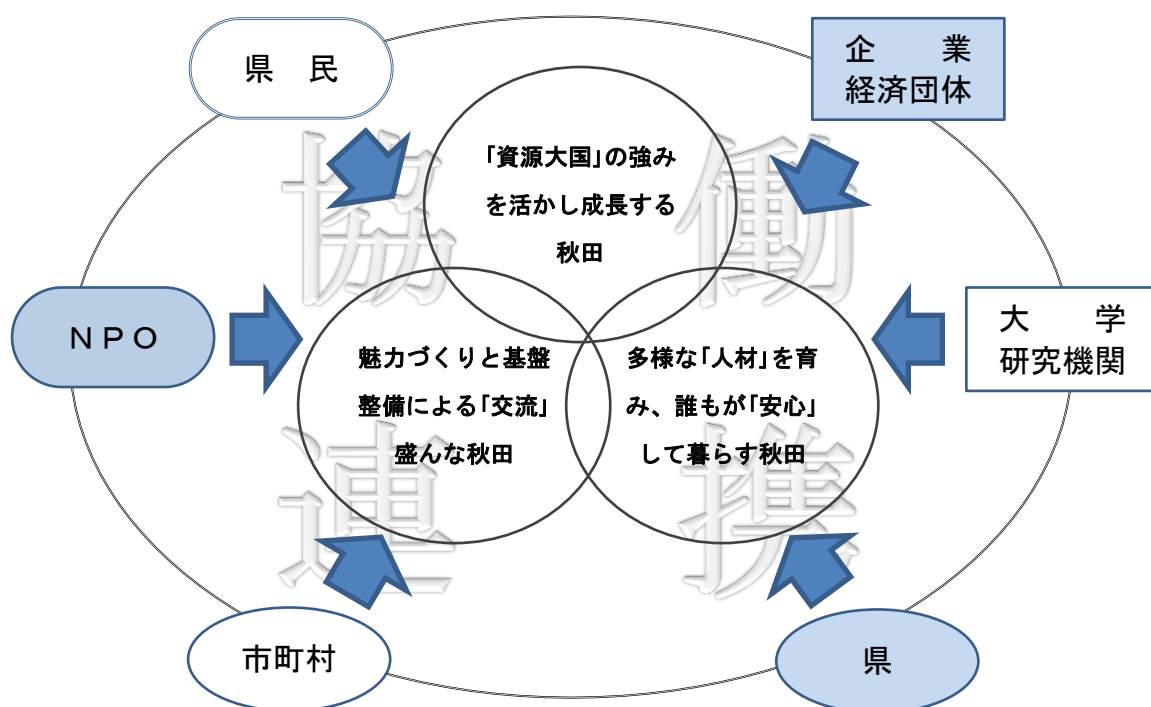
行政への県民ニーズが多様化・高度化している中で、県民誰もが質の高い生活環境のもと、安全、安心、快適に暮らすことができる地域社会を形成することは、県や市町村など、行政だけの力で実現できるものではありません。

これからは、県はもとより、県民、市町村、企業、大学、NPO等の多様な主体が、それぞれ有している特長や能力に応じた役割を積極的に果たすとともに、互いに連携し、ともに力を合わせながら『プラン』の実現に向けて取り組んで行くことが必要です。

そのため、県民等に対し『プラン』の周知に努めるとともに、各種県政情報の発信を強化し、情報の共有を図りながら、県民をはじめとする多様な主体との連携・協働により、『プラン』の施策を推進していきます。

【イメージ図】

【多様な主体との連携】



2 市町村との役割分担と協働

平成の大合併から約10年が経過し、それぞれの市町村においては、地域資源や人材・知恵を活かしながら、創意工夫をした新たなまちづくりを進めています。多様化した住民ニーズへの対応など、住民に最も身近な自治体である市町村の役割はますます重要になっています。

また、『プラン』に基づく施策を効果的、効率的に推進するためには、県と市町村が対等の立場で情報を共有するとともに、お互いの課題を共有し、その課題解決に向けて取り組む必要があります。

そのため、多様化した住民ニーズに的確に対応し、行政サービスを提供する主体は市町村であることを基本として、次の方針等に基づき、県と市町村の役割分担を明確にするとともに、市町村との協働・連携を一層強化し、『プラン』の施策を推進していきます。

- ① 「分権時代における県・市町村協働の地域づくり推進方針」
- ② 「秋田県市町村未来づくり協働プログラム」
- ③ 「新行財政改革大綱(第2期)(仮称)」

3 地域資源や潜在力の発掘と活用

本県には、電子・デバイス産業や高度なリサイクル産業等の多様な産業基盤、風力や地熱、水力などの自然エネルギー資源、豊富で多様性のある農林水産資源、シェールオイルなど未来の地下資源、更には、豊かな自然や受け継がれた地域文化等の観光資源など、有形無形の様々な資源を有しています。

『プラン』の推進に当たっては、真に自立し成長する秋田を築くため、これらの地域資源や潜在力を最大限に発掘し、活用していきます。

4 新行財政改革大綱(第2期)(仮称)の推進

本県では、行財政改革を県政の重要課題と位置づけ、これまで、組織のスリム化や財政の健全化、市町村・民間との協働・連携など、多くの改革に取り組み、職員数の削減やプライマリーバランスの黒字継続、市町村との機能合体の拡大など、一定の成果を上げてきました。

しかしながら、極めて厳しい将来推計人口が示される中であって、人口減少・少子高齢社会に対応した地域づくりを支えるための仕組みづくりが急務となっているほか、社会保障関係経費の増加等により収支不足が見込まれるなど、本県の行財政を取り巻く環境には非常に厳しいものがあります。

このような状況を踏まえ、量と質の両面から行財政改革に取り組み、自立する秋田を目指すことを基本理念として、「新行財政改革大綱(第2期)(仮称)」が策定されています。

『プラン』を適切に推進するため、大綱に盛り込まれた次の「改革の柱と取組」を着実に進め、効果的で効率的な行財政運営に取り組みます。

改革の柱と取組

I 県民や市町村との協働・連携

- 県民参加の推進と情報発信力の強化
- 県民との協働・連携
- 市町村との協働・連携

II 行政の質と効率の向上

- 県民サービスの維持・向上
- 職員の意識改革と能力向上
- 公正性・透明性の向上
- 組織としての業務遂行能力の向上
- 時代の変化に対応する県庁組織の見直し
- 県の役割の見直し
- 教育環境の向上

Ⅲ 健全な財政運営

- 県債発行の抑制
- 財政二基金の残高確保
- 新規・拡充事業への配分財源確保
- 歳入の確保
- コストの縮減

5 政策評価システム等による進行管理

『プラン』に掲げた“3つの元気”を実現するためには、施策の進捗状況を把握するとともに、施策の目的達成に向けて進むべきルートや手段を確認しながら、施策を展開していくことが重要です。

本県では、県民にとって満足度の高い行政の実現を目指し、成果を重視する行政運営を行うことなどを目的として、平成14年に「秋田県政策等の評価に関する条例」を制定し、毎年度、政策（戦略）、施策、事業の3階層で評価を実施しております。

『プラン』においても、これまでの政策評価の手法を引き続き実施し、県民に分かりやすく、かつ、『プラン』の実効性を確保するため、次の視点から進行管理を行います。

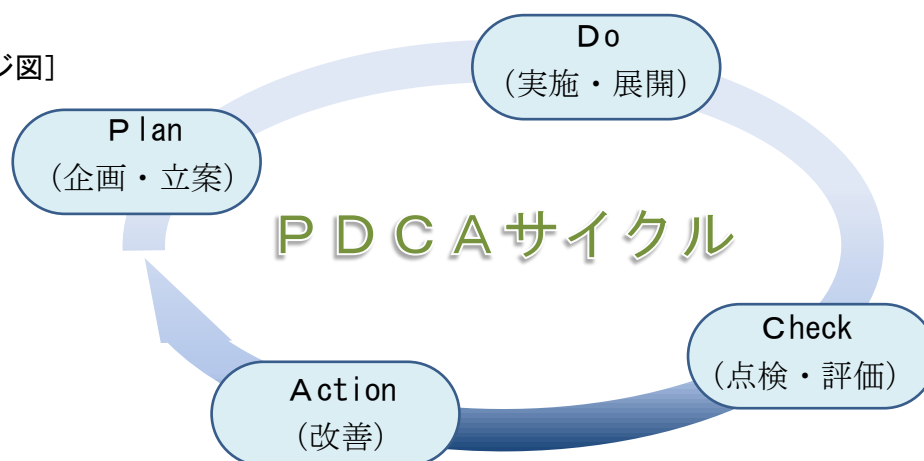
（１）総合的な評価の実施

『プラン』に掲げる戦略（政策）等の評価に当たっては、社会経済情勢の変化に的確に対応しながら、各施策に掲げた数値目標の達成状況や、施策・事業の進捗状況、戦略（政策）に関連する県民意識調査の結果など、多角的な分析に基づく総合的な評価を進めていきます。

（２）マネジメント・サイクル（PDCA）の実施

『プラン』の評価に当たっては、「企画・立案(Plan)、実施・展開(Do)、点検・評価(Check)、改善(Action)」のマネジメント・サイクルを効果的に活用し、数値目標の達成状況や評価結果から見えてきた課題等を整理するとともに、評価結果を次年度以降へ適切に反映するなど、施策・事業を改善しながら進めていきます。

[イメージ図]



(3) 県民意見の反映

『プラン』の評価に当たっては、成果を重視する行政を推進するとともに、県民の満足度を高めようとする観点から、戦略（政策）等の評価に県民意見を取り入れ、県民の視点で評価を実施することもあります。

そのため、県民意識調査等により、県民の満足度や政策等に関する意見を把握し、マネジメント・サイクルに県民意見を取り入れることで、時代の変化に柔軟に対応できるよう、次年度以降の施策等に適切に反映していきます。

(4) 県民への公表

『プラン』の評価結果については、県民に説明する責務を全うするとともに、外部から検証ができ、かつ、県民に分かりやすく公表することが重要です。

そのため、戦略（政策）、施策、事業それぞれの評価結果を体系的に公表するとともに、県のウェブサイトへ掲載するなど、県民に広く公表していきます。

6 『プラン』と『個別計画』の一体的な推進

『プラン』では、4年間の推進期間で重点的に取り組むべき戦略（政策）を、具体的に6分野に特化するほか、県民の基礎的な生活環境の整備等を「基本政策」とすることで、より県民の皆様に分かりやすく整理しています。

また、『プラン』に盛り込まれた取組以外にも、行政上重要となる個別の政策分野や具体的な個々の施策等については、それぞれの『個別計画（個別ビジョン）』を作成し、取組を進めることとしています。

『プラン』の推進に当たっては、『個別計画（個別ビジョン）』と連携し、一体となって県政運営の推進を図っていきます。